

令和 6 年度決算に係る 主要施策の成果報告書

令和 7 年 9 月

半 田 市

目

次

令和6年度決算について（総括）	5
令和6年度普通会計等における財政分析	12
令和6年度重点施策	16
〔一般会計〕	
歳入	
款 1 市 税	23
款 2 地 方 譲 与 税	25
款 3 利 子 割 交 付 金	25
款 4 配 当 割 交 付 金	25
款 5 株式等譲渡所得割交付金	25
款 6 法 人 事 業 税 交 付 金	25
款 7 地 方 消 費 税 交 付 金	25
款 8 ゴルフ場利用税交付金	26
款 9 環 境 性 能 割 交 付 金	26
款 10 地 方 特 例 交 付 金	26
款 11 地 方 交 付 税	27
款 12 交通安全対策特別交付金	28
款 13 分 担 金 及 び 負 担 金	28
款 14 使 用 料 及 び 手 数 料	28
款 15 国 庫 支 出 金	28
款 16 県 支 出 金	29
款 17 財 産 収 入	29
款 18 寄 附 金	30
款 19 繰 入 金	30
款 20 繰 越 金	30
款 21 諸 収 入	31
款 22 市 債	31
款 23 自動車取得税交付金	32
歳出	
款 1 議 会 費	33
款 2 総 務 費	36
款 3 民 生 費	80
款 4 衛 生 費	120
款 5 農 林 水 産 業 費	137
款 6 商 工 費	140
款 7 土 木 費	151
款 8 消 防 費	170
款 9 教 育 費	172
款 10 災 害 復 旧 費	197
款 11 公 債 費	198
款 12 諸 支 出 金	200
款 13 予 備 費	200
主 要 工 事 等 の 調 べ	201

〔特別会計〕

乙川中部土地区画整理事業特別会計	233
J R半田駅前土地区画整理事業特別会計	239
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	245
モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業 特 別 会 計	248
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	251
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	263
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	273

〔参考資料〕

普通会計決算の概要について	278
財政力、財政構造の状況について	279
決算カード	281
各種統計表	282
令和6年度予算編成について	287

本文中の主要事業評価の表示について

令和6年度に実施した主要事業について、各担当において事業の目的の把握、経費の分析を通して、成果、成果向上のための課題・問題点及び改善策を把握し、評価票（分析票）を作成し、それを基に担当部等の長により事業の今後の方向性について評価したものである。

その評価と表示については以下のとおり。

方向性名称	方 向 性 の 内 容	費用対効果の考察	
拡充推進	さらに費用をかけることにより、成果の向上を図る。	費用	↗
		成果	↗
改善推進	費用は現状を維持し、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の向上を図る。	費用	→
		成果	↗
現状維持	事務事業の見直しの余地がなく、費用、成果ともに現状を維持する。	費用	→
		成果	→
合理化	費用は削減するが、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の現状維持を図る。	費用	↘
		成果	→
縮小	成果の縮小や後退もやむを得ないものとし、費用を削減して事業を縮小する。	費用	↘
		成果	↘
統廃合等	事業を抜本的に見直し、廃止、休止、他事業との統合、終期設定等を行う。		
終了	事業の目的を達成または終期到来のため、事業終了とする（まったくの単年度事業で他の事業との関連や今後の継続性がない事業もここに含む。）。		

改訂履歴

改 訂 履 歴	
改 訂 日	改 訂 内 容
令和7年9月5日	102 頁 「■子ども医療費助成事業〔国保年金課〕」 中段説明文 2 行目の修正
	264 頁 「款8 繰越金」 説明文 1 行目の修正
令和7年9月17日	78 頁 「■個人番号カード交付事業〔市民課〕」 下段「個人番号カード交付枚数及び交付率」グラフの修正

令和6年度決算に係る主要施策の成果について

令和6年度半田市一般会計及び特別会計の決算を議会の認定に付するにあたり、各部門の主要施策の成果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により提出する。

令和7年9月2日

半田市長 久 世 孝 宏

令和6年度決算について（総括）

令和6年度の一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

1. 一般会計（全般）

一般会計の歳入総額は 52,538,088千円（前年度 47,454,969千円）で、前年度比 5,083,119千円 10.7%増、歳出総額は 49,511,033千円（前年度 45,953,545千円）で、前年度比 3,557,488千円 7.7%増であった。

歳入歳出の差引額は 3,027,055千円（前年度 1,501,424千円）で、これを令和7年度へ繰り越した。このうち繰越明許費の財源として繰り越した 495,009千円を除いた実質収支額は 2,532,046千円（前年度 1,336,201千円）で、この実質収支を前年度と比較した単年度収支は 1,195,845千円で、この単年度収支に財政調整基金からの繰入と積立てを加えた実質単年度収支は 1,883,132千円となった。

2. 一般会計（歳入）

歳入の特徴としては、繰越金が前年度に比べ 538,308千円 26.4%減、不動産売払収入の減などの影響により財産収入が前年度に比べ 58,256千円 25.4%減となったものの、市債が前年度に比べ 1,450,800千円 67.1%増、地方創生臨時交付金の影響などにより国庫支出金が前年度に比べ 791,621千円 10.2%増、公共施設整備基金繰入金の影響などにより繰入金が前年度に比べ 651,647千円 115.4%増となり、全体としては前年度に比べ増加した。次に各款の特徴を記す。

市税では、決算額が 24,472,112千円（前年度 23,832,217千円）で 639,895千円 2.7%増となった。その内訳として、市民税では、個人市民税で前年度に比べ 299,976千円 3.9%減、法人市民税で前年度に比べ 1,005,962千円 59.9%増となった。このことから市民税全体では前年度に比べ 705,986千円 7.5%増となった。次に、固定資産税では、土地が前年度に比べ 7,344千円 0.2%増、家屋が前年度に比べ 29,851千円 0.7%減、償却資産が前年度に比べ 39,834千円 1.2%減となり、固定資産税全体として前年度に比べ 63,888千円 0.6%減となった。その他では、都市計画税は前年度に比べ 6,627千円 0.4%減となり、軽自動車税は前年度に比べ 13,462千円 3.7%増となった。

各種交付金として、利子割交付金は 11,564千円（前年度 8,587千円）で 2,977千円 34.7%増、配当割交付金は 236,679千円（前年度 178,250千円）で 58,429千円 32.8%増、株式等譲渡所得割交付金は 313,567千円（前年度 183,501千円）で 130,066千円 70.9%増、法人事業税交付金は 576,783千円（前年度 434,778千円）で 142,005千円 32.7%増、地方消費税交付金は 3,134,118千円（前年度 2,979,047千円）で 155,071千円 5.2%増、ゴルフ場利用税交付金は 20,813千円（前年度 22,243千円）で 1,430千円 6.4%減、環境性能割交付金は 86,285千円（前年度 74,270千円）で 12,015千円 16.2%増となった。

地方特例交付金は 721,674千円（前年度 161,520千円）で 560,154千円 346.8%増となった。これは、減収補てん特例交付金（定額減税分） 558,416千円の皆増等によるものである。

地方交付税のうち普通交付税は 948,258千円（前年度 650,016千円）で 298,242千円 45.9%増、特別交付税は 199,165千円（前年度 177,715千円）で 21,450千円 12.1%増となった。

分担金及び負担金は 180,732千円（前年度 233,502千円）で 52,770千円 22.6%減となった。これは、成年後見利用促進事業負担金 54,752千円の皆増等はあるものの、市立保育所運営費負担金

59,981千円（前年度 138,439千円）で 78,458千円 56.7%減、民間保育所運営費負担金 34,712千円（前年度 66,798千円）で 32,086千円 48.0%減等によるものである。

使用料及び手数料は 741,949千円（前年度 699,846千円）で 42,103千円 6.0%増となった。このうち使用料は 456,128千円（前年度 445,939千円）で 10,189千円 2.3%増となった。これは、市営住宅家賃（現年度分） 152,996千円（前年度 153,567千円）で 571千円 0.4%減等はあるものの、北谷墓地使用料 4,578千円（前年度 1,080千円）で 3,498千円 323.9%増、半田運動公園目的外使用料 1,404千円の皆増等によるものである。また、手数料は 285,821千円（前年度 253,907千円）で 31,914千円 12.6%増となった。これは、し尿汲取手数料 8,080千円（前年度 8,908千円）で 828千円 9.3%減等はあるものの、墓地管理手数料 31,470千円の皆増、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料 3,574千円（前年度 2,631千円）で 943千円 35.8%増、指定ごみ袋売払収入 193,588千円（前年度 191,772千円）で 1,816千円 1.0%増等によるものである。

国庫支出金は 8,543,660千円（前年度 7,752,039千円）で 791,621千円 10.2%増となった。これは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 814千円（前年度 229,886千円）で 229,072千円 99.7%減等はあるものの、地方創生臨時交付金 1,603,841千円（前年度 1,298,634千円）で 305,207千円 23.5%増、循環型社会形成推進交付金 467,479千円（前年度 182,422千円）で 285,057千円 156.3%増、児童手当負担金 1,486,634千円（前年度 1,215,695千円）で 270,939千円 22.3%増等によるものである。

県支出金は 3,603,420千円（前年度 3,015,221千円）で 588,199千円 19.5%増となった。これは、バイオマス利活用支援事業補助金 65,515千円の皆減等はあるものの、畜産競争力強化整備事業補助金 586,892千円（前年度 94,286千円）で 492,606千円 522.5%増、障がい者等自立支援給付費負担金 608,147千円（前年度 556,131千円）で 52,016千円 9.4%増等によるものである。

財産収入は 171,495千円（前年度 229,751千円）で 58,256千円 25.4%減となった。これは、普通財産（土地）売払収入 30,326千円（前年度 88,359千円）で 65.7%減等によるものである。

寄附金は 108,047千円（前年度 147,174千円）で 39,127千円 26.6%減となった。これは、はんだ山車まつり寄附金 31,488千円の皆減、学校給食費寄附金 19,225千円の皆減等によるものである。

繰入金は 1,216,263千円（前年度 564,616千円）で 651,647千円 115.4%増となった。これは、財政調整基金繰入金 142,811千円（前年度 456,519千円）で 313,708千円 68.7%減等はあるものの、公共施設整備基金繰入金 970,000千円（前年度 26,894千円）で 943,106千円 3,506.8%増等によるものである。

繰越金は、純繰越金 1,336,201千円（前年度 1,935,875千円）、明許繰越金 69,892千円（前年度 103,857千円）、事故繰越金 95,331千円の皆増で、合わせて 1,501,424千円（前年度 2,039,732千円）で 538,308千円 26.4%減となった。

諸収入は 1,773,527千円（前年度 1,548,451千円）で 225,076千円 14.5%増となった。主なものは、デジタル基盤改革支援補助金 136,549千円の皆増、競艇事業収入 54,863千円（前年度 4,905千円）、新型コロナウイルス感染症予防接種事業費助成金 40,330千円の皆増等である。

市債は 3,613,000千円（前年度 2,162,200千円）で 1,450,800千円 67.1%増となった。借入は、新学校給食センター建設事業 1,377,600千円に係る学校教育施設等整備事業債、最終処分場整備事業 1,119,600千円に係る一般廃棄物処理事業債、亀崎小学校改築等事業 508,300千円に係る学校教育施設等整備事業債及び防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、JR武豊線連続立体交差化事業 326,600千円に係る公共事業等債、防災広場整備事業 177,300千円に係る一般補助施設整備等事業債、亀崎地区

無電柱化等整備事業 103,600千円に係る公共事業等債である。

以上の結果、歳入に占める自主財源比率は 57.4%（前年度 61.7%）で 4.3ポイント低下した。

3. 一般会計（歳出・目的別）

歳出決算を目的別にみると、JR半田駅前土地地区画整理事業特別会計繰出金、乙川中部土地地区画整理事業特別会計繰出金を含む土木費（前年度比 1,454,758千円減）で減となったものの、一般廃棄物最終処分場建設事業を含む衛生費（前年度比 1,507,141千円増）、財政調整基金積立金を含む総務費（前年度比 1,401,687千円増）、亀崎小学校改築等事業を含む教育費（前年度比 1,067,107千円増）などで増となった。次に、各目的別に特徴を記す。

議会費は 290,438千円（前年度 277,325千円）で 13,113千円 4.7%増となった。これは、議員報酬等 174,161千円（前年度 167,816千円）で 6,345千円 3.8%増等によるものである。

総務費は 5,320,418千円（前年度 3,918,731千円）で 1,401,687千円 35.8%増となった。これは、第3次情報システム最適化事業 343,166千円の皆減、過年度歳入還付金 151,752千円（前年度 228,045千円）で 76,293千円 33.5%減、DX推進事業 25,751千円（前年度 68,652千円）で 42,901千円 62.5%減等はあるものの、定額減税に係る調整給付事業 779,600千円の皆増、財政調整基金積立金 830,098千円（前年度 391,707千円）で 438,391千円 111.9%増、退職手当 337,779千円（前年度 110,718千円）で 227,061千円 205.1%増、情報システム運用事業 245,835千円（前年度 53,862千円）で 191,973千円 356.4%増等によるものである。

民生費は 18,621,590千円（前年度 17,968,780千円）で 652,810千円 3.6%増となった。このうち社会福祉費は 8,501,179千円（前年度 8,485,313千円）で 15,866千円 0.2%増となり、これは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 255,690千円（前年度 815,180千円）で 559,490千円 68.6%減、低所得者支援給付金給付事業 190,850千円（前年度 247,250千円）で 56,400千円 22.8%減等はあるものの、障がい者等自立支援事業 2,591,488千円（前年度 2,368,867千円）で 222,621千円 9.4%増、成年後見利用促進事業 59,135千円（前年度 3,990千円）で 55,145千円 1,382.1%増等によるものである。また、児童福祉費は 8,901,709千円（前年度 8,189,715千円）で 711,994千円 8.7%増となり、これは、市立花園保育園民営化事業 271,373千円の皆減等はあるものの、児童手当支給費 1,989,070千円（前年度 1,746,470千円）で 242,600千円 13.9%増、民間保育施設建設費補助事業 220,410千円の皆増、市立高根保育園民営化事業 231,491千円（前年度 23,293千円）で 208,198千円 893.8%増等によるものである。

衛生費は 6,009,858千円（前年度 4,502,717千円）で 1,507,141千円 33.5%増となった。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,035千円（前年度 334,145千円）で 333,110千円 99.7%減、バイオマス利活用支援事業 65,515千円の皆減等はあるものの、一般廃棄物最終処分場建設事業 1,786,435千円（前年度 518,931千円）で 1,267,504千円 244.3%増、病院事業会計繰出金 1,085,920千円（前年度 772,412千円）で 313,508千円 40.6%増、予防接種事業（成人） 143,733千円（前年度 88,506千円）で 55,227千円 62.4%増、予防接種事業（子ども） 302,628千円（前年度 251,510千円）で 51,118千円 20.3%増等によるものである。

農林水産業費は 734,975千円（前年度 269,477千円）で 465,498千円 172.7%増となった。これは、農業者飼料等価格高騰対策事業 55,399千円の皆減等はあるものの、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 586,892千円（前年度 94,286千円）で 492,606千円 522.5%増等によるものである。

商工費は 1,137,803千円（前年度 1,443,368千円）で 305,565千円 21.2%減となった。これは、キ

キャッシュレス決済ポイント還元事業 125,418千円（前年度 1,355千円）で 124,063千円 9,155.9%増、中心市街地活性化事業 155,152千円（前年度 31,786千円）で 123,366千円 388.1%増等はあるものの、企業立地・創業支援事業 185,644千円（前年度 533,088千円）で 347,444千円 65.2%減、第九回はんだ山車まつり開催事業 131,879千円の皆減等によるものである。

土木費は 5,285,170千円（前年度 6,739,928千円）で 1,454,758千円 21.6%減となった。これは、亀崎地区無電柱化等整備事業 315,693千円（前年度 129,688千円）で 186,005千円 143.4%増、新病院アクセス道路改良事業 346,512千円（前年度 234,857千円）で 111,655千円 47.5%増等はあるものの、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金 54,075千円（前年度 1,080,435千円）で 1,026,360千円 95.0%減、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金 542,544千円（前年度 1,239,593千円）で 697,049千円 56.2%減、下水道事業会計繰出金 1,617,380千円（前年度 1,786,963千円）で 169,583千円 9.5%減、市営住宅用途廃止事業 22,086千円（前年度 82,166千円）で 60,080千円 73.1%減等によるものである。

消防費は 1,781,517千円（前年度 1,313,207千円）で 468,310千円 35.7%増となった。これは、防災広場整備事業 500,085千円（前年度 110,729千円）で 389,356千円 351.6%増、知多中部広域事務組合消防費負担金 1,122,231千円（前年度 1,069,625千円）で 52,606千円 4.9%増等によるものである。

教育費は 9,257,971千円（前年度 8,190,864千円）で 1,067,107千円 13.0%増となった。これは、乙川中学校改築等事業 562,787千円の皆減、新学校給食センター建設事業 2,278,725千円（前年度 2,671,713千円）で 392,988千円 14.7%減等はあるものの、亀崎小学校改築等事業 913,433千円（前年度 167,925千円）で 745,508千円 444.0%増、小学校施設保全事業 622,217千円（前年度 414,567千円）で 207,650千円 50.1%増、中学校施設保全事業 135,434千円の皆増、半田福祉ふれあいあいプール計画的改修事業 106,205千円の皆増等によるものである。

公債費は 1,071,293千円（前年度 1,329,148千円）で 257,855千円 19.4%減となった。これは、平成15年に借り入れた臨時財政対策債等の償還が終了したこと等によるものである。

4. 一般会計（歳出・性質別）

歳出決算を性質別でみると、最終処分場建設工事、亀崎小学校改築等工事等を含む普通建設事業費（前年度比 2,907,090千円増）、定額減税に係る調整給付費等を含む扶助費（前年度比 547,818千円増）が増加し、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金補助費等を含む繰出金（前年度比 1,404,635千円減）が減少となり、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が 19,784,115千円（前年度 18,547,359千円）で 1,236,756千円 6.7%増となった。

人件費は 6,939,088千円（前年度 5,992,295千円）で 946,793千円 15.8%増となった。

扶助費は 11,773,734千円（前年度 11,225,916千円）で 547,818千円 4.9%増となった。これは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費 255,690千円（前年度 815,180千円）で 559,490千円 68.6%減等はあるものの、定額減税に係る調整給付費 779,600千円の皆増、児童手当 2,064,475千円（前年度 1,807,625千円）で 256,850千円 14.2%増、自立支援給付費 2,555,805千円（前年度 2,322,357千円）で 233,448千円 10.1%増等によるものである。

公債費は 1,071,293千円（前年度 1,329,148千円）で 257,855千円 19.4%減となった。内訳は、地方債償還元金 1,039,139千円（前年度 1,301,234千円）、地方債償還利子 32,154千円（前年度 27,914千円）であった。

物件費は 7,550,301千円（前年度 7,397,571千円）で 152,730千円 2.1%増となった。これは、第3次情報システム最適化事業における情報システム最適化事業委託料 286,389千円の皆減、新型コロナウイルスワクチン接種事業におけるワクチン接種予約受付等業務委託料 119,456千円の皆減等はあるものの、情報システム運用事業における情報システム改修委託料 140,316千円（前年度 17,501千円）で 122,815千円 701.8%増、成年後見利用促進事業における成年後見利用促進事業委託料 59,135千円の皆増、小中学校教科書改訂事業における消耗品費 58,403千円の皆増、予防接種事業（成人）における予防接種委託料 141,048千円（前年度 84,613千円）で 56,435千円 66.7%増、情報システム運用事業における端末機導入支援業務委託料 53,656千円の皆増、予防接種事業（子ども）における予防接種委託料 300,797千円（前年度 249,628千円）で 51,169千円 20.5%増等によるものである。

維持補修費は 472,316千円（前年度 462,233千円）で 10,083千円 2.2%増となった。これは、道路舗装事業（維持修繕・改修）における舗装修繕工事 69,119千円（前年度 83,320千円）で 14,201千円 17.0%減等はあるものの、小学校小規模改修工事 62,829千円（前年度 49,648千円）で 13,181千円 26.6%増、庁舎維持修繕等事業における修繕料 18,492千円（前年度 5,385千円）で 13,107千円 243.4%増等によるものである。

補助費等は 5,276,762千円（前年度 5,050,358千円）で 226,404千円 4.5%増となった。これは、第九回はんだ山車まつり開催費補助金 129,879千円の皆減、過年度歳入還付金 151,752千円（前年度 228,045千円）で 76,293千円 33.5%減等はあるものの、企業再投資促進補助金 177,143千円の皆増、病院事業会計負担金 738,849千円（前年度 594,231千円）で 144,618千円 24.3%増、キャッシュレス決済ポイント還元交付金 123,551千円の皆増等によるものである。

積立金は 897,929千円（前年度 461,419千円）で 436,510千円 94.6%増となった。

投資及び出資金・貸付金は 1,129,045千円（前年度 1,136,495千円）で 7,450千円 0.7%減となった。これは、病院事業会計出資金 264,344千円（前年度 115,328千円）で 149,016千円 129.2%増等はあるものの、下水道事業会計出資金 649,155千円（前年度 803,167千円）で 154,012千円 19.2%減等によるものである。

繰出金は 4,230,563千円（前年度 5,635,198千円）で 1,404,635千円 24.9%減となった。これは、後期高齢者医療助成事業における療養給付費負担金 1,089,907千円（前年度 985,538千円）で 104,369千円 10.6%増等はあるものの、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金 54,075千円（前年度 1,080,435千円）で 1,026,360千円 95.0%減、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金 542,544千円（前年度 1,239,593千円）で 697,049千円 56.2%減等によるものである。

投資的経費のうち普通建設事業費は 10,170,002千円（前年度 7,262,912千円）で 2,907,090千円 40.0%増となった。このうち補助事業費は 4,052,253千円（前年度 1,963,140千円）で 2,089,113千円 106.4%増となり、これは、新学校給食センター建設工事 468,805千円（前年度 759,964千円）で 291,159千円 38.3%減、市立花園保育園民営化事業における民間保育所等整備費補助金 271,373千円の皆減等はあるものの、一般廃棄物最終処分場建設事業における最終処分場建設工事 1,486,584千円（前年度 463,282千円）で 1,023,302千円 220.9%増、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業における畜産競争力強化整備事業補助金 586,892千円の皆増、市立高根保育園民営化事業における民間保育所等整備費補助金 226,696千円（前年度 23,293千円）で 203,403千円 873.2%増、防災広場倉庫建設工事 161,906千円の皆増、亀崎地区無電柱化等整備事業における整備工事に伴う移転補償費 148,000千円（前年度 45,000千円）で 103,000千円 228.9%増等によるものである。一方、単独事業費は 5,545,908千円（前年度 4,862,006千円）で 683,902千円 14.1%増となり、これは、企業再投資促進補

助金 532,305千円の皆減、新学校給食センター建設工事 1,548,138千円（前年度 1,901,611千円）で 353,473千円 18.6%減、乙川中学校改築工事 313,830千円の皆減、乙川中学校解体工事 195,327千円の皆減はあるものの、亀崎小学校改築等事業における小学校改築等工事 602,666千円の皆増、最終処分場建設工事 274,687千円（前年度 47,817千円）で 226,870千円 474.5%増、小学校施設保全工事 564,214千円（前年度 376,617千円）で 187,597千円 49.8%増、防災広場整備工事 183,552千円の皆増、新学校給食センター建設事業における事業用備品 143,238千円の皆増、防災広場倉庫建設工事 139,494千円の皆増、中学校施設保全工事 124,103千円の皆増、半田福祉ふれあいプール計画的改修事業における熱源ボイラー等設備改修工事 106,205千円の皆増等によるものである。

以上が、一般会計の歳入歳出決算の主な特徴である。なお、翌年度の令和7年度へは、小学校体育館空調機器設置事業を始め12事業に対し 985,990千円を繰越明許費等の財源として繰り越した。

5. 特別会計

特別会計では、乙川中部土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 730,646千円（前年度 854,660千円）で 124,014千円 14.5%減となった。令和6年度は、全ての建物移転が完了し、区画整理工事を進めたことで、年度末に環状線（跨線橋区間）を供用開始し、併せて仮踏切を閉鎖することができた。進捗率（対総事業費）は、97.1%となった。

JR半田駅前土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 613,339千円（前年度 1,392,293千円）で 778,954千円 55.9%減となった。令和6年度は、3件の建物移転補償契約を締結し、移転完了した部分から道路整備及び宅地造成工事等を着実に進め、進捗率（対総事業費）は 70.5%となった。

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は 9,942,049千円（前年度 10,016,513千円）で 74,464千円 0.7%減、歳出総額は 9,864,778千円（前年度 9,986,264千円）で 121,486千円 1.2%減となり、歳入歳出差引額は 77,271千円（前年度 30,249千円）の黒字となった。保険給付費の総額は、被保険者の減少に伴い医療費が減少したこと等により、6,557,253千円（前年度 6,678,909千円）で1.8%減となった。

介護保険事業特別会計の歳入総額は 9,563,325千円（前年度 9,369,060千円）で 194,265千円 2.1%増、歳出総額は 9,352,775千円（前年度 9,220,182千円）で 132,593千円 1.4%増、歳入歳出差引額は 210,550千円（前年度 148,879千円）の黒字となった。要介護（要支援）認定者は、令和7年3月末で 5,329人（前年度 5,261人）と増加しており、介護サービス給付費は 8,364,325千円（前年度 8,260,608千円）で 1.3%増となった。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入総額は 1,971,743千円（前年度 1,707,431千円）で 264,312千円 15.5%増、歳出総額は 1,966,795千円（前年度 1,704,718千円）で 262,077千円 15.4%増、歳入歳出差引額は 4,948千円（前年度 2,713千円）の黒字となった。高齢化に伴い被保険者数は、令和7年3月末で 17,149人（前年度 16,700人）と増加しており、愛知県後期高齢者医療広域連合への納付金は 1,955,718千円（前年度 1,687,940千円）で 15.9%増となった。

令和6年度半田市各会計決算総括表

(単位：円)

会 計 区 分	予 算 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	52,712,973,732	52,538,088,297	49,511,033,096	3,027,055,201
乙川中部土地区画整理 事 業 特 別 会 計	1,471,590,045	1,373,901,900	730,645,793	643,256,107
J R半田駅前土地区画整理 事 業 特 別 会 計	1,128,556,719	909,497,855	613,339,029	296,158,826
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	54,585,000	51,916,982	51,916,982	0
モーターボート競走事業特別会計	55,129,000	57,155,806	54,940,247	2,215,559
国民健康保険事業特別会計	10,199,960,000	9,942,049,196	9,864,777,928	77,271,268
介護保険事業特別会計	9,781,941,000	9,563,325,381	9,352,775,181	210,550,200
後期高齢者医療事業特別会計	1,988,535,000	1,971,742,573	1,966,795,123	4,947,450
合 計	77,393,270,496	76,407,677,990	72,146,223,379	4,261,454,611

令和6年度普通会計等における財政分析

本市において、普通会計とは一般会計、乙川中部土地地区画整理事業特別会計及び JR 半田駅前土地地区画整理事業特別会計の3会計を指しており、その合計額から相互に重複している部分（繰入金・繰出金）等を控除したものである。

令和6年度の普通会計の決算は、歳入総額が 54,224,869 千円で、前年度に比べ 5,681,287 千円、11.7% の増、歳出総額は 50,258,399 千円で、前年度に比べ 4,377,929 千円、9.5% の増であった。

歳入歳出差引額は 3,966,470 千円で、翌年度に繰り越すべき財源 1,123,609 千円を除いた実質収支は 2,842,861 千円の黒字決算となり、これから前年度の実質収支 1,558,726 千円を差し引いた単年度収支は 1,284,135 千円の黒字となった。

普通会計における各種財政指標等は、次のとおりである。

1. 財政力指数 3か年平均 令和6年度 0.96 (令和5年度 0.96)

市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度の値ではなく当該年度までの3か年平均値で表す。

財政力指数が 1.00 を超えるほど財源に余裕ができ財政力は強くなると考えられるが、本市の財政力指数（3か年平均値）は平成 17 年度から平成 23 年度まで7年連続で 1.00 以上であったものの、平成 24 年度以降は 1.00 を下回っている。

今後の見通しとしては、新病院建設や公共施設の更新に伴う公債費等の増加が見込まれるため、令和 8 年度以降は低下することが予測される。

(単年度) 令和4年度 0.96 令和5年度 0.97 令和6年度 0.96

令和6年度の基準財政収入額は、地方特例交付金の増等により、20,395,228 千円（前年度 20,075,129 千円）で対前年度比 320,099 千円の増となった。基準財政需要額は、令和6年度における措置としてこども・子育て施策に係る経費の財源を措置するために創設されたこども子育て費による増等のため、21,353,122 千円（前年度 20,725,146 千円）で対前年度比 627,976 千円の増となり、単年度の財政力指数は 0.01 ポイント減の 0.96 となった。

なお、単年度の財政力指数が 1.00 未満になると、国から普通交付税の交付を受ける交付団体となる。

本市は平成 16 年度から平成 21 年度まで6年連続で 1.00 以上であったものの、平成 22 年度以降は 1.00 を下回っている。

2. 実質収支比率 令和6年度 10.5% (令和5年度 5.9%) 4.6 ポイント増

実質収支額（歳入歳出差引額 － 翌年度に繰り越すべき財源）と標準的に入ると見込まれる一般財源等（標準財政規模）との割合

収入と支出の実質的な差し引き額に関する水準を表し、一般的には3～5%が望ましいと言われているが、自治体の財政規模や当該年度の景況等により影響を受けるため、どの程度が適当か一概には言えなくなっている。

3. 公債費負担比率 令和6年度 3.5% (令和5年度 4.6%) 1.1 ポイント減

地方債の元利償還に充てられる一般財源と一般財源総額との割合

公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制限しているかを示す指標で、一般的には15%を超えると警戒レベル、20%を超えると危険レベルと言われている。

4. 経常収支比率 令和6年度 84.4% (令和5年度 83.4%) 1.0 ポイント増

財政構造の弾力性を示す指標のひとつで、経常経費に充当された一般財源と経常一般財源総額との割合

経常経費の主なものは人件費、扶助費、物件費であるが、繰出金、公債費に含まれる割合も大きい。これらの経常経費に充当された一般財源が、経常一般財源総額に対してどの程度の割合になるか、また経常一般財源の残余はどの程度になるかを把握するための指標で、一般的には80%程度が望ましく、100%に近付くと財政運営が硬直化するとされている。

令和6年度の経常一般財源総額は28,446,980千円（前年度26,763,057千円）で、前年度に比べ1,683,923千円6.3%増加し、物件費等の経常経費に充当する一般財源24,021,565千円（前年度22,315,799千円）が1,705,766千円7.6%の増になったことで、指標は1.0ポイント増加した。

5. 経常一般財源等比率 令和6年度 104.7% (令和5年度 101.2%) 3.5 ポイント増

実際に収入された税等経常一般財源と標準財政規模との割合

歳入面での財政構造の弾力性を判断する指標で、100%を超えると良いと言われている。

● 健全化判断比率

以下6から10に掲げる4つの指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた健全化判断比率で、毎年度、監査委員の審査に付し、議会に報告し、かつ公表することが義務付けられている。本資料作成時点での各指標の見込値は、以下のとおりである。

6. 実質赤字比率	令和6年度	— %	(赤字なし)
	令和5年度	— %	(同上)

普通会計における実質赤字の額と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ11.25～15%以上（本市の場合 11.99%以上）

財政再生団体・・・20%以上

7. 連結実質赤字比率	令和6年度	— %	(連結赤字なし)
	令和5年度	— %	(同上)

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ16.25～20%以上（本市の場合 16.99%以上）

財政再生団体・・・30%以上

8. 実質公債費比率	3か年平均	令和6年度	-0.1%	(令和5年度 0.6%)
	単年度	令和6年度	-1.7%	(令和5年度 1.0%)

普通会計における公債費と公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額と標準財政規模（普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く）との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・25%以上

財政再生団体・・・35%以上

9. 将来負担比率	令和6年度	5.8 %	(令和5年度 — %)
-----------	-------	-------	-------------

公営企業、市からの出資法人等を含めた一般会計等が、地方債残高のほか職員退職手当など将来負担すべき実質的な負債と標準財政規模（普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く）との割合

充当可能財源等より将来負担額が上回っていることで、将来負担比率が5.8%となっている。令和6年度は、充当可能特定財源が増となったものの、普通会計における地方債現在高の増、新病院建設に伴って借り入れた地方債償還のための公営企業債等繰入見込額が増となったことから将来負担比率の該当となった。

○判断基準

早期健全化団体・・・350%以上

10. 財政構造の健全化に向けて

令和6年度の本市の財政状況は、健全化判断比率（上記6から9）から見ると早期に健全化を図るべきとされる基準を大きく下回っており、健全な財政状況を維持しているといえる。

しかし、財政状況を示す指標は、1から5で示したものを始め多種存在する。分かりやすい指標のひとつが最初の「財政力指数」で、本市の令和6年度の単年度値は0.96であった。この指標が1.00以上となる普通交付税不交付の市町村は、愛知県下においては、54市町村中16市町村、29.6%が不交付であり、全国的に見ると愛知県下の市町村の財政力は高水準にあるといえるが、全国1,718市町村中では75市町村しかなく、率にしてわずか4.4%にすぎない状況である。

本市においては、これまでも歳入確保と歳出削減による財政の健全化に取り組み、地方債残高の削減や各種財政指標の改善を進めてきた。今後は、将来の社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の計画的更新に伴う財政需要等に備え、さまざまな指標に留意のうえ財政状況を判断し、経営体力にふさわしい行政規模を維持していく必要がある。

令和6年度重点施策

「第7次半田市総合計画」の基本構想に沿って、本市の将来の都市像「チャレンジあふれる都市・はんだ」の実現をめざし、次の施策を重点に進めた。

基本施策		主な事業
学びあい育ちあう 自分らしさと夢を 育むまち	育ちの支援	子ども医療費助成事業、子どもの貧困対策事業、放課後児童健全育成事業、小学校児童放課後等居場所づくり事業、ひとり親家庭等自立支援対策事業、ファミリーサポート利用促進事業、不妊治療費助成事業、市立高根保育園民営化事業、民間保育施設建設費補助事業、保育園給食調理等業務委託事業、保育園等多言語サポート事業、保育園等登園準備負担軽減事業、（仮称）成岩こども園建設事業、学校生活支援事業、共に学ぶ教育環境整備事業、いじめ・不登校対策事業、小学校水泳授業指導補助委託事業、学校地域協働支援員配置事業、中学校部活動改革に伴う施設整備事業、小学校防犯カメラ整備事業、亀崎小学校改築等事業、学校給食食材購入事業、学校徴収金管理システム導入事業、新学校給食センター建設事業
	学びの応援	音楽のあるまちづくり事業、文化芸術普及推進事業、成岩公民館改築等事業、福祉文化会館更新事業、地域スポーツ・文化芸術活動支援事業、地域資料等デジタル化事業、企画展開催事業
地球に配慮しながら 成長する都市の 活力を育むまち	観光・産業	6次産業化農業者支援プロジェクト事業、就農者支援事業、畜産環境対策推進事業、産業振興会議事業、産業人材確保支援事業、企業立地・創業支援事業、中心市街地活性化事業、中心市街地活性化支援事業、知多半田駅前再開発ビル商業施設支援事業、商業施設助成事業、観光振興事業、半田市観光協会支援事業、半田運河活性化推進事業
	環境	墓地施設快適化推進事業、地域猫活動支援事業、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業、次世代自動車購入費補助事業、一般廃棄物最終処分場建設事業、ごみ減量協力還元事業、知多南部広域環境組合負担金
つながり助けあう 健康と笑顔を 育むまち	地域福祉	定額減税に係る調整給付事業、重層的支援体制整備事業、地域生活支援事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護扶助事業、長寿訪問等事業、高齢者健康祝事業、低所得者支援給付金給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業
	健康	がん検診等推進事業、どこでもスポーツ推進事業、大学地域連携スポーツ推進事業、新総合体育館建設事業、半田福祉ふれあいプール計画的改修事業
	医療体制	新病院建設事業（半田病院事業会計）

基 本 施 策		主 な 事 業
安心・安全で 快適な生活 質の高い暮らしを 育むまち	安心・安全 な社会	防災広場整備事業、水道施設地震対策事業（水道事業会計）、雨水整備事業（下水道事業会計）
	都市空間	公共交通対策事業、公園整備・改修事業、亀崎地区無電柱化等整備事業、JR武豊線連続立体交差化事業、JR半田駅前土地区画整理事業（特別会計）、乙川中部土地区画整理事業（特別会計）、市営住宅維持管理事業、老朽化建築物取壊促進・空家対策事業
	都市基盤	道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、北条向山線道路改良事業、新病院アクセス道路改良事業、道路舗装事業（維持修繕・改修）、橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）、用悪水路維持修繕事業（維持修繕・改修）、後退用地事業、水道安定供給事業（水道事業会計）、汚水整備事業（下水道事業会計）
互いを尊重し 知恵と力を活かし あう豊かさを育む まち	協働	シティプロモーション推進事業、はんだまちづくりひろば運営事業、若者市民協働意識醸成事業、市民活動助成事業、はたらく親を応援する団体育成事業、市民討議会運営事業、小学校区コミュニティ活動支援事業
	共生社会	多文化共生推進事業
	行財政	ふるさと納税事務、DX推進事業、庁舎計画的改修事業、諸証明事務事業

一 般 会 計

一 般 会 計 決 算 状 況 の 推 移

(単位：千円、%)

年度	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率	
2	54,469,083	34.2	53,029,614	35.9	1,439,469 (99,949)
3	48,769,504	△10.5	45,782,495	△13.7	2,987,009 (555,178)
4	48,270,899	△ 1.0	46,231,167	1.0	2,039,732 (103,857)
5	47,454,969	△ 1.7	45,953,545	△ 0.6	1,501,424 (165,223)
6	52,538,088	10.7	49,511,033	7.7	3,027,055 (495,009)

(注) 歳入歳出差引額欄の()内の数値は、翌年度への繰越事業の財源で、内数である。

一 般 会 計 決 算 収 支 の 状 況

(単位：千円)

区 分	5 年 度	6 年 度
歳 入 総 額 A	47,454,969	52,538,088
歳 出 総 額 B	45,953,545	49,511,033
歳 入 歳 出 差 引 額 C	1,501,424	3,027,055
翌年度に繰り越すべき財源 D	165,223	495,009
実 質 収 支 C - D E	ア 1,336,201	イ 2,532,046
単 年 度 収 支 F	△ 599,674	イ - ア 1,195,845
財 政 調 整 基 金 積 立 金 G	391,707	830,098
繰 上 償 還 金 H	0	0
積 立 金 取 崩 し 額 I	456,519	142,811
実 質 単 年 度 収 支 F + G + H - I J	△ 664,486	1,883,132

歳 入（科目別決算状況）

（単位：千円、％）

科 目	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	未収入額 B－C	対予算 収入率 C／A	対調定 収入率 C／B	収入額の 対前年度 増 減 率	C の 構成比
1. 市 税	24,388,540	24,600,565	24,472,112	128,453 (8,252)	100.3	99.5	2.7	46.6
2. 地 方 譲 与 税	364,585	343,627	343,627	0	94.3	100.0	0.0	0.7
3. 利子割交付金	9,000	11,564	11,564	0	128.5	100.0	34.7	0.0
4. 配当割交付金	156,000	236,679	236,679	0	151.7	100.0	32.8	0.4
5. 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	92,000	313,567	313,567	0	340.8	100.0	70.9	0.6
6. 法 人 事 業 税 金 交 付 金	429,000	576,783	576,783	0	134.4	100.0	32.7	1.1
7. 地 方 消 費 税 金 交 付 金	2,809,000	3,134,118	3,134,118	0	111.6	100.0	5.2	6.0
8. ゴ ル フ 場 利用税交付金	22,000	20,813	20,813	0	94.6	100.0	△ 6.4	0.0
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	99,000	86,285	86,285	0	87.2	100.0	16.2	0.2
10. 地 方 特 例 交 付 金	710,275	721,674	721,674	0	101.6	100.0	346.8	1.4
11. 地 方 交 付 税	1,138,875	1,147,423	1,147,423	0	100.8	100.0	38.6	2.2
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,000	15,500	15,500	0	77.5	100.0	△ 4.3	0.0
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	199,915	182,540	180,732	1,808 (291)	90.4	99.0	△ 22.6	0.3
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	776,845	744,839	741,949	2,890 (60)	95.5	99.6	6.0	1.4
15. 国 庫 支 出 金	9,071,208	8,611,904	8,543,660	68,244	94.2	99.2	10.2	16.3
16. 県 支 出 金	3,731,089	3,605,158	3,603,420	1,738	96.6	99.9	19.5	6.9
17. 財 産 収 入	186,865	171,495	171,495	0	91.8	100.0	△ 25.4	0.2
18. 寄 附 金	102,288	108,047	108,047	0	105.6	100.0	△ 26.6	0.2
19. 繰 入 金	1,219,926	1,216,263	1,216,263	0	99.7	100.0	115.4	2.3
20. 繰 越 金	1,501,424	1,501,424	1,501,424	0	100.0	100.0	△ 26.4	2.9
21. 諸 収 入	1,869,639	1,879,194	1,773,527	105,667	94.9	94.4	14.5	3.4
22. 市 債	3,815,500	3,613,000	3,613,000	0	94.7	100.0	67.1	6.9
23. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	4,426	4,426	0	—	100.0	646.4	0.0
合 計	52,712,974	52,846,888	52,538,088	308,800 (8,603)	99.7	99.4	10.7	100.0

（注）未収入額欄の（ ）内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

歳 出（目的別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分	予 算 額 A	支 出 額 B	不 用 額 (翌年度 繰越額) C	予 算 執行率 B／A	不用率 C／A	支出額の 対前年度 増 減 率	B の 構成比
1. 議 会 費	296,183	290,438	5,745	98.1	1.9	4.7	0.6
2. 総 務 費	5,591,585	5,320,418	269,301 (1,866)	95.2	4.8	35.8	10.7
3. 民 生 費	19,378,106	18,621,590	668,716 (87,799)	96.1	3.5	3.6	37.6
4. 衛 生 費	6,442,481	6,009,858	416,363 (16,260)	93.3	6.5	33.5	12.1
5. 農林水産業費	753,270	734,975	18,295	97.6	2.4	172.7	1.5
6. 商 工 費	1,315,438	1,137,803	19,990 (157,644)	86.5	1.5	△ 21.2	2.3
7. 土 木 費	5,813,341	5,285,170	455,131 (73,041)	90.9	7.8	△ 21.6	10.7
8. 消 防 費	1,894,326	1,781,517	29,385 (83,424)	94.0	1.6	35.7	3.6
9. 教 育 費	10,129,033	9,257,971	305,106 (565,956)	91.4	3.0	13.0	18.7
10. 災 害 復 旧 費	6	0	6	0.0	100.0	—	0.0
11. 公 債 費	1,089,934	1,071,293	18,641	98.3	1.7	△ 19.4	2.2
12. 諸 支 出 金	1	0	1	0.0	100.0	—	0.0
13. 予 備 費	9,270	0	9,270	0.0	100.0	—	0.0
合 計	52,712,974	49,511,033	2,215,950 (985,990)	93.9	4.2	7.7	100.0

（注） 不用額欄の（ ）内数値は、別掲である。

歳 出（性質別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分		決 算 額			決算額構成比		対前年度増減率	
		6年度	5年度	比 較 増 減	6年度	5年度	6年度	5年度
1.	人 件 費	6,939,088	5,992,295	946,793	14.0	13.1	15.8	△ 1.4
2.	扶 助 費	11,773,734	11,225,916	547,818	23.8	24.4	4.9	9.5
3.	公 債 費	1,071,293	1,329,148	△ 257,855	2.2	2.9	△ 19.4	△ 15.4
小計（義務的経費）		19,784,115	18,547,359	1,236,756	40.0	40.4	6.7	3.6
4.	物 件 費	7,550,301	7,397,571	152,730	15.2	16.1	2.1	△ 2.1
5.	維 持 補 修 費	472,316	462,233	10,083	1.0	1.0	2.2	9.8
6.	補 助 費 等	5,276,762	5,050,358	226,404	10.7	11.0	4.5	△ 15.3
7.	積 立 金	897,929	461,419	436,510	1.8	1.0	94.6	△ 75.1
8.	投資及び出資金・貸付金	1,129,045	1,136,495	△ 7,450	2.3	2.5	△ 0.7	△ 23.4
9.	繰 出 金	4,230,563	5,635,198	△ 1,404,635	8.5	12.2	△ 24.9	19.5
計（1～9）		39,341,031	38,690,633	650,398	79.5	84.2	1.7	△ 3.0
10.	投 資 的 経 費	10,170,002	7,262,912	2,907,090	20.5	15.8	40.0	14.6
内 訳	普通建設事業費	10,170,002	7,262,912	2,907,090	20.5	15.8	40.0	14.6
	うち補助費	4,052,253	1,963,140	2,089,113	8.2	4.3	106.4	16.5
	うち単独費	5,545,908	4,862,006	683,902	11.2	10.6	14.1	14.5
	うち県営金	356,450	295,804	60,646	0.7	0.6	20.5	△ 26.7
	うち受託費	645	2,050	△ 1,405	0.0	0.0	△ 68.5	77.8
	災害復旧事業費	0	0	0	0.0	0.0	—	—
（投資的経費に係る人件費）		199,877	182,524	17,353	0.4	0.4	9.5	4.6
合 計		49,511,033	45,953,545	3,557,488	100.0	100.0	7.7	1.0

（注）本表は、総務省の決算統計における区分に従って作成している。このため、本市の予算執行科目の区分と若干相違している。

歳 入

款 1 市税

市税の決算額は 24,472,112 千円（前年度 23,832,217 千円）で、前年度比較して 639,895 千円、2.7%の増となった。

市税年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年度	調定済額 A	収入済額 B	収納率			収入済額の 対前年度 増減率
			現年課税分	滞納繰越分	計 B/A×100	
2	24,176,417	23,970,227	99.61	27.11	99.15	1.5
3	23,354,257	23,238,563	99.85	52.70	99.50	△3.1
4	23,938,061	23,825,350	99.80	39.33	99.53	2.5
5	23,946,701	23,832,217	99.80	36.62	99.52	0.0
6	24,600,565	24,472,112	99.78	34.73	99.48	2.7

○市民税

市民税全体の決算額は 10,178,522 千円（前年度 9,472,536 千円）で、前年度と比較して 7.5%の増となった。

(1)個人市民税の決算額は 7,494,346 千円（前年度 7,794,322 千円）で、前年度と比較して 3.8%の減となった。

(2)法人市民税の決算額は 2,684,176 千円（前年度 1,678,214 千円）で、前年度と比較して 59.9%の増となった。

○固定資産税

固定資産税全体の決算額は、11,224,874 千円（前年度 11,288,762 千円）で前年度と比較して 0.6%の減となった。

(1)土地の決算額は 3,781,461 千円（前年度 3,774,426 千円）で前年度と比較して 0.2%の増となった。

(2)家屋の決算額は 4,208,167 千円（前年度 4,238,400 千円）となり、前年度と比較して 0.7%の減となった。

(3)償却資産の決算額は 3,190,499 千円（前年度 3,230,640 千円）となり、前年度と比較して 1.2%の減となった。

(4)国有資産等所在市町村交付金の決算額は 44,747 千円（前年度 45,296 千円）となり、前年度と比較して 1.2%減となった。

○軽自動車税

決算額は 375,132 千円（前年度 361,670 千円）で、前年度と比較して 3.7%の増となった。

○市たばこ税

決算額は 842,517 千円（前年度 851,605 千円）で、前年度と比較して 1.1%の減となった。

○入湯税

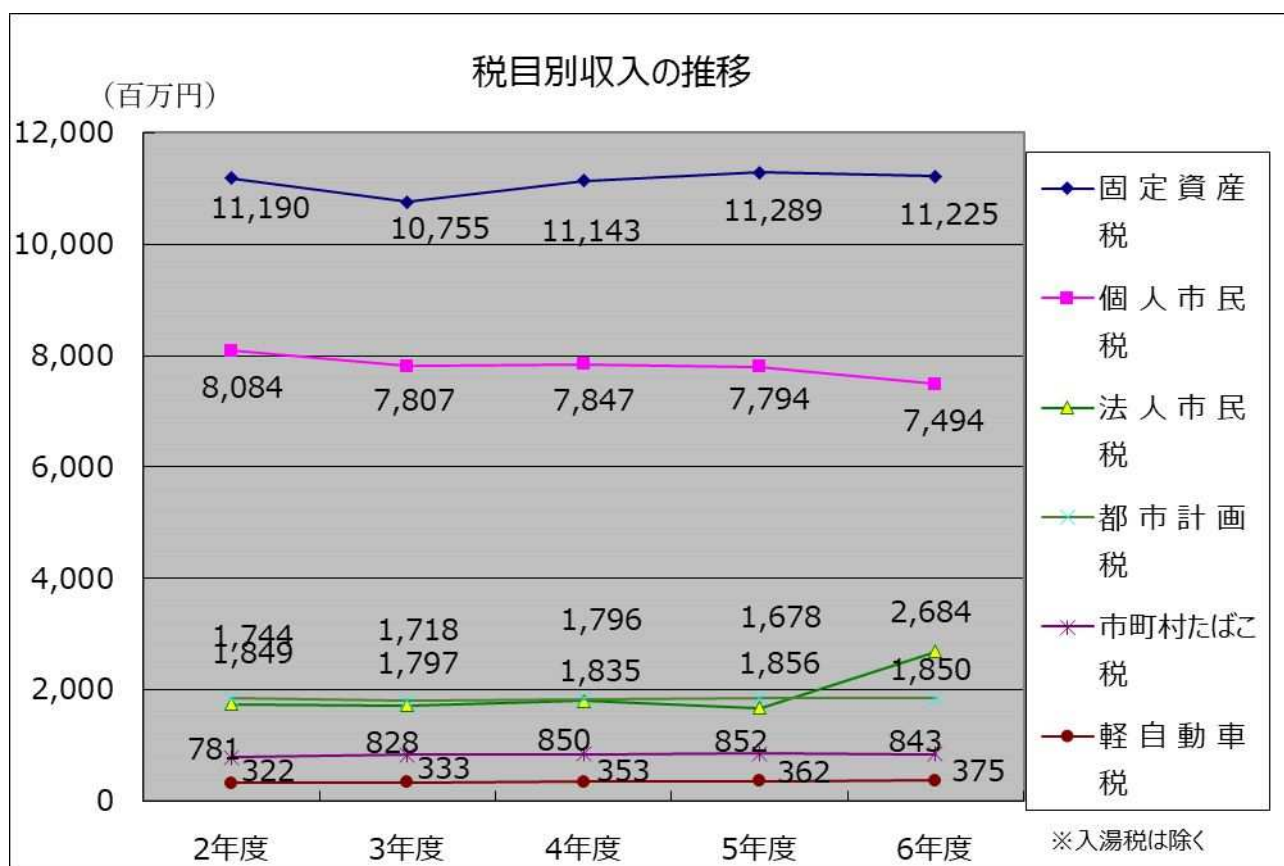
入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し、入浴客に賦課する。半田市は宿泊を伴う場合のみ課税対象とし、税率は1人1日150円としている。決算額は1,468千円(前年度1,418千円)。前年度と比較して3.5%の増となった。

○都市計画税

都市計画税は、固定資産税(土地と家屋)と連動しており、全体の決算額は1,849,599千円(前年度1,856,226千円)で、前年度と比較して0.4%の減となった。

(1)土地の決算額は991,709千円(前年度991,123千円)で、前年度と比較して0.1%の増となった。

(2)家屋の決算額は857,890千円(前年度865,103千円)で、前年度と比較して0.8%の減となった。



款2 地方譲与税

地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税、特別とん譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、特別法人事業譲与税があり、国税として徴収されたのち地方公共団体に譲与されるものである。半田市では次の4つの国税が譲与された。

地方譲与税年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	地方揮発油譲与税		自動車重量譲与税		森林環境譲与税		特別とん譲与税		合 計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
2	73,860	△1.4	214,892	△0.4	9,498	112.5	25,691	△15.4	323,941	△0.5
3	76,117	3.1	217,633	1.3	9,573	0.8	36,601	42.5	339,924	4.9
4	72,612	△4.6	217,340	△0.1	12,350	29.0	45,188	23.5	347,490	2.2
5	72,980	0.5	220,015	1.2	12,350	0	38,158	△15.6	343,503	△1.1
6	72,023	△1.3	220,411	0.2	13,245	7.2	37,948	△0.6	343,627	0.0

款3 利子割交付金

都道府県に納入された利子割相当額に対し、所要の調整を加えた後の5分の3が利子割交付金として都道府県から市町村に交付されるもの。

款4 配当割交付金

平成16年度に創設された制度で、特定配当等の支払いをする株式会社等が課税対象となる一定の上場株式等配当を受ける個人から配当割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもの。

款5 株式等譲渡所得割交付金

平成16年度に創設された制度で、証券会社が課税対象となる株式等譲渡所得を受ける個人の特定口座（源泉徴収口座）から、株式等譲渡所得割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもの。

款6 法人事業税交付金

平成28年度税制改正において創設された制度で、令和2年度より都道府県の法人事業税額の一定割合を各市町村の従業員数で按分して交付されるもの。

款7 地方消費税交付金

都道府県間での清算後の地方消費税の2分の1が地方消費税交付金として都道府県から市町村に交付されるもの。

款8 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場利用税交付金として都道府県から当該ゴルフ場所在市町村に交付されるもの。

款9 環境性能割交付金

軽自動車税環境性能割（市町村税）の創設に伴い、令和元年10月に創設された制度で、都道府県に納付された自動車税環境性能割相当額（軽自動車分を含まない）の100分の95のうち、100分の47が市町村に環境性能割交付金として交付されるもの。

款10 地方特例交付金

○住宅借入金等特別控除減収補てん特例交付金

平成18年度の税源移譲に伴い、所得税の住宅借入金等特別控除の控除不足額を住民税の税額控除で補う措置により生ずる減収について、地方特例交付金として交付を受けるもので、決算額は154,115千円（前年度157,004千円）で、前年度と比較して1.9%の減となった。

○定額減税減収補てん特例交付金

令和6年度個人住民税における定額減税の実施に伴う減収について、地方特例交付金として交付を受けるもので、決算額は558,416千円となった。

○新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金

地方税法附則65条（旧地方税法附則第64条）に規定される特例措置で、本特例の適用により生ずる減収について、地方特例交付金として交付を受けるもので、決算額は9,143千円（前年度4,516千円）で、前年度と比較して202.5%の増となった。

本特例は、令和5年3月31日までに取得された一定の要件を満たす家屋及び償却資産が対象となっており、新たに令和5年1月2日以降に取得された機械装置等が対象に含まれたため、令和5年度と比較して増となった。

交付金年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年度	款3 利子割		款4 配当割		款5 株式等譲渡所得割		款6 法人事業税		款7 地方消費税	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
2	19,903	10.8	116,630	△6.7	110,398	71.1	163,030	皆増	2,608,490	22.1
3	12,969	△34.8	159,247	36.5	182,076	64.9	293,372	79.9	2,847,965	9.2
4	8,812	△32.1	154,723	△2.8	106,541	△41.5	406,258	38.5	2,988,934	4.9
5	8,587	△2.6	178,250	15.2	183,501	72.2	434,778	7.0	2,979,047	△0.3
6	11,564	34.7	236,679	32.8	313,567	70.9	576,783	32.7	3,134,118	5.2

年度	款 8 ゴルフ場 利用税		款 9 環境性能割		款 10 地方特例交付金	
	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率
2	22,272	△10.9	58,747	117.5	132,472	2.4
3	23,044	3.5	56,535	△3.8	143,951	8.7
4	23,288	1.1	68,522	21.2	164,244	14.1
5	22,243	△4.5	74,270	8.4	157,004	△4.4
6	20,813	△6.4	86,285	16.2	721,674	359.7

款 11 地方交付税

地方交付税は、前年度比 38.6%増 1,147,423 千円（前年度 827,731 千円）の決算額となった。

普通交付税は、生活保護費や教育費等の地方公共団体の標準的な経費（＝「基準財政需要額」）に対し、市税等の収入見込額（＝「基準財政収入額」）が不足する額を基準に交付され、令和 6 年度は前年度に比べ基準財政需要額で 423,285 千円の増加、基準財政収入額で 329,803 千円の増加であった。基準財政需要額と基準財政収入額の差引額から調整額 14,437 千円を差し引いた 527,220 千円が交付されることとなった。

基準財政需要額は、こども・子育て施策に係る経費の財源を措置するために創設されたこども子育て費による増などにより、対前年度比 423,285 千円の増となり、基準財政収入額においても市税の法人税割や定額減税減収補填特例交付金などが増となったことから、対前年度比 329,803 千円の増となった。

また、普通交付税の再算定により、給与改定費等として 421,038 千円の追加交付があり、普通交付税は、948,258 千円となった。

特別交付税は、前年度比 12.1%増の 199,165 千円の決算額となった。

普通交付税算出基礎及び普通・特別交付税の決算の状況

（単位：千円、％）

年度	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	交 付 基 準 額 (A)－(B)	普通交付 税決算額 (C)	財政力 指 数	特別交付 税決算額 (D)	地方交付 税決算額 (C)＋(D)	対前年度 増 減 率
2	19,925,589	19,539,608	385,981	375,801	0.98 (0.98)	105,822	481,623	64.2
3	20,222,330	19,241,057	981,273	981,273	0.97 (0.95)	128,578	1,109,851	130.4
4	20,586,641	19,856,328	730,313	730,313	0.96 (0.96)	186,847	917,160	△17.4
5	20,725,146	20,075,130	650,016	650,016	0.96 (0.97)	177,715	827,731	△9.8
6	21,353,191	20,404,933	948,258	948,258	0.96 (0.96)	199,165	1,147,423	38.6

※財政力指数は 3 年平均。ただし、() 内数値は単年度数値 (B) / (A)

※令和 2 年度は△10,180 千円の調整措置、令和 3 年度は△13,647 千円の調整措置、令和 4 年度は△16,887 千円の調整措置、令和 5 年度は△9,253 千円の調整措置、令和 6 年度は△14,437 千円の調整措置がある。

款 12 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を原資として交通安全施設（歩道新設、道路防護柵、道路照明灯、反射鏡、道路標識等）の設置及び管理に要する費用に充てるため、国から交付されるものであり、決算額は、15,500 千円（前年度 16,197 千円）で、前年度と比較し 697 千円、4.3%の減となった。

款 13 分担金及び負担金

負担金の決算額は、180,732 千円（前年度 233,502 千円）で、前年度と比較し 52,770 千円、22.6%の減となった。これは、市立保育園運営費負担金 59,981 千円（前年度 138,439 千円）の減等によるものである。

その他の主なものは、成年後見利用促進事業負担金 54,752 千円（前年度皆増）、民間保育所等運営費負担金 34,712 千円（前年度 66,798 千円）等である。

款 14 使用料及び手数料

使用料の決算額は、456,128 千円（前年度 445,939 千円）で、前年度と比較し 10,189 千円、2.3%の増となった。これは、墓地使用料 6,977 千円（前年度 3,780 千円）の増等によるものである。

その他の主なものは、市営住宅家賃（現年度分）152,996 千円（前年度 153,567 千円）、道路占用料 78,440 千円（前年度 78,295 千円）、職員等駐車場使用料 36,473 千円（前年度 35,686 千円）、半田福祉ふれあいプール使用料 28,738 千円（前年度 29,254 千円）等である。

手数料の決算額は、285,821 千円（前年度 253,907 千円）で、前年度と比較し 31,914 千円、12.6%の増となった。これは、墓地管理手数料 31,470 千円（皆増）の増等によるものである。

その他の主なものは、指定ごみ袋売払収入 193,588 千円（前年度 191,772 千円）、戸籍手数料 16,000 千円（前年度 16,197 千円）、住民票手数料 10,240 千円（前年度 10,510 千円）等である。

款 12 交通安全対策特別交付金、款 13 分担金及び負担金
款 14 使用料及び手数料 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年 度	款 12 交通安全対策特別交付金			款 13 分担金及び負担金			款 14 使用料		款 14 手数料	
	決 算 額	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	対 前 年 度 増 減 率
2	19,524	6.5	222,151	△35.5	429,290	△16.1	242,096	31.3		
3	18,574	△ 4.9	216,347	△ 2.6	436,392	1.7	415,637	71.7		
4	17,807	△ 4.1	223,868	3.5	435,352	△ 0.2	278,317	△33.0		
5	16,197	△10.0	233,502	4.3	445,939	2.4	253,907	△ 8.8		
6	15,500	△ 4.3	180,732	△22.6	456,128	2.3	285,821	12.6		

款 15 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、8,543,660 千円（前年度 7,752,039 千円）で、前年度と比較し 791,621 千円、10.2%の増となった。

主なものとして、国庫負担金は、児童手当負担金 1,484,533 千円（前年度 1,215,645 千円）、障がい者等自立支援給付費負担金 1,216,294 千円（前年度 1,112,262 千円）、生活保護に係る負担金 930,434 千円（前年度 922,426 千円）等である。

国庫補助金は、地方創生臨時交付金 1,554,763 千円（前年度 1,274,155 千円）、循環型社会形成推進交付金 467,479 千円（前年度 182,422 千円）、社会資本整備総合交付金 379,866 千円（前年度 523,646 千円）、就学前教育・保育施設整備交付金 298,071 千円（前年度 256,749 千円）、学校施設環境改善交付金 268,835 千円（前年度 284,385 千円）、重層的支援体制整備事業交付金 142,432 千円（前年度 121,608 千円）等である。

委託金は、国民年金事務委託金 27,112 千円（前年度 29,390 千円）等である。

国庫支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年度	国庫負担金		国庫補助金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
2	4,235,370	2.7	14,138,255	1243.6	30,620	21.2	18,404,245	253.9
3	4,957,951	17.1	5,134,803	△ 63.7	31,071	1.5	10,123,825	△45.0
4	4,690,820	△5.4	2,900,674	△ 43.5	31,560	1.6	7,623,054	△24.7
5	4,596,234	△2.0	3,124,697	7.7	31,108	△ 1.4	7,752,039	1.7
6	4,955,064	7.8	3,559,557	13.9	29,039	△ 6.7	8,543,660	10.2

款 16 県支出金

県支出金の決算額は、3,603,420 千円（前年度 3,015,221 千円）で、前年度と比較し 588,199 千円、19.5%の増となった。

主なものとして、県負担金は、障がい者等自立支援給付費負担金 608,147 千円（前年度 556,131 千円）、国民健康保険基盤安定負担金 299,660 千円（前年度 268,028 千円）、児童手当負担金 253,224 千円（前年度 264,670 千円）等である。

県補助金は、畜産競争力強化整備事業補助金 586,892 千円（前年度 94,286 千円）、福祉医療費支給事業補助金 407,052 千円（前年度 401,144 千円）、地域子ども・子育て支援事業費補助金 92,042 千円（前年度 90,722 千円）、新あいち創造産業立地補助金 88,571 千円（前年度 75,786 千円）等である。

県交付金は、市町村権限移譲交付金 4,108 千円（前年度 2,416 千円）である。

委託金は、県民税徴収取扱費交付金 214,275 千円（前年度 209,918 千円）、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金 28,987 千円（皆増）、ラーケーションの日支援委託金 20,828 千円（皆増）等である。

県支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年度	県負担金		県補助金		県交付金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
2	1,580,075	△ 0.7	1,477,120	85.2	5,557	7.7	254,520	6.7	3,317,272	26.0
3	1,571,273	△ 0.6	1,490,241	0.9	3,328	△ 40.1	242,193	△ 4.8	3,307,035	△ 0.3
4	1,608,529	2.4	1,200,745	△ 19.4	2,148	△ 35.5	272,839	12.7	3,084,261	△ 6.7
5	1,722,027	7.1	1,055,772	△ 12.1	2,416	12.5	235,006	△13.9	3,015,221	△ 2.2
6	1,853,848	7.7	1,475,303	39.7	4,108	70.0	270,161	15.4	3,603,420	19.5

款 17 財産収入

財産収入の決算額は、171,495 千円（前年度 229,751 千円）で、前年度と比較して 58,256 千円、25.4%の減となった。

財産運用収入の主なものは、ナゴヤハウジングセンター等への土地貸付収入 106,714 千円（前年度 106,325 千円）、自動販売機設置場所貸付収入 11,275 千円（前年度 11,280 千円）、クラシティ商業床賃料収入 8,252 千円（前年度 8,252 千円）等である。

財産売却収入は、普通財産（土地）売却収入 30,326 千円（前年度 88,359 千円）である。

財産収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	財 産 運 用 収 入		財 産 売 払 収 入		合 計	
	決 算 額	対前年度 増減率	決 算 額	対前年度 増減率	決 算 額	対前年度 増減率
2	123,374	△ 3.5	4,843	△ 93.4	128,217	△ 36.4
3	122,513	△ 0.7	435,453	8891.4	557,966	335.2
4	123,748	1.0	98,574	△ 77.4	222,322	△ 60.2
5	141,392	14.3	88,359	△ 10.4	229,751	3.3
6	141,169	△ 0.2	30,326	△ 65.7	171,495	△ 25.4

款 18 寄附金

寄附金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

寄附金の決算額は、108,047 千円（前年度 147,174 千円）で、前年度と比較して 39,127 千円、26.6%の減であった。

主なものは、企画費寄附金 37,013 千円（前年度 34,865 千円）、児童福祉費寄附金 17,448 千円（皆増）、一般管理費寄附金 10,900 千円（皆増）等である。

年 度	寄 附 金	
	決 算 額	対前年度 増減率
2	55,507	101.5
3	54,294	△ 2.2
4	85,814	58.1
5	147,174	71.5
6	108,047	△26.6

款 19 繰入金

繰入金の決算額は、1,216,263 千円（前年度 564,616 千円）で、前年度と比較して 651,647 千円、115.4%の増となった。これは、公共施設整備基金繰入金 970,000 千円（前年度 26,894 千円）の増等によるものである。

その他主な基金繰入金は、財政調整基金繰入金 142,811 千円（前年度 456,519 千円）、社会福祉基金繰入金 38,872 千円（前年度 8,723 千円）、介護保険事業特別会計繰入金 28,233 千円（前年度 29,724 千円）等である。

基金繰入金 年度別決算の状況

(単位：千円)

年 度	基 金 繰 入 金					特別会計 繰入金	決 算 額
	財 政 調 整 基 金	減 債 基 金	退 職 手 当 基 金	公 共 施 設 整 備 基 金	そ の 他 (環境保全基金等)		
2	0	0	0	0	77,529	0	77,529
3	1,757,852	0	0	0	46,121	0	1,803,973
4	616,189	0	0	0	240,693	0	856,882
5	456,519	0	0	26,894	51,479	29,724	564,616
6	142,811	0	0	970,000	75,218	28,234	1,216,263

款 20 繰越金

繰越金の決算額は、1,501,424 千円（前年度 2,039,732 千円）で、前年度と比較して 538,308 千円、26.4%の減となった。

繰越金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	純 繰 越 金		繰越明許費繰越金		事 故 繰 越 金		計 (繰 越 金)	
	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率
2	1,332,516	△ 11.4	252,686	△ 20.2	0	—	1,585,202	△ 13.0
3	1,339,520	0.5	99,949	△ 60.4	0	—	1,439,469	△ 9.2
4	2,431,831	81.5	554,753	455.0	425	皆増	2,987,009	107.5
5	1,935,875	△ 20.4	103,857	△ 81.3	0	皆減	2,039,732	△ 31.7
6	1,336,201	31.0	69,892	△ 32.7	95,331	皆増	1,501,424	△ 26.4

款 21 諸収入

諸収入の決算額は、1,773,527千円（前年度1,548,451千円）で、前年度と比較して225,076千円、14.5%の増となった。これは、学校給食費（現年分）468,116千円（前年度471,684千円）、小規模企業等振興資金預託金（元金）収入180,000千円（前年度180,000千円）、デジタル基盤改革支援補助金136,549千円（皆増）、障がい児通所施設支援費収入107,787千円（前年度101,915千円）、後期高齢者医療広域連合受託事業収入95,788千円（前年度91,979千円）、収入印紙売払収入90,890千円（前年度85,032千円）、園児等副食費82,867千円（前年度82,721千円）、等である。

諸収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	延 滞 金	市預金利子	貸 付 金 元 利 収 入	受託事業収入	収益事業収入	雑 入	合 計
2	121,211 (△ 8.9)	116 (61.1)	224,001 (0)	102,316 (4.1)	7,892 (86.8)	1,139,314 (27.8)	1,594,850 (18.0)
3	118,978 (△ 1.8)	143 (23.3)	223,000 (△ 0.4)	98,214 (△0.4)	30,653 (288.4)	1,137,702 (△0.1)	1,608,690 (0.9)
4	58,330 (△51.0)	100 (△30.1)	220,000 (△ 1.3)	113,305 (15.4)	4,011 (△86.9)	1,180,052 (3.7)	1,575,798 (△2.0)
5	11,716 (△79.9)	56 (△44.0)	218,000 (△ 0.9)	117,696 (3.8)	4,905 (22.3)	1,196,078 (1.4)	1,548,451 (△1.7)
6	9,683 (△17.4)	1,942 (3369.6)	215,548 (△ 1.1)	125,028 (6.2)	54,863 (1018.5)	1,366,463 (14.2)	1,773,527 (14.5)

(注) () 内は対前年度増減率

款 22 市債

市債の決算額は、3,613,000千円（前年度2,162,200千円）で、前年度と比較して1,450,800千円、67.1%の増となった。主なものは、新学校給食センター建設事業に係る学校教育施設等整備事業債1,377,600千円、一般廃棄物最終処分場建設事業に係る一般廃棄物処理事業債1,119,600千円等である。

本市では、財政健全化のため地方債残高の削減に努めており、令和6年度も臨時財政対策債を発行しなかった。

市債 年度別決算の状況（借入先別）

（単位：千円、％）

年度	財政融資資金	地 公 金	共 融 機	方 体 構	市 中 銀 行 及 び そ の 他 金 融 機 関	共 済 組 合 等	合 計	対 前 年 度 増 減 率
2	(56.1) 195,500	(0.0) 0	(0.0) 0	(11.7) 40,900	(32.2) 112,000	(100.0) 348,400	△ 62.5	
3	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	皆減	
4	(100.0) 1,868,100	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(100.0) 1,868,100	皆増	
5	(100.0) 2,162,200	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(100.0) 2,162,200	15.7	
6	(96.7) 3,493,000	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(3.3) 120,000	(100.0) 3,613,000	67.1	

（注）（ ）内は構成比

款 23 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金の決算額は 4,426 千円（前年度 593 千円）で、前年度と比較して 3,833 千円、646.4%の増となった。環境性能割が導入されたことにより、令和元年度に制度が終了した自動車取得税について、県において滞納繰越分等の収入があったため、その一部が市町村分として交付された。

歳 出

款1 議 会 費

項1 議 会 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 議会費	296,183	290,438	98.1

■ 議会運営事務事業〔議事課〕

議長の公務日程の適切な管理や適切な議会運営に努めるとともに、先進自治体議会で行われている事例の調査研究を行った。

1. 令和6年度諸会議等開催状況

区 分	開催回数(回)	区 分	開催回数(回)
全 員 協 議 会	15	政 治 倫 理 審 査 会	0
議 員 全 体 会 議	0	議 会 運 営 協 議 会	0
議 員 総 会 会	5	委 員 長 連 絡 会 議	1
予 算 説 明 会	1	各 派 代 表 者 会 議	0

2. 令和6年度他自治体視察受け入れ実績

受入件数	内 訳	主 な 視 察 項 目
22 件	県外 20 件 県内 2 件	総合型地域スポーツクラブについて 議会改革の取組について 地域生活支援拠点等の整備について

■ 議会情報関係事業〔議事課〕

市民に開かれた議会の実現に向けて、議会広報誌編集委員会では、「手に取って読みたくなる市議会だより」を目指し、わかりやすい文章表現や誌面デザインの改善に取り組んだ。議会 PR 委員会では、議会全体の PR 戦略について協議を行うとともに、高校生との意見交換会を実施した。議会 ICT 推進委員会では、議会のオンライン手続きやオンライン委員会の運用ルールの整備に向けた協議、検討を行った。

1. 令和6年度はんだ市議会だより発行状況

議会広報誌編集委員会で編集内容について協議を行い、年4回行われる定例会及び臨時会の結果を中心に年5回発行し、市報への折込みにより市民へ配布した。

発 行 日 (通算発行号数)	発行部数 (単位：部)	ページ数 (単位：頁)	主 な 内 容	議会広報誌編集 委員会 開 催 日 数
R6 年 5 月 1 日(231 号)	40,000	14	3 月定例会結果など	17 日 (うち会期中 9 日)
7 月 1 日(232 号)	40,000	8	5 月臨時会結果など	
9 月 1 日(233 号)	40,000	8	6 月定例会結果など	
11 月 1 日(234 号)	40,000	12	9 月定例会結果など	
R7 年 2 月 1 日(235 号)	40,000	10	12 月定例会結果など	

■ 本会議運営事業〔議事課〕

本会議が適切かつ円滑に行われるよう努めた。また、市議会をより多くの市民に知ってもらうため、市議会だよりを活用した本会議の傍聴の促進やインターネット中継、動画配信などを行った。

1. 令和6年度本会議開催状況

区 分	会 期	会期日数 (日)	開催日数 (日)	議決件数 (件)
定例会	R6 年 6 月 18 日 ～ 6 月 28 日	11	4	14
	R6 年 8 月 27 日 ～ 9 月 25 日	30	5	29
	R6 年 12 月 10 日 ～ 12 月 20 日	11	3	23
	R7 年 2 月 20 日 ～ 3 月 26 日	35	6	38
臨時会	R6 年 5 月 14 日 ～ 5 月 15 日	2	2	14
	R6 年 8 月 9 日	1	1	1
	R7 年 1 月 20 日	1	1	1
	R7 年 3 月 31 日 ～ 4 月 1 日	2	2	4
計		93	24	124

2. 令和6年度本会議議決件数内訳（件）

提出議案		市 長	議 員	その他
区分				
可決	決定	97	5	
承認	承認	4		
承意	承意	1		
同申	同申	4		
答任	答任	2		3
選承	選承			
了推	了推			6
選選	選選			
決決	決決			2
許許	許許			
撤回	撤回			
否決	否決			
修正	修正			
可決	可決			
採択	採択			
継続	継続			
審議	審議			
趣旨	趣旨			
採択	採択			
不採	不採			
一部	一部			
計		108	5	11

3. 令和6年度請願及び陳情受付処理件数（件）

請願・陳情別 区分	請 願	陳 情
採 択	0	1
一部採択	0	0
趣旨採択	0	1
不 採 択	0	12
継続審議	0	0
審議未了	0	0
その他・議長預かり	0	13
計	0	27

■ 委員会運営事業〔議事課〕

各委員会の調査事項に対する見識を深めるため、県内外での現地視察を実施した。

事務局として、各委員会が積極的かつ活発に委員会審査や委員会活動が行えるよう、委員と担当部署との連絡調整などの支援に取り組んだ。議会運営委員会では、議会事業評価に関し、評価結果や提言が担当課に十分に伝わっていないという課題を解消するため、事業の選定方法や評価シートの見直しを行った。

1. 令和6年度委員会開催状況及び議案等審査延べ件数

区 分		開催回数 (回)			議案審査 延べ件数(件)		
		回数	閉 会 中	開 会 中	議 案	請 願	陳 情
常 任 委員会	総 務	27	8	19	34	-	7
	文教厚生	23	3	20	34	-	7
	建設産業	31	9	22	31	-	1
議会運営委員会		35	15	20	-	-	-
歴史・文化を活用したまちづくり調査特別委員会		9	6	3	-	-	-
公共空間の有効活用調査特別委員会		9	6	3	-	-	-

2. 各常任委員会の閉会中における調査研究事項

(1) 総務委員会

調査事項 「新たな情報伝達手段について」

視察先 宮崎県延岡市／鹿児島県姶良市／鹿児島県霧島市

(2) 文教厚生委員会

調査事項 「こどもの居場所づくり支援体制について」

視察先 長野県茅野市／埼玉県入間市／東京都杉並区／東京都渋谷区／東京都足立区

(3) 建設産業委員会

調査事項 「循環型社会の実現に向けた市内の機運醸成・協働体制の仕組みづくりの強化」

視察先 徳島県徳島市／徳島県上勝町／香川県坂出市／兵庫県姫路市(リモート視察)

3. 議会運営委員会の調査研究事項

調査事項 「議会事業評価について」

視察先 京都府福知山市／兵庫県尼崎市

4. 特別委員会の調査研究事項(令和6年6月議会において設置を議決)

(1) 歴史・文化を活用したまちづくり調査特別委員会

調査事項 「歴史・文化の保存計画から活用方法の検討について」

視察先 茨城県牛久市／千葉県我孫子市／愛知県南知多町／愛知県蟹江町

(2) 公共空間の有効活用調査特別委員会

調査事項 「日常的に中心市街地へ人が集まる仕組みについて」

視察先 兵庫県神戸市／岡山県岡山市

※各常任委員会の調査研究事項及び特別委員会の設置目的に基づく調査結果の報告とそれに基づく提言は、令和7年3月定例会、5月臨時会において行い、ホームページや市議会だより(要旨)にも掲載した。

■ 議会 ICT 化事業〔議事課〕

議会の ICT 化の推進として、請願・陳情をオンラインで提出できるよう、マイナポータルを通じたオンライン申請の運用ルールを策定し、令和7年1月から運用を開始した。また、オンラインによる委員会等の開催に向けた運用方法について検討を進め、「半田市議会オンラインによる方法を活用した委員会等運営要綱」として取りまとめた。

款2 総 務 費

項1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	1,274,786	1,250,767	98.1

■ 人事管理事務〔人事課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 採用・昇任・昇給・異動等、適正に人事管理を行うことにより、市行政の円滑な運営を図る。 得られた成果 採用試験倍率は、目標値を達成することはできなかったものの、前年度よりも向上した。一方で、応募者数は前年度を下回る数値となった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
採用試験倍率	14.0 倍	9.0 倍	改善推進
評価 採用活動は、大学等主催の説明会への参加や、若手職員を中心とした市独自の職員採用説明会の開催、また遠方の受験者対策として録画面接を導入、さらに SNS や専用サイト等を活用し、より一層、広報活動等に取り組んだ。一方、民間企業の採用はコロナ禍から回復し、旺盛な状況が続いている。民間企業も含めた人材獲得競争が激化する中、本市の採用試験倍率は前年度を上回ったが、応募者数が前年度から減少していることもあり、目標値を下回る結果となった。各種任用においては、能力や実績に基づく適材適所の人員配置を行った。			
今後の方針 今後の景気回復状況や、民間企業及び国・県の採用募集人数増加により厳しい採用環境が見込まれる中、大学主催の学内説明会への参加に加え、仕事内容や本市の人材育成体制を発信するツール（SNS・動画・採用専用サイト）を積極的に活用し、より効果的な採用広報活動を通じて、優秀な人材の確保を目指す。			

半田市職員の給与・勤務条件について、以下の改正を行った。

<令和6年人事院勧告に伴う給与制度改正>

- ・給料とボーナスの引き上げを実施（令和6年4月1日適用）。国家公務員に準拠し、行政職給料表（一）においては平均3.0%引き上げ、行政職給料表（一）以外の給料表においても行政職給料表（一）との均衡を基本に引き上げた。また、ボーナスを0.10 月分引き上げた。
- ・国の制度改正に合わせて、最低水準を引き上げる等のために給料表を改正（令和7年4月1日適用）。

<その他の給与制度改正>

- ・半田病院の地方独立行政法人化に合わせて医療職の給料表及び等級別基準職務表を廃止し、保健師等の医療職給料表適用職員を行政職（一）給料表の適用とした（令和7年4月1日適用）。

○採用・退職の状況（令和6年4月2日～令和7年4月1日）

（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
退職	17	7	19	0	2	34	12	46	3	140
採用	16	3	15	0	0	9	1	2	1	47
差引	△1	△4	△4	0	△2	△25	△11	△44	△2	△93

※任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

※（地独）知多半島総合医療機構への引継ぎ及び派遣職員 612 人

○職種別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
人員	374	69	245	12	18	0	5	3	17	743

※看護学校・（地独）知多半島総合医療機構派遣、任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職員数の状況 各年度4月1日現在

（単位：人）

区分	年度	R3	R4	R5	R6	R7
正規職員	病院	677	689	692	700	0
	病院以外	733	719	723	748	743
	合計	1,410	1,408	1,415	1,448	743
任用職員 会計年度	病院	244	253	265	270	0
	病院以外	684	682	709	740	748
	合計	928	935	974	1,010	748

※半田病院の地方独立行政法人化に伴い、令和7年度に病院職員（医師、医療技術職、看護師等）は（地独）知多半島総合医療機構へ引き継いでいる。

■ 職員給与福利厚生事業【人事課】

主要事業評価			
事業目的 労働安全衛生法等に基づき、職員の安全と健康を保持する。			
得られた成果 公務中の事故の未然防止に向け、中央安全衛生委員会を始めとする各事業所委員会での協議や職員に対する啓発活動、職場巡視等の対策を講じた結果、公務中の大きな事故が発生することなく、職員の健康確保と安全な職場づくりに寄与した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
公務災害・労働災害申請件数	10件	19件	改善推進
精神疾患による病気休職職員数	5人	19人	改善推進
評価 公務中の事故の未然防止に向け対策を講ずるものの、目標の達成には至らなかった。 19件中5件が子どもや患者など対人的なかかわりの中で起きた事例であるが、その他の14件は単純な注意不足による単独での事故であり、より一層の意識啓発を図る必要がある。 精神疾患による病気休職者数については、ストレスチェックやメンタルヘルス相談事業、セルフケア、ラインケア研修等を実施してはいるものの、依然高止まりの傾向にある。			
今後の方針 公務中の事故については、同様の事故が起こらないよう、安全衛生委員会で対策を確認し未然防止や再発防止を図る。精神疾患による病気休職者数は、依然高止まりが続いており、職場のコミュニケーションの活性化を促す取組等に加え、メンタル不調に対して、本人の早めの気づき・職場での対策ができるようセルフケア・ラインケアの更なる推進を図る。			

職員が安全で快適に業務を執行できる職場環境づくりのため、職場巡視や学習会等を実施したほか、職員の健康保持増進のために、予防接種・健康診断等を実施し、病気の早期発見・予防に努めた。

(1) 予防接種等の状況

事業名	実施月	実施人数
T - S P O T 検査	4～3月	延べ 119人
破傷風予防接種	4～2月	延べ 67人
B型肝炎予防接種	5～3月	延べ 116人
水痘予防接種	8月	9人
インフルエンザ予防接種	10～11月	1,332人
流行性耳下腺炎予防接種	7～1月	71人
麻疹・風疹予防接種	6～12月	149人
百日せき予防接種	5月	34人
ストレスチェック	8～1月	2,357人

(2) 健康診断・人間ドック等の受診状況

事業名	実施月	実施人数	備考
定期健康診断	7～9月	一般 360人 病院 324人 計 684人	アイプラザ半田
人間ドック	7～1月	一般 680人 病院 388人 計 1,068人	医師会健康管理センター他
簡易健診	7～1月	一般 112人 病院 32人 計 144人	医師会健康管理センター他
特定業務健康診断	4月	病院 879人	半田病院
合計		延べ 2,775人	

■ 職員研修事業〔人事課〕

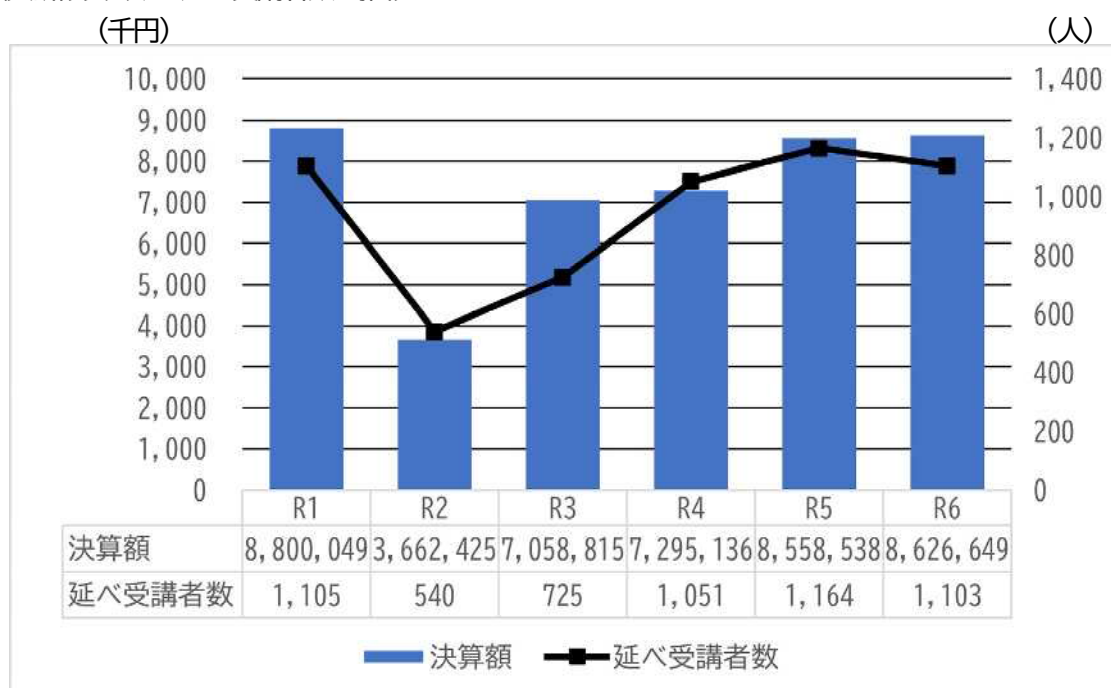
主要事業評価			
事業目的 半田市民全体の奉仕者としてふさわしい品位と識見を備えた能率的な職員を養成し、市行政の円滑な運営を図る。			
得られた成果 派遣研修のほかにオンライン研修や通信教育を活用する等、職員の研修受講機会確保に努めたことにより、職員個々の学ぶ意欲を高め、「自ら考え、行動できる自立した職員」の育成に寄与した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
人事評価（執務態度・能力評価）の平均	36.0点	33.1点	改善推進
電話応対診断結果平均点	80.0点	74.3点	改善推進
評価 人事評価（執務態度・能力評価）及び電話応対診断結果の平均点はともに目標値には達しなかった。電話応対診断については、80点以上の所属数は増加しているものの、平均点は下がっているため、研修等の実施による底上げが必要である。			
今後の方針 「半田市人材育成基本方針」に基づき、各階層における必要な能力を育成するための研修を引き続き実施していく。特に若手職員の育成に関する研修に注力して取り組み、組織全体の育成風土醸成を目指す研修を実施する。さらに、通信教育やオンライン研修を併用し、すべての職員の受講機会を確保していく。			

令和6年度は、各階層で求められる能力向上を図るための「階層別研修」、一人一人がその能力を最大限に発揮でき、組織の生産力をより向上させるための「専門研修」「派遣研修」を実施した。さらに、職員の受講機会を確保し、一層積極性に富んだ自主性を発揮するため「自己啓発支援」等を実施した。

令和6年度 研修実績総括表

	研修区分	コース数	延べ日数	延べ時間	受講者数
階層別研修	採用前研修	1	3	21	34
	新規採用職員研修	4	10	70	37
	一般職級研修	5	14	98	78
	監督者研修	3	7	49	25
	管理者研修	4	7	49	33
専門研修	人事評価新任評価者研修	1	1	7	36
	人事評価新任評価者フォロー研修	1	1	7	36
	ＯＪＴ先輩職員研修・フォロー	1	2	3	22
	接遇研修	1	1	3	73
	電話応対診断フォローアップ研修	1	1	2	9
	チームビルディング研修	1	1	7	28
	保育士・幼稚園教諭研修	1	1	7	15
	若手職員育成支援研修	1	2	14	143
派遣研修	市町村振興協会研修センター	35	193	1,351	84
	自治大学校	1	91	637	1
	市町村アカデミー	14	91	637	19
	全国市町村国際文化研修所	12	45	315	13
	その他研修機関	13	22	154	14
	課題取組研修	2	—	—	6
その他	交通安全研修	1	2	1	177
	非常勤職員等研修	1	1	3	65
	自治体法務検定	1	1	2	37
	通信教育研修	1	—	—	71
	eラーニング研修	1	—	—	47
計		107	497	3,437	1,103

○職員研修費 及び 述ベ受講者数の推移



■ 入札・契約管理事務〔総務課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 入札・契約に関し、公平かつ公正で透明性の高い事務を執行するとともに、競争性の確保を前提に入札制度が地元経済の活性化に寄与する。また、市が発注する請負工事等の適正かつ質の高い履行を確保する。			
得られた成果 半田市公共調達における地元企業の受注機会の拡大及び地産地消の推進に関する実施方針に基づき、市内業者の優先発注に努めた結果、昨年度と比べ市内業者の指名案件率は工事で 10 ポイント上昇となった。工事成績評価点については、昨年度より 0.2 ポイント下降した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
入札における市内業者指名案件率 (建設工事)	95.0 %	98.6 %	改善推進
入札における市内業者指名案件率 (物品等)	85.0 %	69.5 %	
工事等成績評価点の平均点	77.5 点	76.5 点	
評価 今年度は、新病院移設に係る事業を始めとする特殊な事業の入札が多く、物品等については市内業者指名案件率が下降したものの、全審査案件について市内業者での施行可能性を精査しており、市内業者の入札参加機会確保の実施方針は定着していると評価する。 工事等成績評価点については、工事発注件数が増加し、完了日が年度末に集中する状況が年々増している中、現場管理の質の低下が平均点の下降につながったものと推測する。年度末完了の件数の増加は品質低下のリスク要素となるため、工事発注の平準化、円滑化が課題である。 建設工事について、4月から「週休2日制工事」の発注を本格実施し、建設業界の労働環境改善を図った。また、受注者の利便性の向上を図るため、10月から工事の請負契約における電子契約を導入したところ、全体の8割を超える利用があり、契約業務効率化及び受注者の負担軽減に寄与した。			
今後の方針 引き続き、全案件について指名業者選定を調整し、市内業者の指名競争入札の参加機会の確保に努めるとともに、新たな契約制度や運用が適正に活用されるように、全庁及び地元業者への更なる周知徹底に努める。また、電子契約の対象事業の拡大や物価上昇を考慮した発注基準の改正等、適正な入札・契約制度への改善に努める。 工事等の品質向上のためには監督職員の資質向上が不可欠であるため、引き続き検査時の指導を手厚く行う。また、年度途中の事業進行状況を注視し、適切な時期の発注や稼働件数の平準化について周知・指導していく。			

○指名競争入札参加資格及び格付審査について

本市が執行する指名競争入札への入札参加資格及び格付審査を総務課による事務局審査において行った。

資格審査件数については、愛知県内の自治体が参加する「あいち電子調達共同システム」を利用し、適切な事務処理を行うことができた。

・指名競争入札参加資格審査申請の随時受付登録者数：695 件

・指名競争入札参加資格審査申請の定時受付登録者数（令和6・7年度競争入札資格）：5,791 件

○指名審査等について

建設工事で設計金額が600万円を超える発注案件、又は製造の請負・物件の購入、その他の契約で予定金額が300万円を超える発注案件については、指名業者の選定等を指名審査会に付議し、適正な選定を行った。また、設計金額が5,000万円以上となる建設工事については、制限付き一般競争入札の入札参加資格を指名審査会に付議し、適正な入札を実施することができた。

なお、指名競争入札参加資格業者に社会的な信用、信頼を失墜させる不正行為等が認められた場合には、指名停止等の措置案を指名審査会に付議し、厳正に対処した。

- ・指名審査会開催回数：22 回
- ・指名審査会付議件数
 - 指名業者の選定等に関するもの：220 件
 - 制限付き一般競争入札に関するもの：33 件
 - 指名停止等措置に関するもの：13 件 24 社

○「あいち電子調達共同システム」を利用した電子入札の実施について

入札事務の効率化と談合等不正行為の抑制を図るため、建設工事、設計、物品購入、役務等の契約に係る電子入札は、総務課において一括執行している。

また、物品購入の一部について、随意契約の相手方を決定するオープンカウンタ方式を平成 26 年度から導入し、随意契約に係る事務の効率化及び適正化を図っている。

・令和 6 年度電子入札実施案件数 ※() オープンカウンタを除いた件数

建設工事	制限付き一般競争入札	33 件
	指名競争入札	145 件
設計等	指名競争入札	39 件
物品等	指名競争入札	227 件
オープンカウンタ	見積合わせ	94 件
	合 計	538 件(444 件)

※対象範囲

- 【 建 設 工 事 】 ・半田市制限付き一般競争入札実施要綱に定める入札
(設計金額 5,000 万円以上の建設工事)
- ・半田市指名審査等事務取扱要綱 別表第 1 「指名基準」 内
「事業区分 1 ～ 5」 で設計金額が 130 万円を超える入札
- 【 設 計 等 】 ・設計金額 50 万円を超える入札
- 【 物 品 等 】 ・予定金額 300 万円を超える入札
- 【オープンカウンタ】 ・予定価格 20 万円を超え、80 万円以下の物品購入
(対象品目：荒物・雑貨、紙・紙製品、電気製品、文房具・事務用機器)

○検査事務について

本市の発注する請負工事等の適正な履行を図るため、工事検査要綱に基づき、土木、建築工事等の完了検査を総務課職員 6 名体制（2、3 月のみ臨時検査員 8 名を含めた 14 名体制）にて実施した。

月別検査件数集計表 (件)

検査対象 (工事:設計金額 130 万円超、委託:設計金額 100 万円超)

月 工 種		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
土木工事関連	土 木 課					2	6	1	3	4	2	1	16	35
	都 市 計 画 課							1				1	3	5
	市街地整備課				1			2	1	1			4	9
	環 境 課					1			1				2	4
	産 業 課												2	2
	ス ポ ー ツ 課												2	2
	業 務 委 託						1	1	2	2	2	1	6	15
	小 計	0	0	0	1	3	7	5	7	7	4	3	35	72
建築工事関連	建 築 課			2	5	2	16	6	2	7	11	6	13	70
	学 校 教 育 課							1						1
	半田病院管理課								2				3	5
	業 務 委 託				2			1	1	2	1	2	2	11
	小 計	0	0	2	7	2	16	8	5	9	12	8	18	87
下水道工事関連	下 水 道 課					1	2		1	1	2	2	9	18
	業 務 委 託												3	3
	小 計	0	0	0	0	1	2	0	1	1	2	2	12	21
上水道工事関連	上 水 道 課			1	1	1		3	2	1		3	11	23
	業 務 委 託												3	3
	小 計	0	0	1	1	1	0	3	2	1	0	3	14	26
合 計		0	0	3	9	7	25	16	15	18	18	16	79	206

工事及び業務委託成績評定件数表 (件)

工 種	評 定		A特優		B優		C良		D可		E不良		合 計	
			80 点以上		75 点以上 80 点未満		70 点以上 75 点未満		60 点以上 70 点未満		60 点未満			
	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託
土 木 工 事 関 連	11		33	6	9	7	4	2					57	15
建 築 工 事 関 連	12		54	3	10	4		4					76	11
下 水 道 工 事 関 連	4		10		4	3							18	3
上 水 道 工 事 関 連	8		15			3							23	3
計	35	0	112	9	23	17	4	6	0	0			174	32
合 計	35		121		40		10		0				206	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 文書広報費	82,023	73,845	90.0

■ 広報事務〔企画課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 様々な広報媒体を通じて行政に関する必要な情報を提供し、その理解と協力を得る。 得られた成果 様々な広報媒体を通じて市政等の必要な情報を提供したことで市民と情報共有でき、市民の市政に対する理解・協力を得られた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
ホームページのアクセス数（月間平均）	160,000 件	102,958 件	改善推進
はんだ市報の満足度（市民アンケートでの「非常に満足」または「おおむね満足」の割合）	94.0%	95.5%	改善推進
評価 ホームページのアクセス数の減少は、「はんだ山車まつり」や「新型コロナウイルス感染症」に関するページへのアクセス数が減少したことが要因と考えられる。その一方で、ホームページの「イベントカレンダー」を充実させるため、市報のイベント記事にQRコードを掲載したほか、市公式LINEで定期的にイベント情報を発信するなど、様々な広報媒体と連携した結果、イベントカレンダーへのアクセス数は昨年度より約4,000件増加し、市民が必要な情報を探しやすいホームページの構築に繋げることができた。 市報については、読者プレゼントや高校生ライターなど市民参加型の企画に引き続き取り組んだほか、新たに市報読者モデルを募集し、より市民に親しまれる市報を作成することができた。また、読者アンケートで得た意見を特集として取り上げるなど、市報の満足度向上を図った。 今後の方針 ホームページについては、カラーセル画像や「よく利用されるページ」欄など、トップページの情報を定期的に更新するとともに、各ページを見直し、情報の整理を行うことで、市民が必要な情報を探しやすいホームページの構築を行う。市報については、引き続き市民に情報が伝わる記事を作成するとともに、市民参加型の取組を行うことで、親しみのある市報を目指す。			

○はんだ市報

発行部数：毎月 39,600 部 ページ数：平均 32 ページ（決算額 17,424 千円）

○ホームページの管理・運営

- ・ホームページ自動翻訳サービス使用料（決算額301千円）

外国語自動翻訳サービスを利用して5か国語（ポルトガル語、英語、中国語（簡体中文、繁体中文）、韓国語、ベトナム語）の翻訳を行い、外国籍市民等に対して情報を発信した。

- ・ホームページ音声読上サービス使用料（決算額462千円）

視覚障がい者などがホームページの内容を音声によって理解できるよう、音声読み上げ機能を提供した。

○市公式LINE アカウントの運用

令和7年3月末時点登録者数：20,884 人

○広告収益事業

- ・はんだ市報広告収益事業

決算額1,577千円（13社 68枠）

1種広告：55枠 864千円、2種広告：11枠 346千円、3種広告：1枠 157千円、4種広告：1枠 210千円

- ・WEBページバナー広告収益事業

決算額728千円（10社 83枠）

○報道機関への情報提供

半田記者クラブを構成する報道7社に対して、年6回の「定例記者会見」の開催を始め、年間371件の行政情報を提供し、新聞記事として140件の情報が掲載された。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 財政管理費	1,114	1,069	96.0

■ 財政管理事務（財政課）

主 要 事 業 評 価			
事業目的 地方自治法の精神に則り、効率的かつ健全な財政運営を推進する。			
得られた成果 地方債の償還を進めるとともに、地方債の発行額の抑制を図ることで、実質公債費比率（3年平均）を△0.1%に抑えることができ、健全で持続可能な財政運営を行うことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
実質公債費比率	2.5%	△0.1%	現状維持
評価 計画的な地方債の償還と、公共施設整備事業の財源を確保するために設置された公共施設整備基金を取り崩し、亀崎小学校改築等事業費及び新学校給食センター建設事業費の一部に充当することで、起債発行の抑制を図り、実質公債費比率（3年平均）を目標値である県内市平均値（2.5%）以下に抑えることができた。			
今後の方針 今後予定される公共施設の更新等により、地方債残高は増加傾向になることが見込まれるものの、可能な限り起債の発行を抑制し、また、必要な時期に公共施設整備基金や財政調整基金の取り崩しを行うなど健全で持続可能な財政運営に努める。			

令和7年度当初予算編成事務においては、総合計画に掲げた将来都市像である「チャレンジあふれる都市・はんだ」に基づき、「住み続けたいまち」として選ばれるために、「はたらく親を応援するまち」の実現に向けた予算編成を実施した。また、物価高騰の影響を受け、その支援策として速やかに補正予算を計上し、迅速かつ適切な時期での執行に努めた。

地方債においては、亀崎小学校改築等事業や新学校給食センター建設事業などにより、令和6年度末における特別会計等を含む地方債等残高は約564億円（前年度比約209億円の増、うち約200億円は病院事業会計の増）となった。

貯金にあたる基金残高は、特別会計を含め約109億円（前年度比約3億円の減）となった。財政調整基金については、企業再投資促進補助金の財源として取り崩したことによる減があったものの、前年度繰越金等を積み立てたことによる増により、約69億円（前年度比約7億円の増）となった。公共施設整備基金については、預金運用利子による増があったものの、亀崎小学校改築等事業及び新学校給食センター建設事業の財源として取り崩したことによる減により、約21億円（前年度比約10億円の減）となった。

今後も引き続き、老朽化した公共施設の計画的な更新に伴う財政需要の増加が見込まれるため、将来世代の負担軽減のための基金の積み立てや債務削減、新たな財源確保などにより財政の健全化を推進する。また、物価上昇の影響や金利引き上げなど、経済情勢に細心の注意を払いつつ、半田市の財政規模に見合う財政運営を行っていく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 会計管理費	39,949	33,141	83.0

■ 出納事務〔会計課〕

支払事務については、一般支払い（口座振替を原則毎月8日、18日、28日）や随時支払いを計画的、円滑かつ迅速に執行した。

○支出命令書等の処理件数（一般会計、特別会計、歳入歳出外現金・基金、還付金）（単位：件）

年度	一般会計	特別会計	歳入歳出外 現金・基金	還付金	合計
4年度	34,361	1,843	928	466	37,598
5年度	33,415	1,891	962	425	36,693
6年度	32,966	1,769	1,209	393	36,337
6年度-5年度	△449	△122	247	△32	△356

市税等の歳入事務については、指定金融機関において領収済通知書、口座振替分、コンビニ収納等の納付情報をそれぞれデータ化し、科目別収入データ並びに収納消込データを作成した。

○科目別・収納消込データの作成件数

（単位：件）

年度	口座振替分	OCR 読取分	地方税納入 サービス	パンチ 入力分	コンビニ 収納分	クレジット 収納分	合計
4年度	183,931	131,878	19,895	25,161	101,787	—	462,652
5年度	182,716	108,073	19,581	25,200	95,359	689	431,618
6年度	185,912	103,815	17,566	22,990	99,702	915	430,900
6年度- 5年度	3,196	△4,258	△2,015	△2,210	4,343	226	△718

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
5 財産管理費	1,064,579	1,028,111 (1,866)	96.6 (96.7)

■ 庁舎計画的改修事業〔総務課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 市民サービスを維持するため、適切な庁舎設備の更新を行い、庁舎の長寿命化を図る。 得られた成果 当初計画していた、照明設備のLED化（庁舎内の階段及びトイレと職員駐車場）、庁舎の電話交換機の更新、EV車用充電設備工事を実施した。	
成果指標	事業の方向性
来庁者、職員がより快適に庁舎を利用できる。また、施設や設備の長寿命化につながる。	改善推進
評価 6年度に実施した設備更新のうち、電話交換機の更新に併せてナンバーディスプレイ機能を搭載したことにより、市民からの問い合わせ等がよりスムーズに対応できるようになったことに加え、対応する職員の心理的負担を軽減した。また、一部照明設備のLED化とEV車用充電設備工事をを行ったことで、設備の長寿命化を図るとともに環境負荷の低減に寄与した。 今後の方針 庁舎建設から10年が経過し、経年劣化等により更新が必要な設備が複数発生している。更新に係るコストは計画的に確保に努める。 また、庁舎は災害時の重要な拠点となることから、平時だけでなく非常時にも設備が適切に機能するよう長寿命化をはかっていく。	

■ 基金積立金〔財政課〕

各種基金を統合管理し、大口定期預金（1,000万円以上）や、債券等の運用によって、より高い利子収入を得ることができた。また、基金を一般会計へ繰り入れ、事業費の財源とすることで、一般会計の負担を軽減することができた。

○財政調整基金（目的：将来の財源不足への備え）

【積立】830,098,216円（預金・債券運用利子、企業立地等補助金対応財源相当額の積戻し、前年度繰越金等）

【繰入】142,810,800円（企業再投資促進補助金等へ充当）

○減債基金（目的：市債の償還への備え）

【積立】5,131円（預金運用利子）

○公共施設整備基金（目的：公共施設の更新整備）

【積立】275,586円（預金運用利子）

【繰入】970,000,000円（亀崎小学校改築等事業、新学校給食センター事業へ充当）

○地域整備基金（目的：地域の整備）

【積立】10,000,000円（寄附金）

○大規模事業用地取得基金（目的：大規模事業用地の取得）

【積立】16,072円（預金運用利子）

○職員退職手当基金（目的：職員の退職手当の支払いへの備え）

【積立】40,347円（預金運用利子）

○社会福祉基金（目的：社会福祉の増進）

【積立】31,322,546円（預金運用利子、寄附金、土地貸付収入）

【繰入】38,871,976円（民間保育所建設費補助事業等へ充当）

○新美南吉文学顕彰基金（目的：新美南吉文学の顕彰）

【積立】745,000円（寄附金）

【繰入】1,191,791円（新美南吉調査研究事業及び顕彰事業へ充当）

○学校図書購入基金（目的：市立学校図書の購入）

【繰入】1,176,000円（図書館資料整備事業へ充当）

○半田赤レンガ建物基金（目的：半田赤レンガ建物の保存活用及び周辺整備）

【積立】712,204円（預金運用利子、寄附金）

○観光振興基金（目的：観光の振興）

【積立】4,056,351円（預金運用利子、寄附金）

【繰入】5,239,400円（観光振興事業へ充当）

○環境保全基金（目的：環境の保全）

【積立】15,040,788円（預金運用利子、寄附金）

【繰入】14,321,258円（住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業等へ充当）

－各種基金（一般会計のみ）の運用状況－

（単位：円）

区 分	5年度末	6年度中増減		6年度末
		増 ※1	減	
財政調整基金	6,210,925,238	830,098,216	142,810,800	6,898,212,654
減債基金	39,875,561	5,131	0	39,880,692
公共施設整備基金	3,060,603,811	275,586	970,000,000	2,090,879,397
地域整備基金	0	10,000,000	－	10,000,000
農業振興基金	355,657	11	0	355,668
大規模事業用地取得基金	124,891,697	16,072	0	124,907,769
職員退職手当基金	313,538,431	40,347	0	313,578,778
社会福祉基金	191,285,866	31,322,546	38,871,976	183,736,436
国際交流基金	13,975,039	79,500	4,300,000	9,754,539
新美南吉文学顕彰基金	10,875,445	745,000	1,191,791	10,428,654
学校図書購入基金	13,868,000	0	1,176,000	12,692,000
教育基金	6,239,442	2,635,500	2,463,076	6,411,866
半田赤レンガ建物基金	89,645,601	712,204	0	90,357,805
観光振興基金	21,959,444	4,056,351	5,239,400	20,776,395
はんだ山車まつり基金	1,609,000	655,000	0	2,264,000
緑化基金	11,022,354	618,739	4,234,947	7,406,146
環境保全基金	41,491,020	15,040,788	14,321,258	42,210,550
中心市街地活性化基金	5,508,523	1,137,319	1,400,000	5,245,842
文化財保存継承基金	3,252,925	490,278	2,020,000	1,723,203
交通安全基金	0	－	－	0
合 計	10,160,923,054	897,928,588	1,188,029,248	9,870,822,394

特別会計を含む令和6年度末基金残高は、10,907,196,513円（約109億円）

※1 増分には預金運用利子の積立てを含む。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 企画費	53,651	50,066	93.3

■ ふるさと納税事務〔企画課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 自主財源を確保するとともに、地場産品である返礼品を贈呈することで、半田市を PR し、地域産業の振興を図る。			
得られた成果 目標額には届かなかったものの、返礼品事業者数を前年度から7者増加させるとともに、目標額1億円に迫る過去最高の寄附額を達成できた。これにより、本市の自己財源が確保、拡大されるとともに、併せて、本市の魅力的な農産品や醸造品、飲食店を始めとした地場産品等を全国に幅広く PR することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
ふるさと納税寄附額	100,000,000 円	97,714,588 円	改善推進
評価 本市のふるさと納税事業を取り巻く環境と本市への影響は、次の2点であった。 ・国の返礼品基準が厳格化されたことにより、5事業者・25品の返礼品が出品停止となった。その結果、全品が停止された2事業者が返礼品事業者から除外された。 ・知名度が高い物品や生活必需品への需要が依然として高い傾向にあった。 このような状況下でも事業者数や寄附額を増加させるために、市内で製造される物品を市外の卸売事業者等が返礼品として出品できるよう本市の制度を変更した。この効果として、3事業者、5,240千円の寄附の増加につながった。 今後の課題として、さらなる寄附額、寄附者数の増加を図るために、魅力的な返礼品の掘り起こしや、寄附の使い道及び返礼品のPRを進めていく必要がある。 今後の方針 令和6年度の寄附傾向として、特に県内在住者からの寄附においては、本市の飲食店で使用できる食事券や共通商品券の返礼品需要が高かった。これら返礼品への寄附拡大は、寄附額の増加だけでなく、本市を訪れるきっかけとして関係人口の創出にも大きく寄与することから、新たな飲食店の掘り起こし等、新規出品につながる取組を行う。 また、自治体を寄附で応援するというふるさと納税の本旨をふまえて、寄附の使い道を整理するとともに、返礼品紹介ページの見直しを図り、寄附者に選ばれる自治体となるための取組を進めていく。			

○ふるさと納税寄附額等実績

令和6年度 事業者数：111 者、返礼品数：322 品、寄附件数：4,042 件、寄附額：97,714,588 円

令和5年度 事業者数：104 者、返礼品数：295 品、寄附件数：3,203 件、寄附額：77,693,888 円

令和4年度 事業者数：62 者、返礼品数：284 品、寄附件数：4,967 件、寄附額：84,949,690 円

■ シティプロモーション推進事業〔企画課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 都市イメージの向上を図るため、半田市の魅力を発信するとともに、市民の愛着の醸成を図るための施策を展開し、定住人口の獲得を目指す。			
得られた成果 市内外にまちの魅力を発信することが、市民の自分の住むまちへの誇りや愛着の醸成につながるとともに、今後の移住定住に向けて本市のイメージ向上の一助となった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
これからも住み続けたいと答えた市民の割合（39歳以下）	70.0%	48.1%	改善推進
評価 本市の露出度を高めるために、テレビやラジオなどのメディアに直接アプローチするプロモート活動やプレスリリース配信サービス「PR タイムズ」への配信を行い、情報発信を強化した。これにより、認知度調査では「半田市を知っている人」・「半田市に良いイメージを持つ人」の割合が上昇しており、これらの取組が認知度・イメージ向上に寄与したといえる。また、SNS（市公式インスタグラム）を活用した広報やはんだの魅力発見ツアーなどを通して、本市の PR と市民の愛着醸成につなげることができた。しかし、周辺市町と比較すると本市の人口減少率は高いため、定住人口の獲得が大きな課題である。			
今後の方針 メディアへのアプローチなどをさらに強化し、本市の魅力を発信していくことで、認知度向上や愛着醸成を図る。特に、仕事と家庭の両立等を支援する「はたらく親を応援するまち」として、子育て支援や教育環境、働く場所が充実しているという都市イメージを前面に押し出していく。また、データに基づいた施策を展開していくために、デジタルマーケティングによるデータ分析等を進める。			
これらの取組により、本市を知る・本市を訪れる交流人口・関係人口を拡大し、将来的な定住人口の獲得につなげていく。			

○シティプロモーション推進委託料

- ・シティプロモーション魅力発信プロモーター業務委託（決算額 2,200 千円）
本市の認知度・イメージ向上のため、メディアアプローチのノウハウを有する民間事業者へ委託し、メディア露出の拡大を図った。（在名テレビ局への露出回数 14 回、広告換算値 64,237 千円相当）
- ・デジタルマーケティング分析支援業務委託（決算額 1,320 千円）
市公式ホームページや市公式インスタグラム、インスタグラム広告などのデジタル指標をモニタリングできるデータ分析ツールを構築し、市公式ホームページ「はんだで暮らす」の改善につなげた。
- ・人流データ分析業務委託（決算額 1,712 千円）
データに基づく施策推進のために人流分析システムを新たに導入し、中心市街地への来街や新美南吉記念館への来館、公園利用の状況把握に活用した。
- ・Instagram 広告事業委託（5 回／決算額 548 千円）
「はたらく親を応援するまち」としてのイメージ向上やはんだの魅力発見ツアーの PR のために、インスタグラムの半田市公式アカウントを活用した広告出稿を行った。

○謝金

- ・はんだの魅力発見ツアー講師謝金（3 回／決算額 45 千円）
市内外から参加者を募集し、本市の魅力を知り、人に伝えたいようなツアーを開催する。令和 6 年度は、牧場潜入ツアー、ダンボール工場の見学・製作体験ツアー、稲刈り体験の 3 つのツアーを行った。

○広告料

- ・プレスリリース配信サービス『PR タイムズ』広告料（決算額 913 千円）
テレビ、ラジオ等の各種メディアが情報収集するプラットフォームである「PR タイムズ」に本市の取組やイベント情報を配信し、露出度を高めた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 公平委員会費	71	55	77.5

■ 公平委員会事務〔総務課〕

公平委員会を開催し、人事・労務関係等の情報収集を行うなど適切な運営に努めた。

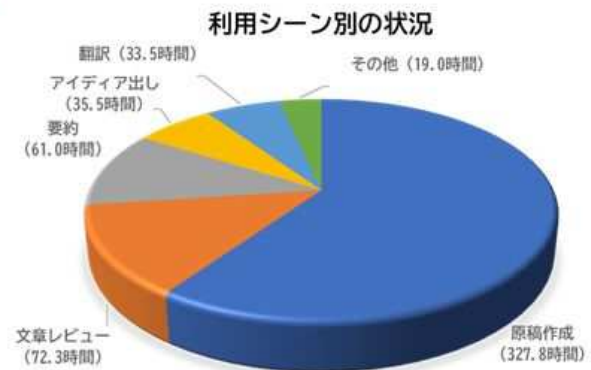
公平委員会に対し、勤務条件に対する措置要求及び不利益処分についての不服申立てに関する案件はなかった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 計算事務費	675,437	651,153	96.4

■ DX推進事業〔デジタル課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 ICT を活用することで、市民の利便性向上及び行政運営の効率化を図る。			
得られた成果 行政手続きのオンライン化率は、目標値には達しなかったものの、ぴったりサービスや LoGo フォームの活用により、手続きのオンライン化が進んだ。実際の申請件数を基準にすると、申請件数全体の約 7割がオンラインで可能な申請となり、手続きに関する市民の利便性が高まっている。また、デジタルデバイス対応として、スマホよろず相談会を毎週実施するなど、高齢者を中心に日常生活におけるスマートフォン利用の不安や困りごとをサポートすることができた。業務効率化を図るため、実証検証として導入した生成 AI に関しては、3か月でおおよそ 550 時間相当の削減効果が得られ、令和7年度に本格運用することとした。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
行政手続きのオンライン化率 (手続数基準)	75.0%	45.1%	拡充推進
デジタル格差解消のための 市民向け講座等参加者数	300 人	643 人	
評価 昨年度からオンライン化率を伸ばすことができ、市民の利便性とともに内部処理の効率化につながっている。オンラインでの手続きが一般化するなかで、市民のニーズも多様化しており、市公式 LINE やマイナンバーカードとの連携・利活用によって、さらなる利便性の向上が求められている。 また、生成 AI 分野やその他 ICT 技術が驚異的なスピードで進化するなか、あらかじめ仕様や計画を固める従来の進め方では、サービスの導入までに時間がかかり、技術革新のスピードに対応することが困難である。そのため、一定の期間において試験的にサービスを利用し、その効果を検証することで、より迅速なサービス導入を図ることが必要である。			
今後の方針 DX の推進に向け、令和8年度を始期とする「第2次 DX 推進計画」を策定し、市民ニーズの多様化への対応や利便性の向上、業務効率化に向けたビジョンや方向性を示す。 新たな技術の活用にあたっては、研修や勉強会を通じた基礎知識の習得や利用促進に加え、ガイドラインの策定による運用ルールの徹底を行い、生成 AI を始めとしたデジタル技術の活用範囲拡大と導入効果の最大化を目指す。また、新たに取り組む「サービス検証利用事業」を通じて、テスト利用を通じた市民サービスの向上や業務効率化に向けた取組を、スピード感をもって推進する。			

生成AIによる削減時間



■ 第4次情報システム最適化事業・情報システム運用事業〔デジタル課〕

第4次情報システム最適化事業（運用期間：令和6年度～令和10年度）として、行政事務を支える情報システムを安定稼働させ、大きなシステムトラブルもなく円滑に事業を遂行した。情報システム運用事業では、保育園・幼稚園業務の効率化と負担軽減を図るため、パソコンを追加導入し、全ての正規職員がパソコンを使える環境を整備した。また、令和6年度は、住民基本台帳をはじめ20業務について、国が進める標準基システムへの移行に向けた準備業務を実施した。

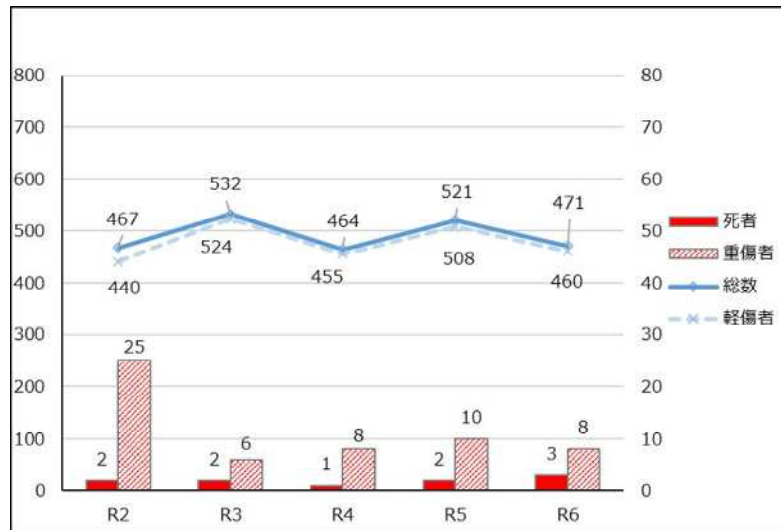
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
9 交通安全対策費	93,282	82,397	88.3

■ 交通安全推進事業〔防災安全課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市民一人ひとりの交通安全意識を高め、事故防止に係る啓発及び対策に努めることで交通事故の減少を図る。			
得られた成果 目標には届かなかったが、交通安全教室及び啓発活動による市民の交通安全意識の向上や交通危険箇所解消の取り組みを行い、人身事故件数が前年と比べ43件減少した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
人身事故件数	403件	407件	改善推進
評価 交通安全教室を実施し子どもの交通安全に関する知識を深めた。また、高齢者には、知多自動車学校において高齢者交通安全決起会及び実践講座を実施、来庁者へ啓発品を配付するほか、交通指導員による世帯訪問や出前講座を実施して交通安全意識の向上を図った。交通安全環境については、ビッグデータを活用し、市内10箇所の安全対策を有識者や道路管理者、警察等と連携して検討した。さらに、自転車乗車用ヘルメット着用率を上げるため購入費の補助も行った。本市の人身事故件数は前年と比べ43件減少したが、引き続き関係団体と連携した啓発活動を推進することで交通安全意識を一層高めるとともに、交通危険箇所の解消を継続的に進める必要がある。			
今後の方針 引き続き子どもや高齢者に重点を置いた啓発活動を展開する。また、他の世代に対しても広報媒体を活用した幅広い啓発を行うとともに関係団体との連携により市民全体の交通安全意識向上を図る。ビッグデータを活用した安全対策について、道路管理者、警察、有識者等と連携して、データに基づく安全対策による交通危険箇所の解消を推進する。また、幼稚園・保育園交通安全連絡協議会の実施方法を見直し、働く親の負担軽減とより効果的な交通安全の啓発を実施する。			

○市内交通事故発生状況（年別）

年	総数（人）	死者（人）	重傷者（人）	軽傷者（人）	件数
R2	467	2	25	440	403
R3	532	2	6	524	445
R4	464	1	8	455	412
R5	521	3	10	508	450
R6	471	3	8	460	407



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 0 防犯活動費	46,715	40,080	85.8

■ 防犯活動事業【防災安全課】

主要事業評価			
事業目的 市民が安心して暮らせるよう「安心・安全なまちづくり」を推進し、犯罪の未然防止のため、市民全体の防犯意識の向上を図る。 得られた成果 警察と連携して防犯啓発活動を行ったことや、防犯教室の開催、自主防犯団体への活動支援により市民の防犯意識を高めることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市内刑法犯発生件数	406 件	742 件	改善推進
評価 自治区等からの要望に基づき防犯灯を 18 灯設置し、明るさを確保することで、地域の治安維持に寄与した。また、防犯教室や自動車ナンバープレート盗難防止ネジ取付キャンペーンなどを行ったが、市内刑法犯発生件数は 742 件と前年から増加となった。点ではなく面での防犯を意識して、市内全域に防犯カメラ 150 台と啓発看板 2,000 枚を設置し、見守りの目を増やすことで犯罪抑止及び市民の体感治安や防犯意識の向上を図り、市内全体の防犯環境を整えた。また、特殊詐欺被害や闇バイトへの加担も増加傾向にあるため、警察や中学生と協働し被害防止啓発のため令和 6 年 8 月 3 日を「闇バイト防止の日」に制定し、ポスターコンクール・キャンペーンを実施した。 今後の方針 半田警察署との連携、情報共有を密にし、効果的な防犯啓発に取り組む。自転車盗に対して、多くの盗難車が無施錠であるため、駐輪車両に対する施錠の習慣化に向けた啓発運動を強化する。手口が多様化している特殊詐欺に関して、被害を初期段階で防止するため、被害防止を目的に製造された装置（家庭用固定電話機など）の購入費用の一部を補助する。また、犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者に対して関係機関と協力しながら支援の実施と啓発に努める。その他、地域の防犯活動の更なる効果向上を目指し、ホームページ等を用いた不審者情報の提供や、研修会開催、地域団体等との連携による啓発活動を行い、市民の防犯意識の一層の向上に努める。			

○年別刑法犯発生状況（件）

年	刑法犯罪 認知件数	刑法犯罪に占める重点犯罪の内訳								
		重点犯罪 認知件数	侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	その他
R2	472	169	32	1	10	99	17	5	2	3
R3	431	164	31	1	7	93	14	10	3	5
R4	470	190	20	5	10	114	27	10	3	1
R5	616	256	28	8	11	177	8	18	1	5
R6	742	329	40	9	14	228	12	16	1	9

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 1 市民交流センター費	172,929	165,601	95.8

■ はんだまちづくりひろば運営事業〔市民協働課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市民活動や地域で活動を行う団体等からの相談対応や団体ニーズに合った各種講座の開催、交流の場の提供及び情報収集・提供等を行い、その活動を支援する。 得られた成果 Instagram 講座や Canva 講座といった情報発信支援講座や助成金活用講座などを開催し、市民活動団体の広報力や資金調達力の向上ができた。特に、Canva 講座では市民活動団体が講師となり講座を行うことで、団体間の交流の場にもなった。また、Office ツール活用講座では、マンツーマン形式で個々の団体に即した支援をし、市民活動団体の持続的かつ自立的な活動を促進することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民活動団体による活動ルーム稼働率	50.0%	46.3%	改善推進
評価 まちひろ登録団体アンケート結果をもとに、Instagram 講座などの情報発信支援講座を実施し、市民活動団体のニーズに沿った支援ができた。しかしながら、新たな情報発信ツールに係る講座も求められており、引き続き、市民活動団体のニーズを把握し、新たな講座を展開するなどの支援が必要である。 今後の方針 今後も団体ニーズに沿った支援を提供し、情報発信能力の向上や助成金の効果的な活用をサポートすることで、市民活動団体の運営能力を強化し、持続的に活動できるよう促進する。また、講座の中に交流の要素を取り入れ、学びと交流の双方が実現できる講座とすることで、団体間の連携を深め、活動の発展を図る。			

団体の設立や運営及び助成金活用などに関する相談対応や、団体のスキルアップにつながる講座の開催、また SNS 等を活用した団体活動の発信など、様々な側面から市民活動団体の活動を支援した。

1. 相談・コーディネート事業

市民活動やボランティア活動に関する各種の情報提供、相談・コーディネートなど、個人や団体の活動支援を行うことができた。

・市民活動、ボランティア活動相談件数 134 件

2. 市民活動支援講座等開催事業

市民活動団体やボランティアグループの活動支援及びスキル向上を図るため、Canva 講座、Office ツール活用講座、Instagram 講座、助成金活用講座を開催した。

- ・市民活動支援講座 11 回開催 参加者 54 人

3. 交流事業

市民活動に興味のある市民や団体同士が知り合い、協働の取組を始めるきっかけとなる交流会を開催し、16 人の参加があった。

4. カプセルトイ貸出による市民活動団体支援事業

市民交流センター常設の大型タイプと、持ち出し可能な小型タイプのカプセルトイ本体の貸出を行い、イベント等で活用してもらうことで、団体の資金調達や活動の周知、市民との交流を支援した。

- ・大型カプセルトイ（2 台） 3 回（126 日）貸出
- ・小型カプセルトイ（2 台） 14 回（32 日）貸出

5. 情報発信事業

Facebook、Instagram などの各種媒体を活用し、市民活動団体の活動やイベント情報を持続的に発信した。

- ・はんだ市報「市民活動情報」 年 4 回掲載
- ・Instagram「まちひろ Instagram」 随時更新
- ・Facebook「まちひろ Facebook」 随時更新
- ・デジタルサイネージ 随時更新
- ・メールマガジン「まちひろメール」 月 2 回配信
- ・市民活動情報誌「まちひろ掲示板」 月 1 回発行

■ 市民協働推進事業（市民協働課）

主 要 事 業 評 価			
事業目的 協働意識の醸成や活動者を増やすためのイベント、職員研修等を実施するとともに、協働の担い手である社会貢献企業の取組も支援し、連携を促進させる。			
得られた成果 協働フェスタでは、市民協働の理解度が目標を上回る 90.1%に達し、団体や参加者の協働意識が向上した。また、31 団体の参加があり、団体間の交流が促進された。職員の市民協働の理解度についても、97.8%と目標を上回り、職員研修や庁内協働推進ネットワークを通じて、協働意識の醸成を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
協働フェスタ参加者の市民協働の理解度	90.0%	90.1%	改善推進
職員の市民協働の理解度	95.0%	97.8%	
評価 協働フェスタでは、市民協働の理解度は目標を達成したもの、出展団体からはイベントの認知度や広報不足等が課題として挙げられており、様々な広報手段を組み合わせたアプローチが必要である。職員研修では、アンケート結果から受講者の満足度が非常に高く、職員の市民協働の理解度の向上に繋がったことから、より全庁的に協働意識を高めるため、継続して質の高い研修を実施するとともに、受講対象とする職位の見直し等を検討する。			
今後の方針 協働フェスタでは、企業や学校等の多様な主体の参加を積極的に促進し、交流の機会をつくることで、団体間の連携強化を図り、新たな協働事業の創出につなげる。職員研修では、引き続き質の高い研修を実施し、職員の協働への理解と実践力を向上させる。庁内協働推進ネットワークでは、協働事業の実例を題材とし、多様な団体等との交流を図ることで、協働への理解を深め、協働事業構築能力の向上を図る。			

○まちづくり協働フェスタ

令和6年9月21日、22日開催

出展団体数：31団体

来場者数：182人（アンケート提出者数）

市民活動団体や学校、事業者によるステージ発表やワークショップなど各種出展のほか、“はたらく親を応援する”市民活動プレゼンテーションを実施した。また、協働推進交流会では、参加者が発想力を高めるとともに、意見交換を行い、2日間のイベントを通して、市民活動を幅広くPRし、団体同士の交流や情報交換の機会になった。

○半田市市民チャレンジ協働プラン推進委員会

- ・半田市市民チャレンジ協働プラン推進委員会（学識経験者等8人） 5回実施

協働事業評価と、チャレンジ2030の協働の視点による意見交換を行ったほか、市内協働推進ネットワーク及び市民活動団体との交流会を実施した。

- ・市内協働推進ネットワーク（職員27人）3回実施

協働に関する情報共有を目的に市内の横断的ネットワークを組織し、若手職員の交流を図ったほか、協働事業に関わった団体と座談会形式で協働事例紹介や市民チャレンジ協働プラン推進委員会及び市民活動団体との交流会を実施した。

○職員研修

1. 市民協働体験型研修

参加者34人（入庁1年目職員）

市民活動団体から直接話を聞き、フィールドワークを通じて、協働の取組について理解を深めるはじめての一步となった。

2. SDGsから学ぶ市民協働研修

参加者16人（入庁3年目職員）

市民協働の視点のひとつであるSDGsの基礎知識について学び、SDGsカードゲームを通して、SDGsが地方創生につながっていることを体感し、協働の必要性の気づきや学びを得る機会とすることができた。

3. 市民協働推進「デザイン思考」研修

参加者20人（入庁8～14年目職員）

2日間の研修を通し、協働の基本や実践的なアイデア創発のテクニックを学び、職員の協働の視点での思考力や発想力を高めることができた。

■ 若者市民協働意識醸成事業〔市民協働課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 若い世代に対して活動参加や寄付を通じた市民協働や地域貢献を考える機会を創出し、さらなる市民協働の推進を図る。			
得られた成果 大学生を対象に、事業を通じて、市民活動や社会貢献への理解を深めることができた。学生からは「地域貢献や社会貢献活動へのアクションを起こしてみたい」とのアンケート回答があり、行動意欲の醸成も見られた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民協働の理解度	90.0%	100%	改善推進
評価 参加学生の多くが活動内容を理解し、社会貢献や協働への関心が高まった点は高く評価できる。 一方で、市民活動団体側からは「伝えたい内容と受け手の関心が必ずしも一致しない」「内容を詰め込みすぎてしまった」といった課題や反省の声が聞かれ、活動の目的が伝わりにくい、または情報過多で意図が十分理解されないなどプレゼン力の強化に関する課題が示された。 学生の参加が「授業だから」で終わることなく、継続的な関わりにつながる仕組みが必要との意見もあった。			
今後の方針 若い世代への啓発活動に継続的に取り組むため、引き続き教育機関と連携していく。市民活動団体の活動をより分かりやすく、共感を得られる形で伝えるプレゼン力の強化を継続するとともに、単発で終わらず、若い世代が継続的に地域活動に関わる仕組みづくりに取り組んでいく。			

実施校 日本福祉大学半田キャンパス 健康科学部福祉工学科

参加市民活動団体

- ・知多半島日本ミツバチ愛好会
- ・NPO 法人インクルーシブダーツクラブ
- ・一般社団法人はんだのたね

協賛企業

- ・有限会社はなふく
- ・株式会社アグメント
- ・株式会社旭モータース

実施日・参加人数 授業：令和6年10月1日（28人）
 フィールドワーク：令和6年11月12日（27人）

■ 市民活動助成事業〔市民協働課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 行政だけでは解決できない地域課題や多様な市民ニーズに対応するため、団体が企画実施する事業に係る費用を助成し、誰もが住みやすいまちづくりを目指す。			
得られた成果 はじめの一步部門を中心に10団体に交付し、団体が取り組む公益的な事業を資金面で支援することができた。また、チャレンジ部門において、2団体に交付し、チャレンジ2030に沿った協働事業の実施に貢献した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民活動助成金交付団体数	12団体	10団体	改善推進
評価 はじめの一步部門を中心に合計10団体へ交付を行い、目標値には達しなかったものの、市民活動の活性化を後押しすることができた。複数の助成制度が並行して存在し、制度の構造が複雑であることなどが、申請のハードルを上げており、制度の見直しや、説明会や事前相談の実施等の申請支援が必要である。			
今後の方針 複雑化している制度構造の見直しを検討し、団体にとって分かりやすい助成制度とすることで、より多くの団体を支援し、地域課題解決の継続的な活動につなげていく。			

部門別交付実績

・はじめの一步部門	交付額	276,000 円	(4 団体)
・ステップアップ部門	交付額	126,000 円	(2 団体)
・コラボレーション部門	交付額	1,039,000 円	(2 団体)
・チャレンジ部門	交付額	1,398,000 円	(2 団体)

■ はたらく親を応援する団体育成事業【市民協働課】

主 要 事 業 評 価	
事業目的 はたらく親に焦点を当てた事業実施の活性化。市民活動団体の能力向上と市民の理解を高め、持続的な支援体制を構築する。 得られた成果 市民活動団体は自団体の活動目的や課題を整理し、公開することで、問い合わせや関心を得るきっかけを生み出し、市民との関係を築いていく基盤を整えることができた。市民投票を通じ、はたらく親の負担軽減や地域での子育て支援に対する市民の期待と共感が得られ、「はたらく親を応援するまち」への関心向上にも寄与した。	
成果指標	事業の方向性
市民を巻き込みながら「はたらく親を応援」する市民活動が展開されている状態	改善推進
評価 市民投票を通じて市民からのフィードバックが得られ、市民との意見交換が実現し、団体の活動を知ってもらう機会にもなった点は評価できる。一方で、市民投票の回答率 19%という結果から、市民を広く巻き込んでいるとは言えず、広報面の不足が課題として浮き彫りになった。 今後の方針 広報手段や情報発信の方法を改善し、より多くの市民に団体の活動内容を伝えていく。さらに、多様な市民活動が展開される環境を整えるため、引き続き団体の育成支援を行っていき、「はたらく親を応援するまち」の認知度向上を図る。	

事業名	わくわくなやっぱ半田～自分らしい働き方や子育てとは？～
団体名	悩めるママの一步を応援プロジェクト「なやっぱ」
助成額	270,000 円
決定方法	はたらく親世代 2,000 名（無作為抽出）への郵送案内による市民投票を実施。「支持・共感」票（回答 382 件の約 83%）に基づき、事業の採択を決定。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 2 諸費	1,366,279	1,248,171	91.4

■ 男女共同参画社会推進事業〔市民協働課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、広く普及・啓発を図る。			
得られた成果 各種イベントや講座・研修等の参加者アンケートにおいて、男女共同参画社会に対する意識の変化や新たな気づきがあったという回答が多数となり、成果指標の目標値を達成したことから、一定の理解促進・意識向上につなげることができている。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
研修等参加者の男女共同参画の理解度	100.0%	100.0%	改善推進
評価 「男女共同参画の日（6月の第4日曜日）」にて例年実施する記念イベントを拡充し、6月の第4日曜日からの1週間を男女共同参画推進週間として、「はたらく親を応援」をテーマとした講演会等を開催した。市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス推進セミナーを開催するとともに、愛知県との協働による中小企業女性活躍推進事業を実施し、企業による好取組事例発表や意見交換会を通して、働きやすい職場づくりに対する取り組みの情報共有を実施した。また、性的少数者などへの支援として新たに「半田市にじいろ相談」の開設や、学校生活支援員等を対象とした学校生活支援相談を行うことにより相談者の抱える悩みや問題把握を行うことができた。			
今後は、男女共同参画の推進・啓発を進めるほか、性的少数者などへの相談窓口の周知を行い、より多くの当事者、支援者に啓発を広げていく必要がある。			
今後の方針 「第3次半田市男女共同参画推進計画」の将来像である“みんなが自分らしく生きられるまち”の実現に向け、「男女共同参画の日（6月の第4日曜日）」を起点とした男女共同参画推進週間を実施し、「ワーク・ライフ・バランス」を中心とした市民向け及び市内事業所向けのセミナーの開催を行う。事業所向けセミナーでは愛知県事業登壇企業を講師とし、ワークショップ等を通してより具体的な取り組みを共有することで、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む新たな事業所創出につなげる。また、性的少数者などへ面接相談を引き続き実施するほか、教職員・保育士等に向けた研修を通じて相談者の抱える悩みや問題の把握を行うことにより、課題解決につなげる。			

1. 半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

「みんなが輝くチャレンジプラン（第3次半田市男女共同参画推進計画）」に掲げる基本施策「多様性への理解の促進」に基づき、性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重される社会を目指すため、令和5年度より「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入した。

2. 男女共同参画審議会

有識者等で構成する男女共同参画審議会を組織し、半田市男女共同参画推進計画に掲げた具体的施策の進捗状況を報告し、意見等を参考としながら、男女共同参画の推進を図るため、みんなが輝くチャレンジプラン評価報告書を作成した。

3. 男女共同参画の日記念イベント 令和6年6月23日（日）～29日（土）開催 参加者：81名（合計）

半田市男女共同参画推進条例において定めている6月第4日曜日の「男女共同参画の日」から1週間（6月23日～29日）を男女共同参画推進週間とし、「自分らしさ発見！week」として、「はたらく親を応援」をテーマにイベントを行った。

- ・講演会 「はたらく親を応援！～自分らしい生き方・働き方について考えよう～」

6月23日（日）開催 参加者：16名

- ・講演会 ワーク・ライフ・バランス応援事業所支援事業 「働きやすい職場づくりで業績アップ！～社員がいそいそと課題解決できる仕組みづくり～」

6月28日（金）開催 参加者：15名

- ・個別おしごとお悩み相談（ママ・ジョブ・あいち出張相談）

6月24日（月）・27日（木） 相談者：6名

<男女共同参画推進補助金活用事業による各種団体セミナー>

- ・講演会「～男女共同参画の歩みをたどり～女性の暮らしの今を考える」

団体：半田女性活動連絡協議会（レディース半田）

6月24日（月）開催 参加者：21名

- ・講演会「働く女性と健康～乳がんサバイバーの視点から～」

団体：NPO法人 SmileyDream

6月25日（火）開催 参加者：8名

- ・講演会「子育て期の個性を活かしたパートナーシップを知ろう！」

団体：ハンドメイドスマイルクラブ

6月29日（土）開催 参加者：21名

4. LGBTに関する相談事業

- ・学校生活相談

第1回 令和6年7月9日（火）参加者：33名（内学校医3名）

第2回 令和6年12月3日（火）参加者：30名

- ・にじいろ相談 相談件数：1件

令和6年度より、性的少数者をはじめ、性自認や性的指向に関する様々な不安や悩みについての相談者が抱える悩みや課題の解決につなげる面接相談を開設した。

■ 情報公開・個人情報保護事務〔総務課〕

令和6年度の情報公開については、89件の公開請求を受理した。一部の市民から大量請求があり整理・調整に時間を要するケースもあったが、基本的には迅速かつ的確に対応することができた。また、情報公開請求の回答に対し5件の不服申立てを受けたが、情報公開・個人情報保護審査会において、適切に審査した。（却下1件、棄却2件、7年度に審査2件）

個人情報保護については、市の保有する個人情報管理状況の自己点検、外部監査、研修等を実施したが、誤送付や委託先による情報漏えい等が7件発生したため、例年実施している個人情報の適正管理を目的とした管理職向け研修に加え、臨時の自己点検を実施し、個人情報保護管理体制の強化を図った。

○情報公開請求

請求件数 89件

全部公開 20件、部分公開 38件、非公開 25件、不存在 6件

○自己情報開示請求

請求件数 14件

全部公開 8件、部分公開 5件、不存在 1件

■ 市民討議会運営事業〔市民協働課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 市民が議論に必要な情報を等しく得た上で、合意形成のなされた意見を市政に提言する住民参加型の広聴手法を実践し、市政に反映していくことを目的とする。 得られた成果 市民主体でまとめた政策提言を市政に反映することにより、市政への市民参加意識の醸成を図るとともに、令和5年度の市民討議会参加者が令和6年度の実行委員として運営に携わることにつながり、討議会のレベルアップを市民とともに図ることができた。	
成果指標	事業の方向性
市民主体で集約した意見を市政に反映できている状態であること	改善推進
評価 無作為で選ばれた市民により「知っていますか？空き家問題～みんなで考えよう、空き家を増やさないためにできること～」をテーマに討議し、集約された提言に対し、担当課において次年度に事業化することにより市政への反映につなげることができた。また、参加者アンケートから、参加者の市政への関心や討議テーマへの意識の高まり、まちづくりに関する活動意欲等が見られ、市政への市民参加意識の醸成を図ることができた一方で、討議時間が不足している等の意見もあった。地域が直面している課題を「みんなの課題」と認識し、市民が主体となって取り組む解決策が提言されるよう、討議日程を検証するとともに討議を適切に支援していくことが求められる。 今後の方針 市が抱える地域課題について市民の提言により迅速に事業化し課題解決につながるよう、具体的な事業提案を目指し、討議日程やテーマの選定方法、市政へ反映する仕組みなどを体系化するための整理を行うとともに、市政への市民参加意識の醸成を図る。	

幅広い世代の市民が市政に興味関心をもっていただくことを目的に、無作為で選ばれた市民が政策課題を討議し、市政へ提言する仕組みとして「市民討議会」を実施した。

提言内容が令和7年度の事業化につながり、更なる市政への関心が醸成されるなどの効果があった。

- ・開催日時：令和6年8月17日（土）9時30分～12時30分（事前勉強会）
令和6年9月29日（日）9時30分～16時（討議会）
- ・テーマ：「知っていますか？空き家問題～みんなで考えよう、空き家を増やさないためにできること～」
- ・参加者：事前勉強会41人、討議会28人



■ 自治振興推進事業〔市民協働課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 自治区の自主的な自治活動が推進されるよう支援すること。 得られた成果 各区の状況把握と区長同士の情報共有や先進地視察の実施により、複雑化・多様化する地域課題解決に向けた共助のあり方を検討できる場を持つとともに、自治振興費の交付や地域担当職員の配置により自発的な自治活動を支援することができた。	
成果指標	事業の方向性
自治区が地域における自治活動を活発かつ持続的に行っている状態であること	改善推進
評価 地域の共助により地域課題の解決が図られるよう、区長向けに自治区運営に関するアンケートを実施し、各区の活動状況等を全区が把握しながら協議できる場を設定することで、区長同士の情報共有・連携強化を図ることができた。また、本市が目指す小学校区コミュニティの理解促進に向けて、区長連絡協議会で小学校内に公民館・児童センター等が複合化された施設を視察し、小学校区単位で連携強化を図ることについて意識醸成を図ることができた。さらに、地域担当職員の支援力向上を目的として、有識者による研修により必要な知識を習得できるよう研修プログラムを組むとともに、職員同士の情報共有・連携を深めるよう担当職員ミーティングを実施し、地域に伴走する意識を向上させる機会を持つことができた。 今後の方針 人口減少・高齢化等の社会構造の変化に対応し、地域自治を担う自治区の持続性向上につながるよう、人的・財政的支援を行うとともに、自治区の意義を広く市民に理解されるようなあり方を区長連絡協議会と協働して協議・研究を進める。また、地域担当職員が定期的に交代する中でも継続的に自治区を支援できる体制を整え、研修や情報共有の場を設けていく。	

自治活動の推進と住民相互の親睦を図るため、市内 42 自治区に対して、財政的支援を行うほか、小学校区や自治区への地域担当職員の配置、助成金の交付などにより、地域における自治活動の活性化を図った。

地域担当職員については、小学校区に 8 人（亀崎小学校、乙川小学校、横川小学校、半田小学校）、単独区に 30 人（有脇 1 区、緑ヶ丘区、平地 1 区、新居区、大池区、半田 1 区、岩滑区、半田東区、瑞穂区、板山区、鴉根区、西成岩区、成岩 3 区、成岩 4 区、協和区）の計 38 人を配置し、地域と行政をつなぎ、地域課題の解決やコミュニティ活動の活性化につなげた。

○地域担当職員の能力研鑽に係る取組

地域担当職員の役割や必要な知識の習得及び職員同士の情報共有を目的としたミーティング（全 2 回）、有識者による地域支援力向上のための研修（全 3 回）により、職員の資質向上に努めた。

・研修講師：四日市大学 名誉教授 岩崎 恭典 氏

○区長連絡協議会による先進地視察

人口減少・高齢化による地域課題の複雑化・多様化に対応してけるよう、小学校の複合化事例施設及び災害対応意識を醸成するための施設を視察した。

・開催日時：令和 6 年 8 月 21 日（水）

・視察先：高浜市地域交流施設「たかびあ」、大府市防災学習センター



○自治区加入促進支援

自治区への加入を促進するために、自治区加入特典グッズや啓発ポスター、ティッシュなど、未加入世帯宅を訪問する際等に活用できるグッズを作成し、自治区が行う加入勧誘の取り組みを支援した。

また、各自治区の情報を書き込める欄を設けた新たな加入勧誘チラシを作製した。



もしもの時に役立つ5点セット

■ 小学校区コミュニティ活動支援事業〔市民協働課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 小学校区コミュニティ組織の構築による持続可能な地域運営への支援を行うこと。 得られた成果 成岩小学校区において住民主体の「開館準備会」を発足させることができたとともに、乙川東小学校区において公共施設の複合化に併せた地域づくりの協議を継続的に展開する場をつくることができた。	
成果指標	事業の方向性
小学校区単位の協議の場があり、小学校区コミュニティ組織設立に向けた意識が醸成されている状態	拡充推進
評価 成岩小学校区において、成岩公民館の機能を包括した、地域拠点の管理・運営を検討するための「開館準備会」を発足させることができた。拠点の活用可能性を当該地域に十分に周知するとともに、住民による住み続けたいまちづくりが形成されるよう継続的に伴走支援を行っていく必要がある。また、乙川東小学校区において、公共施設の複合化方針を発信する意見交換会を各所で開催したとともに、小学校・（仮称）地域交流施設・児童の居場所の複合化とこれからの地域づくりについて協議する「地域の未来ミーティング」を展開し、小学校区単位のコミュニティ組織での活動意識を醸成することができた。当該区域においても継続的に協議の場を展開し、住民主体で小学校区コミュニティの構築に向けた取組が進むよう伴走できる体制を形成する必要がある。	
今後の方針 小学校・公民館の更新に併せて人口減少社会における今後の地域づくりを協議する場を持ち、地域事業の最適化や合理化に向けた小学校区単位の協議が展開されるよう取り組む。また、持続可能なこれからの自治活動のあり方を考える協議の場が継続的に開催されていくよう伴走支援しながら、住民主体で小学校区単位のコミュニティが組織されるよう意識醸成を図る。	

○成岩小学校区での取組について

令和5年度から展開している「なる小地区地域の未来ミーティング」を継続的に実施し、公民館に代わる地域の拠点である「地域交流施設」の活用方法や管理運営のあり方を地域住民有志の参加者と話し合った。また、地域の未来ミーティングへの参加者を構成員とした「開館準備会」を開催し、当該施設の管理運営を住民主体で具体的に協議していく体制を整えた。

<地域の未来ミーティング SEASON2>

- ・第1回 5月12日（日）9時30分～12時 「交流拠点ってこんな感じ？～どんな使い方ができるかな？」
- ・第2回 7月13日（土）9時30分～12時 「中身が大事！～管理運営のあり方は？」
- ・第3回 9月28日（土）9時30分～12時 「わたしたちにできることって？～拠点のオープンに向けて」

<開館準備会（わくわくなるなるタイム）>

- ・第1回 3月9日（日）10時～12時

（実施内容）

趣旨説明「“ならわ ならでは” を考えるために」

テーマ1：「準備会」って堅苦しくない？

テーマ2：準備会のリーダー・サブリーダーを考えよう！

○乙川東小学校区での取組について

人口減少社会に対応していくための「公共施設の複合化」方針について、乙川東小学校の校舎更新に伴い複合化を目指すことについての地元説明会（意見交換会）を以下のとおり開催したとともに、小学校に複合化される機能（（仮称）地域交流施設、児童の居場所）を考える「おつひ小学校区地域の未来ミーティング」を開催し、小学校区域内の関係者（地域住民、小学校、PTA、自治区等）の交流促進が図られるよう取り組んだ。

<公共施設複合化に係る地元説明会>

- ・7月9日（火）19時～20時30分：乙川交流センターニコパルにて、乙川東小学校区内の5区（平地1区、平地2区、新居区、向山区、大池区）の住民を対象に実施
- ・8月17日（土）19時～20時30分：大池区民館にて、大池区役員・町内会長を対象に実施
- ・8月23日（金）19時～20時30分：平地公民館にて、平地1区民を対象に実施
- ・10月19日（土）14時～15時30分：向山公民館にて、向山区民を対象に実施
- ・2月15日（土）19時～20時30分：新居区民館にて、新居区役員・町内会長を対象に実施

※地元説明会の開催方法及び規模については地元区長に相談のうえ、希望の形態で実施

<地域の未来ミーティング>

- ・第1回 9月14日（土） 9時30分～12時
「お互いを知ろう！～おつひのマル秘？強みと弱み」
- ・第2回 11月23日（土） 9時30分～12時
「学校タンケン隊！～乙川東小の魅力や価値を再発見」
- ・第3回 11月30日（土） 9時30分～12時
「物語をつくろう！～複合施設の使い方・過ごし方」
- ・第4回 12月14日（土） 9時30分～12時
「描いてみよう！～思いをカタチに。デザインゲーム」
- ・第5回 2月22日（土） 9時30分～12時
「確認しよう！～施設整備のコンセプト&方向性」



■ 多文化共生推進事業〔市民協働課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 多文化共生を推進するため、国籍を問わず、多文化共生に関心をもち、関わる市民を増やす。			
得られた成果 多言語相談窓口の運営や SNS を活用した行政情報等の発信により、外国籍市民への生活支援の充実に繋げるとともに、日本人の多文化共生への理解を促進する事業や日本人と外国籍市民の交流事業等を実施することにより、多文化共生推進に関わる市民数を増やすことができた。また、プランの見直しに際し、策定委員からの意見等により課題を抽出し、関係団体等との連携による推進体制を盛り込むことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
多文化共生サポーター（多文化共生推進に関わっている市民）数	600 人	626 人	拡充推進
評価 相談窓口の相談件数は年々増加しており、当事業の展開によって外国籍市民への生活支援に貢献できた。また、地域住民向けのやさしい日本語講座や外国籍市民向けの日本語教室、日本人や外国籍の親子向けの多文化交流イベントなど多様な事業展開により、市民への理解促進に繋げることができた。また、さらなる多文化共生推進のため、行政だけでなく様々な主体と連携した施策の推進体制を掲げた「第2次半田市多文化共生プラン」を策定した。			
今後も外国籍市民の増加が見込まれていることから、安定的な相談体制の整備を行うとともに、行政だけでなく地域団体等様々な主体と連携し、多様化するサービスへ対応するなど、多文化共生の更なる推進を図っていく必要がある。			
今後の方針 令和7年3月に策定した第2次半田市多文化共生プランの推進を図るため、専門的知識・ノウハウ等を持つ国際交流協会へ各種事業を委託することにより、更なる多文化共生の推進に繋げる。			
また、行政だけでなく様々な主体と連携することにより、外国籍市民の生活支援の充実に努め、共生社会の実現に向けた多様な啓発・交流事業を実施することで、市の多文化共生の推進に協働で取り組んでいただける人材の新規発掘・育成を進める。			

1. 研修・講座等

○研修

- ・新規採用職員後期研修 令和7年1月10日開催 参加者計 36 人
- ・市職員向けやさしい日本語研修 令和6年5月24日、30日、31日（3回）開催 参加者計 53 人

○講座・その他

- ・多文化共生理解促進講座 令和7年2月9日、13日開催 参加者計 22 人
- ・多文化共生推進地域講座 令和7年1月28日開催 参加者計 7 人
- ・多文化災害ボランティア養成講座 令和6年12月8日 参加者計 37 人
- ・多文化共生推進地域交流事業 令和6年7月30日、12月3日開催 参加者計 親子 36 組
※世界のダンスやクリスマスツリーの工作や、保護者間での懇談を通じた日本人親子と外国人親子の多文化交流事業

2. 窓口等支援

ポルトガル語やベトナム語を母国語とする多文化共生相談員を配置し、外国籍市民の困りごとの相談を行うとともに、通訳機器を配置し、各課窓口等での手続きスムーズに行えるよう支援した。

【相談内容】2,012 件（相談員 1,301 件、テレビ電話通訳 711 件）

入管手続	雇用・労働	保険・年金	税金	医療	出産・子育て	教育
15	30	197	403	53	282	65
日本語学習	防災・災害	住宅	結婚・離婚等	交通	通訳・翻訳	福祉
18	1	94	91	17	33	97
マイナバー	その他※	計				
95	521	2,012				

※その他：国等給付金や貸付制度、生活保護に関する相談など

3. 情報発信

外国籍市民向けの情報発信として、Facebook や Instagram「HandaKomaran 多文化共生」にて、主にやさしい日本語、ポルトガル語、ベトナム語で投稿した。

・投稿件数 Facebook：163 件、Instagram：124 件

4. 日本語習得支援

日本語を母国語としない外国籍市民に対し、日本語であいさつするなど意思疎通を図り、買い物など日常生活における会話ができるように日本語を習得する機会を提供した。

・初級日本語教室 25 回コース（概ね週 3 回×8 週間） 参加者 9 人

■ 平和推進事業〔総務課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 恒久平和に寄与するため、次世代を担う小中学生を中心に各事業への参加を呼びかけ、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていく。	
得られた成果 戦争を未体験の世代や次世代を担う子どもたちに、平和の尊さを伝えていくことで、恒久平和に向けた意識の醸成に寄与した。	
成果指標	事業の方向性
各種事業の実施を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さへの意識が高まる市民が増加する。	改善推進
評価 出前講座等は、昨年度と同様に、小学校や地域のふれあい会で実施し、半田の戦争の記録の概要版となる「半田にもあった戦争」を活用し、戦争の悲惨さ、戦時中の暮らしの大変さを伝え、半田市における戦争被害について学んでいただくことができた。くわえて、これまで実施してきた、戦争遺跡ツアー、中学生広島平和ツアー、平和に関するポスターコンクールを継続実施し、若年層を始めとした各世代への平和意識の醸成に寄与した。	
今後の方針 戦争体験者の高齢化により、戦争体験を直接伝承していく機会の確保は今後より難しくなっていく。そのため、デジタル媒体を活用し、戦争を風化させず若年層を含めより多くの方に平和について考える機会を増やす、考えを深めることができる事業展開を目指す。	

○広く市民が参加できる事業

1. 半田の戦争遺跡見学会

「半田空襲と戦争を記録する会」と協働し、市内の戦争遺跡等をバスで巡り、公募により参加市民に当時の様子を伝えた。参加者 10 人

2. 非核・平和パネル展と平和を祈念する折鶴の作成

市役所及び博物館で、非核・平和パネル展を開催し、来場者のうち、希望者において平和を祈念する折鶴を作成していただいた。

○小中学生等を対象とした事業

1. 平和懇談会（出前講座）

戦争体験者等の体験談を聴くことを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学んだ。

受講者：成岩小学校6年生 94名、半田小学校6年生 65名、板山小学校6年生 33名、

成岩ふれあい会 20名

2. 平和に関するポスターコンクール

平和に関するポスターを募集し、小学生278人、中学生143人、合計421人の応募があった。

また、入選作品として、小中学生合計6点、佳作9点を選定し、作品を市役所内に展示した。

3. 中学生広島平和ツアー

核兵器の怖さ、戦争の悲惨さを体験し、平和の尊さを学ぶ機会として毎年、夏休みを利用して原爆被災地である広島市に市内中学校2校の生徒を派遣しており、令和6年度は乙川中学校と亀崎中学校の生徒各4人の計8名を派遣した。

■ 定額減税に係る調整給付事業〔税務課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 市民の生活・暮らしを経済的に支援するため。 得られた成果 課税データを元に対象者を抽出し、全員に案内を発送した。また、専用窓口やオンライン申請フォームを設置し、問合せや書類不備に都度対応することで、確認書提出から2～3週間以内に給付を行うことができた。	
成果指標	事業の方向性
支給対象者の抽出および給付額の計算に慎重を期すと共に、正確かつ迅速に給付を行う。	終了
評価 調整給付は、納税額が低い低所得者層および扶養家族の多い方が主な対象者であることから、所得格差や世帯状況による減税効果の偏りを是正し、公平性を確保すると共に、物価高騰に対する直接的な経済的支援を実施することができた。	

項2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
1 税務総務費	千円 299,158	千円 295,984	% 98.9
2 賦課徴収費	千円 77,396	千円 72,745	% 94.0

■ 市民税等賦課事務〔税務課〕

個人市民税の当初賦課事務において、エルタックス及び国税連携システム、業務作業を自動化するRPAの活用などにより、適正かつ効率的に業務を遂行することができた。

個人市民税及び軽自動車税において、死亡した納税義務者に対して相続人調査を実施し、代表相続人の登録による課税成立に努めた。

法人市民税においては、法人調査により未申告・未届法人を洗い出し、実態確認及び申告指導を行うことができた。

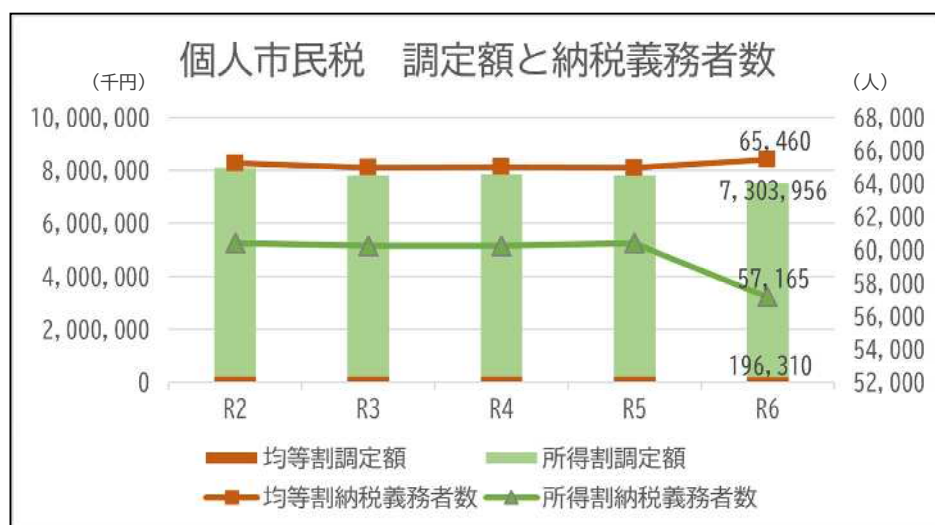
○個人市民税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

（単位：千円・人）

年 度		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
区 分	調定額	228,180	227,271	227,329	227,172	196,310
	納税義務者数	65,214	64,956	64,987	64,945	65,460
所得割	調定額	7,858,634	7,574,236	7,621,425	7,572,326	7,303,956
	納税義務者数	60,402	60,238	60,230	60,391	57,165
計	調定額	8,086,814	7,801,507	7,848,754	7,799,498	7,500,266
	納税義務者数	66,045	65,855	65,825	65,972	66,355

※計欄の調定額は均等割と所得割の合計額、納税義務者数は納税義務者の総人数



個人市民税所得割に対する定額減税（10千円／人）の影響により、納税義務者数は、均等割は横ばい、所得割は減少、合計調定額は7,500,266千円（前年度7,799,498千円）で3.8%減少した。なお、定額減税に伴う減収分については、地方特例交付金により558,416千円が補てんされている。

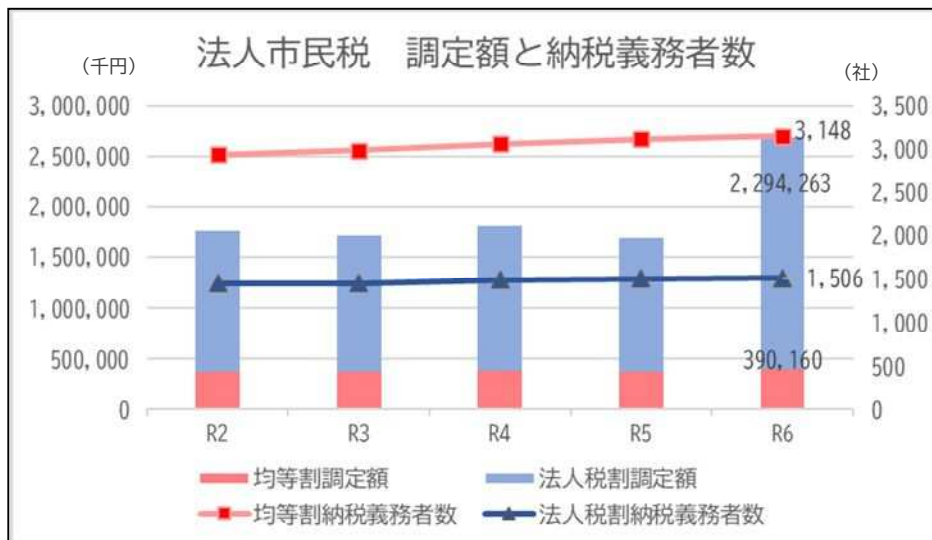
○法人市民税

調定額と納税義務法人数の推移（現年課税分）

（単位：千円・社）

年 度		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
区 分	調定額	371,459	371,193	385,038	370,445	390,160
	納税義務法人数	2,939	2,980	3,060	3,114	3,148
法人税割	調定額	1,375,992	1,341,019	1,412,365	1,307,439	2,294,263
	納税義務法人数	1,444	1,445	1,486	1,501	1,506
計	調定額	1,747,451	1,712,212	1,797,403	1,677,884	2,684,423
	納税義務法人数	2,939	2,980	3,060	3,114	3,148

※計欄の調定額は均等割と法人税割の合計額、納税義務法人数は納税義務法人の総数



法人市民税の納税義務法人数は、均等割・法人税割ともに前年度よりも増加した。調定額は、大手法人の株の売却益の影響等により、2,684,423 千円(前年度 1,677,884 千円)で 60%増加した。

○軽自動車税（種別割）

課税台数は 44,318 台（前年度 44,069 台）で 0.6%の増であり、調定額は 351,317 千円（前年度 344,118 千円）で 2.1%の増となった。

軽自動車税（種別割）課税内訳（現年課税分）

車 種 区 分	課税台数	調定額
原動機付自転車	5,640 台	11,959 千円
軽自動車	34,708 台	320,043 千円
小型特殊自動車	620 台	2,546 千円
二輪の小型自動車	1,962 台	11,772 千円
二輪の軽自動車	1,388 台	4,997 千円
合 計	44,318 台	351,317 千円



■ 固定資産税等賦課事務〔税務課〕

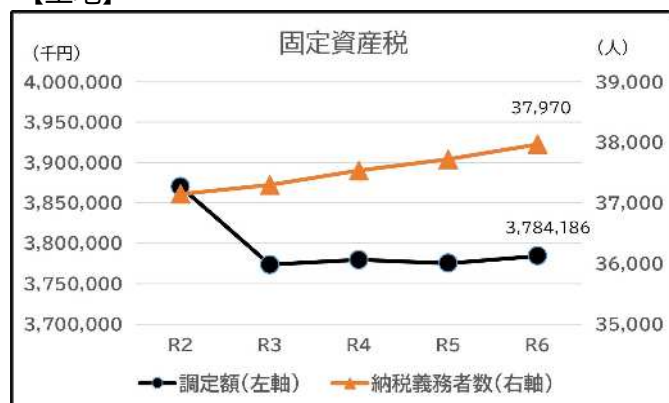
○固定資産税、都市計画税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

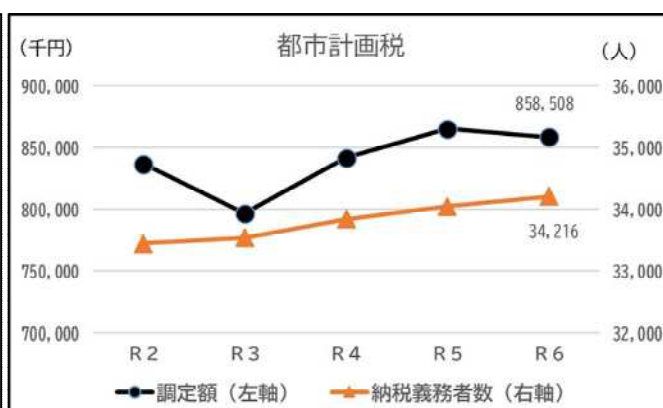
（単位：千円・人）

区 分			年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
固定資産税	土 地	調定額		3,869,821	3,773,469	3,779,405	3,775,325	3,784,186
		納税義務者数		37,144	37,295	37,534	37,721	37,970
	家 屋	調定額		4,087,836	3,884,526	4,123,851	4,239,410	4,211,199
		納税義務者数		36,701	36,799	37,146	37,367	37,556
	償却資産	調定額		3,223,407	3,009,071	3,196,570	3,231,409	3,192,798
		納税義務者数		1,724	1,601	1,802	1,860	1,874
	計	調定額		11,181,064	10,667,066	11,099,826	11,246,144	11,188,183
		納税義務者数		75,569	75,695	76,482	76,948	77,400
都市計画税	土 地	調定額		1,018,824	993,888	994,157	991,208	992,423
		納税義務者数		33,940	34,070	34,270	34,434	34,629
	家 屋	調定額		836,654	796,744	841,561	865,177	858,508
		納税義務者数		33,446	33,539	33,842	34,047	34,216
	計	調定額		1,855,478	1,790,632	1,835,718	1,856,385	1,850,931
		納税義務者数		67,386	67,609	68,112	68,481	68,845

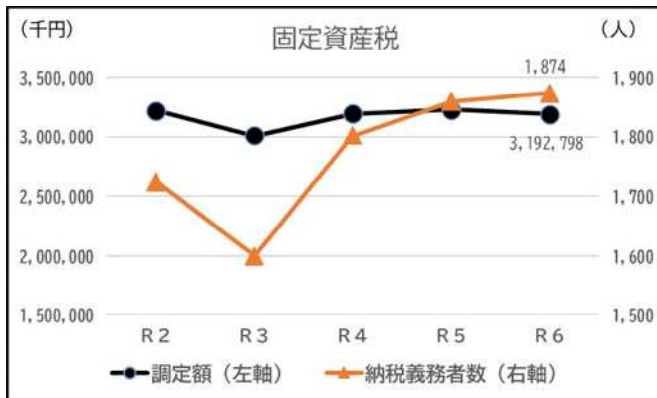
【土地】



【家屋】



【償却資産】



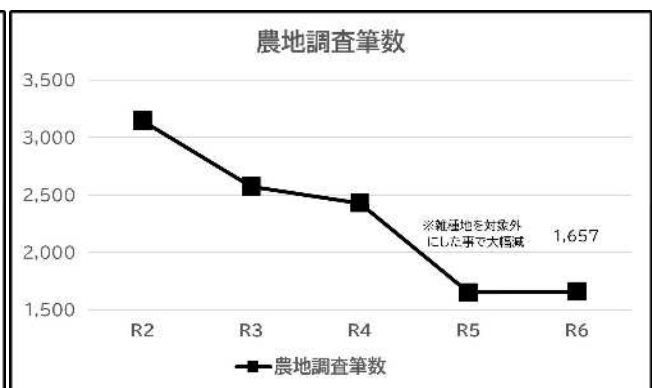
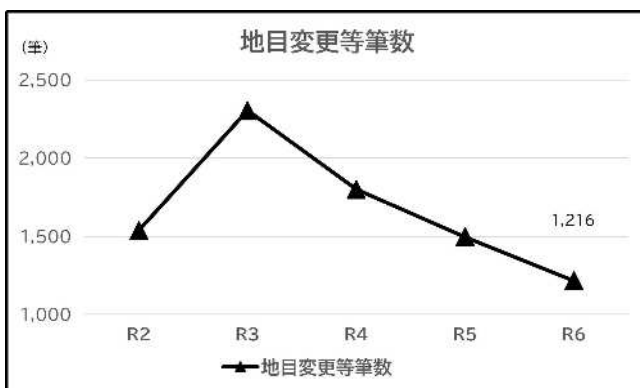
【合計】



○土地

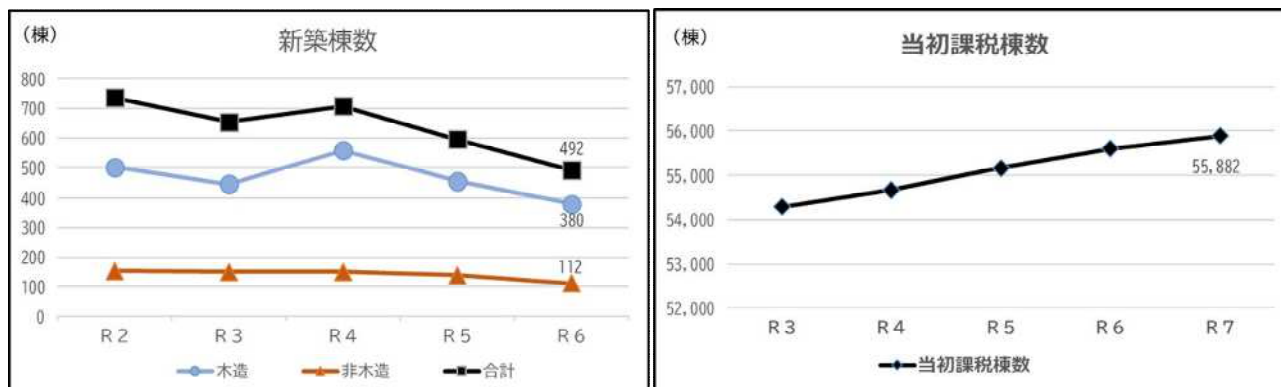
令和6年中に地目変更・分合筆等があった土地1,216筆について、現地調査及び評価の見直しをするとともに、市街化区域内農地等1,657筆の現況調査等を行い、令和7年度当初課税筆数としては108,277筆、課税地積は32,237千㎡となった。

また、令和7年度の価格修正において活用する標準宅地146地点の不動産鑑定評価価格の時点修正の実施、令和9年度に実施する標準宅地鑑定評価のため、既存の標準宅地460地点の土地の利用形態及び画地を確認し、規模や形状に留意して標準宅地の選定替え等を行ったほか、令和9年度の評価替えへ向け、路線の検討や現状把握、所要の補正等の確認等も行った。



○家屋

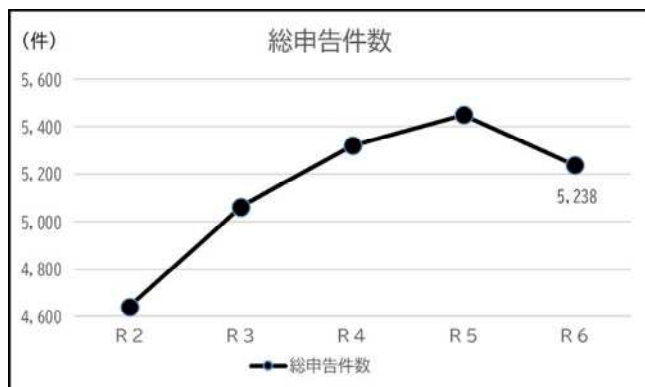
令和6年中に新增築家屋では、木造 380 棟、非木造 112 棟の合計 492 棟の家屋を調査し、評価額を決定した。令和7年度当初課税棟数は、55,882 棟となった。



○償却資産

令和6年中の総申告件数は、修正申告や過年度分も含め 5,238 件であった。

また当市では初の試みとして、任意の5社に対し実地調査として、固定資産台帳の提出及び現地立入調査を依頼し、申告内容を精査することで適切な課税につなげた。5年分で 5,120 千円を課税した。



過去5年間の税務調査について

年度	税務調査の対象	更正件数
令和6年度	大規模な資産を有する企業への実地調査	3 件
	確定申告を eLtax で行っている個人で償却資産の申告がない者	11 件
令和5年度	確定申告を eLtax で行っている個人で償却資産の申告がない者	10 件
令和4年度	確定申告を eLtax で行っている個人で償却資産の申告がない者	72 件
令和3年度	太陽光発電設備、共同住宅、大型特殊車両	17 件
令和2年度	個人・法人所有の共同住宅	24 件

■ 固定資産評価替関連事業〔税務課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 令和9年度評価替えに向け、適正な時価の評価及び適格な土地の利用状況等の把握を行い、公平で適正な課税を実施する。			
得られた成果 固定資産の的確な利用状況等の把握により、適正かつ公平な課税を効率的に行い、市財政における基幹税目として安定した財源を確保することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
適正課税率	100%	99.96%	改善推進
評価 様々な技術を導入することによって得た情報を、実地調査結果と合わせて活用し、土地の利用形態の変更等現況把握の迅速化を推進した。			
家屋の新增改築・家屋取壊し、及び未課税家屋等の課税客体把握等によって住宅特例適用の判定等を実施するなど、家屋担当との連携等協力体制をとることで適正な課税に努めるとともに、厳格なチェックを実施することで、その他のヒューマンエラーについても減少させるよう努めた。			
今後の方針 固定資産の評価は技術性・専門性が高く、知識・経験の継承が必要なことから、専門研修の受講などによって職員個々の能力向上を図るとともに、GIS等の技術活用の幅を広げることで、更なる業務の効率化を推進しつつ適正な課税を実施する。また、人工衛星写真による差分解析等の活用により、地方税法に規定された市内に所在する固定資産の実地調査を実施し、効率的かつ公平な課税を実施する。			

○地番図等作成業務委託料 6,468,000 円

現況確認用の各種データ作成、公図の加除修正作業を実施した。また、地理情報システム（統合型GIS）の画地計測で利用する土地 Shape データの作成を実施した。

○標準宅地時点修正率算定委託料 1,991,440 円

地価の下落による価格の修正を行うため、（公社）愛知県不動産鑑定士協会へ委託し、市内 146 地点において7月1日現在の時点修正率の算定を実施した。

○固定資産（土地）評価システム業務委託料 13,365,000 円

令和6年度は評価替え第1年度として、標準宅地見直し、用途地区及び状況類似地域・地区区分の見直し、路線等に係る検討、所要の補正の見直し等を実施した。

○地理情報システムデータセットアップ業務委託料 3,036,000 円

半田市地図情報システムにて、地番図等作成業務委託で作成される地番図データ、衛星画像による地目判別業務委託で調達する衛星画像データのシステムセットアップ及び公図管理システムの保守を実施した。

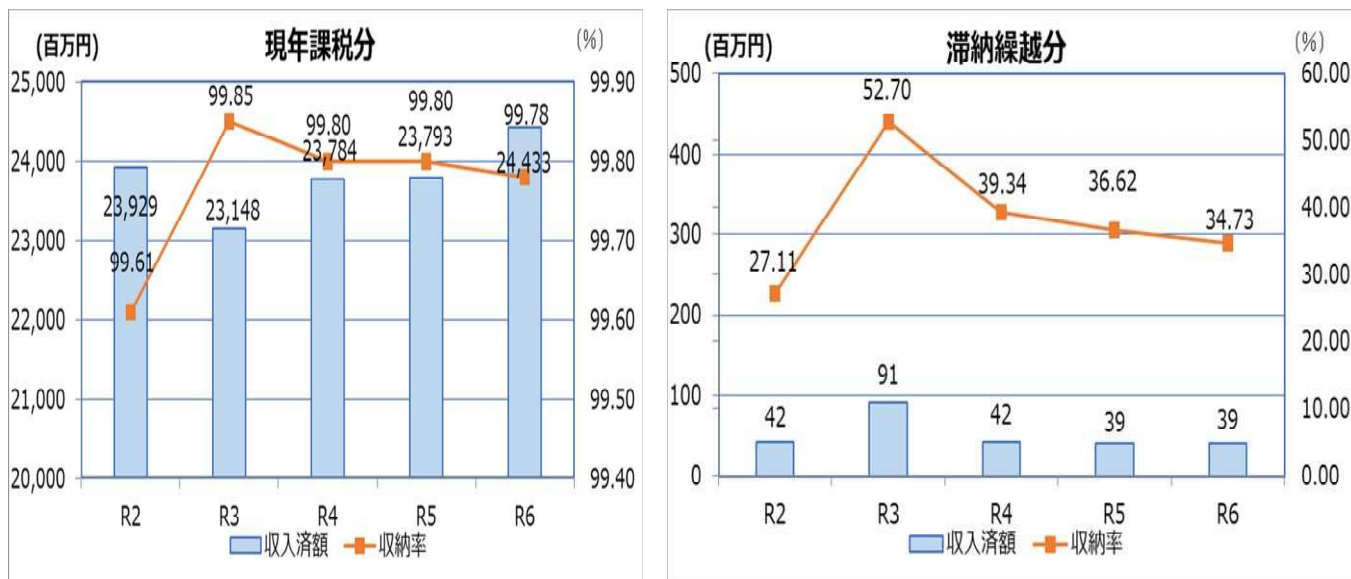
○衛星画像地目判読業務委託料 3,080,000 円

衛星画像による画像解析(差分解析)により、市内全筆において現況変化があった土地を抽出して地目は是正を行った。年6回衛星画像を購入し、前回撮影した画像との差分解析を行うことで、農地(田、畑等)等の現況変化を把握し、正確かつ公平な地目認定と年間業務量の平準化を図った。

■ 市民税等徴収事務〔収納課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市税等の収入を確保し、収入未済額の圧縮を図る。			
得られた成果 現年収納率としては目標値をわずかに下回ったが、依然として高い収納水準を維持ができており、安定的な財源を確保することが出来ている。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
収納率（現年課税分）	99.85%	99.78%	拡充推進
収納・停止率（滞納繰越分）	62.20%	72.38%	拡充推進
評価 現年課税分の収納率は99.78%で、目標を0.07ポイント下回る結果となったが、現年課税分の収納率は高い水準の維持ができた。また、滞納繰越分についても入念な調査を継続して行った結果、収納・停止率が72.38%で収納・停止率が目標値を大きく上回る結果を出すことができた。			
収納率の維持のため、これまで通り多くの案件に迅速な財産調査を徹底し、滞納処分もしくは執行停止の判断を行っていく必要がある。			
今後の方針 現年課税分の高い収納率を維持し、かつ事務の効率化を図るため、令和7年度よりオンラインにて預金調査を行うことのできる預貯金電子照会システムを導入する。これにより、調査期間の短縮・業務効率化・郵送費の削減等、オンラインで行うことで得られる効果を最大限発揮させ、コストの削減及び収納率の向上につなげる。			

収納率と収入済額の推移



1. 現年課税分の取組

○電話による早期納付催告等

現年市税等の未納者に対して、督促状納期限前後に電話による納付催告を行うことで新たな滞納の発生抑制を図った。実績は、電話催告を1,173件行い、20,071千円を徴収し、徴収率は45.3%となった。

○特別滞納整理の実施

現年滞納額を削減するため、税務課・国保年金課・高齢介護課・収納課の4課合同による特別滞納整理を春季と冬季に実施した。

令和6年度は、事前の調査等により連絡先や財産が判明した案件が増え、調査結果を活かした滞納整理を実施できた。収納課においては、各個人の担当案件を徴収経験豊富な職員に包括的に管理させたことにより、徴収可能な案件を漏れなく徴収することができた。

実施状況 ※春季と冬季の合計

種別	6年度	5年度
実施件数（件）	3,564	3,783
体制（人）	148	150
徴収金額（円）	90,334,306	88,567,668
徴収率（％）	47.79	36.71

○出納閉鎖前現年一斉催告の実施

現年滞納額をさらに削減するため、出納閉鎖前に現年課税分滞納者に対して催告書件を発送した。春季の特別滞納整理前に実施することで、その後滞納者との接触時に効果的な折衝をすることができ、収納率の向上に貢献した。

○徴収員による滞納整理

現年課税分徴収業務の円滑な運営を図るため、収納課内に徴収員を2名配置し、督促期限を経過してもなお納付がない滞納者に対して、文書催告等の滞納整理を実施した。国民健康保険税の滞納事案を中心に、8,302件の納付催告（うち6,812件は文書催告）を行い、112,670千円の徴収実績を上げることができた。

2. 滞納処分の取組

○差押の強化

税等負担の公平性を守るため、電話催告や文書催告にも応じない滞納者の財産調査を行い、早期の差押を徹底して実施した結果、徴収金額は95,027千円であった。

項目	差押件数（件）	換価件数（解除含）（件）	徴収金額（円）
不動産	41	23	5,724,451
預金	626	626	37,286,819
給与	249	471	35,219,436
売掛金	18	16	4,995,612
年金	15	39	4,008,960
生命保険	21	39	7,791,963
その他	0	0	0
合計	970	1,214	95,027,241
※（ ）は前年度	(759)	(997)	(84,690,277)

※差押件数よりも換価件数が多いのは、換価件数には令和6年度以前に差押えを執行した案件を含んでいること、給与・年金等の継続債権の換価を延べ件数として計上しているためである。

○解決困難案件や高額滞納案件への対応

・知多地域地方税滞納整理機構での滞納整理

知多管内5市5町の協議により、令和2年度から発足した知多地域地方税滞納整理機構に対して、解決困難で高額な滞納案件の中から、45件（滞納額15,771千円）を引き継ぎ、徴収額5,815千円の成果を上げた。同機構は、解決困難案件の解決だけではなく、徴収技術向上の職員研修機能も担っている。

・高額滞納案件への取組強化

高額滞納とした 500 千円を超える 37 件の案件については、個別集中的に滞納整理を実施した結果、徴収額は 13,618 千円であった。職員全体の徴収技術の底上げをはかることで、高額滞納者は着実に減少しており、今後も取組強化を継続していく。

3. 納税環境の整備

○コンビニ収納

納付機会の拡充を図るため、24 時間いつでも利用が可能なコンビニ収納を導入している。

○スマートフォン決済アプリ収納

納付機会の拡充を図るため、外出することなく、自宅からでも納付ができる手段としてスマートフォン決済アプリを利用した納税方法を導入している。

○地方税共通納税システム

地方税共通納税システムはエルタックスを利用した納税方法で、市県民税（特別徴収）や法人市民税について、一度の手続きで複数の自治体に電子納税が可能となった。

○eL-QR コードを利用した納付

令和5年度より eL-QR コードを納付書に印字しダイレクト納付やクレジットカード納付等各種キャッシュレス決済が可能となった。

○クレジットカードによる納付

eL-QR コードに対応していない市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のクレジットカードでの納付を実現するため令和5年度よりクレジットカード納付を導入。

年度	コンビニ		スマートフォン 決済アプリ		地方税共通納税 システム		クレジットカード による納付	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
5	90,675	2,170,183	5,011	140,256	39,051	6,260,755	705	33,365
6	86,683	2,049,649	5,112	143,915	16,309	2,117,546	930	45,806

eL-QR コードを利用した納付

年度	ダイレクト納付		クレジットカード納付		各種ペイ払い	
	件	千円	件	千円	件	千円
5	550	100,128	1,885	69,466	5,806	120,491
6	1,172	333,641	2,279	81,243	8,325	177,070

○口座振替納税

口座振替の取扱件数は延べ 179,214 件（前年度 183,461 件）で、前年度に比べ 2.3%の減となり、取扱金額は 10,282,688 千円（前年度 9,980,349 千円）で、前年度に比べ 3%の増となった。また、当初課税分の口座振替率も 39.88%（前年度 40.69%）と前年度と比べ 0.81 ポイント減となったが、依然として高い割合を占めている。

令和6年1月から Web 口座振替受付サービスを導入し、同年4月から本格運用を開始した。オンライン上での登録により、場所や時間を問わず手続きが可能となっている。課税課と共に本サービスの広報活動に取り組み、500 件を超える登録があった。今後もこの取り組みを継続すると同時に様々な機会を捉えて口座振替の拡大を図り納期限内納付の促進に努めていく。

口座振替納税制度利用状況

年度	取扱件数	対前年度 増減率 (%)	取扱金額(千円)	対前年度 増減率 (%)
2	183,317	0.7	8,843,985	3.9
3	183,857	0.3	8,755,187	1.0
4	184,174	0.2	9,470,328	8.2
5	183,461	△0.4	9,980,349	5.4
6	179,214	△2.3	10,282,688	3.0

※ 取扱件数において、全期分は1件とする。

令和6年度税、料（普徴）別口座振替率（当初課税分）

税目	普通徴収 調定分件数	当初依頼件数	令和6年度 口座振替率 (%)	令和5年度 口座振替率 (%)
市県	13,692	3,882	28.35	32.42
固定	48,144	26,227	54.48	54.87
軽自	44,219	8,190	18.52	19.30
国保	11,348	7,221	63.63	63.40
介護	2,178	1,064	48.85	48.54
後期	3,059	2,329	76.14	73.60
計	123,628	50,299	39.88	40.69

項3 戸籍住民基本台帳費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 戸籍住民基本台帳費	264,414	257,753	97.5

■ 諸証明事務事業〔市民課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 住民票や戸籍関係証明書等が必要な方に対し、法令に基づき正確に交付する。 得られた成果 市民が必要とする住民票等の諸証明を法令等に基づき正確に発行することができた。また、マイナンバーカードの交付時や印鑑登録証発行時における周知やコンビニ交付の利用方法を記載したチラシによるPRを継続的に実施したことにより、コンビニ交付の利用率が上昇した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
コンビニ交付率	32.7%	31.3%	改善推進
評価 住民票等の諸証明は法令等に基づき正確に発行することができた。コンビニ交付の利用率は目標値に届かなかったものの、様々な利用促進策により前年度から1.9ポイント増加させることができた。 また、令和6年6月からは住民票の写し等の請求について申請から支払いまでをシステム上で完結できるオンライン申請を導入したことにより、市民の利便性の向上及び窓口の混雑緩和を図ることができた。 今後の方針 今後も市民の利便性向上に繋がるような先進事例の調査研究を行い、諸証明等交付申請において、「書かせない」、「待たせない」、「来庁させない」ことを目的とする「スマート窓口」を目指していく。			

各種証明書総取扱枚数：() 内は減免及び公用

1. 戸籍関係証明書交付枚数

(単位：枚)

種別 年度	全部事項 証明	個人事項 証明	除籍・原戸 謄本	除籍・原戸 抄本	記載事項 証明	受理等の 証明	合計
5年度	17,570 (1,675)	2,448 (63)	12,953 (2,699)	71 (13)	141 (0)	526 (0)	33,709 (4,450)
6年度	16,616 (1,790)	2,130 (149)	13,869 (3,046)	79 (26)	157 (3)	642 (0)	33,493 (5,014)

2. 住民票の写し等証明書交付枚数

(単位：枚)

種別 年度	住民票の 写し	戸籍の 附票	印鑑登録 証明書	身分 証明書	所得課税 証明書	その他 ※	閲覧	合計
5年度	53,178 (3,180)	4,019 (1,566)	32,022 (529)	890 (4)	2,581 (23)	599 (146)	235 (153)	93,524 (5,601)
6年度	51,892 (3,240)	3,863 (1,484)	30,748 (459)	884 (4)	2,669 (33)	636 (115)	308 (139)	91,000 (5,474)

※「その他」は、土地名称地番変更、不在籍・不在住証明等をいう。

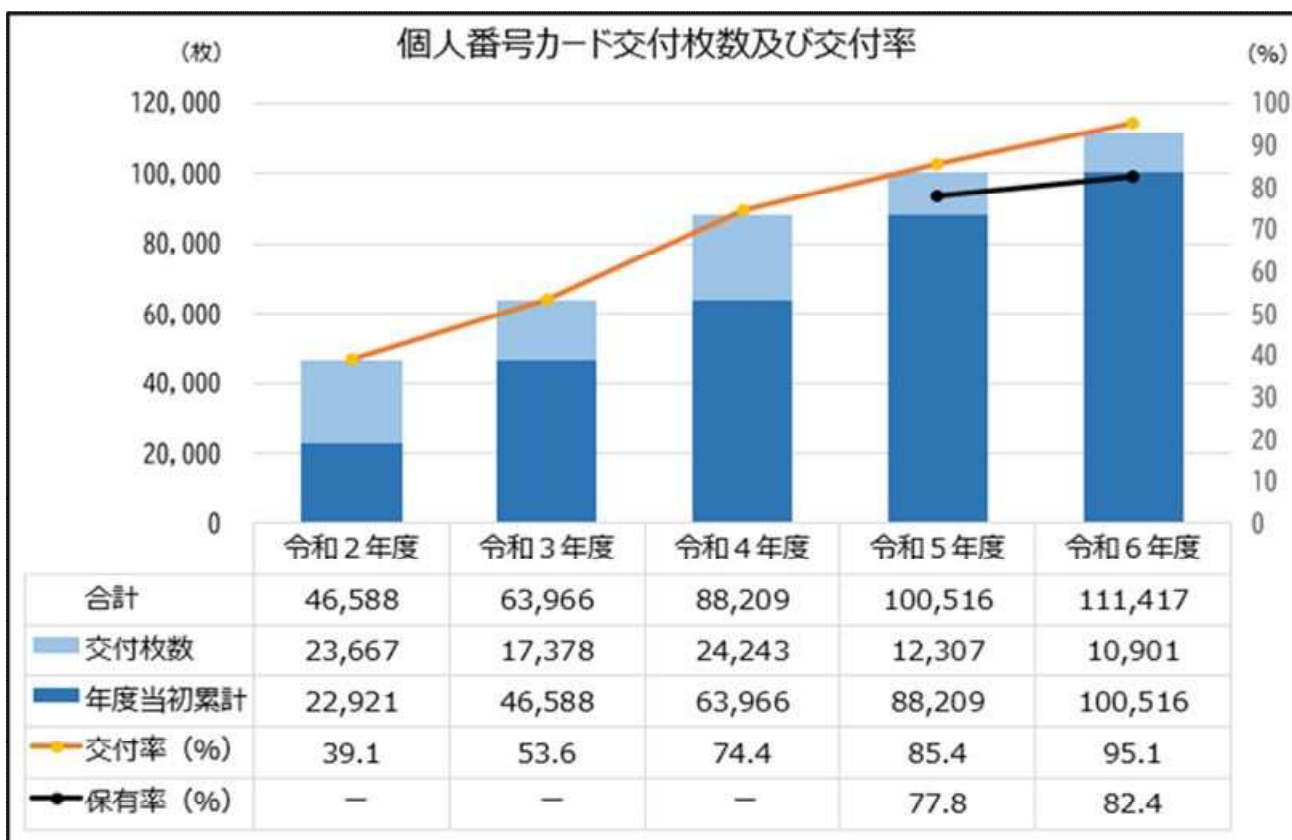


※コンビニ交付の対象となる戸籍謄抄本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書の総発行枚数に占めるコンビニ交付による発行枚数の割合

■ 個人番号カード交付事業〔市民課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 行政手続等で個人情報の情報連携が可能となり、市民の申請手続きの負担軽減や事務の効率化が図られる。併せて、コンビニ交付や健康保険証利用など、市民の利便性の向上を図る。			
得られた成果 個人宅等への出張申請の実施、QUO カード配布等の取得促進策を継続した結果、より多くの市民に個人番号カードを普及させることができた。これに付随してコンビニ交付の利用者が増加し、市民課窓口の混雑緩和にも繋がっている。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
個人番号カード交付率	94.2%	95.1%	改善推進
個人番号カード保有率	84.0%	82.4%	
評価 マイナ健康保険証の導入効果もあったものの、継続的な取得促進策を行った結果、令和6年度末時点での個人番号カード交付率は 95.1%となり、目標を達成することができた。個人番号カード保有率も 82.4%と前年度より 4.6 ポイント増加させることができた。今後、多くの市民が電子証明書や個人番号カード自体の更新手続きに訪れることとなるため、円滑に対応できる体制整備が必要となる。			
今後の方針 引き続き出張申請の実施やホームページでの PR などにより保有率を向上させるとともに、個人番号カードによる諸証明のオンライン申請やコンビニ交付を普及させることで、市民の利便性の向上及び市民課窓口の混雑緩和に繋げていく。また、増大する受付業務に対応するため、受付体制等の強化を図る。			

日曜申請窓口の開設や個人宅等への出張申請の実施、Q.U.O.カード配布等の取得促進策の取組みや、マイナ保険証の導入効果もあり、全市民の保有率は前年度に比べ4.6ポイント増の82.4%と、全国平均（78.3%）と比較しても高い水準となった。



グラフ

項4 選挙費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 選挙管理委員会費	15,440	14,219	92.1

■ 選挙管理委員会事務〔総務課〕

選挙人名簿の定期的な調製等選挙執行に必要な環境整備をはかることにくわえ、投票率の向上を図るため、将来の有権者となる小中学生への選挙啓発活動を行った。

○明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙啓発ポスターを募集し、小学生76人、中学生67人、合計143人からの作品の応募があった。また入選作品として小・中学生合計6点、佳作9点を選定し、作品を市役所内に展示し啓発に努めた。

○選挙出前講座

出前講座「選挙出前トーク」を実施し、将来の有権者である児童・生徒に対し、選挙の必要性、重要性などについて啓発を行った。

実施校：板山小学校6年生 35人、半田小学校6年生 66人、成岩小学校6年生 94人
半田東高等学校1年生 195人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	33,772	29,369	87.0

■ 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査〔総務課〕

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を適切かつ公正に選挙執行した。

・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票状況

性別	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	47,660	26,021	54.60
女	47,245	24,673	52.22
計	94,905	50,694	53.42

項5 統計調査費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 統計調査総務費	34	24	70.6
2 統計調査費	4,318	2,104	48.7
3 国勢調査準備費	1,119	297	26.5

項6 監査委員費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 監査委員費	25,119	23,467	93.4

款3 民 生 費

項1 社 会 福 祉 費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
1 社会福祉総務費	4,614,188	4,402,589 (87,799)	95.4 (97.3)

■ 障がい者医療費助成事業〔国保年金課〕

障がい者医療費助成にかかる令和6年度決算額は、259,527,801 円（前年度 250,567,932 円）で、前年度比 8,959,869 円、3.6%増であった。主な要因は、医科の入院が約 590 万円増となったことにより助成額が増加した。

精神障がい者医療費助成にかかる令和6年度決算額は、116,333,902 円（前年度 105,235,517 円）で前年度比 11,098,385 円、10.5%増であった。令和5年度は現物給付の実施の初年度であり、現物給付による医療費助成の対象となる月数が異なることから、助成額が増加した。

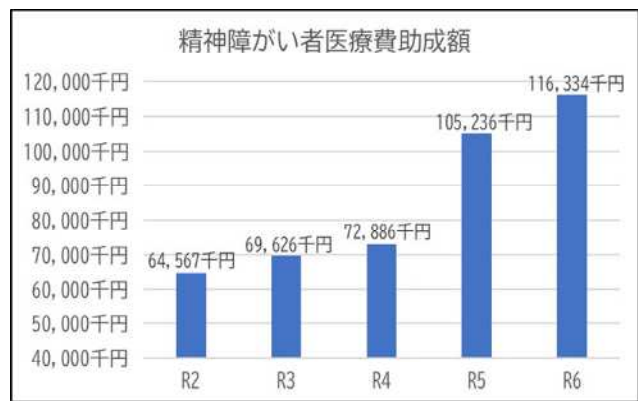
今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実に行い、また、医療保険者から支給される高額療養費の返還請求事務を重点的に行うなど、適正な事業運営に努める。

○受給対象者

区 分	対 象 範 囲	補助区分	所 得 制 限
障がい者医療	○身体障がい者手帳1～3級 ただし 腎臓機能障がい 4級 進行性筋萎縮症 4～6級 ○知的障がい者 療育手帳A・B（IQ50以下） ○自閉症状態と診断されている方	県 補 助 (1/2)	な し
	○知的障がい者 療育手帳C（IQ75以下）	市 単 独	あ り (主たる生計維持者が 住民税非課税)
精神障がい者医療	○精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ・精神病床への入院	県 補 助 (1/2)	な し
	○自立支援医療（精神通院）を受けている方で精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者以外の方 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ○精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 ・精神科入・通院以外の全疾患	市 単 独	な し

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補 助 区 分	月平均受給 対 象 者 (人)	延 受 給 対 象 者 (人)	延 受 給 件 数 (件)	一人当たり 受 給 件 数 (件)	助 成 額 (円)	一人当たり 助 成 額 (円)
障がい者医療	県補助	1,474	17,685	43,379	29.43	256,029,319	173,697
	市単独	31	375	808	26.06	3,498,482	112,854
精神障がい者医療	県補助	711	8,530	19,880	27.96	81,695,018	114,901
	市単独	1,476	17,715	25,996	17.61	34,638,884	23,468



■ 重層的支援体制整備事業〔地域福祉課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 個人や世帯の抱える課題が複雑化・複合化する中で、問題の深刻化・長期化を防ぐこと等を目的とする。 得られた成果 5名のCSWを中心に、複雑化・複合化した課題を抱える方への支援体制を築くことができ、また、地域での多様なニーズや生活課題に対して、地域住民と市・社協・関係機関等で連携・協議し、住民同士の助け合い活動や福祉事業所の地域貢献活動等の地域のつながりや資源を活用しながら、課題解決に向けた取組を実施することができたことから、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしつづけることができる支え合いのまちづくりを進めることができた。	
成果指標	事業の方向性
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支え合いのまちづくりができていく状態	改善推進
評価 令和5年度に引き続き、半田市社会福祉協議会へ「アウトリーチ継続的支援事業等」を委託する中、各中学校区単位でCSW5名が中心となってアウトリーチ継続的支援、多機関協働、参加支援等を展開し、複雑化・複合化した課題を抱える方への支援を進めることができた。また、「共助の地域づくり事業」として、「ふくし井戸端会議」や「多機関連携会議」等を通じて、中学校区ごとの地域の福祉課題の共有や解決に向けた話し合いを行うとともに、地域の実態に合わせた事業の開催支援等を行うことで、地域住民主体の活動を活性化することができた。 その他、「0歳から18歳までの子どもにおける切れ目のない支援体制の構築」を目的に、関係部課の職員で「重層子ども支援会議」を立ち上げ、相談機関の連携（教育と福祉の連携）を図ると共に、子ども分野の課題解決に向けた取り組みを進めた。 今後の方針 今後も複雑化・複合化した課題を抱える方への支援や支え合いの地域づくりを進めていくため、属性や世代を問わない包括的相談支援、参加支援、地域づくりへの支援を柱とし、これらの支援体制を強化するために多機関協働事業やアウトリーチ事業等を継続的に実施していく。また支援関係機関の相互連携と情報共有、支援を要する方の支援プランに係る協議等を目的とする重層的支援会議等を含む「半田市ふくしまるごと会議」においては、テーマを設定し、課題抽出から実施することまでの見える化を行うなど、一定の具体的な成果が出せるような会議体の運営を意識していく。同時に「重層子ども支援会議」といった課題解決に向けた取り組みを増やしていく。	

1 共助の地域づくり活動

【地域福祉計画 基本目標1 ささえあいの地域づくり】

地域での多様なニーズや生活課題に対して、地域住民と市・社協・関係機関等で連携・協議し、住民同士の助け合い活動や福祉事業所の地域貢献活動等の地域のつながりや資源を活用しながら、課題解決に向けた取組を実施した。

令和6年度は、各地区の課題やニーズに合わせて、会議や講座、実践活動等を行った。

○令和6年度実績（一部抜粋）

地区	主に地域住民との協働	主に福祉事業所との協働
亀崎地区	・ふくし井戸端会議（お片付け講座等）の開催	・事業所が講師となって講座を実施
乙川地区	・まちあるきの実施	・ふくし相談窓口の啓発
半田地区	・まちあるきの実施	・ふくし相談窓口の研修動画作成 ・ふくし相談窓口の啓発
成岩地区	・サロンスタッフ交流会やプロギングの実施	・事業所見学ツアーの実施 ・お寺でマルシェ（常楽寺）への出展
青山地区	・防災川柳を通した多世代交流を実施 ・サロンのチラシを作成、周知	・防災の講座やプロギングの実施

2 アウトリーチ継続的支援事業等

【地域福祉計画 基本目標2 包括的・重層的・伴走的な相談支援】

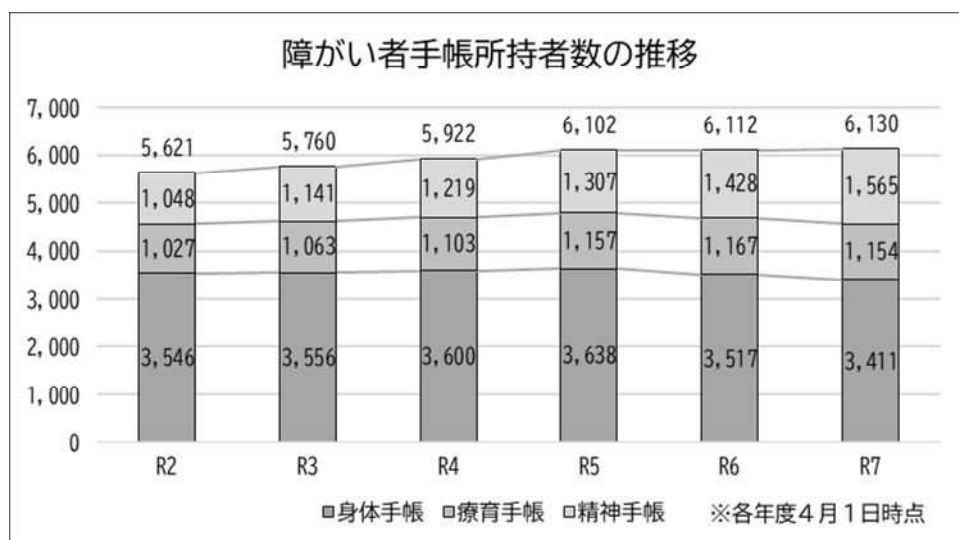
8050 問題・長期ひきこもりやヤングケアラーといった生活課題を抱える世帯や福祉制度の狭間で必要な支援が届いていない方を対象に、社会福祉士等の資格を有するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が、関係機関と相互に連携しながら訪問型の相談支援等を行った。

○令和6年度実績

新規相談件数：85 件

■ 障がい者（児）手当等支給事業【地域福祉課】

在宅の障がい者（児）に、その障がいゆえに生じる特別な負担への一助として各種手当を支給することで、障がい者（児）の福祉の増進を図った。



1 心身障がい者（児）手当（市）

身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳を所持する在宅の障がい者等に対し、各種手当を支給し、経済的負担の軽減と福祉の増進に努めた。手帳所持者の増加に伴い受給者数（延べ）が前年度と比較して増えたため、総支給額についても増額となった。

区分	障がいの程度		手当[月額]	受給者数[延べ]
身体障がい者(児)	1 級～3 級		5,000 円	25,128 人
	4 級		2,700 円	7,920 人
	5 級～6 級		1,300 円	3,373 人
知的障がい者(児)	A 判定 (IQ35 以下)		5,700 円	3,768 人
	B 判定 (IQ36～50)	(18 歳未満)	5,700 円	829 人
		(18 歳以上)	5,000 円	3,034 人
	C 判定 (IQ51～75)		1,300 円	4,419 人
重度心身障がい児	身障 1～2 級と IQ50 以下 重複障がい		14,000 円	279 人
精神障がい者	1 級		5,000 円	1,451 人
	2 級		2,700 円	9,993 人
	3 級		1,300 円	3,467 人
総 支 給 額			241,175,700 円 (238,014,600 円)	63,661 人 (62,251 人)

※総支給額には、過年度未払い手当の遡及支給、過払分の返納を含む。() 内は令和5年度実績

2 特別障がい者手当等支給事業 (国・県・市)

在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる特別の経済的負担を軽減するため手当を支給し、重度障がい者の福祉の増進に努めた。前年度と比較して国の月額手当支給額の増額及び延べ受給者数の増加により、総支給額は増額となった。

支給対象者	国の手当 [月額]	県の手当 (加算) [月額]		支給額 [月額]	受給者数 [延べ]
特別障がい者手当受給者 20 歳以上で精神又は身体の重度の 障がいにより日常生活において、常 時特別の介護を要する在宅の方	28,840 円 (27,980 円)	A 種	6,850 円	35,690 円	329 人
		B 種	1,050 円	29,890 円	1,042 人
		C 種	0 円	28,840 円	12 人
障がい児福祉手当受給者 20 歳未満で常時介護を必要とする 重度障がいの児童	15,690 円 (15,220 円)	A 種	6,900 円	22,590 円	218 人
		B 種	1,150 円	16,840 円	807 人
		C 種	0 円	15,690 円	36 人
経過的福祉手当受給者 20 歳以上で昭和 61 年 3 月までの福 祉手当 (国) の受給者であって、特 別障がい者手当及び障がい基礎年 金のいずれも支給されない在宅の 方	15,690 円 (15,220 円)	A 種	6,900 円	22,590 円	0 人
		B 種	1,150 円	16,840 円	24 人
		C 種	0 円	15,690 円	0 人
総 支 給 額				62,438,090 円 (50,435,660 円)	2,468 人 (2,215 人)

※県の手当 (加算) A 種: 身体障がい者手帳 1 級～2 級かつ IQ35 以下の合併の方

B 種: 身体障がい者手帳 1 級～2 級又は IQ35 以下の方

C 種: A 種、B 種いずれにも該当しない方 (加算なし)

※国の手当額のうち、1/4 を市が負担。() 内は令和5年度実績

3 心身障がい小中学生入学祝金支給事業（市）

心身に障がいのある児童・生徒が、小学校及び中学校又は特別支援学校（小・中学部）に入学することをお祝いし、必需品等の購入資金の一部を援助した。

- ・受給者 小学生 20 人、中学生 31 人
- ・支給額 484,500 円（9,500 円／人）

■ 障がい者等自立支援事業〔地域福祉課〕

平成 18 年に施行された「障害者自立支援法」を基に、平成 25 年に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」には、大きく分けて「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付・補装具給付）」と「地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援・訪問入浴サービス・体験的宿泊・日常生活用具給付等）」の二つのサービスがある。なお、自立支援給付のうち、介護給付と訓練等給付をあわせて「障がい福祉サービス」と呼んでいる。各サービスの利用にあたっては、相談支援体制の整備による的確なニーズの把握と制度の啓発等により、必要な方に必要なサービスが行き渡るよう努めている。

なお、サービスの利用は、原則 1 割の利用者負担となるが、その負担は所得に配慮した負担（応能負担）となっている。

1 介護給付（国・県・市）

障がい者等に居宅や施設において、入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動や生産活動の機会等のサービスを提供することで、障がい者等の福祉の増進及び家族等介護者の負担軽減を図った。

事業内容	延べ利用量	延べ利用人数	事業費
居宅介護	43,779 時間	2,119 人	290,535,034 円
重度訪問介護	34,447 時間	96 人	130,825,574 円
行動援護	858 時間	66 人	4,281,469 円
同行援護	784 時間	93 人	2,705,312 円
生活介護	61,840 日	3,114 人	665,813,146 円
短期入所	2,218 日	511 人	24,602,453 円
療養介護	3,889 日	129 人	36,861,450 円
施設入所支援	17,577 日	567 人	85,545,829 円
合 計			1,241,170,267 円 (1,158,389,557 円)

※当該事業は令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月までの請求受付状況

※合計欄（ ）内は令和 5 年度実績

2 訓練等給付（国・県・市）

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生活・就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練等を行い、障がい者の社会参加を促進した。

事業内容	延べ利用日数	延べ利用人数	事業費
就労移行支援	8,552 日	517 人	80,971,574 円
就労継続支援（A型）	9,995 日	498 人	88,205,507 円
就労継続支援（B型）	77,200 日	4,563 人	655,614,263 円
就労定着支援	-	239 人	6,959,010 円
自立訓練（機能訓練）	38 日	12 人	255,922 円
自立訓練（生活訓練）	570 日	50 人	8,114,899 円
共同生活援助（グループホーム）	53,725 日	1,939 人	346,972,106 円
自立生活援助	-	45 人	1,003,854 円
合 計			1,188,097,135 円 (1,067,681,331 円)

※当該事業は令和6年4月から令和7年3月までの請求受付状況

※合計欄（ ）内は令和5年度実績

3 地域相談支援給付

施設入所者や長期入院患者に対し、地域での生活に移行するための相談等の支援（地域移行支援）を行い、居宅において単身等で生活する障がい者に対しては、常時の連絡体制の確保と相談等（地域定着支援）を行った。

事業内容	延べ利用人数	事業費
地域移行支援	61 人 (84 人)	2,559,446 円 (2,140,912 円)
地域定着支援	317 人 (412 人)	1,028,147 円 (1,286,312 円)

※当該事業は令和6年4月から令和7年3月までの請求受付状況、（ ）内は令和5年度実績

4 補装具給付（国・県・市）

身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者（児）及び難病患者に対して、欠損する身体の一部または機能の障がいを補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の購入、修理及び借受けに対し費用を支給することで、障がい者の自立を援助し、社会参加の促進と生活の質の向上に寄与した。

補装具の種類	購入件数	修理件数	借受け
義肢	5 件	9 件	0 件
装具	34 件	6 件	0 件
座位保持装置	11 件	10 件	0 件
視覚障がい者用安全つえ	8 件	0 件	0 件
眼鏡	1 件	0 件	0 件
補聴器	34 件	12 件	0 件
車椅子	8 件	15 件	0 件
電動車椅子	2 件	7 件	0 件
座位保持椅子（児童）	3 件	0 件	0 件
起立保持具（児童）	1 件	0 件	0 件
歩行器	35 件	1 件	0 件
頭部保持具（児童）	0 件	0 件	0 件
歩行補助つえ	5 件	0 件	0 件
重度障がい者用意思伝達装置	1 件	0 件	0 件
事業費	22,077,343 円	5,035,454 円	0 円
合 計	27,112,797 円 (31,513,564 円)		

※合計欄（ ）内は令和5年度実績

■ 自立支援医療等給付事業〔地域福祉課〕

1 自立支援医療給付（更生医療）（国・県・市）

障害者自立支援法に基づき、身体障がい者に対して、その身体障がいの機能を回復するために必要な医療を給付し、経済的負担の軽減を図った。

障がい種 別	腎臓機能	そしゃく機能	免疫機能	合計
件数	3,193 件	11 件	92 件	3,296 件

※当該事業は令和6年5月から令和7年4月までの請求受付状況

・事業費 97,930,818 円（令和5年度 100,071,772 円）

2 自立支援医療給付（育成医療）（国・県・市）

身体に障がいのある児童（申請時、受診者本人が満 18 才未満の場合のみ対象）又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対して、その障がいの除去・軽減に必要な医療を給付した。

障がい種 別	視覚	聴覚・平衡機能	音声言語そしゃく機能	肢体	合計
件数	3 件	0 件	7 件	4 件	14 件

※当該事業は令和6年5月から令和7年4月までの請求受付状況

・事業費 471,199 円（令和5年度 828,552 円）

■ 地域生活支援事業〔地域福祉課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 障がい者・児等の地域での生活を支援し、安心して暮らすことができるよう必要な施策を実施する。 得られた成果 地域の特性や利用者の実態に応じた障がい福祉サービスを提供し、障がいのある方等の地域での安全、安心の暮らしを支援した。	
成果指標	事業の方向性
障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる状態。	改善推進
評価 引き続き、地域の特性に応じたサービスを展開し、障がいのある方等の地域での安心な暮らしを支援できた。しかしながら、障がい者手帳の所持者の増加や障がい程度の重度化、サービスの利用人数の増加及び高額化、ニーズの多様化は年々進んでおり、福祉人材や受け入れ施設などの不足が生じているため、既存の社会資源をさらに効率化するとともに福祉人材の育成と確保（定着含む）が喫緊の課題となっている。 今後の方針 実態に応じてサービスメニューを随時更新し、随時廃止や新設、給付額の変更を検討、実施することで、必要とする人に、適切なサービスが提供される体制を維持していく。	

地域生活支援事業は、自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付等）では補うことのできないサービスについて、本市の実情に応じて、次のような障がい福祉サービスを提供している。なお、サービスの利用にあたっては、「自立支援給付」と同様に原則1割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。

1 相談支援（国・県・市）

障がい者の相談支援業務を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、障がい者相談支援センターを中心として、生活全般や就労などの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援により、障がい者が地域で自立して生活していくために必要な援助を行った。また、基幹相談支援業務として、困難ケースの対応等に関する総合的・専門的な相談支援を行うとともに、権利擁護・虐待防止や地域の相談支援事業所のネットワーク体制のさらなる強化に努めた。

・事業費 44,839,231 円（令和5年度 42,461,494 円）

（1）相談実績

インターネット環境、SNS の普及や市民の他者とのコミュニケーションの取り方の変化に伴い、訪問、来所、電話による件数が減少し、電子メール等による相談件数が急激に増加した。全体の相談件数については微減しているが家計・経済及び就労相談が増加しており障がいのある方とご家族の経済的な不安が捉えられる。また、関係機関の相談が増加しており、複数の問題を包容した重篤な相談が増加傾向にある。障がいに関する相談をきっかけとして、医療機関への受診や福祉サービス等の利用に、さらには当事者以外の世帯が抱える問題の支援につながるなど、相談支援が定着し、障がい者とそのご家族の安心安全な地域生活における相談支援の役割は増大している。

・相談方法

相談方法等	相談件数	相談方法等	相談件数
訪問	485 件	電子メール等	1,024 件
来所	396 件	個別支援会議	11 件
同行	138 件	関係機関	604 件
電話	2,619 件	その他	90 件
		合 計	5,367 件

・相談内容

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
福祉サービス利用等	1,664 件	家計・経済	276 件
障がい・症状の理解	55 件	生活技術等	53 件
健康・医療	250 件	就労	1,895 件
不安の解消・情緒安定	1,012 件	社会参加・余暇活動	28 件
保育・教育	19 件	権利擁護	34 件
家族及び人間関係	123 件	その他	114 件
(※) 1 件で複数の相談趣旨あり		合 計 (※)	5,523 件

(2) 就労支援実績

障がい者の一般就労を支援するなかで、他の相談支援事業所や就労継続支援事業所等との連携、企業への訪問や体験実習などの取り組みから 59 名の方が就職に結びついた。

業 種	就労人数	業 種	就労人数
清掃	7 人	製造・工場内作業	16 人
事務	8 人	店舗内作業	4 人
介護・福祉	1 人	接客・販売	8 人
倉庫内作業	2 人	運送・配達	5 人
その他	8 人		
		合 計	59 人

2 日中一時支援(国・県・市)

障がい者等の日中における活動の場の確保と、障がい者等を介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設の所在地等において、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の提供を行った。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
A 型：日中ショート	149 回	10 人	1,071,770 円 (1,031,803 円)
B 型：地域デイ	5,339 回	154 人	29,594,644 円 (33,392,721 円)

※当該事業は令和6年4月から令和7年3月までの実施状況

※事業費()内は令和5年度実績

3 移動支援（国・県・市）

屋外での移動が困難な障がい者等に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進に努めた。

事業内容	延利用時間	利用人数	事業費
移動支援	7,005 時間	197 人	21,264,367 円 (22,410,682 円)

※当該事業は令和6年4月から令和7年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和5年度実績

4 訪問入浴サービス（国・県・市）

家庭で入浴することが困難な在宅の重度身体障がい者に対し、移動入浴車を派遣して、訪問入浴サービスを行うことで、障がい者の心身機能の維持や身体の清潔の保持などに努めた。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
訪問入浴サービス	379 回	7 人	4,551,980 円 (4,587,460 円)

※当該事業は令和6年4月から令和7年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和5年度実績

5 体験的宿泊（国・県・市）

地域において、自立した生活を営むことを希望する障がい者に居室を確保し、一人暮らしに向けた体験的宿泊の場を提供した。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
体験的宿泊	185 回	30 人	1,116,543 円 (686,611 円)

※当該事業は令和6年4月から令和7年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和5年度実績

6 地域活動支援センター（国・県・市）

障がい者等に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進や地域生活の支援を行った。令和元年度までは武豊町内の施設を他市町と共同利用していたが、令和2年7月から市内に整備した。

なお、令和5年9月末で契約期間が終了したことから委託先を再選定して実施している。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
フリースペース型	810 回	293 人	4,777,200 円 (4,812,120 円)

※当該事業は令和6年4月から令和7年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和5年度実績

7 意思疎通支援（国・県・市）

聴覚、言語機能その他の障がいにより、意思疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者や要約筆記者の「派遣」及び「庁内窓口の設置」を行い、意思疎通の支援に努めた。

手話通訳者派遣事業		手話通訳者設置事業		要約筆記者派遣事業	
派遣回数	186 回	設置日数	45 日	派遣回数	1 回
派遣時間	356.5 時間	対応件数	151 件	派遣時間	6 時間
事業費	1,169,340 円 (1,315,240 円)	事業費	262,446 円 (539,096 円)	事業費	13,400 円 (13,400 円)

※事業費（ ）内は令和5年度実績

8 障がい福祉サービス利用のための外国語通訳派遣（市）

日本語の習得が不十分なために意思疎通ができず、障がい福祉サービスの利用等に支障がある方に対し、外国語通訳者を派遣し、適切な支援の提供に努めた。（令和元年度から実施）

派遣回数	57 回
派遣時間	91.5 時間
事業費	137,250 円 (139,500 円)

※事業費（ ）内は令和5年度実績

9 日常生活用具給付（国・県・市）

障がい者等に対し、障がい者ゆえに必要となる各用具の給付を行うことで、日常生活の円滑化を図ることができた。

日常生活用具の種類		給付件数
介護・訓練支援用具	特殊寝台、移動用リフト 等	3 件
自立生活支援用具	入浴補助用具、移動支援用具、頭部保護帽 等	26 件
在宅療養等支援用具	透析液加温器、たん吸引器、静脈血中酸素飽和度測定器 等	29 件
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置、情報・通信支援用具 等	28 件
排泄管理支援用具	ストーマ装具、紙おむつ 等	1,162 件
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	3 件
合 計		1,251 件
支 給 総 額		25,232,932 円 (23,884,578 円)

※事業費（ ）内は令和5年度実績

10 障がい者（児）バス運賃扶助及び障がい者（児）タクシー料金助成（市）

半田市内の知多バス路線と半田市の地区路線バスの乗車料が無料になる「特別乗車証」及びタクシー料金の一部を補助する「障がい者タクシー料金助成利用券（24 枚券）」を交付することにより、障がい者（児）の社会参加の促進と経済的負担の軽減に努めた。

障がい者（児）バス運賃扶助事業			障がい者（児）タクシー料金助成事業	
交付枚数		2,091 枚	交付冊数	402 冊
内訳	障がい者（児）	1,248 枚	利用回数	4,077 回
	介護者	843 枚	利用できる会社	35 事業者
事業費		2,543,439 円 (2,789,566 円)	事業費	3,720,740 円 (3,425,600 円)

※交付対象者は障がい者手帳の種別及び等級によって異なる。

※各事業の事業費（ ）内は令和5年度実績

11 高額障がい福祉サービス費（市）

障がい福祉サービス等を利用した際に支払った自己負担額の合計が、世帯の所得に応じて定める利用者上限負担月額を超えた場合に、高額障がい福祉サービス費として還付支給することにより、利用者の経済的負担の軽減に努めた。

申請件数	事業費
211 件	717,339 円 (854,311 円)

※当該事業は令和6年4月から令和7年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和5年度実績

■ 生活困窮者自立支援事業〔生活支援課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 生活保護に至る前の「第2のセーフティネット」として、経済的な課題に留まらない様々な困りごとを抱える生活困窮者の自立を促進する。			
得られた成果 生活困窮状態（生活保護に至る前の段階）にある市民からの幅広い相談に応じ、各種給付の案内や支援が得られる他機関へのつなぎ、助言等による自立支援や他機関との連携による包括的な相談支援など、相談者が抱える様々な問題に寄り添った支援を行い、生活困窮に苦しむ市民の自立を促すことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
新規相談支援件数	350	323	現状維持
評価 新規相談支援件数は、高齢者からの相談件数が増えたことなどにより昨年度に比べ増加したものの、目標値は下回る結果となった。一方、家計相談や債務整理など他機関と連携した長期的な支援が必要となる相談は増加傾向にある。			
相談者の将来的な日常生活自立、社会生活自立、就労自立につなげられるよう相談業務に注力していくとともに、増収の見込みのない世帯が収入に見合う住まいを確保するため、住み替えに関する支援が必要である。			
今後の方針 家賃や公共料金等の滞納、多重債務など経済的困窮を訴える世帯が増えている。特に低年金・無年金の高齢者で新たに収入を得るための有効な手段がなく、生活保護制度の利用を促すしかない場合は、早急に保護担当につなげていく。また、増収に向けた就労支援や家計改善の支援など複合的な相談に対応する中で、家賃が重い負担になっている世帯も多く見受けられるため、より安価な住まい探しを支援したり、地域の中で安定した生活を営めるよう支援する仕組みを構築していく。			

○生活困窮者自立相談支援

生活困窮者の相談（生活苦、ホームレス、多重債務、無職、ひきこもりなど）に幅広く対応し、生活困窮状態（生活保護に至る前の段階）から自立できるよう継続的に支援した。相談内容に応じ、助言等により相談者の自立に向けた活動を促したり、給付や支援が得られる他の機関につないだり、また、他の相談支援機関と連携して包括的な相談支援を行うなど、相談者に寄り添った支援を提供した。

<新規相談支援実績> 323 件

○住居確保給付金

離職や自営業の廃止、個人の責に帰さない理由（新型コロナウイルス感染症の影響など）による就業機会の減少により、経済的に困窮し、住居を失った方または失うおそれのある方を対象に、求職活動などを条件に一定期間（原則3か月間、延長により最長9か月間）、家賃の一部を支給した。

<支給実績> 17 件（延べ56 か月分） 支給額 1,932,300 円

○家計改善支援事業

家計の収支をレシート等から客観的に把握して将来の生活の見通しを立てることにより、継続的に安定した生活を維持・改善できるよう支援した。

<利用実績> 76 件

○就労準備支援事業

早期の一般就労を目指すことが難しく、段階的な支援を必要としている方へ、将来的な一般就労に向けて、日常生活自立、社会生活自立、就労自立といった相談者の段階に合わせた支援を行った。また、職場見学や体験就労などを受け入れてくれる企業等への訪問を行い、多様な就労機会（直ちに一般就労が困難な者に対する支援付きの就労の場など）の確保に努めた。

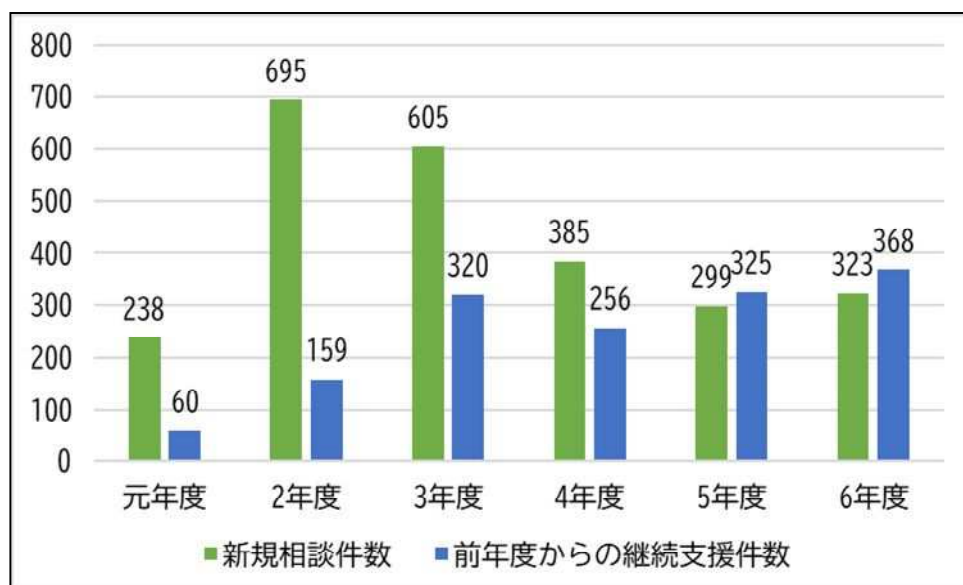
<利用実績> 50 件

○居住支援事業（シェルター事業）

ホームレス等、緊急に食・住の支援が必要となる生活困窮者を一時的に入所させ、就労や住まいの確保に向けた支援を行った。

<利用実績> 15 件（435 日）

【参考】くらし相談室（生活支援課内）における新規相談支援・継続相談支援件数



■ 成年後見利用促進事業（国・県）〔地域福祉課〕

認知症、精神障がい、知的障がいや発達障がい等により物事を判断する能力が十分ではない方の権利と財産を守るため、知多地域の4市5町が締結した「成年後見利用促進事業の実施に関する協定書」に基づき、特定非営利活動法人知多地域権利擁護支援センターへ事業委託し、成年後見制度の利用促進に取り組んだ。委託事業者の所在地（知多市）での窓口、電話相談等の他、半田市内において月2回（第3・4木曜日）の巡回相談も併せて実施した。

また、令和6年度は「知多地域成年後見制度利用促進基本計画策定事業の実施に関する協定書」を締結し、「第2期知多地域成年後見制度利用促進計画（計画期間：令和7年度～令和11年度の5年間）」を策定した。

なお、委託事業者は、令和4年4月1日から「1. 広報機能」、「2. 相談機能」、「3. 成年後見制度利用促進機能」、「4. 後見人支援機能」の4つの役割を持つ中核機関として、権利擁護支援の充実と権利擁護のセーフティネットとしての役割を果たしている。

◆受任者数（各年度4月1日現在）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
半田市	95人（17.1%）	106人（17.3%）	116人（18.0%）
他3市5町	462人（82.9%）	508人（82.7%）	528人（82.0%）
合計	557人	614人	644人

◆支援件数等実績（半田市民分）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談・支援件数	732件	720件	838件
受任者後見業務件数	10,259件	11,269件	11,810件
市長申立取扱い件数	12件	13件	12件

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 老人福祉費	3,443,236	3,357,259	97.5

■ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

一般管理費及び賦課徴収費にかかる後期高齢者医療事業特別会計への事務費繰出金は、9,503,556円（前年度10,248,513円）で、前年度比7.3%減となった。減額となった主な要因は、令和5年度に行った電算処理システム窓口端末の更新1,760千円が5年に1度のものであり、令和6年度は行わなかったことによる。また、低所得者及び被用者保険の旧被扶養者にかかる保険料軽減分を負担する保険基盤安定繰出金は、被保険者数の増や、令和6年度の保険料率の改正により308,047,272円（前年度274,830,321円）で、前年度比12.1%増となった。

■ 老人クラブ活動助成事業〔高齢介護課〕

高齢者の知識・経験を活かし、生きがいと健康づくり活動を推進するために老人クラブに助成金を交付することで、老後の生活を健全で豊かなものとするとともに地域社会における交流を促進することができた。

老人クラブ数 59クラブ（前年度68クラブ）

会員数 2,703人（前年度3,128人）

事業費 4,607,140円（前年度4,803,000円）

■ 長寿訪問等事業〔高齢介護課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 高齢者に対して感謝の意を表し、長寿を祝福する。 得られた成果 該当の高齢者に感謝の意を表し、長寿や長年支えあってきた夫婦を祝福することで、市民の敬老意識が高まり、該当者もこれまで以上に生きがいを感じ、更なる長寿の励みとなった。	
成果指標	事業の方向性
高齢者の長寿を祝福できる状態	現状維持
評価 長寿訪問については、敬老の日に合わせて市長等が高齢者宅を訪問し、長寿を祝福する気持ちを直接伝えることができた。 プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を祝う会については、式典の開催や記念品の贈呈を行い、長年支えあってきた夫婦を祝福することができた。 今後の方針 敬老・長寿等の祝いを継続する必要がある。高齢化の進展や他市町の実施状況等も踏まえながら、必要に応じて事業の実施方法等の見直しを検討していく。	

- ①長寿祝金対象 満100歳 対象者数 37人（前年度25人）
 最高齢者（男女各1名）対象者数 2人（前年度2人）

- ②プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を祝う会対象
 結婚70周年（プラチナ婚）、60周年（ダイヤモンド婚）、50周年（金婚）を迎えた夫婦
 対象者 78組（前年度 86組）
 事業費 350,960円（前年度 429,667円）

■ 在宅高齢者支援事業〔高齢介護課〕

○高齢者タクシー料金助成

公共交通機関を利用しての外出が困難な高齢者等に対し、タクシー料金の一部を助成することで、閉じこもり防止や通院などの支援を実施した。

- 利用者 302人（前年度264人）
 利用回数 2,899回（前年度2,506回）
 事業費 2,085,020円（前年度1,805,470円）

■ 老人ホーム入所事業〔高齢介護課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 環境上及び経済的な理由により、在宅での自立生活が困難な高齢者の生活を保障し養護する。 得られた成果 関係機関と適宜連携し、入所が必要な高齢者を適切に措置を行うことができた。	
成果指標	事業の方向性
措置が必要となる高齢者を適切に入所させられる状態	現状維持
評価 虐待、介護拒否、ホームレス、ごみ屋敷など自宅で暮らせない、身寄りがいない等の困難事例が増加し入所措置が増えた。困難事例に係る相談等については福祉主事を中心に対応し、関係機関と連携を図ることで適切に入所に繋げることができた。入所後も各種制度を活用し措置入所から直接契約に切り替えるなど、措置件数は一定に保ち、必要時は速やかに措置入所ができるよう備えた。 今後の方針 身寄りのない高齢者や困難事例の増加等に伴い、入所措置を要するケースは増える一方ではあるが、老人福祉法に則り、引き続き真に措置の必要な高齢者を適切に判断し、入所措置を行っていく。	

令和6年度月別措置者の状況（各月初日現在）

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
男	12	12	12	12	12	14	13	13	14	14	14	14	156	13.0
女	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	15	14	189	15.8
計	28	28	28	28	28	30	29	29	30	30	29	28	345	28.8

事業費 75,997,491 円（前年度 72,201,753 円）

■ 高齢者健康祝事業〔高齢介護課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的	健康寿命の延伸に貢献している高齢者に対して敬意の気持ちを表すとともに、高齢者の健康促進を図る。
得られた成果	該当の高齢者に敬意を表し祝金を贈呈することで、健康意識が高まり、これまで以上に生きがいを感じ、更なる健康寿命の延伸に寄与した。
成果指標	事業の方向性
高齢者の健康寿命の延伸に寄与できる状態	現状維持
評価	数え88歳の節目において、要介護等認定を受けておらず、健康寿命の延伸に貢献している方を対象に健康祝金を贈呈することで、高齢者の健康増進の励みとなった。
今後の方針	高齢者の生きがいや健康促進の観点から今後も継続していくが、社会情勢等も踏まえながら、必要に応じて事業の実施方法等の見直しを検討していく。

対象者 358 人（前年度 297 人）

事業費 1,804,574 円（前年度 1,494,297 円）

■ 高齢者能力活用推進事業〔高齢介護課〕

原則 60 歳以上で、定年退職後等において自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の向上を図ることを目的とした半田市シルバー人材センターの運営を補助した。

補助金額 13,391,000 円（前年度 13,224,000 円）

会員数 553 人（前年度 555 人）

就業件数 4,196 件（前年度 4,111 件）

受注契約金額 238,019,468 円（前年度 221,716,304 円）

■ 地域包括支援センター運営事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を委託した。

委託契約額 96,107 千円（前年度 89,953 千円）

○介護予防ケアマネジメント事業については、生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより高齢者ができるかぎり要介護状態にならないよう支援した。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 16,021 件（居宅介護支援事業所への委託含む）

○総合相談事業については、高齢者やその家族からのさまざまな相談を受け止め、適切な機関、制度、サービスにつなげた。

継続的・専門的相談 延べ相談件数 8,149 件

○権利擁護事業については、高齢者虐待防止法や消費者保護法、成年後見制度といった法制度等の活用によって虐待や権利侵害に対する問題解決に向けた支援を行った。

虐待に関する相談件数 延べ 334 件

虐待以外の困難事例の対応件数 延べ 79 件

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業については、個々の介護支援専門員等のサポートや多職種による連携を整え、地域全体での連携体制の構築に努めた。

ケアマネジャー等からの個別相談・困難事例等相談件数 340 件

■ 生活支援体制整備事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

高齢者の多様な日常生活の支援体制を構築するために、生活支援コーディネーターに係る業務を社会福祉協議会に委託し、市内5中学校区に生活支援コーディネーターを配置し、自治区や事業所等とのコーディネートや相談対応、関係者で組織する協議体の調整を行った。

委託契約額 24,138 千円（前年度 22,367 千円）

■ 後期高齢者福祉医療費給付事業〔国保年金課〕

後期高齢者福祉医療費給付にかかる令和6年度決算額は、195,719,256 円（前年度 189,638,613 円）で前年度比 6,080,643 円、3.2%増であった。入院が約 790 万円増となったことにより助成額が増加した。

今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実に行うなど、適正な事業運営に努める。

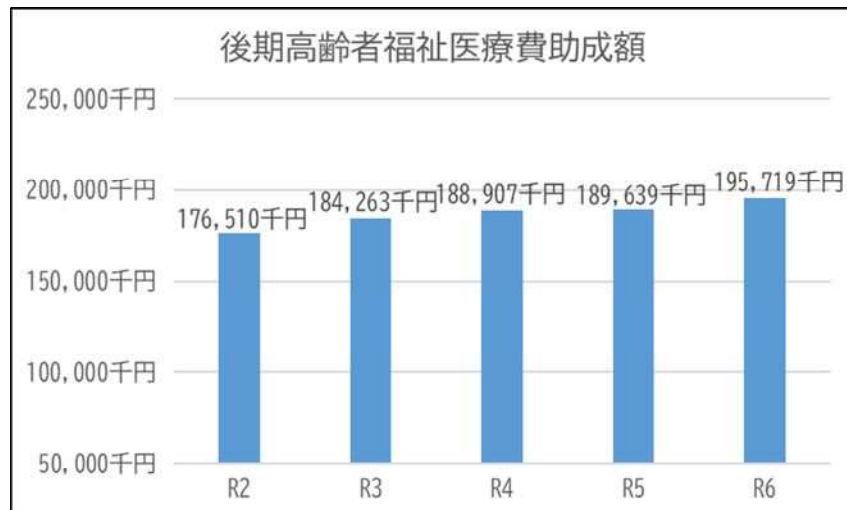
○受給対象者（令和7年3月末現在）

（単位：人）

区 分	県補助	市単独	合 計
障 が い 者	1,568	0	1,568
戦 傷 病 者	0	0	0
母子・父子家庭	0	0	0
精 神 保 健 法	0	0	0
結 核 予 防 法	0	0	0
ひとり暮らし	0	22	22
ねたきり高齢者	94	0	94
認知症高齢者	7	0	7
精神障がい者	184	96	280
合 計	1,853	118	1,971

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1／2）

区 分	補 助 分	月平均受給対象者（人）	延 受 給 対象者（人）	延 受 給 件 数（件）	一人当たり受給件数（件）	助 成 額（円）	一人当たり助成額（円）
後期高齢者福祉医療	県補助	1,887	22,645	64,285	34.07	193,203,861	102,387
	市単独	114	1,362	1,798	15.77	2,515,395	22,065



■ 介護保険事業勘定繰出金〔高齢介護課〕

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度を運営するための介護保険事業特別会計に対し、介護保険法第124条に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）の12.5%に相当する介護給付費繰出金1,088,143千円（前年度1,076,522千円）、職員給与費等繰出金151,974千円（前年度137,136千円）、事務費繰出金47,417千円（前年度60,640千円）、介護保険低所得者保険料軽減繰出金84,312千円（前年度72,348千円）を繰り出した。

また、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の12.5%に相当する30,479千円（前年度29,324千円）、包括的支援事業・任意事業に要する費用の19.25%に相当する5,024千円（前年度4,390千円）を繰り出し、総額で35,503千円（前年度33,714千円）となった。

介護保険事業特別会計繰出金の推移

（単位：千円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護給付費繰出金	997,801	1,014,601	1,030,328	1,076,522	1,088,143
職員給与費等繰出金	123,113	119,258	132,039	137,136	151,974
事務費繰出金	42,788	36,358	53,181	60,640	47,417
介護保険低所得者保険料軽減繰出金	67,111	68,405	71,461	72,348	84,312
地域支援事業繰出金	54,004	53,863	55,884	33,714	35,503
合 計	1,284,817	1,292,485	1,342,893	1,380,360	1,407,349

■ 地域介護・福祉空間整備等事業〔高齢介護課〕

高齢者の独り暮らし世帯や高齢者のみ世帯については、今後も増加することが予測されている。そのため、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう、小規模な地域密着型施設を中心とした基盤整備を図るため、施設整備に要する経費の一部を補助した。

令和6年度は、既存施設について、以下の内容で補助金を交付した。

- ・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業（非常用自家発電設備整備事業）：7,645,000円
- ・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業（浴室改修）2件：4,950,000円×2件
- ・介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業（家族面談室の整備等経費支援事業）：2,420,000円
- ・介護施設等における簡易陰圧装置設置経費支援事業：2,918,000円

事業費 30,583,000 円（前年度 50,849,000 円）
 （内訳）
 令和6年度 22,883,000 円
 令和5年度繰越明許 7,700,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 国民年金事業費	28,243	27,802	98.4
4 福祉センター費	16,403	15,915	97.0

■ 福祉センター管理運営事業〔地域福祉課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 身体障がい者、高齢者、ひとり親家庭等の福祉増進を図ることを目的とする。 得られた成果 利用者相互の交流を促進し、身体障がい者、高齢者、ひとり親家庭等の福祉増進に資することができた。	
成果指標	事業の方向性
身体障がい者、高齢者、ひとり親家庭等の福祉増進のため、センターが適切に管理運営されている状態	改善推進
評価 福祉センターの利用を通して利用者相互の交流が図られ、身体障がい者、高齢者、ひとり親家庭等の福祉増進に寄与することができた。福祉センターが設置されている瀧上工業雁宿ホールは開館から 40 年弱が経過し、今後大規模改修が見込まれることから、大規模改修に合わせて今後の福祉センター機能のあり方を検討する必要がある。 今後の方針 今後も利用者が安心・安全に利用できるよう、委託先である半田市社会福祉協議会と連携・協力しながら施設の日常点検、定期点検を通じて不具合箇所を早期把握し、施設が設置されている瀧上工業雁宿ホールの大規模改修の動向を注視しながら、必要に応じて計画的な修繕の実施していく。また、瀧上工業雁宿ホールの大規模改修に際し、利用の実態や社会情勢、福祉制度の変化を踏まえて今後の福祉センター機能・設備の必要性やそのあり方について検討していく。	

◆令和6年度実績

施設名	部屋名	利用団体数	利用者数
身体障がい者福祉センター 老人福祉センター	教養娯楽室 2		10,144 人
	浴室（男）		3,080 人
	浴室（女）		2,624 人
ひとり親家庭福祉センター	技能修得室	89 件	406 人
	保育室	71 件	1,713 人
合 計		160 件	17,967 人

※利用者数は、団体で利用した人数と個人で利用した人数の合計。

■ 亀崎地域総合福祉センター運営事業〔地域福祉課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 地域住民等の福祉増進を図ることを目的とする。	
得られた成果 利用者相互の交流を促進し、地域住民等の福祉増進に資することができた。	
成果指標	事業の方向性
地域住民等の福祉増進のため、センターが適切に管理運営されている状態	改善推進
評価 亀崎地域総合福祉センターの利用を通して利用者相互の交流が図られ、地域住民等の福祉増進に寄与することができた。施設の老朽化も踏まえ、今後瀧上工業雁宿ホールの大規模改修に合わせて今後の福祉センター（身体障がい者、高齢者、ひとり親家庭等）機能のあり方を検討する際には、亀崎地域総合福祉センターの機能のあり方も一体的に検討する必要がある。 今後の方針 今後も利用者が安心・安全に利用できるよう、委託先である亀崎地区コミュニティ推進協議と連携・協力しながら施設の日常点検、定期点検を通じて不具合箇所を早期把握し、必要に応じて計画的な修繕を実施していく。また、瀧上工業雁宿ホールの大規模改修に合わせて福祉センター（身体障がい者、高齢者、ひとり親家庭等）の機能・設備の必要性やそのあり方について検討していく場合は、それに合わせて亀崎地域総合福祉センターの必要性やそのあり方についても検討していく。	

◆令和6年度実績

登 録 者 数	603 人（令和7年4月1日現在）
利 用 者 数	年間総数 20,490 人（1日平均 71.9 人）
入 浴 者 数	年間総数 2,811 人（1日平均 19.0 人）

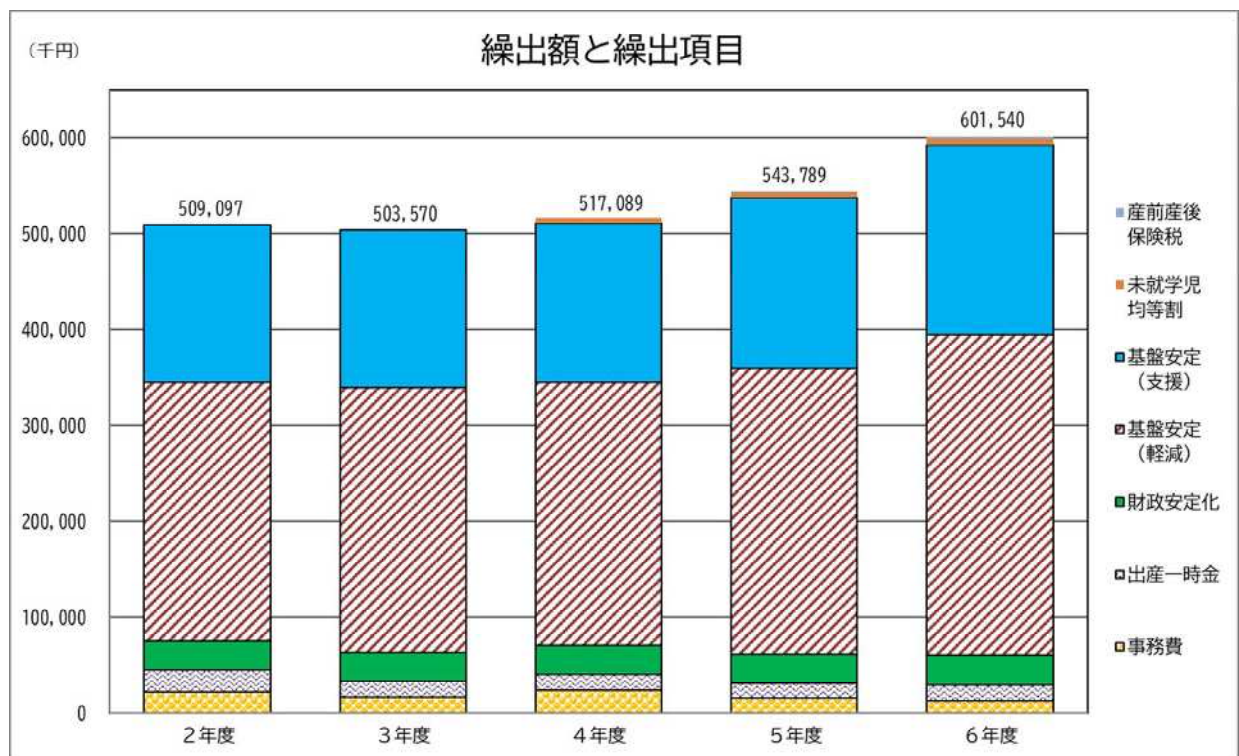
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 国民健康保険費	712,912	697,614	97.9

■ 国民健康保険事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

国民健康保険の安定した財政運営のため、保険基盤安定制度分（保険税軽減及び保険者支援）531,962 千円（前年度 475,724 千円）や、未就学児均等割保険税軽減分 6,061 千円（前年度 5,830 千円）、産前産後保険税軽減分 2,447 千円（前年度 257 千円）を含め、601,540 千円（前年度 543,789 千円）を一般会計から繰り出した。

（単位：千円）

項 目	令和6年度（A）	令和5年度（B）	比較（A）－（B）
財政安定化支援	31,080	30,979	101
事 務 費	12,713	16,195	△3,482
出産育児一時金	17,277	14,804	2,473
保険基盤安定制度分（軽減）	333,338	298,192	35,146
保険基盤安定制度分（支援）	198,624	177,532	21,092
未就学児均等割保険税分	6,061	5,830	231
産前産後保険税分	2,447	257	2,190
合 計	601,540	543,789	57,751



項2 児童福祉費

目	予算現額	決算額	執行率
1 児童福祉総務費	千円 705,438	千円 684,036	% 97.0

■ 子どもの貧困対策事業〔子ども育成課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 子どもの将来がその生まれた環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう必要な環境整備と教育の機会均等を図る。			
得られた成果 常設学習・生活支援事業では、学習支援及び生活支援を実施し、社会で自立して生活していくための習慣を身に着けるための支援を行うことにより、利用する中学3年生は、高校等の進路へ進むことができた。長期休暇学習・生活支援事業では、長期休み時に学習機会の場を設け、学習習慣を続けられるようサポートした。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
常設学習・生活支援事業の出席率	80.0%	65.9%	改善推進
評価 貧困の連鎖の防止と解消に向け、支援の必要性の高い要保護世帯（生活保護受給世帯）及び準要保護世帯（児童扶養手当受給世帯、市民税非課税世帯等）に属する中学生に対し、常設で学習の支援や生活相談等を実施した。学校の長期休暇中については、各地域のNPO法人等により、子どもの居場所の提供や学習等の支援を行った。			
今後は、学習機会の均等による貧困解消の加速化に向けた学習面の強化を図るとともに、社会情勢やニーズの変化に合わせた会場数や定員数、対象年代等の再検討が必要である。			
今後の方針 常設学習・生活支援事業を更に効果的な事業としていくため、学習支援を強化する必要がある。また、長期休暇中の学習支援については、引き続き、同規模で学習の場を提供していく。			
なお、事業の成果をより適切に把握するため、成果指標を変え、事業の進捗管理をしていく。			

○子どもの学習・生活支援事業（常設学習・生活支援事業）

- ・受講者：48名（うち児童扶養手当受給世帯43名、生活保護基準額の1.3倍以下の収入の世帯等5名）
- ・実施箇所数：3会場（半田地区、亀崎地区、青山地区）
- ・実施回数：各会場で週1回

○子どもの学習・生活支援事業（長期休暇学習・生活支援事業）

- ・会場数：5会場
- ・利用者数合計：延1,172名
- ・開催日数合計：54日（夏休み：37日、冬休み：9日、春休み：8日）

■ 市立高根保育園民営化事業〔幼児保育課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 多様化する教育・保育ニーズ（低年齢児保育、延長保育等）に対応するとともに、質の高い教育・保育の提供と施設環境の充実・整備を図る。	
得られた成果 多様化する教育・保育ニーズ（低年齢児保育、延長保育等）に対応する民営化園の施設整備が図られた。	
成果指標	事業の方向性
施設環境の整備と多様化する教育・保育ニーズへの対応	合理化
評価 前例となる市立花園保育園民営化事業を参照し、民間事業者の建設整備に係る助成を行い、新園建設を行った。 民間事業者への円滑な移管に向けて、令和6年4月から1年を通じて園長予定者、主任保育士予定者が引継ぎを行い、高根保育園の行事等に参加し、保育の状況を把握するとともに、令和6年12月からは、クラス担任保育士予定者が、高根保育園で共同で保育にあたり、子どもたちへの急激な保育環境の変化を最小限に留めるとともに、民間事業者への円滑な移行を実現することができた。	
今後の方針 民間事業者による新園開園に伴い、新たに0歳児保育を開始するほか低年齢児の定員枠拡大、延長保育の時間拡大等、多様化する教育・保育ニーズに対応を図る。 また、高根保育園については園舎解体工事を行う。	

建設整備が2か年に亘るため、令和6年度については、新園舎の整備工事の進捗率90%に応じ、国の補助金である「就学前教育・保育施設整備費交付金」を活用し、「民間保育所等整備費補助金」を運営事業者である株式会社アイグランに対し交付した。

・民間保育所等整備費補助金 226,696,500円

民営化による定員の増減は、次表のとおりとなり、令和7年4月1日より0歳児の受け入れを開始し、保育時間も19時まで延長される。

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
民営化前	—	10	12	40	60	60	182
民営化後	6	15	18	20	20	20	99
増減数	6	5	6	△20	△40	△40	△83

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 児童福祉費	5,783,698	5,604,803	96.9

■ 子ども医療費助成事業〔国保年金課〕

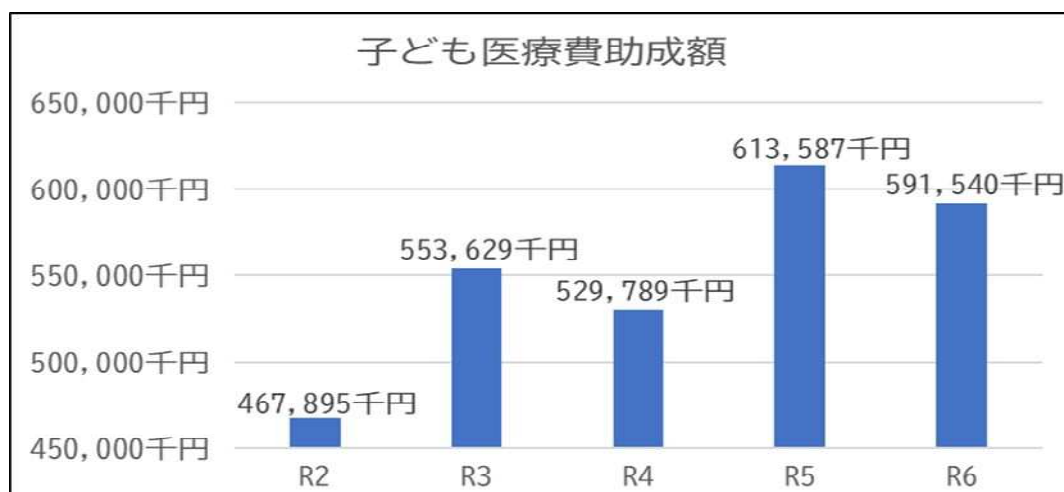
主 要 事 業 評 価	
事業目的 子どもに対して医療費を助成することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、適切に医療を受ける機会の確保、健康の保持・増進等の福祉の向上を図る。	
得られた成果 受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることを目的とした事業であり、令和6年度においては子ども医療対象の受給者延べ199,194人に対し、医療費助成を行った。	
成果指標	事業の方向性
受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることができる。	現状維持
評価 中学生以上の子どもの通院費について自己負担分の2／3を助成してきたが、令和7年4月からは自己負担分の全額を助成するため、医療機関等との調整、新しい受給者証の交付、システムの改修等を行った。	
今後の方針 制度を維持していくため、引き続き必要とする医療を適切に受診するよう周知していく。	

子ども医療費助成にかかる令和6年度決算額は、591,540,481円（前年度613,587,182円）で前年度比22,046,701円、3.6%減であった。主な要因は、医科の通院が約4,740万円減となったことによる。

今後も引き続き助成金の適正な支給や返還金請求事務を徹底して行うなど、適正な事業運営に努める。

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1／2）

区 分	補 助 分	月平均受給対象者 (人)	延 受 給 対 象 者 (人)	延 受 給 件 数 (件)	一人当たり 受 給 件 数 (件)	助 成 額 (円)	一人当たり 助 成 額 (円)
未就学児 入・通院 小中学生 入院	県補助	5,327	63,920	115,875	21.75	264,825,984	49,714
小中学生 通院 高校生等 入・通院	市単独	11,273	135,274	157,995	14.02	326,714,497	28,982



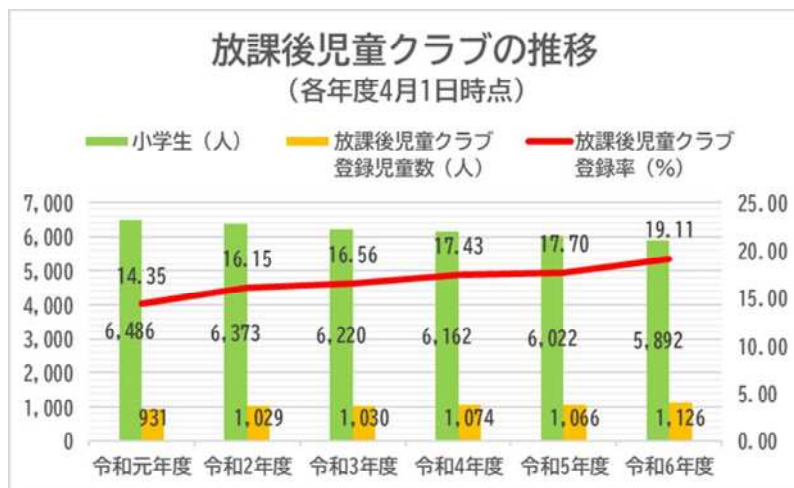
■ 放課後児童健全育成事業〔子ども育成課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。			
得られた成果 放課後や長期休業期間中の児童の居場所を確保し、健やかな成長に寄与するとともに、保護者の子育てと就労の両立支援を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
登録児童数	1,204 人	1,126 人	拡充推進
評価 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供するため、市内 20 か所の放課後児童クラブに事業を委託することで、児童の健全な育成を図り、保護者の子育てと就労の両立支援に寄与した。また、令和6年度から発達障がい等に関する専門的知識を有するアドバイザーによる「放課後児童クラブ巡回支援」を実施することで、クラブ職員の資質向上及び障がい児等の受入れ促進に努めた。なお、障がい児の受け入れ人数は、令和6年度の 64 人に対して令和7年度に 71 人と増加している。			
今後の方針 令和7年度も引き続き巡回支援事業を実施するとともに、原則、障がい等のあるなしに関わらず、必要な家庭が放課後児童クラブを利用できるよう仕組みの見直しや委託事業者への指導体制の構築が求められる。			

■ 決算額等

- ・放課後児童健全育成事業委託料 254,948,654 円（登録児童数 1,126 人）
- ・放課後児童支援員等資質向上研修委託料 330,396 円（全 6 回・受講者数 63 人）
- ・入所児童奨励費 50,360,000 円（対象人数 839 人）
- ・施設整備費等補助金 210,000 円（対象クラブ数 1 クラブ）

■ 参考データ



■ 小学校児童放課後等居場所づくり事業〔子ども育成課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 小学校を活用して、放課後等における安心・安全な児童の居場所を身近な場所に確保する。 得られた成果 横川小学校において、令和7年4月からの「児童の居場所」開設に向けて、小学校の敷地内で安心・安全に過ごすことができる環境に加え、同世代や多世代と交流しながら充実した放課後の時間を過ごすことができる環境を整備することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
居場所施設の整備数	1	1	拡充推進
評価 令和6年度には、横川小学校内において放課後児童クラブ1クラスを開設するとともに、令和7年度の「放課後ひろば」開設に向けた施設改修や運営等の仕組みづくりを行い、児童の居場所の確保及び働く親の支援を行うことができた。また、横川小学校及び亀崎小学校における児童の居場所開設に向けて、利用者の保護者や地域への説明会やワークショップを6回開催することができた。 今後の方針 横川小学校での児童の居場所において、安心・安全に過ごすことができる環境に加え、同世代や多世代と交流しながら充実した放課後の時間を過ごすことができる環境の維持を継続していく。また、令和8年には亀崎小学校、令和11年には乙川東小学校の校舎が供用開始となるため、各小学校での「児童の居場所」開設にむけた施設整備、運営方法の確立、関係機関との連絡調整を行う。			

●登録児童数（令和7年3月31日時点） 50人

●事業実施内容

○横川小学校

- ・放課後児童クラブ開設 8,637,750円
※金額については放課後児童健全育成事業決算額に含む
- ・体育館空調設備設置 4,514,400円
- ・施設内改修工事 14,641,000円
- ・説明会 3回開催

○亀崎小学校

- ・校舎改築等工事 31,381,000円
- ・説明会及びワークショップ 3回開催



■ 民間保育所運営事業〔幼児保育課〕

民間保育所運営事業で高根保育園

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市立保育園のみでは、保育を必要とする全ての児童に対応できないことから、民間保育所等において、保育業務を実施し児童の健全育成に努める。			
得られた成果 延長保育、一時保育など様々な保育ニーズに対応するため、民間保育所等と協力して取り組んできたが、子育て世代の女性の就業率が上昇傾向であり、0歳児及び1歳児クラスの入所申込児童数が増加し、結果として年度途中に待機児童が発生した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
4月1日現在の待機児童数	0	0	拡充推進
10月1日現在の待機児童数	0	69	
評価 花園保育園の民営化により定員枠の拡大を図ったが、低年齢児の保育ニーズ及び子育て世代の女性の就業率が上昇傾向にあり、結果として0歳児及び1歳児クラスにおいて年度途中に待機児童が発生した。引き続き、公立保育所の民営化を含め低年齢児の定員拡充に努める。また、国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」の活用や、市単独事業である「民間保育所運営費補助金（配置強化職員費）」の交付を行うことで、民間保育所等における保育士の業務負担軽減や離職防止に繋がるよう支援した。また、前年度に引き続き「保育所等給食費軽減対策補助金」の交付を行うことで、保護者の負担なく給食の質を維持することに寄与した。			
今後の方針 令和7年度からの高根保育園の民営化により、0歳児クラスの受け入れ枠が増えることに加え、一時保育事業も新たに可能となるとともに、19時までの延長保育実施園の増加を図るなど、引き続き「半田市保育園等公民連携更新計画」（令和元年度策定）に基づき、民間保育所の拡充を進めるとともに、民間保育所と公立保育所が連携し、多様化する保育ニーズに対応していく。また、公立保育所の民営化を進めていくにあたり、引き続き、国・県補助金を活用し、民間保育所等における保育の質の確保及び職員の離職防止に努める。			

民間保育所等（半田同胞園保育所、住吉こども園、のぞみが丘保育園、みらい保育園、あさひ保育園、にじいろ保育園花園）に対し、国の保育単価に基づき保育業務委託等を実施し、また、延長保育や一時的保育事業などの実施に対し補助金を交付することで民間保育所等の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

また、国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」の活用と併せ、市単独事業である「民間保育所運営費補助金（配置強化職員費）」の交付を行うことで、民間保育所等の保育士の業務負担軽減や離職防止に努めている。更に、原油価格・物価高騰に伴い、給食材料費が嵩むことで給食の質の低下が予想されたことから、保護者の負担なく給食の質を維持するため、県補助金である「愛知県保育所等給食費軽減対策支援金」を活用し、民間保育所等へ補助をすることにより、給食の質の担保を図ることができた。

なお、令和6年度においては、子育て世代の女性の就業率の上昇などに伴い、0歳児、1歳児クラスの入所児童数が増加し、結果として年度途中に待機児童が発生したが、令和7年度から民営化する高根保育園における低年齢児クラスの定員拡充を始め、令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所と公立保育所が連携し、待機児童の解消に努めていく。

・民間保育所運営委託料	693,624,050円		
・施設型教育・保育給付費	81,375,650円		
・民間保育所運営費補助金	136,197,119円		
(内訳) 配置強化職員費補助金	87,088,000円	嘱託医報酬改善費補助金	3,385,020円
長時間保育実施費補助金	26,821,572円	一時的保育実施費補助金	18,902,527円
・保育対策総合支援事業費補助金	15,643,395円		
・保育所等給食費軽減対策補助金（県事業）	8,249,560円		

- ・保育所等給食費軽減対策補助金（市事業） 1,499,720 円
- ・性被害防止対策設備等支援事業費補助金 361,000 円

■ 地域型保育事業〔幼児保育課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 3歳未満児については、年度途中から待機児童が発生しており、地域型保育事業を実施し、保育の必要性のある3歳未満児の受け入れを行う。			
得られた成果 引き続き低年齢児の保育ニーズに対応してきたが、子育て世代の女性の就業率が上昇傾向であり、0歳児及び1歳児クラスの入所申込児童数が増加し、結果として年度途中に待機児童が発生した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
4月1日現在の待機児童数	0	0	拡充推進
10月1日現在の待機児童数	0	69	
評価 新たにめいてつ保育ステーション知多半田駅ぽっぽ園を令和6年4月より開設し定員枠の拡大を図ったが、低年齢児の保育ニーズ及び子育て世代の女性の就業率が上昇傾向にあり、結果として0歳児及び1歳児クラスにおいて年度途中に待機児童が発生した。年度途中の待機児童数の増加を踏まえ、スピード感をもって対応するため、公募型プロポーザルを実施し、令和7年度新たに開所する事業所を決定した。 また、前年度に引き続き「保育所等給食費軽減対策補助金」の交付を行うことで、保護者の負担なく給食の質を維持することに寄与した。			
今後の方針 令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所の拡充を中心に進め、保育需要の増加に注視し、適切な保育の受け皿の確保に努めるとともに、急な需要に対してはスピード感をもって対応していく。令和7年5月には新たにさつき保育園を開所し、待機児童解消のため定員拡充を進める。			

地域型保育事業の実施については、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、国の保育単価に基づき、地域型保育給付費を給付することで、小規模保育事業所の運営の安定に寄与した。また、原油価格・物価高騰に伴い、給食材料費が高くなることで給食の質の低下が予想されたことから、保護者の負担なく給食の質を維持するため、県補助金である「愛知県保育所等給食費軽減対策支援金」を活用し、小規模保育事業所へ補助をすることにより、給食の質の担保を図ることができた。

なお、令和6年度においては、待機児童対策として4月に新たな小規模保育事業所を1か所開設したが、子育て世代の女性の就業率の上昇などに伴い、0歳児、1歳児クラスの入所児童数が増加し、結果として年度途中に待機児童が発生した。この状況を踏まえ、公募型プロポーザルを実施し、令和7年5月にさらにもう1か所、新たな小規模保育事業所を開設し、待機児童の解消に努めていく。

- ・地域型保育給付費 234,652,130 円
- ・保育対策総合支援事業費補助金（保育環境向上等事業等） 1,029,000 円
- ・保育所等給食費軽減対策補助金（県事業） 1,111,330 円
- ・保育所等給食費軽減対策補助金（市事業） 170,880 円
- ・性被害防止対策設備等支援事業費補助金 144,000 円

■ 民間保育施設建設費補助事業〔幼児保育課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 質の高い教育・保育の提供と施設環境の充実・整備を図る。 得られた成果 みらい保育園について計画通り施行。令和7年4月より新園開園。 半田同胞園保育所について、事業者都合による工事の遅延が生じたが、国県の補助金に毀損が生じないよう、事前協議調整を図り、工事計画の見直し（R6工事進捗管理（大規模修繕（北館））：100%→30%、（改築（西館））：25%→5.5%）で対応した。新園開園は計画通り令和8年4月を予定。大きな滞りなく施設環境の整備を図ることができた。	
成果指標	事業の方向性
施設環境の整備	改善推進
評価 みらい保育園について、従前の計画通り、就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、老朽化した民間保育施設の改修を図ることができた。 半田同胞園保育所について、事業者都合による工事の遅延が生じたが、国、県と協議を重ね、工事計画を見直す中、建設工事に着手することができた。 今後の方針 半田同胞園保育所について、令和8年4月の新園開園に向けて事業者と連携を図り、適切な工事進捗管理を行う。 引き続き、市内各事業者に補助金の啓発を図り、質の高い教育・保育の提供と施設環境の充実・整備を進めていく。	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 母子福祉費	111,813	95,827	85.7

■ 母子・父子家庭医療費助成事業〔国保年金課〕

母子・父子家庭医療費助成にかかる令和6年度の決算額は90,740,787円（前年度88,835,317円）で前年度比1,905,470円、2.1%増であった。主な要因は、調剤が370万円増であった。

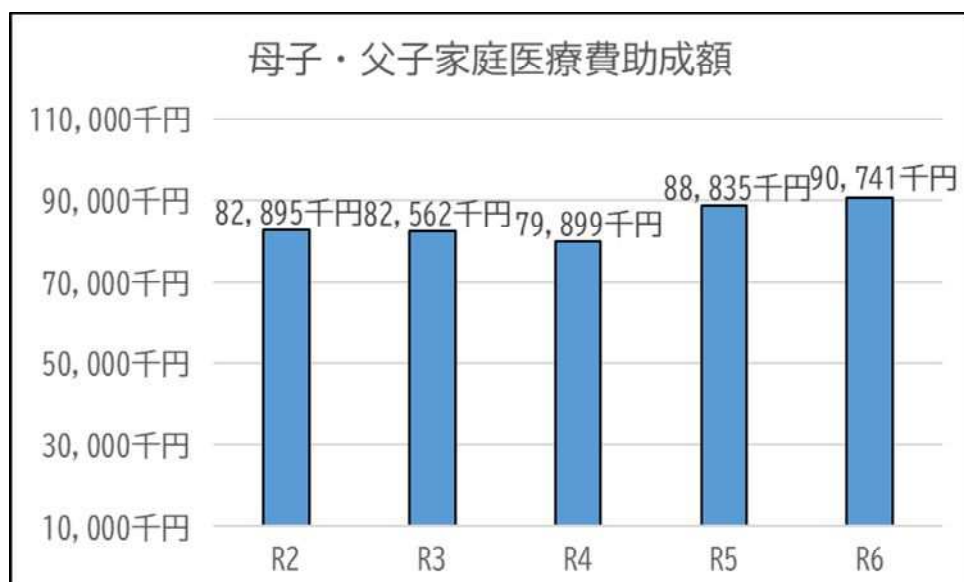
今後も受給資格要件の確認や医療機関等からの請求適否チェックを確実に行うなど、適正な事業運営に努める。

○対象範囲

- ・ 母子・父子家庭の母・父とその児童
〔所得制限：母・父の所得が児童扶養手当法支給制限以下〕
- ・ 父母のない児童

○医療費助成実績（県補助対象・補助率 1／2）

月平均受給対象者 (人)	延受給対象者 (人)	延受給件数 (件)	一人当たり 受給件数 (件)	助成額 (円)	一人当たり 助成額 (円)
1,855	22,261	31,121	16.78	90,740,787	48,917



■ **ひとり親家庭等自立支援対策事業〔子ども育成課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的 生活が不安定となっているひとり親家庭等の生活基盤の整備を図るとともに、安定した収入を得るための就労の支援により、ひとり親家庭等の自立を図る。 得られた成果 課題解決のための自立支援計画を定め、モニタリングを行い、迅速に必要な支援を提供し、自立に繋げることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
ひとり親家庭等自立支援計画策定時の目標達成率	90.0%	91.0%	改善推進
評価 ひとり親家庭等の自立支援の一環として、児童扶養手当申請時や現況届の受付時等に、就業に向けた資格の取得に当たっての給付金や各種相談等を実施したことに加え、就学・就労支援事業等の情報提供を行った。 また、支援が必要なひとり親家庭等に対しては、自立支援計画の策定とモニタリングを細やかに行い、一人ひとりの目標を達成できるよう継続的な支援を行った。 ひとり親家庭向けの情報発信については、各種制度や相談窓口等をまとめた「ひとり親家庭生活ガイドブック」を毎年度当初に作成し、離婚相談に来庁した市民や児童扶養手当の受給者への配布、ホームページへの掲載を行った。 社会情勢の変化に伴い、各種支援事業の利用実績の減少が進む中、必要なひとり親支援を改めて調査・提案するとともに、対象者に届きやすい情報発信方法の再検討が必要である。 今後の方針 引き続き、自立支援計画策定者のモニタリングを細やかに行い、自立支援計画に定めた目標を達成できるよう継続的な支援を行う。児童扶養手当の受給者へのアンケート調査、他市町村のひとり親支援施策の調査を行い、必要なひとり親支援を検討する。 また、今後もガイドブックによる情報提供を中心に、市報やホームページも活用しての情報提供を徹底し、支援が必要な方へ周知を図るとともに、より対象者へ届く情報発信方法を再検討する。			

【令和6年度利用実績】

- ・相談解決件数実績：253件（生活一般130件、児童61件、経済的支援等62件）
- ・ファミリーサポート利用料助成事業：1件
- ・一時預かり事業（就職活動に利用限定）：利用者なし
- ・日常生活支援事業：利用者なし
- ・自立支援教育訓練給付金事業：利用者なし
- ・資格取得就業一時金事業：利用者なし
- ・高等職業訓練促進給付金事業：3件
- ・高等職業訓練修了支援給付金事業：利用者なし
- ・高等学校卒業程度認定試験合格支援・受験支援事業：利用者なし
- ・資格取得等就業支援事業：5名利用（定員5名）
- ・養育費取得のための相談事業：利用者なし

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 保育園費	2,302,431	2,260,642	98.2

■ 保育園給食調理等業務委託事業〔幼児保育課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市立保育園等の給食調理業務において、給食業務を専門的に行う業者により継続的に安心・安全な給食の提供を行う。 得られた成果 給食業務を専門的に行う業者に業務委託することにより、継続的、効果的に安心・安全な給食の提供を行うことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
給食調理等業務委託実施園	14	14	現状維持
評価 計画通り、葵保育園、板山こども園、有協保育園、平地保育園、乙川保育園、白山保育園、東保育園、修農保育園、横川保育園、高根保育園、協和保育園、岩滑北保育園、清城保育園の13園に加え、新たに岩滑こども園においても調理委託を開始し、公立すべての園において、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行った。 併せて、専門業者ならではの食育活動の提案を受け実施し、乳幼児期に重要な食育の充実を図ることができた。 また、用務業務も同時に委託を行い、園内の環境整備を維持できた。 今後の方針 引き続き、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行う。			

○食育活動

園児の対象年齢に合わせて、手洗い指導、箸の使い方などの食事のマナー、食事の大切さや栄養についての話、魚の解体ショーなど食材を身近に感じる機会など、様々な食育活動を各園ごとに年9回以上行った。園に勤務している調理員が食育活動に直接関わることで、園児に食についての興味を持たせるように努めた。

・保育園給食調理等業務委託料 260,384,150円

■ 市立保育園管理運営事業〔幼児保育課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 保護者が仕事や病気などで家庭での十分な保育ができない場合に、保護者に代わって保育を行う。			
得られた成果 保護者が仕事や病気などで家庭での十分な保育ができない場合に、保護者に代わって保育を行うことで、通園する児童が心身ともに健やかに育ち、豊かな人間性を持った子どもを育成する役割を担うことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
4月1日現在の待機児童数	0	0	拡充推進
10月1日現在の待機児童数	0	69	
評価 待機児童数について年度当初は0人であったが、年度途中では69人生じた。 保育が必要な就学前児童に対し、施設の維持・管理等の環境整備に努め、円滑に保育を実施することができた。しかし、年度途中において待機児童が発生しているため、公立保育園の民営化による低年齢児の定員数の拡充を図り、待機児童の解消に努めていく必要がある。 また、令和6年度から実施した18歳未満の第2子以降の保育料無償化により、保護者の経済的負担軽減を図った。 さらに、前年度に引き続き、賄材料費等の市負担分を増額することで、保護者の負担なく給食の質を維持することができた。			
今後の方針 令和7年度に高根保育園の民営化及び小規模保育施設の新設により、待機児童解消のため低年齢児の定員拡充を行う。また、令和8年度入園一斉申込から、ICTによる入園選考を導入することで、保護者への入園決定通知を早め、保護者の仕事復帰や育児休業の延長など、勤務先との調整をしやすくする。			

令和6年度の入所児童数は、年間延べ31,479人で前年度に比べ延べ114人減（公立24人減、私立90人減）となった。子育て世代の女性の就業率の上昇などに伴い、特に0、1歳児クラスにおいて年度途中に待機児童が発生したため、今後も待機児童の解消に努めていく必要がある。

○施設整備

施設整備については、白山保育園の屋根防水補修工事、平地保育園の保育室空調更新工事、葵保育園の調理室の塗床修繕工事などを実施し、保育環境の保全に努めた。

・施設維持補修工事 20,332,991円

○給食業務

園児の給食については、調理員研修会、給食担当者会議等を開催し、食育の推進に努めた。また、栄養士が随時園を訪問し指導を行うことで、「半田市保育園給食における異物混入対応マニュアル」に基づく対応を徹底し、衛生管理や安心・安全な給食の提供を実施するとともに、低年齢児の離乳食やアレルギー除去食についてきめ細かな対応に努めた。

○認定こども園（公立）の運営

幼稚園機能と保育園機能を併せ持った幼保一体型施設（公立）である岩滑こども園、板山こども園において、保護者の就労の有無に関係なく児童を受け入れ、教育と保育を一体的に行うとともに、岩滑こども園の子育て支援室「ぴよぴよ」にて、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供し、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

・岩滑こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,576人 短時間利用児数 425人

・子育て支援室「ぴよぴよ」年間延べ利用児童数 1,771人

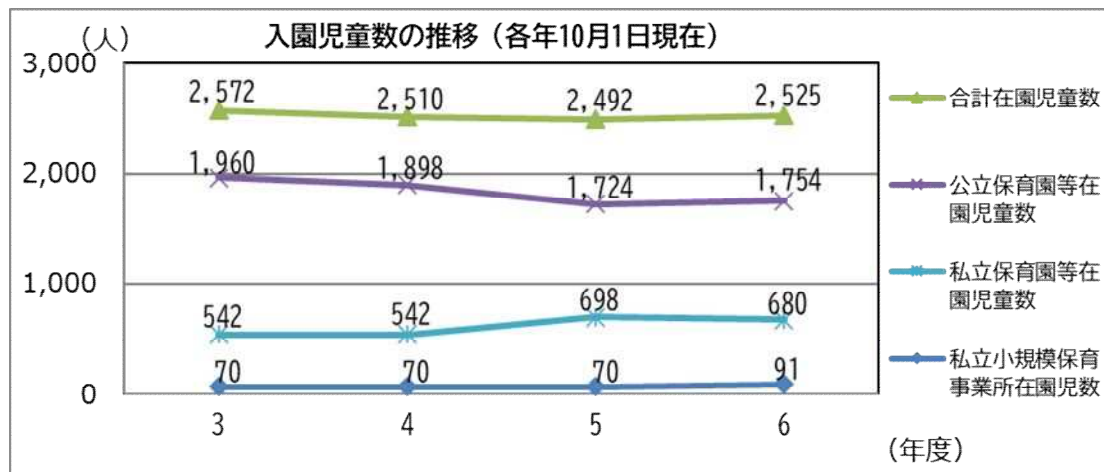
・板山こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,721人 短時間利用児数 248人

令和6年度 保育園等入園児童数（令和6年10月1日現在）（単位：人）

区 分	認可 定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	年間児童数 (各月在籍計)
岩滑こども園（長時間）	185	12	15	18	26	30	33	134	1,576
〃（短時間）		—	—	—	12	13	11	36	425
葵保育園	183	—	10	13	35	38	30	126	1,499
板山こども園（長時間）	222	6	15	18	35	36	34	144	1,721
〃（短時間）		—	—	—	12	6	5	23	248
有脇保育園	136	—	20	13	19	18	12	82	991
平地保育園	216	9	20	24	40	37	48	178	2,116
乙川保育園	212	9	10	13	50	45	59	186	2,202
白山保育園	113	—	15	18	18	15	22	88	1,038
東保育園	238	9	20	26	31	31	37	154	1,842
修農保育園	102	—	10	10	14	10	8	52	637
横川保育園	196	—	10	26	39	45	46	166	1,995
高根保育園	182	—	10	12	20	20	28	90	1,088
協和保育園	133	6	10	16	19	16	18	85	967
岩滑北保育園	136	—	20	24	15	22	12	93	1,118
清城保育園	192	9	10	13	33	30	22	117	1,393
公立保育所等	2,446	60	195	244	418	412	425	1,754	20,856
半田同胞園保育所	280	18	40	38	47	49	52	244	2,901
住吉こども園（長時間）	95	3	11	11	13	20	21	79	940
〃（短時間）		—	—	—	2	6	4	12	128
のぞみが丘保育園	50	10	20	20	—	—	—	50	738
みらい保育園	78	—	—	—	26	26	26	78	936
あさひ保育園	30	6	15	14	—	—	—	35	413
にじいろ保育園花園	225	6	15	24	52	47	38	182	2,183
私立保育所等	758	43	101	107	140	148	141	680	8,239
花・はなベビーハウス	18	6	6	6	—	—	—	18	201
おひさま保育園	18	6	6	6	—	—	—	18	209
わかば保育園	18	6	6	6	—	—	—	18	197
くれよん保育園	18	6	6	6	—	—	—	18	203
めいてつ保育ステーション 知多駅ぽぽ園	19	6	7	6				19	192
私立小規模保育事業所	91	30	31	30	—	—	—	91	1,002
計	3,295	133	327	381	558	560	566	2,525	30,097

・他市町村の保育所、事業所内保育施設（延べ25人）

・一時保育（9園で実施 延べ2,805人） ・障がい児保育（18園で実施 延べ1,122人）



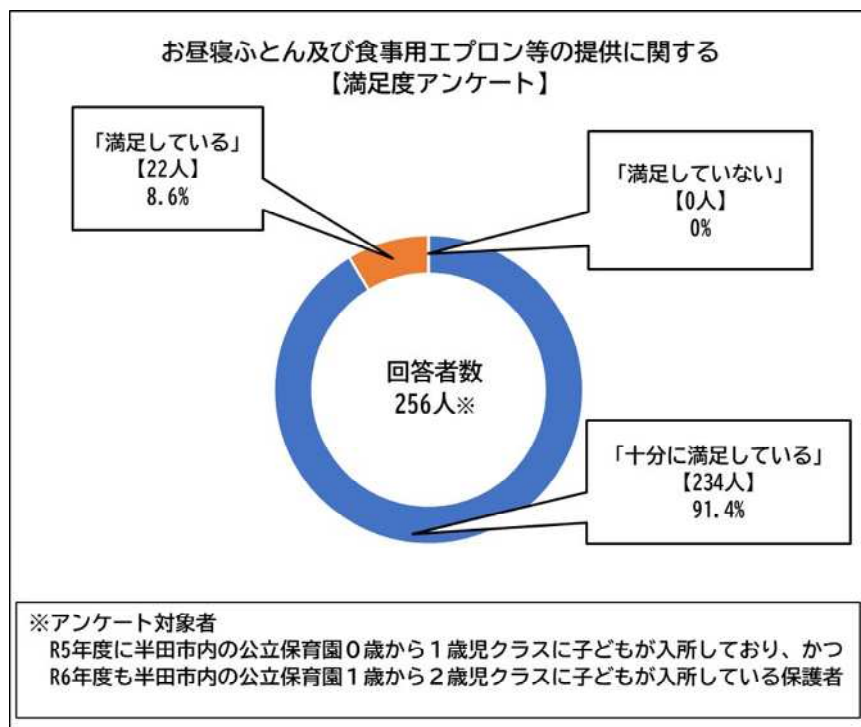
■ 保育園等多言語サポート事業〔幼児保育課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 WEB 上の翻訳サービスを導入し、増加傾向にある外国籍の保護者に対する円滑なコミュニケーションの実現を図る。	
得られた成果 翻訳サービスの利用により、外国籍児童や保護者との円滑なコミュニケーションが可能となり、保育サービスの拡充を図ることができた。	
成果指標	事業の方向性
外国籍の保護者との円滑なコミュニケーションの実現	統廃合等
評価 外国籍の保護者の中にはポルトガル語やベトナム語など、主言語が日本語ではない家庭が多く存在しており、それらの言語をはじめとする 16 言語の翻訳が可能な翻訳サービスをすべての市立園へ導入することができた。	
保護者との対話において翻訳サービスを活用することで、新入園の面談時や園児の育ちに関すること、園内での怪我をした場合の説明など、言語の壁による誤解を払拭し、保育園に対する安心感を提供することで、円滑なコミュニケーションをとることができた。	
今後の方針 増加傾向にある外国籍児童や保護者に対する円滑なコミュニケーションの実現を図るため、引き続き、翻訳サービスを利用し、保育サービスの拡充を図る。なお、今後は市立保育園管理運営事業へ統合し、継続して多言語サポートを実施する。	

■ 保育園等登園準備負担軽減事業【幼児保育課】

主 要 事 業 評 価			
事業目的 保育園等へのお昼寝ふとん及び食事用エプロン等の持参に係る保護者負担を軽減し、子育て支援の充実を図る。			
得られた成果 お昼寝ふとん及び食事用エプロン等を公費負担で実施し、登園準備に係る保護者の負担を軽減することができた。その結果、保護者アンケートでは91.4%の保護者から「十分満足している」との回答が得られた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
登園準備の負担が減ったと思う市立保育園等へ通う3歳未満児の保護者の割合	80	91.4	改善推進
評価 お昼寝ふとん及び食事用エプロン等を公費負担で準備することで、家庭での登園準備に係る保護者負担を軽減することができた。その結果、前年度に各家庭でふとん等を準備していた保護者を対象としたアンケートでは、91.4%の保護者から「十分満足している」との回答を得られ、子育て支援の充実を図ることができた。 更なる保育サービスの改善・拡充に向け、お昼寝ふとんにおける保育園への提供方法、食事用エプロンの材質等、事業内容の検討を進める必要がある。			
今後の方針 引き続きお昼寝ふとん及び食事用エプロン等の準備を公費負担で実施し、各園で準備することで登園準備に係る保護者負担を軽減し、子育て支援の充実を図る。また、保育現場及び保護者の意見を聞き取り、対象年齢や提供方法、提供用品について改善・拡充を図り、更なる保育サービスの拡充に努める。			

令和6年度に各家庭でふとん等を準備していた保護者を対象としたアンケートでは、91.4%の保護者から「十分満足している」、8.6%の保護者から「満足している」と回答を得られ、「満足していない」と回答した保護者は0%であり、子育て支援の充実を図ることができた。



■ (仮称)成岩こども園建設事業〔幼児保育課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 多様化する教育・保育ニーズ（低年齢児保育、延長保育等）に対応するとともに、質の高い教育・保育の提供と施設環境の充実・整備を図る。 得られた成果 令和9年4月の開園に向け、建設候補地の地質調査、用地確定測量を行った。建設に必要な基本設計及び実施設計を開始した。	
成果指標	事業の方向性
施設環境の整備と多様化する教育・保育ニーズへの対応	拡充推進
評価 令和9年4月の開園に向けて、建設候補地の地質調査や測量等を行った。 基本設計及び実施設計を進める中で、園舎及び駐車場の建設用地の不足が新たな課題として生じたが、隣接地を収用することで対処していく。 今後の方針 令和9年4月の開園に向けて、引き続き基本設計及び実施設計を進める。設計を進める中で生じた園舎や駐車場の用地不足に対応するため、隣接地の収用を図るとともに、施設整備に向けて建設工事に着手する。 また、幼保連携型認定こども園化に向けて、引継ぎ保育及び共同保育の進め方について検討していく。	

令和9年4月の開園に向けて基本設計を進めた。候補地の有効活用、公立基幹園としての必要機能を検討する中で、園舎の3階化や、園庭のピロティ化等、様々な手法を検討した上で、隣接地の収用を決定し、令和7年度の用地取得を目指す。

半田市が初めて取り組む、公立幼稚園、保育園の幼保連携型認定こども園化に向けた、引継ぎ保育、共同保育の進め方について検討していく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 児童発達支援センター費	225,661	218,891	97.0

■ 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業〔子育て相談課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 児童が日々保護者の元からつくし学園に通園することにより、健康的な身体づくりと基本的な生活習慣の取得を促していく。			
得られた成果 個々の障がい特性に応じた指導育成や訓練などを行うことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
つくし学園利用園児数	48 人	48 人	拡充推進
つくし学園登園（療育実施）率（知的発達）	89.0%	86.0%	
つくし学園登園（療育実施）率（肢体不自由）	49.0%	41.8%	
評価 発達・知的障がい児には、個々の特性に応じた指導育成や訓練などを行ったことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。肢体不自由児には、発育状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができた。今後は、職員の研修等の受講や専門職員の配置により、療育の質の向上を図っていくとともに、児童福祉法の改正を踏まえて、高度な専門性に基づく発達支援・家族支援を提供する必要がある。			
今後の方針 今後も障がいの種別に関わらず、利用希望に応じて可能な限り児童を受け入れ、個々の発育状況に合わせた療育を実施する。職員の研修等の受講や専門職員の配置、第三者評価の実施により、療育の質の向上を図っていくとともに、こどもと家族に対する専門的かつ包括的な支援の提供に取り組んでいく。			

(行事や療育の様子)



玉ねぎ掘り

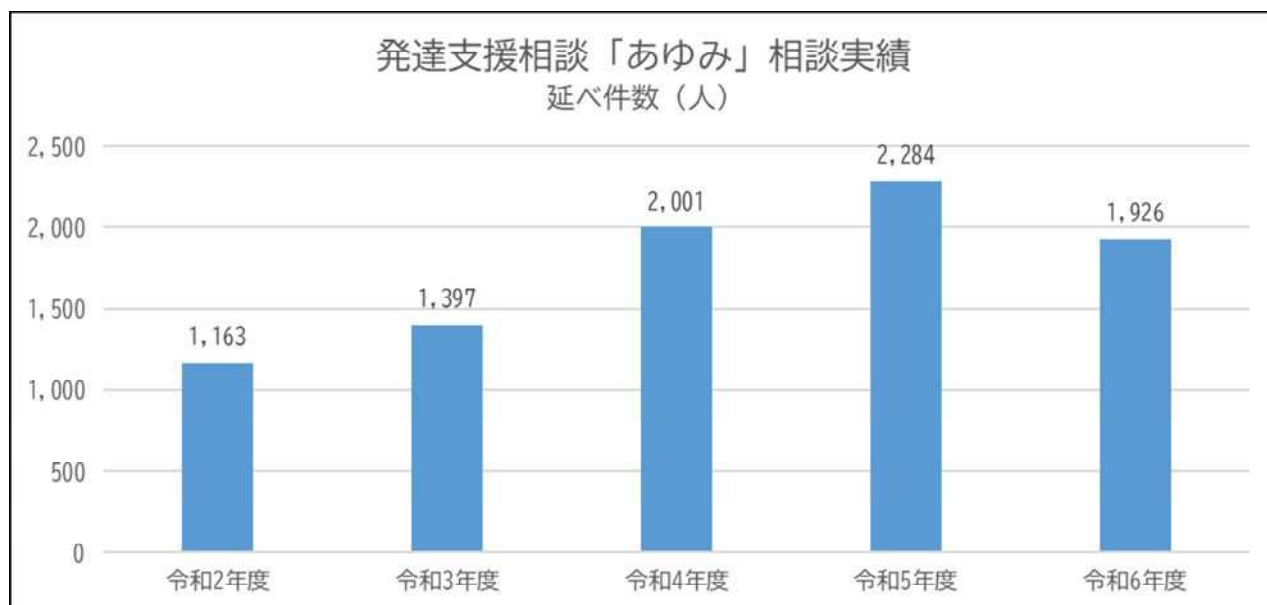


感覚統合遊具で遊ぶ様子

■ 児童発達支援センターつくし学園地域支援事業〔子育て相談課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 児童発達支援センター機能の地域支援事業として、地域の障がい児への支援を実施する。			
得られた成果 子どもの発達に心配のある保護者等への支援を提供することができた。また、子どもが保育園等の集団生活に適応できるように支援を行うことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
相談支援事業による支援人数	1,500 人	1,926 人	拡充推進
保育所等訪問支援事業による支援人数	175 人	86 人	
巡回療育支援事業による支援回数	240 回	204 回	
評価 相談支援では、関係機関との連携により多くの方への支援を提供することができた。また、保育所等訪問支援でも、関係機関との連携により質の高い支援を行うことができた。今後も研修等を受講することにより資質の向上を図っていく必要がある。巡回療育支援では、理学療法士、公認心理師、保育士、相談支援専門員のチームで保育園、こども園へ訪問しているが、令和6年度は児童発達支援事業所への訪問を3か所追加することにより、巡回療育支援をさらに強化することができた。今後は、児童発達支援センターとして中核的役割を担うことが必要となる。			
今後の方針 児童発達支援センターとして実施が必須とされる事業であり、高い専門性をもった人材が求められるため、研修の受講等により資質の向上を図っていく。			

(相談支援事業による支援人数)



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 子育て支援センター事業費	39,673	37,510	94.5

■ ファミリーサポート利用促進事業〔子ども育成課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進する。 得られた成果 援助会員確保のための様々な取り組みにより、新たに援助会員を11人確保し、依頼会員からの依頼を援助会員に繋ぎ、子育て世帯の負担を軽減することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
新規援助会員登録者数	20人	11人	改善推進
評価 ファミリーサポート事業の周知を様々な媒体を使い実施した。また、援助会員を確保するための取り組みとして、援助会員に市から援助活動1時間あたり200円を謝金に上乗せすることで、新規会員の確保に繋がった。 今後の方針 謝金の上乗せを行わずとも会員が確保できるよう、機会のあるごとに働きかけをしていく。「ファミサポお試し無料券体験会」を継続実施し、利用しやすい環境を提供していく。依頼会員の多様なニーズに対応するため、今後も援助会員の確保に努める。			

○ファミリーサポートに関すること

地域における子育ての相互援助活動を行う会員組織のネットワーク拡大を図るため、広報誌に体験談を掲載するほか、支援センターで開催する講座でPRするなど、会員の確保に努めた。

会員数	787人	内 訳	依頼会員	496人	活動件数	2,202件
			援助会員	218人		
			両方会員	73人		

○援助会員確保のための取り組み

- ・援助会員1時間あたり200円を謝金に上乗せした。(実績 504,650円)
- ・民間企業、保育園や幼稚園をはじめ公共施設にチラシ1,740枚、ポスター30枚を配布した。

■ 子育て支援センター事業〔子ども育成課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 子どもの健やかな育ちと親の子育てにおける力を育むとともに、地域全体で子育てを意識し、協力し合い、誰もが安心して子育てができる環境作りを推進する。			
得られた成果 市報掲載や子育て応援ハンドブックの配布、子育て応援サイト「はんだっこネット」への掲載などを行うことにより、より多くの子育て中の親などに「はんだっこ」を知ってもらうことができた。また、愛知県の「はぐみんネット」からはんだっこネットを見る保護者も多く、市外在住の来館者増に繋がった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
プレイランド新規利用登録者数	1,250 人	2,028 人	改善推進
評価 乳幼児の一時預かりにおいて、託児室内の保育士を 1 名増員し、受け入れ人数の拡大を行い、育児に対する保護者の負担軽減を図った。			
パパ・ママ交流の場として「パパ広場」（講座）を開催することにより、父親の育児参加への呼びかけ、父親同士の交流、情報交換の場を提供した。			
また、ひとりでも多くの子育て中の保護者に、情報の提供や講習会への参加を呼びかけるために、講習会中の託児従事者増員を図るため、「はんだっこサポーター養成講座」への参加募集、開催を行った。その結果、サポーター 6 名の増員を図ることができた。			
はんだっこを利用する際に、交流スペースに乳児用ベット・チャイルドチェアー・マットで遊べるスペースを設置したことにより多くの親子が利用しやすくなり、利便性が向上した。			
今後の方針 一時預かり拡充に伴い受け入れ人数の増加を図ることで、引き続き育児に対する保護者の負担軽減、リフレッシュに繋がるようにしていく。			
パパ・ママ交流の場として「パパ広場」（講座）を開催することにより、父親の育児参加への呼びかけ、父親同士の交流、情報交換の場を提供し、はんだっこの利用に繋げていく。			

○遊びや子育てに関する場所の提供

子育て中の親が育児不安を解消し安心して子育てが出来るよう、同年齢ぐらいの子や親が交流する場を提供するとともに常駐する保育士に育児相談等ができる場を提供した。

（令和 7 年 3 月 31 日現在・令和 6 年度実績）

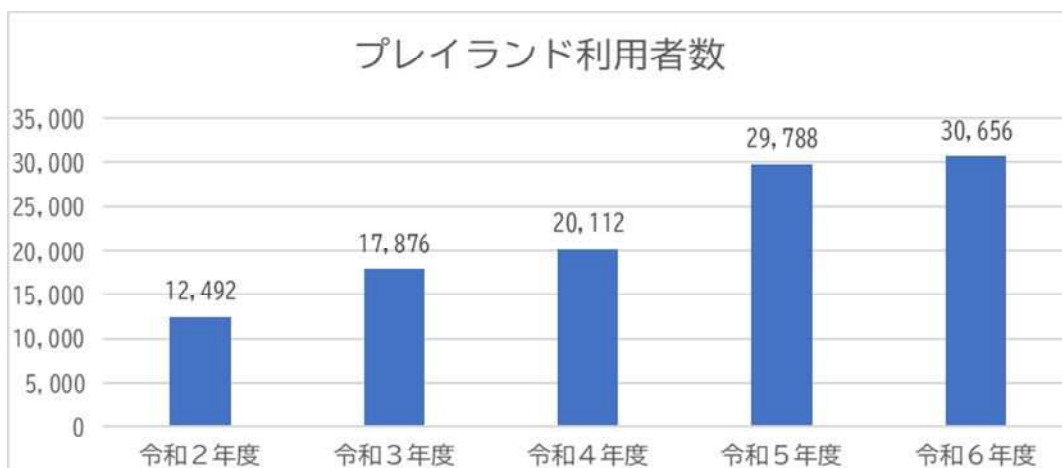
プレイランド 登録数	40,938 人	内 訳	保護者	35,331 人	プレイランド 利用者数	30,656 人 (1 日平均 89 人)
			子ども	5,607 人		

○乳幼児一時預かりに関すること

生後 6 か月から就学前までの子どもを対象に、支援センター内の託児室で預かる一時預かりを実施した。預かる理由は問わないことで子育てから離れてリフレッシュする機会を設け、保護者の育児に対する負担の軽減に努めた。

（令和 6 年度実績）

利用者数	保護者	1,283 人	子どもの利用 平均時間	4 時間 20 分
	子ども	1,481 人		



(新型コロナウイルスに伴う開館状況)

- ・令和元年度(3月)～令和2年度(5月)まで休館。
- ・令和2年度(6月～)市内居住者のみ人数制限し利用可。
- ・令和4年度(3月～)市内居住者の人数制限を解除。
- ・令和5年度(8月～)市外居住者も利用可能。(以降通常利用)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 生活保護総務費	113,934	110,673	97.1
2 扶助費	1,280,201	1,107,879	86.5

■ 生活保護扶助事業〔生活支援〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 生活保護法に基づき、最低限度の生活を保障するために必要な扶助費の支給などを行い、自力で社会生活に適応した生活を営むことができるよう支援を行う。			
得られた成果 令和6年度には、ハローワークや地域の就労支援機関と連携し、求職活動支援や就労準備支援等を継続的に実施した結果、28世帯が働き手の収入増により生活保護からの自立を達成することができた。また、他法他施策による年金裁定請求権の確認から申請手続きの積極的な支援等により、昨年度よりも多い世帯を廃止することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
就労自立給付金支給世帯数	18	20	改善推進
評価 被保護者の能力や病状等の課題を抱えるケースに対応するため、ハローワークや地域の就労支援機関と連携し、きめ細やかな就労支援を実施したことで、就労自立給付金支給件数が目標を上回った。 被保護者の能力や病状等の課題を抱えるケースも多くあるため、ハローワーク等関係機関との連携を強化し、個々に応じた支援をしていくことが課題である。			
今後の方針 稼働能力がある世帯に対し、きめ細かな就労支援を進めるとともに、就労が困難な被保護者に対しては、福祉的就労や社会参加支援を含めた多様な支援策を講じ、自立に向けた段階的な支援を充実していく。 また、受給者の高齢化や病状・障がいを含む複雑・多様化する支援方法に対応できる支援体制を構築し、より一層の適正な保護の実施に取り組んでいく。			

項4 災害救助費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 災害救助費	275	150	54.5

款4 衛 生 費

項1 保 健 衛 生 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生総務費	797,434	746,337	93.6

■ 救急医療対策推進事業〔健康課〕

○休日診療等対策事業

休日等における初期救急患者（投薬及び応急手当等）を、（一社）半田市医師会の協力による緊急在宅当番医制により実施し、対応することができた。

区 分	日 数	件 数	診 療 内 容
休 日	72 日	5,003 件	4月～9月 内科1・外科1 ただし、祝日、連休となる日曜日 及び8/12～8/16の日曜日は内科 を1院追加して対応 10月～3月 内科2・外科1 (内科) 午前9時～正午 (外科) 午前9時～正午
土 曜 日	16 日	177 件	内科1 11月～2月の間実施 午後2時～午後4時
合 計	88 日	5,180 件	

○休日歯科診療対策

休日及び心身障がい者（児）の歯科治療を（一社）半田歯科医師会の協力により実施し、対応することができた。また、平成18年度から運営経費については、半田市、阿久比町、東浦町及び武豊町で、人口割と利用者割により費用負担している。

区 分	日 数	件数	診療時間	診療場所
休 日	72 日	345 件	午前9時～午後1時	半田歯科医療 センター
心身障がい者(児)	50 日	457 件	午前9時～午後1時（毎週木曜日）	
合 計	122 日	802 件		

■ 健康づくり推進事業〔健康課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市民一人ひとりの身体とこころの健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸および自殺者の減少を目的とする。 得られた成果 子育て世代のエクササイズ教室では、子育て支援施設や保育園に加え、地域の体育館などを会場とし、市民が参加しやすい環境を整えた。 若年層への自死対策として、市内3中学校で教職員を対象にゲートキーパー養成講座を行った。令和5・6年度の2年間で市内の全中学校で講座を実施することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
子育て世代のエクササイズ教室参加人数	320 人	238 人	改善推進
ゲートキーパー養成講座の受講者アンケートで「自殺を考えている人に声かけができる人」の割合	93.0%	97.0%	改善推進
評価 半田市の健康課題を捉えた総合的な健康づくり施策を推進する「第3次健康はんだ 21 計画・半田市いのち支える計画（第2次自死対策計画）」を策定した。 年代や性別に合わせた講座等を実施し、市民へ健康づくりに関する知識の普及・啓発を実施した。健康寿命延伸のためには、若い世代から健康的な生活習慣を確立することが重要であるため、若年層が参加しやすい機会を提供する必要がある。 子育て世代のエクササイズ教室は、会場含め開催方法を工夫して実施したが、参加人数は目標に達しなかった。 若年層への対策としてゲートキーパー養成講座を実施したが、若年層の自殺死亡率は国や県と比較して高い状態であった。 今後の方針 健康的な生活習慣の確立には、若い時からの意識づけが重要であるため、はんだ健康マイレージにアプリを導入し、若年層の参加を促す。 子育て世代のエクササイズ教室の参加人数を増やすため、広く市民へ講座や事業を PR するとともに保育園や企業と連携して事業を実施する。 学校教育課と連携し、教職員対象のゲートキーパー養成講座を継続するとともに、小中学生を対象としたこころの健康に関する講座も実施する。			

「健康で明るく こころ豊かなまち はんだ」を基本理念とする「第3次健康はんだ 21 計画・半田市いのち支える計画（第2次自死対策計画）」を策定した。自死対策は、保健、医療、福祉、教育、そのほか関連施策との有機的な連携が必要であることから、健康はんだ 21 計画と自死対策計画を一体的に作成し、相互連携を図ることとした。

○集団健康教育

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が自治区の婦人会などを対象に、食生活、運動、がん予防等の生活習慣病予防や介護予防に関する出前講座を行った。

実施回数	延べ人数
86 回	3,361 人

○健康相談

心身の健康に関する個別の相談に保健師、管理栄養士、歯科衛生士が応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭におけるセルフケアを促した。また、健康相談の内容に応じて、血圧・体組成・体力測定・口腔機能などの各種測定を実施した。

実施回数	延べ人数
59 回	1,098 人

○地域自殺対策強化事業

こころの健康・ストレス症状への早期対応のため、相談窓口の設置、ストレスチェックやこころの健康講座を開催し、こころの健康づくりを推進した。また、身近な人の悩みに気づき、支援者となる人材育成のため、ゲートキーパー養成講座を開催した。

名 称	内 容	令和6年度実績
こころの保健室	公認心理師による相談	18 回 延 24 人
	保健師による相談	31 回 延 30 人
	ストレスチェック	6 回 延 3 人
電話相談事業	保健師による電話相談	224 件
ゲートキーパー 養成講座	市民向け	1 回 9 人
	事業所向け	4 回 102 人
地域における ストレスチェック	測定機器によるこころの状態の 測定	市内 36 か所 575 名
街頭啓発活動	啓発物品の配布	500 個
相談窓口一覧表配布	悩みごと相談窓口一覧表の作成 配布及びホームページへの掲載	4,000 部配布
半田市いのち支える 自殺対策推進協議会	庁内及び関係機関との連携推進 と地域におけるネットワークの 強化のための協議会	2 回
こころの健康講座	大学講師等による講演会	1 回
若年層向け健康相談	住民健康診断（39 歳以下対象） 会場にて実施	211 人

■ 歯と口の健康推進事業〔健康課〕

○歯周病検診

う蝕や歯周病の早期発見、重症化予防及び口腔の健康維持を図ることを目的に、口腔内診査、歯周組織検査、歯科保健指導を市内歯科医院において実施した。

年齢	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
30 歳	1,277	91	7.1
35 歳	1,346	107	7.9
40 歳	1,419	118	8.3
45 歳	1,562	105	6.7
50 歳	1,962	187	9.5
55 歳	1,798	187	10.4
60 歳	1,587	193	12.2
65 歳	1,329	154	11.6
70 歳	1,271	184	14.5
合計	13,551	1,326	9.8

■ がん検診等推進事業【健康課】

主 要 事 業 評 価			
事業目的 がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療により健康寿命の延伸を図る。 得られた成果 日本人のがん死亡率上位である胃がんの受診促進のため、令和6年度に胃内視鏡検査の自己負担額を減額したことにより、検診希望者の実情に応じた検査手法を選択できる受診体制を整えることができた。また、NHK との協働事業に参加し、受診の重要性をテレビと SNS と個別勧奨で発信することで、受診意欲や関心を高めることができ、がんの早期発見・早期治療につながった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
胃がん検診受診率	8.0%	7.1%	改善推進
乳がん検診(マンモグラフィ)受診率 ※	20.0%	18.1%	改善推進
評価 5大がん(肺・大腸・胃・乳・子宮頸) 検診の個別勧奨、及び乳がん、子宮頸がん無料クーポン未使用者に対し受診勧奨を実施したことにより受診促進につながった。 胃がん検診では、胃内視鏡検査の自己負担額が他の検査に比べ高額であり受診に結びつかないことが課題であったため、当該検査の自己負担額を減額し、受診しやすい体制の整備を図った。これにより、検診希望者の実情に応じた検査手法を選択できる受診しやすい体制が確保できた。一方、胃内視鏡検査の検診機関が個別医療機関に限定されることやセット検診の導入に至らなかったため、昨年度より受診率は向上したものの目標達成には至らなかった。 乳がん検診では、目標達成には至らなかったものの、無料クーポン事業では、未使用者に対しナッジ理論を用いた効果的な個別勧奨を実施し、昨年度より受診率を向上することができた。 NHK×全国自治体×希望の虹プロジェクトで実施した「がん撲滅キャンペーン」に参加し、SNS での勧奨動画の配信やコラボチラシを用いた個別勧奨を実施することで受診促進につながった。 今後の方針 胃がん検診において、胃内視鏡検査の検診機関の増加、セット検診の導入を検討する。 がん検診の受診勧奨について、ナッジ理論を活用したチラシやポスターを作成する。 企業との連携協定を活用し、企業の顧客へチラシの配布等による事業周知及び受診勧奨を実施する。			

○がん検診受診率

区 分	推計対象者数	令和6年度受診者数	令和6年度受診率
肺がん(胸部X線)	32,158人	6,721人	20.9%
大腸がん	32,158人	9,111人	28.3%
胃がん	32,158人	2,272人	7.1%
子宮頸がん	23,684人	2,760人	18.3%
乳がん(マンモグラフィ)	19,401人	2,518人	18.1%

※推計対象者数は、40歳以上の人口(令和2年国勢調査結果による)から、職場で検診の機会のある者や、医療等で検診に相当する行為を受けた者等を除いた数

※肺がん検診受診者数は、住民健康診査の40歳以上の胸部X線受診者数を含む

※子宮頸がん検診の受診者数は妊婦健診における検診受診者を含む

※子宮頸・乳がん検診(マンモグラフィ)の受診率は、隔年受診率を掲載(国の指針による)

隔年受診率 = (前年度受診者数 + 当該年度受診者数 - 2年連続受診者数) ÷ 当該年度対象者数 × 100

■ 母子健康増進事業〔子育て相談課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つことを目的とする。			
得られた成果 親子健康手帳交付時に全ての妊婦と面談を行い、妊娠期から出産後まで繋がりのある個別支援を実施した。また、各教室では子どもの月齢に合わせた情報を提供し、安心して子育てできるよう必要な支援につなぐことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
産後1か月までの指導・ケアの満足度	85%	85.8%	改善推進
たんぽぽの日 親意識の改善率	80%	73.2%	改善推進
評価 これまでの伴走型相談支援事業に加え、妊娠8か月アンケートと産後2週間頃に母子の状況を確認するすこやかベビー応援コールを開始したことにより、必要な支援が早期に実施でき満足度が向上した。「たんぽぽの日」では上半期に昨年度の内容で実施したところ親の意識改善率が55.6%に低下したため、下半期では教室の資料や流れなどを変更し、94.6%と向上した。今後も子どもの発達理解や関わり方について、対象者に合わせた丁寧な働きかけを行っていくことが課題である。			
今後の方針 令和7年度から市内の医療機関や子育て支援に関する施設が検索でき、予防接種のスケジュール管理がしやすい親子健康手帳アプリに変更したため、利用者の利便性の向上を図るとともに今後はそれを活用して支援の充実を図っていく。また、これまで実施している各種教室についても、内容を見直し、保護者目線に立った充実したものにブラッシュアップしていく。			

(教室の様子)

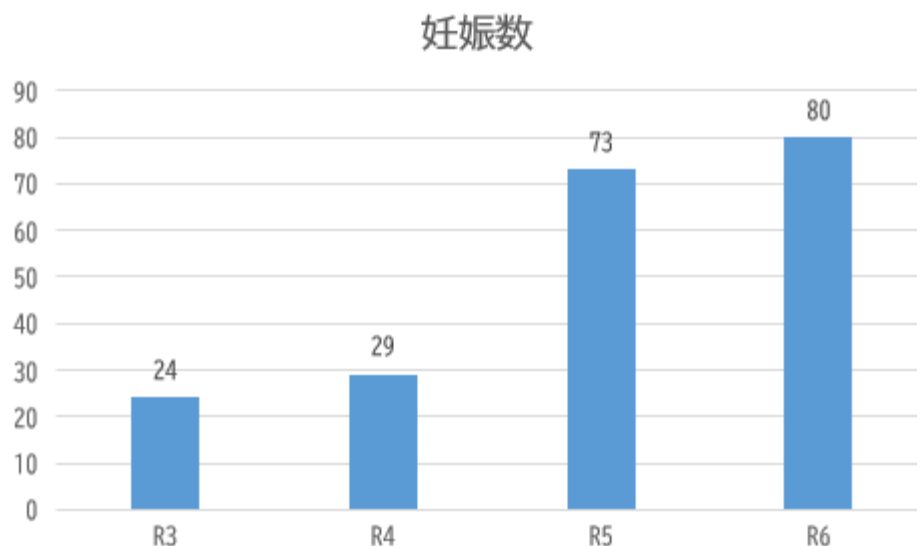
親子のふれあいや遊びを通じて子どもの発達を促します。



■ 不妊治療費助成事業〔子育て相談課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 少子化対策の一つとして導入。 得られた成果 不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ることができた。	
成果指標	事業の方向性
不妊に悩む夫婦が、経済的なことを気にせず不妊治療を行うことができる状態。	改善推進
評価 令和5年度に生殖補助医療を助成対象とするなど大きな制度改正を行い、市報・ホームページ等で継続的に周知を行った結果、申請件数は令和5年度の157件から、令和6年度の166件へ増加した。また、妊娠件数も、令和5年度の73件から、令和6年度の80件へ増加したため、助成制度の周知が図られ、効果が出ていると考える。 今後の方針 市報、ホームページ等での周知や、近隣医療機関だけでなく市外の医療機関への周知依頼も継続的に行い、妊娠件数のさらなる増加につながるよう、不妊治療費助成金制度の周知を図り、経済的・精神的に安心して治療ができる環境づくりに努める。	

(妊娠数の推移)



■ 後期高齢者医療健診事業〔健康課〕

糖尿病などの生活習慣病およびフレイルの予防・早期発見のため、愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、健康診査を実施した。

対象者数	受診者数	受診率
16,759 人	9,782 人	58.37%

■ 高齢者保健・介護予防一体的実施事業〔健康課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 後期高齢者の健康増進・フレイル予防（栄養・口腔・運動等）を推進し、健康寿命を延伸する。 得られた成果 低栄養リスク者や健康状態不明者（健診・医療・介護の情報がない方）に対して、訪問・電話等の個別的支援を実施し、栄養状態の改善やフレイル予防のための働きかけを行うとともに状態に応じて、医療や介護サービス等必要な支援につなぐことができた。また、地域の通いの場等で健康教育を実施し、フレイル予防・介護予防を推進することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
訪問等実施者数	250 人	201 人	改善推進
健康教育実施回数	82 回	91 回	改善推進
評価 低栄養リスク者に個別的支援を実施したことで、栄養に対する意識が変化し、栄養改善につながった。また、健康状態不明者へ個別的支援を行った結果、何年間も健診未受診だった方が健診を受診することにつながり、未受診者対策としての効果があった。 地域において効果的なフレイル予防や健康づくりを推進するため、保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士等の医療専門職による健康教育・健康相談を切れ目なく継続していくことが重要である。 生活習慣病未治療者や治療中断者等の健康リスクを抱える高齢者がいる。 今後の方針 低栄養状態や健康状態不明者の中には支援が必要なケースも存在することから、適切な支援につなぐため個別的支援を継続する。 生活習慣病未治療者や治療中断者等健康リスクを抱える高齢者への対策を検討し、事業化に向けて関係機関と協議する。 多職種の医療専門職を活用するとともに実施方法を工夫することで、より効果的な健康教育を実施する。			

■ がん患者支援事業〔健康課〕

○がん患者アピアランスケア支援事業

がんと診断され、がん治療に伴う脱毛等の症状によりアピアランスケア用品（医療用ウィッグ及び乳房補正具）を必要とする方に、費用の一部を助成することにより、患者の精神的・経済的負担を緩和することができた。

補助対象	件数	補助内容
ウィッグ（全頭用・部分用ウィッグ）	35 件	購入費用（税込み）の半額（上限2万円）
乳房補正具（人工乳房、補整下着、補整パッド）	18 件	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 予防費	652,764	453,234	69.4

■ 予防接種事業（成人）〔健康課〕

予防接種法に基づき、B 類疾病予防接種を（一社）半田市医師会に委託し、高齢者肺炎球菌予防接種は 54 医療機関、インフルエンザ予防接種は 66 医療機関で実施した。

また、同法上の臨時接種に位置付けられていた新型コロナウイルス予防接種については、新たに定期接種に位置づけられ、48 医療機関で実施した。

予防接種	対象者	接種人数
高齢者肺炎球菌予防接種	65 歳以上の者及び 60 歳～64 歳で特定の疾患※1 により 1 級程度の障がいがある者	453 人
インフルエンザ予防接種	65 歳以上の者及び 60 歳～64 歳で特定の疾患※1 により 1 級程度の障がいがある者	16,114 人
新型コロナウイルス予防接種	65 歳以上の者及び 60 歳～64 歳で特定の疾患※1 により 1 級程度の障がいがある者	4,860 人

※1 心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 環境衛生費	131,260	121,749	92.8

■ 墓地管理事業（環境課）

主 要 事 業 評 価	
事業目的 墓地、埋葬等に関する法律により、墓地の経営は地方公共団体が行うものとされており、市として、墓参者、近隣住民に配慮した墓地となるよう必要な維持管理を行う。 得られた成果 適切な維持管理（雑草処理、樹木管理、ごみ収集運搬、維持修繕など）により、市民がより安心して快適に市営墓地を利用できるようになった。	
成果指標	事業の方向性
より安心、快適に市営墓地が利用できる	改善推進
評価 墓地管理料については、大きなトラブルなく徴収を開始することができた。収納率は 98.52%であったが、きちんと支払っている方が不公平感を抱かないよう、さらに高い収納率を目指す必要がある。また、未納の使用者の中には、死亡しているが承継手続きがされていない方や、所在が不明の方もいるため、無縁とならないよう対応する必要がある。 墓地施設の維持管理については、管理料を活用し、樹木管理や雑草処理を重点的に行ったことにより、樹木や雑草の繁茂による苦情を減少させることができた。（R5:33 件→R6:18 件） 今後の方針 法に基づく無縁墳墓の改葬処理を進める。また、管理料の徴収により墓地使用者と継続的にコンタクトを取ることで、新たな無縁墳墓の発生を防止する。施設の維持管理に関しては、管理料の収納率向上により財源を確保し、より安心、快適に墓地が利用できるよう取り組む。	

■ 墓地施設快適化推進事業〔環境課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 迷惑施設のイメージを脱却し、故人をしのぶ場としてふさわしい墓地施設等を整備することにより、市民が安心して集うことができる墓地空間を創出する。	
得られた成果 通路の舗装整備により、高齢者や車イスの方など、誰もが安心してお墓参りをすることができるようになった。また、桶置き場の整備により、乱雑な状態であった水汲み場周辺が整理され、快適性が向上した。	
成果指標	事業の方向性
より安心、快適に市営墓地が利用できる	拡充推進
評価 北部墓地において、区画内通路の舗装整備を行ったことで、駐車場から墓地区画内へのアクセスが容易になり、雑草の繁茂も解消され、高齢者や体の不自由な方でも安心して快適にお墓参りできる環境の整備を進めることができた。また、北谷墓地及び黒石墓地において、桶置き場を整備したことにより、桶等が散乱していた水汲み場の周辺が整理され、墓参時の快適性が向上した。令和6年度から実施している墓地管理料徴収に伴い、今後も墓地使用者からの理解を得られるよう、継続して施設整備を行っていく必要がある。	
今後の方針 「半田市墓地管理計画」に基づき、6つの市営墓地の特性に応じた整備を行っていく。また、近年、後の世代への承継を必要としない新しいお墓の在り方が求められているため、市で管理を行う合祀型の墳墓（合葬墓）を整備するなど、多様な市民ニーズに応えていく。	

通路整備工事（北部墓地）



桶置き場整備工事（北谷墓地）



■ 知多中部広域事務組合斎場費負担金〔環境課〕

半田斎場に関しては、1市2町（半田市、阿久比町、武豊町）で構成する知多中部広域事務組合で管理運営を行っており、各市町が均等割10%、人口割90%で算出した負担金を支出している。

・知多中部広域事務組合斎場費負担金 76,053,000 円 ※前年度 71,396,000 円

半田斎場火葬炉使用実績

（単位：体）

年度	半田市	阿久比町	武豊町	管外	合計
5	1,314	294	444	73	2,125
6	1,380	293	512	89	2,274

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
4 環境対策費	124,201	96,870(16,260)	78.0(89.7)

■ 地域猫活動支援事業〔環境課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 野良猫に起因する環境問題に対し、野良猫の頭数減少を目的とした地域猫活動の推進や生活環境の向上を図る。			
得られた成果 野良猫を地域猫として管理する2団体を新たに登録し、野良猫頭数の減少のための不妊去勢手術を開始した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
不妊去勢手術した猫の件数	100 件	16 件	改善充推進
評価 これまで地域猫活動は、活動に掛かる費用負担を抑えるためには、公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこチケットを利用して、基金が指定する市外の動物病院で不妊去勢手術を行うしかなかったが、市内の動物病院等での手術も対象とした補助金を創設したことで、猫を病院まで連れていく負担を大きく軽減することができた。地域理解を得て活動する団体への補助金交付により、本来の「地域で取り組む地域猫活動」を推進し、その地域内の飼い主のいない猫を集団的に捕獲し、不妊去勢手術を行うことで、活動の効果を高めることを目指したが、あくまで有志による団体での活動のため、担い手がいないなどの理由で、当初の想定より団体の設立が進まなかったことや、捕獲が難しい猫もいるなど、短期間での集中的な捕獲及び不妊去勢手術が進んでいない点が課題である。			
今後の方針 自治区などと連携し、野良猫問題が課題となっている地域での団体設立の支援や、現在活動している団体も含め、団体の地域猫活動が効果的に実施できるよう、行政の立場としての支援を行っていく。			

・地域猫不妊去勢手術費補助金 交付額 199,000 円

対象団体	不妊去勢手術 件数・金額	補助金額
やなべ区地域猫ボランティア	12 件 194,810 円	160,000 円
はなぞの6地域猫の会	4 件 47,300 円	39,000 円

■ 住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業〔環境課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 行政・事業者・家庭がそれぞれ二酸化炭素排出削減に取り組む必要があり、本事業では家庭における二酸化炭素排出削減を推進することを目的とする。			
得られた成果 住宅用地球温暖化対策設備の導入を促進し、再生可能エネルギーの有効活用により、家庭における二酸化炭素排出削減を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
助成件数	125 件	125 件	拡充推進
評価 住宅用地球温暖化対策設備への助成制度の周知が進んだことや、電気料金の高騰などから市民の再生可能エネルギーへの関心の高まりもあり、予定していた助成件数を達成することができた。結果、家庭から排出される二酸化炭素排出量を 346.2t-CO ₂ 削減することができた。住宅に対する地球温暖化対策設備の技術革新が期待されており、今後市民のニーズを補助メニューに反映していくことが求められている。			
今後の方針 市民の再生可能エネルギーへの関心の高まりから、本事業への市民ニーズは依然としてある。新たな住宅に対する地球温暖化対策設備の技術革新動向を注視しながら、事業の周知や申請作業の簡略化などを図ることで、住宅用地球温暖化対策設備設置を促進し、家庭における二酸化炭素排出削減を図る。			

再生可能エネルギーの利用促進は重要であることから、家庭における太陽光エネルギーの有効活用を図ることを目的に、購入費・設置費の一部に対して愛知県との協調補助により補助金を交付し、導入の支援を行った。

・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 交付額 21,983,600 円 ※前年度 14,226,900 円

対象設備	R6 補助件数・金額	補助金額
単独補助 (定置用リチウムイオン蓄電システム)	70 件 10,500,000 円	150,000 円
一体型補助 (太陽光発電設備、HEMS、定置用リチウムイオン蓄電システム)	48 件 10,344,000 円	上限 217,800 円
一体型補助 (太陽光発電設備、HEMS、高性能外皮等)	7 件 1,139,600 円	上限 162,800 円

■ 脱炭素社会推進事業〔環境課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市内の温室効果ガス排出量を削減する。また、市内における環境負荷の低減を図る。			
得られた成果 市民・事業者・行政のゼロカーボンに向けた意識の向上が図られ、環境に配慮した行動が促進された。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田市役所における二酸化炭素総排出	6,915 t-CO ₂	7,014 t-CO ₂	改善充推進
評価 令和5年度に公共施設の照明 LED 化を終えたことにより施設の省エネルギー化が進み、公共施設から排出される多くの二酸化炭素排出量を削減することができた。多くの市民が地球温暖化防止に取り組むことが重要と考えているものの、具体的な行動に移せているかの把握が難しいことが課題である。令和6年度は市民議会からの提言を受け、脱炭素チャレンジ事業を実施するなど、具体的な脱炭素行動の啓発に努めた。			
今後も引き続き、行政における脱炭素行動を市報等で PR することにより、市民や事業者のゼロカーボンに向けた意識の向上を図る。			
今後の方針 行政が率先して、太陽光発電設備の導入など再生可能エネルギーの導入や徹底した省エネの取組を実践し、広く PR することで、市全体におけるゼロカーボンに向けた意識の向上を図る。特に温室効果ガス排出量の割合が高い産業部門や業務部門に対しては、国や県による支援等の情報も発信していくことで意識向上だけでなく、具体的な取組の促進を図る。			

○公共施設等 LED 照明借上事業

令和 5 年度に主な公共施設等において照明 LED 化工事を終え、令和 6 年度からリースを開始し、二酸化炭素排出削減を図った。

・公共施設等 LED 照明借上料 47, 106, 576 円

○脱炭素チャレンジ事業

令和 5 年度市民討議会からの提言を受け、家庭におけるゼロカーボンアクションの取組及びエネルギー消費量を報告する「脱炭素チャレンジ事業」を実施した。

・参加者 104 名

■ 次世代自動車購入費補助事業〔環境課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 運輸部門における温室効果ガス排出削減に取り組む上で、移動に関する二酸化炭素の排出削減を推進する。			
得られた成果 環境性能に優れた次世代自動車の導入を促進し、運輸部門における二酸化炭素排出削減を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
助成件数	144 件	63 件	拡充推進
評価 市の広報媒体に加え、民間サイトへの掲載や自動車販売店への働きかけなど周知を行ったものの、目標の助成件数を達成できなかった。しかし、本事業を創設したことから、市民の脱炭素に向けた意識の醸成にもつながり、一定の成果が得られた。一方で、自動車メーカーによる新車販売の状況や、充電設備などのインフラ整備といった社会情勢が市民の次世代自動車購入に影響を及ぼしている点も課題である。			
今後の方針 新車販売の状況や、充電設備などのインフラ整備など社会情勢の動向を注視しながら、事業の周知や脱炭素に対する意識啓発を行うことで、次世代自動車購入を促進し、運輸部門における二酸化炭素排出削減を図る。			

環境性能に優れた燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の購入費の一部に対して補助金を交付し、導入の支援を行った。

・次世代自動車購入費補助金 交付額 6, 300, 000 円

対象設備	R6 補助件数・金額	補助金額
燃料電池自動車	0 件 0 円	300, 000 円
電気自動車	46 件 4, 600, 000 円	100, 000 円
プラグインハイブリッド自動車	17 件 1, 700, 000 円	100, 000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 病院事業費	1,187,213	1,085,921	91.5

■ 病院事業会計繰出金〔財政課〕

病院事業の健全性と公立病院としての機能堅持のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金 738,850 千円、補助金 82,727 千円、出資金 264,344 千円を繰り出した。

(単位：千円)

区 分	項 目	繰出金額
負担金	救急医療の確保に要する経費	290,753
	保健衛生行政事務に要する経費	36,923
	病院の建設改良に要する経費（企業債元金分）	135,760
	〃（企業債利子分）	150,361
	周産期医療に要する経費	11,267
	小児医療に要する経費	75,371
	高度医療に要する経費	38,415
	小 計	738,850
補助金	医師及び看護師等の研究・研修に要する経費	26,646
	院内保育所の運営に要する経費	24,389
	共済の追加費用の負担に要する経費	31,095
	医師確保対策に要する経費	597
	小 計	82,727
出資金	病院の建設改良に要する経費（企業債充当外事業分）	264,344
	小 計	264,344
合 計		1,085,921

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 上水道事業費	549	549	100.0

■ 水道事業会計繰出金〔財政課〕

令和 6 年能登半島地震による断水発生地域にて応急給水活動を行ったことによる費用負担分として、負担金 549 千円を繰り出した。

(単位：千円)

区 分	項 目	繰出金額
負 担 金	令和 6 年能登半島地震における応急給水活動に係る負担金	549
合 計		549

項2 清 掃 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 清掃総務費	143,090	139,804	97.7
	千円	千円	%
2 ごみ処理費	3,225,117	3,184,912	98.8

■ ごみステーション整備事業〔環境課〕

ごみステーションは各自治区の協力を得て整備を行っており、ステーションの設置・移設及び老朽化したステーションの修繕・ネット交換、箱型への変更、消臭剤の配付などを行い、清潔で利用しやすいごみステーションとなるよう努めた。

・ごみステーション設置数 2,208 か所 ※前年度 2,183 か所

■ ごみ収集運搬委託事業〔環境課〕

市民の生活環境及び公衆衛生の向上を図るため、一般家庭からごみステーションに排出された「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」「紙製容器包装・その他紙類」の収集を委託にて実施した。収集したごみは知多南部広域環境センター、資源は中間処理委託業者の施設へ運搬を実施した。

・ごみ収集運搬委託料 354,313,619 円 ※前年度 341,298,397 円

■ リサイクルセンター資源受入等管理事業〔環境課〕

資源選別施設、排水処理設備（工場棟内）、最終処分場の整地及び汚水処理施設の設備、機器、装置の運転操作及び監視業務等を委託にて実施した。

・資源受入等管理業務委託料 51,700,044 円 ※前年度 51,039,307 円

■ 一般廃棄物最終処分場建設事業〔環境課〕

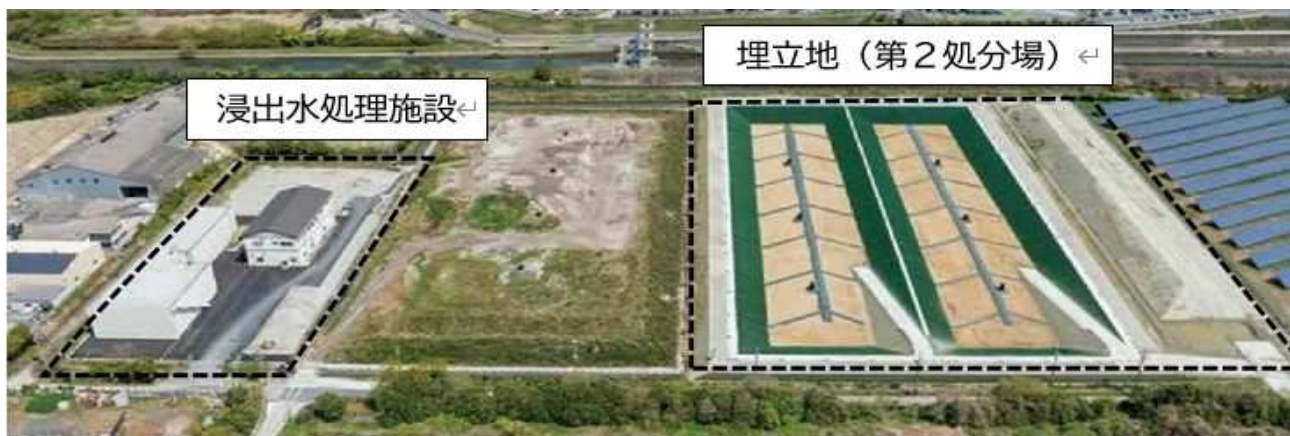
主 要 事 業 評 価	
事業目的 ごみ処理施設から発生する焼却残渣、破碎不燃物等を適切に埋立処理するため、新たに最終処分場を建設する。	
得られた成果 令和5年度から着工した第2一般廃棄物最終処分場埋立造成工事及び浸出水処理施設建設工事が、予定通り令和6年度末に完了することができ、今後も継続的に埋立処理を行うことができる。	
成果指標	事業の方向性
一般廃棄物最終処分場の建設を行う	終了
評価 令和5年度から着工した第2一般廃棄物最終処分場埋立造成工事及び浸出水処理施設建設工事が、大きなトラブルが起こることなく、完了することができた。半田市、施工管理者、受注者2社との工程調整会議を毎月開催し、3か月先までの工程を示させることで情報を共有し、問題点・課題に余裕をもって対応することができた。大きな工事であるため出入りする施工業者も多いことから、元請け業者の目の届かない部分での事故が心配されたが、毎朝の朝礼やKY（危険予知）活動において、些細な注意事項も適切に伝えるよう指示していたため、無事故で工事を完了することができた。	
今後の方針 第2一般廃棄物最終処分場が完成したため、今後は適切な維持管理を行い、継続的に適正な埋立処理に努める。	

○第2一般廃棄物最終処分場埋立造成工事（週休2日制工事）

・全体契約金額 1,159,312,000 円 うち令和6年度支払額 898,550,950 円

○第2一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事（週休2日制工事）

・全体契約金額 1,113,058,320 円 うち令和6年度支払額 862,720,386 円



■ 知多南部広域環境組合負担金〔環境課〕

令和4年4月より2市3町（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）で運営している知多南部広域環境センター（ゆめくりん）でのごみ処理が開始され、施設の管理運営等に要する負担金の支払いを行った。

・知多南部広域環境組合負担金 477,918,526 円 ※前年度 427,766,394 円

■ 有価資源回収奨励事業〔環境課〕

ごみ減量対策及び有価資源の再利用に資することを目的に、古紙等回収事業、空びん回収事業、空缶回収事業、紙パック回収事業を実施している。

年度	新聞紙	ダンボール	雑誌	古着	アルミ缶	スチール缶	紙パック	びん	回収量合計
5	802	434	341	50	99	35	20	274	2,055
6	716	410	320	47	91	31	18	248	1,881

・報奨金支払額 25,173,174 円 ※前年度 27,592,414 円

■ ごみ減量対策事業〔環境課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 ごみ減量対策のための各種事業を実施し、市民及び事業者へごみ減量につながる再利用施策の普及に努める。			
得られた成果 市民1人1日あたりのごみ排出量（家庭系）の実績値が、令和5年度 440 グラムから令和6年度 433 グラムとなり、目標値は達成できなかったが、昨年より7グラム減量しており、ごみ減量は進んでいる。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民1人1日あたりのごみ排出量（家庭系）	420 グラム	433 グラム	現状維持
評価 令和3年度から開始した家庭系ごみ有料化に加え、ごみ分別に関するパンフレットの配布、アプリや半田市公式 LINE を通じた分別方法の配信により、市民のごみ減量や資源化に対する意識が定着されたことや、リサイクルセンターに排出される資源物のうち再利用可能な品物を集めて、市民向けリユースイベントにて廉価販売をしたこと、また家庭から生じる生ごみの自家処理促進のため、生ごみ処理機レンタル事業を試行実施したことなどから、市民1人1日あたりのごみ排出量（家庭系）の令和6年度実績値は433 グラムとなり、目標達成には至らなかったが、前年度比7グラムの減量となった。更なるごみ減量推進のためには、ごみ分別への関心が低い市民に対して、ごみ減量の必要性を PR し、ごみ減量意識を広げることが課題である。			
今後の方針 市民1人1日あたりのごみ排出量（家庭系）の実績値は、前年度比7グラムの減量となり、家庭から出されるごみの量は減少し続けている。			
今後は、資源として排出されたものが、どんなものにリサイクルされるかを市民向けに積極的に情報発信すること、リユース事業をさらに発展させて実施することで、市民のリサイクル及びリユース意識の向上を図り、資源化及びごみ減量につなげていく。また、ごみ分別への関心が低い市民に対して、ごみ減量の必要性や、市の施策を分かりやすく情報発信することにより、ごみ減量意識の浸透を図る。			

○ごみの分別冊子の作成

正しい分別と資源化推進のため、毎年度ごみ分別冊子を作成し、各世帯への配付と、公共施設への設置・配布を行った。また、3年ごとに他言語版のごみ出し冊子を作成しており、令和6年度にポルトガル語、中国語、英語、ベトナム語版を改訂し、市民課や市民協働課の窓口を通して、市内に在住の外国籍市民へのごみ出しルールの啓発に活用している。

○生ごみ処理機補助

生ごみ 堆肥化容器	年度	容器数	交付額
	5	18 基	78,500 円
	6	25 基	94,400 円
	累計	2,913 基	—
生ごみ処理機	年度	処理機数	交付額
	5	75 基	1,090,100 円
	6	63 基	931,700 円
	累計	1,291 基	—

■ 指定ごみ袋等購入事業〔環境課〕

ごみ減量化、ごみステーションの美化及びごみ分別を徹底するよう、指定ごみ袋を作製し、有料化によるごみ処理手数料の徴収を行った。また、資源のリサイクル推進を図るため、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装・その他紙類の排出用として指定資源回収袋を作製した。

・指定ごみ袋等購入費 92,370,044 円 ※前年度 98,971,619 円

■ ごみ減量協力還元事業〔環境課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 「市民に対するごみ減量の還元策」を実行することにより、ごみ減量への協力を促し、家庭から排出されるごみの減量及び資源化を推進する。	
得られた成果 市民のごみ減量に対する還元として指定資源回収袋を配布することにより、市民の資源化への意識向上に寄与することができた。	
成果指標	事業の方向性
ごみ減量目標達成時に、市民1人あたり資源回収袋（大）10枚を配布する。	改善推進
評価 市長公約に掲げていた事業で市民の関心も高く、ごみステーションへの掲示や、市報・ホームページ等でごみ減量目標値及び還元策について積極的に周知を行い、市民にごみ減量の協力を促した。その結果、令和5年度のごみ減量目標値（458g）のところ実績値（440g）と大幅にごみ減量目標値を達成し、市民1人あたり資源回収袋（大）10枚を配布することができた。令和5年度中に、実際にごみ減量に協力いただいた市民を対象とするため対象者の選定基準日を令和6年3月1日とし、事業の公平性を図った。昨年の交換率から上昇し76%となったが、ごみ減量を促進させるためにも交換率の更なる向上が課題となる。	
今後の方針 ごみ減量目標及び還元策について、引き続き市民へ発信する中で、市が実施するごみ減量・資源化の事業を積極的に周知することで、更なる市民のごみ減量意識の醸成を図る。	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 し尿処理費	180,853	180,482	99.8

■ し尿処理事業〔環境課〕

○し尿収集運搬業務委託

市内全域の生し尿収集運搬業務を委託にて実施した。収集した生し尿は、中部知多衛生組合し尿処理施設への運搬を実施した。

・し尿汲取委託料 26,143,370 円 ※前年度 25,591,958 円

■ 中部知多衛生組合負担金〔環境課〕

2市1町（半田市、常滑市、武豊町）で運営している中部知多衛生組合し尿処理施設での生し尿・浄化槽汚泥処理にあたり、施設の管理運営等に要する負担金の支払いを行った。

・中部知多衛生組合負担金 143,787,000 円 ※前年度 135,118,000 円

款5 農 林 水 産 業 費

項1 農 業 費

目	予算現額	決算額	執行率
1 農業委員会費	千円 7,417	千円 6,222	% 83.9
2 農業総務費	63,536	63,201	99.5
3 農業振興費	36,887	25,473	69.1

■ 6次産業化農業者支援プロジェクト事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 農家の価値を上げ、農業に寄与した地域活性化を図る。 得られた成果 「農家の個力向上」「地域交流の拠点化」「情報発信の強化」「デジタル技術の活用」というテーマに基づき、地域プラットフォーム「にこもぐ」の確立を図りながら、農家を起点とした地域活性化を推進した結果、農家の自主性向上、市民や行政とのつながりの強化、デジタル技術の活用促進を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
知多半島農業マルシェ参加農家数 (累計)	60	65	拡充推進
評価 農家が集まり、ゲストと農家が語り合い、学び合う機会として「〇〇と語り合う会」を3回開催し、農家同士の交流を深めた。(ゲスト：農家・高校生・大学教授) また、農家同士や農家と市民の交流促進、農産品を販売する場として、知多半島農業マルシェ「にこもぐ」を5回開催した結果、8市町、延べ65名の農家が参加し、地域プラットフォームの広域化につながった。半田東高校の文化祭への参加や、お寺での音楽コラボマルシェ「にこもぐ」開催など、さまざまな方とのつながりから地域連携の取組が生まれ、地域活性化を推進した。 新たな取組として、ECサイトを活用した情報発信や販路拡大支援を行い、商品写真撮影ワークショップ・ユーザーコミュニケーションなど、情報発信の手法や表現力を学ぶ場を提供し、農家がオンライン販売に挑戦するなど個力向上につながった。(ECサイトポケットマルシェ登録数：13件) 今後の方針 農家の価値を高め、地域活性化につなげる取り組みを引き続き推進するとともに、農家自らが実施する半田市産農産物の商品開発の支援を行う。また、地域交流や農畜産品の直売拠点としての道の駅整備の可能性について調査を行う。			

<6次産業化農業者支援プロジェクトリーダー> 中野 公雄

プロジェクトリーダー報酬 2,825,000 円

農業マルシェ等支援業務委託料 1,054,456 円

販路拡大等支援業務委託料 2,996,070 円

【知多半島農業マルシェ にこもぐ】

1. 5月 3×3HANDA SPRING MATCH と同時開催 13 農家
 2. 7月 半田市役所 12 農家
 3. 10月 音楽と農家の「にこもぐマルシェ」 11 農家
 4. 12月 半田市役所 15 農家
 5. 3月 半田運河マルシェと同時開催 14 農家
- 計65 農家

【〇〇と語り合う会】

- | | | |
|-------|----------|---------|
| 1. 5月 | ゲスト：農家 | 12 農家 |
| 2. 8月 | ゲスト：高校生 | 6 農家 |
| 3. 2月 | ゲスト：大学教授 | 12 農家 |
| | | 計 30 農家 |

【販路拡大等支援事業 ポケットマルシェ送料無料キャンペーン】

(1) 期間

令和7年1月15日～2月11日

(2) 販売件数

- ・前年度比較 926/ 95 件 (975%)
- ・前月比較 926/162 件 (572%)

(3) 販売額

926 件 2,489,359 円

■ 就農者支援事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 新規就農者に対して、資金を交付することにより、就農後の定着を図り、青年就農者の増加を図る。PR 強化をし、新規就農者を確保する。 得られた成果 経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付することにより、早期の経営発展と定着を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
認定新規就農者認定数	3	0	改善推進
評価 令和6年度からの新規取組として、農業高校で2年生に対し半田の農業の講演を行い、将来半田市で就農していただくきっかけづくりとして農業高校と連携することができた。高校生からの関心は高く、令和7年度も引き続き講演を行うことで、半田市での就農を広報していく。また、農業大学校への訪問も昨年度に引き続き行い、学生から多くの質問や就農相談を受けることができた。SNS やはんだ市報特集ページにおいても半田の農家の魅力発信を行い、就農へつながる機会の創出を図ったが、認定新規就農者の実績としては0人であったため、学校への訪問や就農相談など就農へつながる機会をさらに増やしていく必要がある。 新規就農者の農業経営を支援するための農業次世代人材投資資金および新規就農者育成総合対策事業補助金については、6名に補助金交付や就農状況確認を行い、就農後の定着を図った。(離農者0名) 今後の方針 引き続き、県やJA等の関係機関と連携を図り、新規就農者の確保へつなげていく。また、新規就農者向けパンフレットを活用し、農業大学校等にて半田市で就農する魅力についてPRを行う。また、学校へのPR後の取組や広報以外の手段も検討し、就農者獲得へ繋げる。 就農後も将来の担い手に繋がるように、新規就農者育成総合対策事業を活用し資金面での支援を行い、離農者0名を目指す。			

農業次世代人材投資事業補助金	4,500,000 円 (3名)	※令和3年度までの採択者
新規就農者育成総合対策事業補助金	4,800,000 円 (4名)	※令和4年度以降の採択者
※令和4年度から国の補助金名及び内容が変更		

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 畜産業費	594,716	590,926	99.4

■ 畜産環境対策推進事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 畜産臭気の軽減を図り、畜産環境対策を推進する。 得られた成果 堆肥を市外に搬出するための運搬費、消臭用コーヒー敷料の購入費、消臭薬剤の購入費等の補助を行うことで、畜産臭気に対する苦情の増加を抑えた。しかし、畜産臭気に対する苦情は無くなっておらず、更なる事業推進が必要である。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
官民境界で測定した臭気指数15を超える延件数	0	5	拡充推進
評価 堆肥を市外に搬出するための運搬費、消臭用コーヒー敷料の購入費、消臭薬剤の購入費等の補助を行うことで、畜産臭気に対する苦情を抑えた。しかし、畜産臭気に対する苦情は無くなっておらず、更なる事業推進が必要である。 今後の方針 畜産臭気に対する苦情は無くなっておらず、新たな取り組みも含め、更なる事業の推進が必要。			

【令和6年度実績】

	補助金額	総事業費
堆肥を市外に搬出するための運搬費	1,824,183 円	9,938,637 円
消臭用コーヒー敷料の購入費	880,387 円	3,024,000 円
消臭薬剤の購入費	768,400 円	2,620,890 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 農地費	21,444	20,506	95.6
6 土地改良費	24,876	24,371	98.0

項2 林業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 林業振興費	4,394	4,276	97.3

款6 商 工 費
項1 商 工 費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
1 商工総務費	143,857	142,281	98.9
2 商工振興費	967,038	793,379 (157,644)	82.0 (98.0)

■ 産業振興会議事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 市独自の経済活性化策などを官民で議論する。 得られた成果 産業振興に関する将来ビジョンを示すことや体制の整備、時流に合わせた各種行政計画の見直しの必要性を提言としてまとめ、市長へ提出をした。	
成果指標	事業の方向性
事業者が事業を継続し、雇用を維持できている。	終了
評価 提出した提言書をもとに、産業振興に関する計画の見直しや、国の補助をうまく活用し半田市に合った施策の実行をしていく必要がある。 今後の方針 これまで実施してきた会議の総括及び区切りとして提言書を作成し、半田市長への提出をもって本事業は終了となった。 今後は提出した提言書をもとに、必要に応じ計画の見直しや産業振興策の実行をしていく。	

<産業振興会議>

- (1) 委員数 10 名
(2) 開催回数 3回

■ 産業人材確保支援事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 事業者の元気で半田市を元気にするという目標の実現に向け、経営資源である「人材」に着目し、課題の調査研究や、人材育成、企業 PR などの産業人材の確保に向けた事業を実施する。 得られた成果 昨年度に引き続き、はんだオープンファクトリーが実施され、参加事業者数の増加など、より大規模な実施内容となった。新たに高校生に対する企業 PR を実施し、市内企業の魅力や仕事に関して地域の企業が直接高校生に向けてアプローチを仕掛けることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
オープンファクトリー参加者及び参加事業者数	20 社/3,000 人	28 社/2,722 人	改善推進
評価 次世代の担い手を確保するためには、本事業を今後も継続して実施していく必要がある。 より効果的な内容とするため、参加者及び参加事業者からの意見を踏まえ、実施内容を検証し、必要に応じて改善していく必要がある。 今後の方針 各事業の実行委員会や商工会議所と連携しつつ、効果検証と内容の改善を行いながら継続して実施していく。			

<はんだオープンファクトリー>

市内の多種多様な「ものづくり」の現場を開放し、見学や体験を通して、事業者のものづくりへの考え方や姿勢を体感いただく産業観光イベント

- (1) 主催等 主催 半田商工会議所
運営 はんだオープンファクトリー実行委員会
- (2) 開催日 令和6年10月11日(金)、12日(土)
- (3) 開催場所 各参加事業所、半田赤レンガ建物
- (4) 参加者等 参加事業所 28 事業所
来場者数 2,722 人(延べ人数)

■ 企業立地・創業支援事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 優遇制度を広く PR することで、本市への新規進出や事業拡大等を図り、企業立地を推進する。また、雇用創出や地域の活性化のため、新規起業者也支援する。			
得られた成果 起業・会社設立支援補助金を2件交付し、創業者を支援することができた。また、石塚地区工業団地への企業誘致活動の結果、分譲予定面積に対する検討企業の総需要面積を234%まで積み上げることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
起業・会社設立支援補助金の交付件数	4 件	2 件	改善推進
検討企業の総需要面積/分譲面積(石塚地区)	150%	234%	改善推進
評価 商工会議所及び金融機関と連携して創業者を支援したほか、企業再投資促進補助金等の各種優遇措置を通じて、市内事業者を支援することができた。また、臨港道路の右折レーン設置工事については、支障物移転に時間を要したため、年度内の完了に至らなかったが、令和7年6月末には完了見込みであり、渋滞緩和対策を講じた。新規立地や事業拡大のタイミングは、社会経済情勢に大きく左右されることが課題である。			
今後の方針 石塚地区工業団地等への企業誘致を推進するとともに、市内事業者への支援を継続し、雇用の維持・創出や安定的な税収の増大を図っていく。また、市内企業が事業活動を行いやすい環境を整備していく。			

<企業再投資促進補助金>

市内に20年以上立地する工場等を有し、補助対象分野に該当する工場・研究所の新增設等を行う企業に対し、土地を除く固定資産取得費用の10%(上限10億円)を県と合わせて補助する。

■実績

【交付】2件

〔対象企業〕	〔固定資産取得費用〕	〔補助金額〕	〔うち県費〕
神谷鉄工(株)	1,407,026 千円	140,702 千円	70,351 千円
(株)イクヨ	369,536 千円	36,441 千円	18,220 千円
合計	1,776,562 千円	177,143 千円	88,571 千円

<起業・会社設立支援補助金>

市内に事業所等を有し、新たに従業員を雇用する創業者が、会社を設立するまでに要した費用(定款認証、登記申請時の収入印紙等)の一部のうち、50%(上限20万円)を補助する。

■実績

(交付)2件 補助金額 141,900 円

<先端設備等導入計画>

市内中小企業が作成する同計画を設備取得前に市が認定することで、固定資産税の特例措置等の支援を行う。

■実績

(認定) 10 件 設備投資額 1,090,368 千円

<検討企業の総需要面積/分譲面積(石塚地区)>

石塚地区工業団地を検討している企業の総需要面積: 264,000 m² (検討企業数 12 社)

分譲面積: 112,830 m² ※264,000 m²/112,830 m² = 234%

■ 石塚地区工業団地整備事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 企業誘致により、安定的な税収確保や雇用創出、それに伴う定住人口の増加を図るため、工業団地造成事業を推進する。	
得られた成果 石塚地区工業団地の整備に必要な用地を確保するため交渉を継続してきた結果、全ての開発区域内地権者等及びアクセス道路地権者から契約書を取得することができた。	
成果指標	事業の方向性
企業進出に向けて石塚地区工業団地の整備が完了すること	拡充推進
評価 開発区域内地権者等全員から同意を得たことやアクセス道路地権者全員と土地売買契約を締結したことで全ての審査要件を達成し、令和7年1月に愛知県企業庁が開発を行うことが公表された。遅延なく事業を完了するため、県の造成工事やアクセス道路改良工事等に伴う関係機関協議を随時進めるとともに、地域住民の理解を引き続き得る必要がある。	
今後の方針 石塚地区工業団地の早期整備完了及び引き渡しに向けて、アクセス道路等の基盤整備及び関係機関との調整を密に行うとともに、地域住民からの苦情や要望に対し丁寧な説明をすることにより事業理解を得る。	

<県企業庁開発6要件>

1. 地区計画が定められていること、又は定められる見込みがあること。
2. 開発区域内全ての地権者等から同意書を取得できていること。
3. 廃棄物の埋設及び土壌汚染がないことの確認がされていること。
4. 資金計画上支障なく、かつ採算が確保されること。
5. 企業立地の見通しがあること。
6. 市町村の積極的な協力（周辺道路整備など）が得られること。

<地権者等の内訳>

	延べ件数	同意・契約数	同意・契約率
○開発区域内			
土地売買	94	94	100%
物件移転補償	18	18	100%
○開発区域外（アクセス道路等）			
土地売買	7	7	100%
物件移転補償	1	1	100%

■ 中心市街地活性化事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 中心市街地に多様な目的や場を作り、人づくりを行うことで、担い手や関係人口を増やし、エリア価値を高め、税収確保及び持続可能な地域づくりにつなげる。 得られた成果 民と公による中心市街地まちづくりの共創体制ができ、中心市街地活性化基本計画策定、知多半田駅東ロータリー基本構想策定を通じて、エリア価値向上への具体的な方向性を共有できた。また、コココリンを設置し、創業支援や交流プログラムを展開し、地域の担い手育成を推進した。単発イベントだけではなく、日常的に人が往来する景色や、新たな価値を生み出す仕組みの立上げができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
創造・連携・実践センター来館者数	3,900 人	10,360 人	改善推進
評価 中心市街地活性化協議会を設立し、民と公で協議しながら中心市街地活性化基本計画を策定し具体事業の実践に向けた体制を構築した。11 月にコココリン（創造・連携・実践センター）を設置し、産業人材育成の拠点として、創業への関心を高めるプログラムを実施し延べ 212 名の参加を促し、うち 2 件の屋号を持った活動開始につなげた。知多半田駅前と半田運河で居場所づくりの実証実験、知多半田駅東ロータリーの改修に向けた基本構想の策定を行った。半田運河エリアでは交流拠点 L unga（小栗家住宅）を設置し、民主導の運営体制構築や、低未利用地調査、タウンミーティングを通して情報収集やネットワークづくりに寄与した。課題としては、半田駅前エリアの担い手づくりと、創業や出店で拠点を構えたい方への環境支援が必要である。 今後の方針 基本計画を基に民と公で連携した実践を継続する。コココリンを中心に産業人材育成のための企画や情報発信を強化し、既存制度（商業施設助成や商工会議所創業支援）も活用し、中心市街地のエリア価値向上に繋げる。知多半田駅前広場改修設計、おおまた公園の利活用の検討、古民家等活用に向けた情報集約や制度検討、ハード整備や中心市街地活性化協議会と連携して、半田駅前エリアの担い手づくりや民間土地活用に向けた啓発により、交流人口・定住人口の確保、エリア価値向上に繋げる。			

<市長特任顧問報酬等> 7,160,000円
 中心市街地市長特任顧問 伊藤 大海

<中心市街地活性化基本計画策定支援業務委託> 2,515,260 円
 魅力と活力ある中心市街地を形成することで持続可能なまちを目指すため、中心市街地の目指すまちの姿や活性化に向けた戦略および取組事業など、中心市街地活性化に向けた指針となる中心市街地活性化基本計画を策定。

<中心市街地活性化協議会負担金> 1,600,000 円
 民公連携による中心市街地活性化を推進し、広く住民や事業者等の意見をまちづくりに反映させるため、各事業者・自治区・関係団体・商工会議所と行政などで構成する中心市街地活性化協議会の運営費の一部を補助（協議会設立日：令和 6 年 5 月 13 日）。

<コココリン（半田市創造・連携・実践センター）>
 中心市街地活性化に向けた拠点であり、起業・創業の促進など産業人材の育成や市民、事業者、学生等の交流、連携、ネットワークの形成を図ることを目的として設置（令和 6 年 11 月 15 日）。
 半田市創造・連携・実践センター 建設工事費 99,385,000 円
 半田市創造・連携・実践センター 指定管理料 15,822,600 円

<知多半田駅東ロータリーリニューアル構想策定業務委託> 7,092,800 円

知多半田駅東ロータリーの空間を人が居心地よく滞在でき、多様な利活用が可能な魅力的な広場へ改修するため、ワークショップの開催により市民意見を反映した基本構想を策定。

ワークショップ 全4回

	開催日	内容	参加者数
第1回	令和6年7月11日、12日	理想の知多半田駅東ロータリーを考えよう	45名
第2回	令和6年8月8日、9日	どのように使いたいかを考えよう	50名
第3回	令和6年11月6日、7日	将来像を描きながらリニューアル構想案を創り上げよう（その1）	36名
第4回	令和6年12月23日、24日	将来像を描きながらリニューアル構想案を創り上げよう（その2）	32名

<半田運河エリア活性化拠点運營業務委託> 13,351,695 円

半田運河エリアにおける中心市街地活性化に向けたまちづくり拠点であり、まちづくりに参画するキーパーソンの発掘および地域資源や低未利用地等を活用したエリア価値の向上を図ることを目的として設置。

(1) 拠点名 〓unga（スペース ウンガ）

(2) 設置日 令和6年4月18日

■ 中心市街地活性化支援事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 中心市街地を社会的、経済的及び文化的活動の拠点とし、魅力ある市街地とする。			
得られた成果 新たに、にぎわい実行委員会による公式 LINE を開設するなど、商店街の認知度向上に向けた PR の強化や各種イベント等の企画実施により、若い世代の来街の機会や中心市街地のにぎわい創出につなげることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
にぎわい事業共同販促事業参加店舗	120 店舗	90 店舗	改善推進
評価 地元事業者等の実行委員会による今後の知多半田駅前ロータリーやおおまた公園の活用などを考えるための企画実施や商店街等によるイベントの実施により中心市街地の活性化についてみんなで考え、駅前の魅力に触れる機会を創出することができた。にぎわい参加店舗は当初の目標値には達しなかったものの、日常的に商店街などの各店舗を回遊するための取組として、まちなか LINE スタンプラリーを開催したことで、商店街の PR 強化や回遊性の向上につなげる仕掛けをつくることができた。			
今後の方針 今後も商工会議所や商店街などの関係機関と連携を図りながら、中心市街地や商店街の魅力を伝える企画実施や情報発信に努めることで、日常的なにぎわい創出や回遊性の向上につなげるため、民公連携で取り組んでいく。			

<半田市中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金> 2,000,000 円

(1) 交付団体 半田市中心市街地商業活性化にぎわい事業実行委員会

(2) 主な内容 ・商店街活動の情報発信を目的とした公式 LINE の開設
・商店街の回遊性を高める商業活性化企画として、公式 LINE を活用したスタンプラリーの実施及び PR 企画として公共空間を活用した賑わいイベントの実施
・夏祭りや冬のイルミネーションなどの季節ごとのイベント開催

<中心市街地活性化ビジョン推進事業補助金> 1,559,000 円

(1) 交付団体 半田商工会議所

(2) 主な内容 ・知多半田駅前の公共空間を活用したにぎわい創出イベント「HANDA STREET TERRACE」
・中心市街地のイベント情報等の発信のホームページ「まちなかはんだ」の運用

■ 知多半田駅前再開発ビル商業施設支援事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 駐車場の利用補助の実施に加え、商業床から得られる賃料収入を財源に利用促進に繋がる事業に対し補助を行うことでクラシティの集客力を向上させる。			
得られた成果 定期的なイベントや講座の開催の他、集客を目的としたイベント（全国カップラーメンフェス）・地域の催事と連携したイベントを行ったことにより、半田市内外の広い層の来館に繋がった。テナントと連携したイベントを実施することで、テナントの来店機会を作ることができた。また、共有スペースであるイトインコーナーのレイアウト変更及び利用ルールの見直しを行ったことでより利用しやすくなり、滞在時間の延長に繋がっている。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
クラシティの商業施設のテナントの充足率	100%	95.7%	改善推進
評価 令和6年度クラシティ側の駐車場利用料の負担上限額を設定したことで、駐車場利用者が増加するほどクラシティ側の自己負担額も増加してしまう課題が解消し、クラシティ側の負担削減につながった。更なる利用者数向上のため、積極的に定期的な教室やイベントの実施や、多様な媒体を用いたテナントや商品の魅力発信により、利用するきっかけを増やし、商業施設の魅力向上に繋がっている。 また、クラシティで最も通行量が多い1階の共有スペースのレイアウト等の変更により、周辺テナントからは利用者層の拡張、滞在時間の延長に繋がっているとの声がある。さらにキッズスペースを設置したことにより、お子様連れの利用も増えているため、はんだっこ等3階の利用者をいかに1～2階の商業テナントに誘導できるかが課題である。			
今後の方針 今後の中心市街地の活性化を踏まえ、エリアの顔として利用者を増加するための支援を継続実施していく必要がある。特に名鉄知多半田駅東ロータリーの改修でクラシティ前が広場化する方針であるため、知多半田駅東ロータリーリニューアル基本構想の整備方針や駅前エリアとの連携を意識した取組を実施していく必要がある。 定期的な来館者を生むことを目的とした各教室の実施、また、多様な方に来館してもらうことを目的としたイベントや、館内テナント及び商品の更なる魅力発信等の利用者増加につながる事業の実施について支援していく。 加えて、駐車場利用補助については、駐車場利用の状況を見ながら、適切なスキームとなるよう引き続き検討していく。			

<半田市知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金> 4,060,714 円

(1) 駐車場利用促進事業 2,923,714 円

(2) 商業施設支援事業 1,137,000 円

<知多半田駅前再開発ビル大規模修繕積立金負担金> 4,136,232 円

■ 商業施設助成事業〔産業課〕

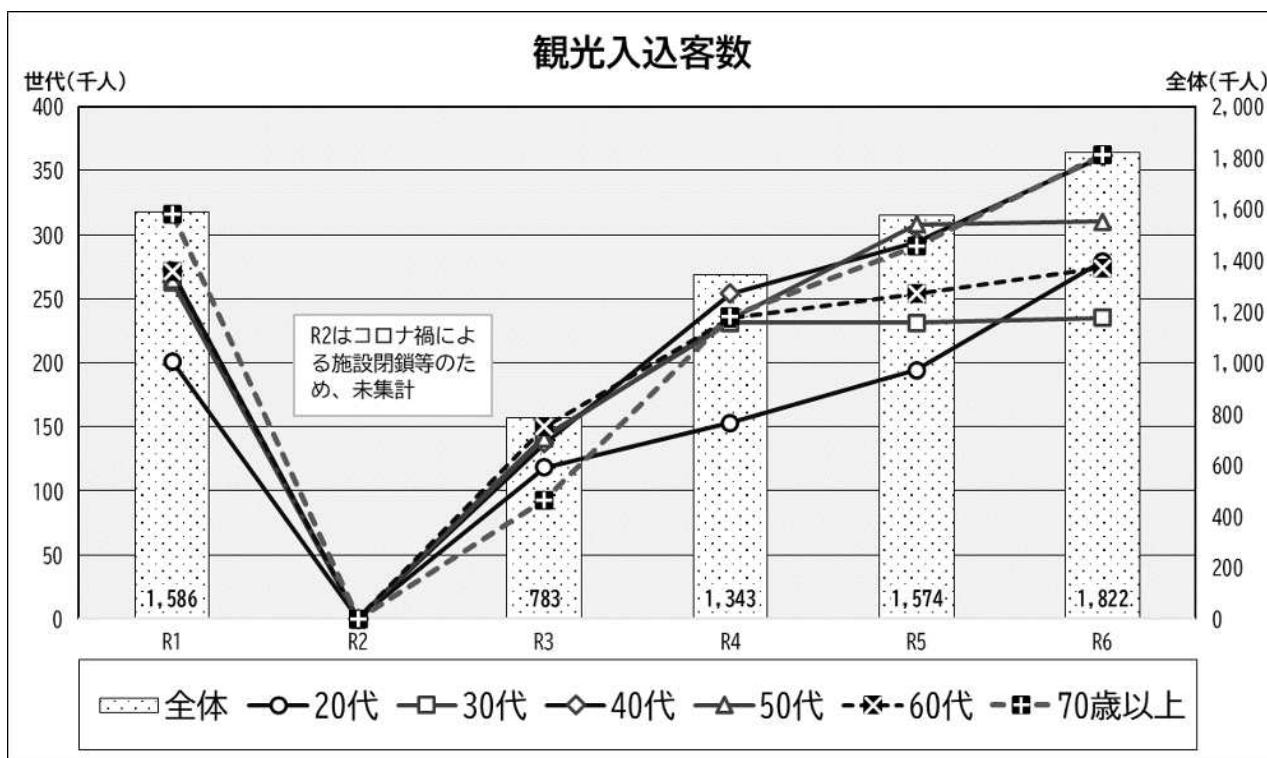
主 要 事 業 評 価			
事業目的 持続可能な商業振興を目的として、計画的に地域に必要とされる業種を配置することで、魅力ある個店づくりを支援する。			
得られた成果 昨年度を大幅に上回る中心市街地8件、商店街エリア3件、鉄道駅周辺3件の計14件の事業者に対して商業施設の設備費用等の補助を行ったことにより、商業の活性化及び魅力ある個店の展開につなげることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
補助金の交付件数	12 件	14 件	拡充推進
補助金の交付額	12,000 千円	9,333 千円	
評価 令和6年度から中心市街地内の対象エリアや対象業種の拡大など制度の見直しを行ったことで、昨年度を大幅に上回る事業者からの申請があり、特に中心市街地内の事業者による補助金制度の利用拡大につながり、商業の活性化へとつなげることができた。			
今後の方針 今後も魅力ある個店の展開を支援することで、商業活性化へとつなげるため、中心市街地活性化協議会や商工会議所等とも連携を図りながら、必要に応じて制度の見直しや PR を行うことで積極的な制度の活用につなげる。			

<半田市商業施設助成事業費補助金> 9,333,000 円（新設12件/改装2件）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消費者行政費	12,144	11,504	94.7
4 観光費	192,399	190,639	99.1

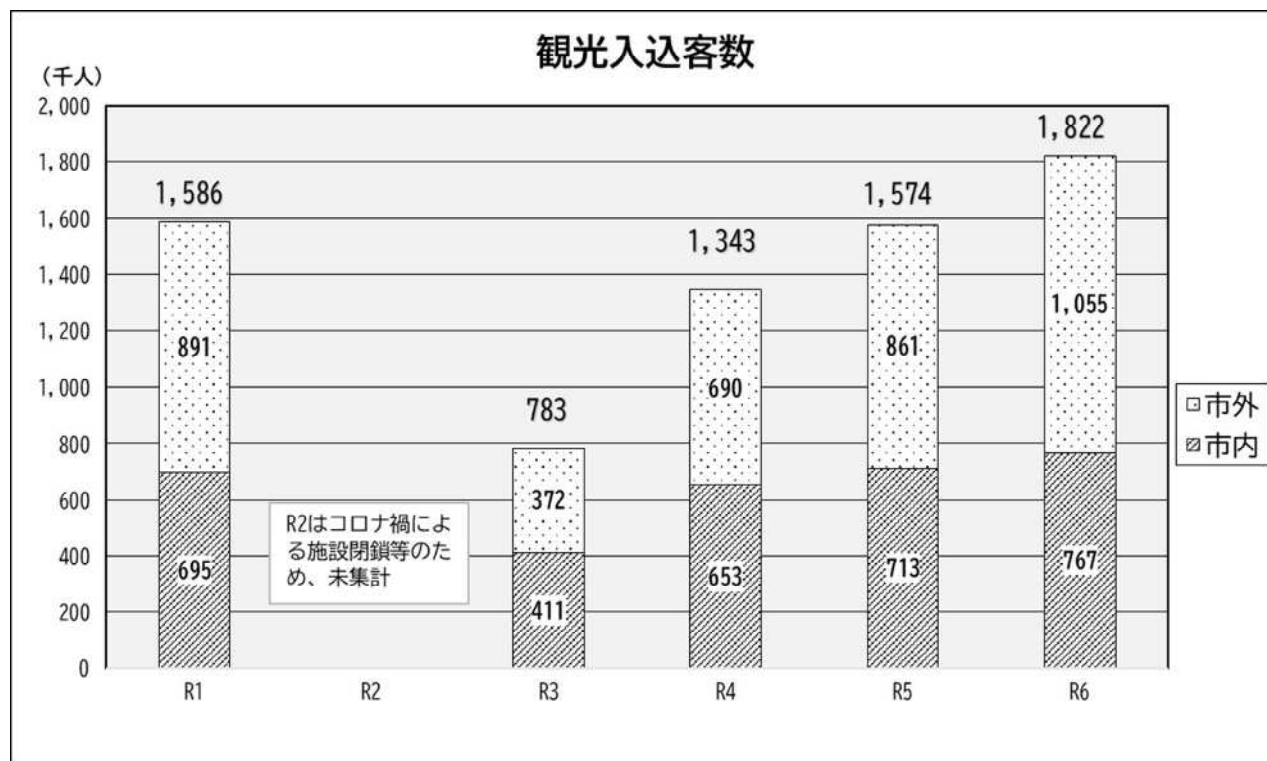
■ 観光振興事業〔観光課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 半田市の観光の魅力をより一層 PR し、観光客の誘客や知名度を向上させるとともに、地域経済の活性化を図る。			
得られた成果 既存の集客イベントに加えて、新たに本市を象徴する発酵・醸造にスポットをあてたブランディングやPRを行うことで、観光関係団体と連携したプロモーションの実施や民による新たな体験型コンテンツの造成や繋がり、観光入込客数増となった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
年間観光入込客数	1,743 千人	1,822 千人	拡充推進
評価 既存の観光施設や資源に加えて、本市が育んできた歴史や文化を象徴する発酵・醸造をキーワードとしたプロモーションやイベント等を実施することで観光入客数は増加となった。また、いいかも半田キャンペーンによる広域PRやSNS広告の推進、旅行系インフルエンサーによるSNS観光情報発信などにより、新たな客層の誘客に繋げることができた。			
今後の方針 引き続き、デジタル社会の進展に沿った広報ツールの活用を推進するほか、本市に根差した発酵・醸造文化を核としたプロモーションやガストロノミーツーリズムに取り組む。また、観光施設や地域事業者とともにインバウンドも視野に入れた受け入れ態勢の強化を図るとともに、日常的な賑わい創出と地域経済の活性化に繋がる事業を実施していく。			



■ 半田市観光協会支援事業〔観光課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 半田市観光協会の活動を支援することで、市全体のおもてなし体制を強化し、イベントを始めとする各種誘客施策を実施することで、本市の観光振興を推進する。			
得られた成果 半田市観光協会への補助金交付により、同協会の運営の安定化を図ることができた。また、観光案内業務や観光事業関係者との調整、ホームページの更新やSNS等による観光情報の発信などを行うことで、おもてなし体制の強化や市内外へ観光情報を広く発信することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
年間観光入込客数	1,743 千人	1,822 千人	改善推進
評価 観光誘客のフロント業務として、ラジオやテレビ等のメディアへの情報発信や取材対応、ホームページやSNS等による観光情報発信などを行うことで誘客促進を図った。また、歴史や文化と発酵・醸造文化を核とした観光誘客を市と一体となって行うことで、市外からの誘客と関係人口の増加に繋がった。			
今後の方針 従来の観光PRや自主開催によるイベントに加えて、本市が持つ発酵・醸造に関連した歴史や文化、施設等を中心にさらなる交流人口増加を推進するとともに、SNSやメディア等を活用した観光PRを行う。			



■ 半田運河活性化推進事業〔観光課〕

主 要 事 業 評 価

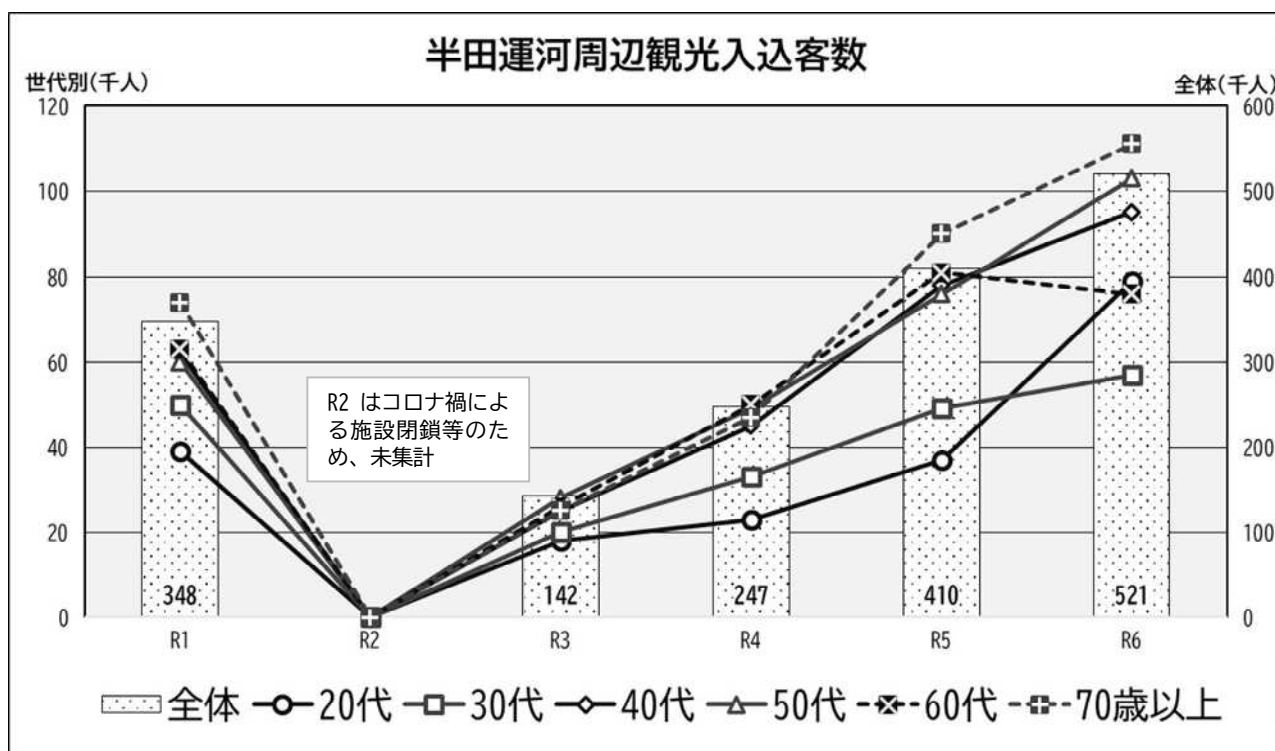
事業目的 半田運河の景観や歴史・文化を活かしたイベントを通して、半田運河の認知度の向上と、賑わいの創出を図る。

得られた成果 歴史的・文化的施設を活用した誘客スポットの創出に加え、半田運河エリアと親和性が高い発酵・醸造文化を核とした半田運河周辺のブランディングを行ったことにより、観光入込客数は目標値を上回り、広く市民や観光客に半田運河の魅力を発信することができた。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
年間観光入込客数	334 千人	521 千人	拡充推進

評価 既存のイベントである、春の半田運河の鯉のぼりや萬三の白モッコウバラ祭、夏の Canal Night は、季節を感じる運河周辺イベントとして広く市民や観光客に定着してきており、半田運河の知名度向上やブランド力向上に大きく寄与している。令和5年度に日常的な賑わい創出を目指す取組の一つとして夏に半六庭園内に風鈴棚を設置したことに加えて、令和6年度から秋にもランプによる写真映えスポットを設置したことにより、来訪客の立ち寄り先として半田運河エリアの回遊促進に繋がり、新たな客層の誘客にも繋がった。

今後の方針 日常的な半田運河周辺の賑わい創出のため、歴史的・文化的観光施設を活用しながら、新たな立ち寄り先の創出や回遊促進を目指す。また、名鉄知多半田駅・JR 半田駅周辺における中心市街地活性化には、半田運河エリアの賑わいは不可欠であるため、JR 高架事業や土地区画整理事業など周辺で行われている事業と連携して新たな立ち寄りスポットの創出を目指していく。



■ 半田赤レンガ建物管理運営事業【観光課】

主 要 事 業 評 価

事業目的 半田赤レンガ建物の歴史と文化財的価値の発信を通して、認知度向上と来訪者増加を図る。

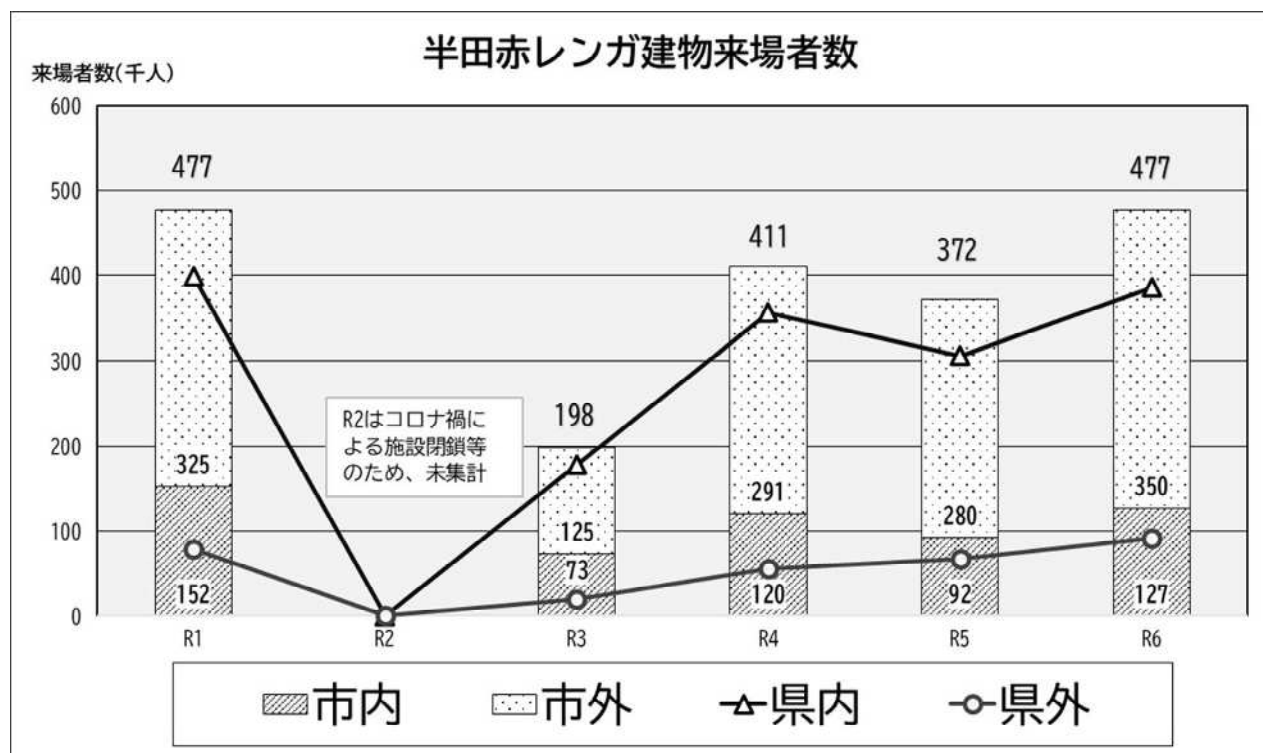
得られた成果 年間来場者数は目標値には達しなかったものの、話題性のある新たな企画展の開催や、WEB 雑誌への掲載といった新たな広報手段の導入により、来場者数は前年度比 127.9%となり、建物の歴史的価値や魅力を発信することができた。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田赤レンガ建物来場者数	530 千人	477 千人	改善推進

評価 前年度に引き続き、インフルエンサーを活用したイベントの PR を実施したほか、新たな広報手段として WEB 雑誌への掲載を行うなど、広域的なプロモーションによる誘客を図った。また、ガイドツアーの内容見直しを行い、来場者の満足度向上に務めた。一方、年間来場者の合計は目標値には達しておらず、日常的な誘客を図るための取組が必要である。

今後の方針 引き続き、有効な広報手段を探りプロモーションを行っていくほか、年間を通じた企画展及び展示に合わせたイベント等の開催により、日常的な誘客促進を目指す。

また、令和7年度からの新たな指定管理者と連携し、建物の新たな機能の創出や魅力の向上を行うことで、シビックプライドの醸成やさらなる誘客を図る。



款7 土 木 費

項1 土 木 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 土木総務費	151,718	140,862	92.8

項2 道 路 橋 梁 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁総務費	49,857	48,747	97.8
2 道路維持費	309,666	301,047	97.2

■ 道路維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市内一円の道路を維持管理する。			
得られた成果 通行に支障となる危険箇所及び不具合を修繕することで、道路利用者の安全を確保することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
道路維持改修路線数	2 路線	2 路線	改善推進
評価 道路管理瑕疵事故の発生を防ぐため、月ごとの重点項目を定めた定期的な道路パトロールを行うことで、危険箇所や不具合を早期に発見することができた。道路管理瑕疵は、過去 10 か年の平均 2.0 件に対し、近年は、令和 4 年度 2 件、令和 5 年度 2 件、令和 6 年度 0 件と低い水準を保っている。今後も発生の防止に努めていく必要がある。計画的に実施した改修工事 2 路線のほか、道路パトロールや住民要望等により通行に支障となる危険箇所の修繕工事を実施し、安全性の向上を図った。また、すぐやる隊により、道水路の危険箇所の応急処置や草刈りを始めとする住民要望へ迅速に対応し、市民から一定の評価を得ることができた。			
今後の方針 危険箇所を早期に発見し、道路管理瑕疵事故を未然に防止するため、必要に応じ道路パトロールの重点項目を見直ししながら着実に取り組むとともに、住民要望やマイレボ等に対し、早期に現場確認を行い、緊急性や必要性を踏まえて修繕を実施する。併せて、予防保全のため計画的に修繕を進めていく。また、すぐやる隊については、機動性を活かし、引き続き草刈りを始めとする簡易な住民要望に迅速に対応する。			

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
除 草 委 託	18 件	25,038	
測 量 調 査 業 務 委 託	3 件	1,133	
道 路 維 持 修 繕 工 事	294 件	84,827	
道 路 維 持 改 修 工 事	170 件	126,342	
雑 草 防 止 対 策 工 事	2 件	4,935	
道路修繕用諸資材購入費	17 件	1,429	
合 計	504 件	243,704	

■ 通学路安全対策事業〔土木課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市内一円の通学路の安全を確保する。			
得られた成果 学校指定通学路の安全対策を行うことで、児童の安全を確保することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
学校指定通学路整備率 (20人～29人)	69.7%	69.7%	改善推進
評価 学校指定通学路において、学校関係者や警察等と協議しながら、道路側溝の蓋掛けや区画線の路面標示の引き直し等の整備を行い、安全な歩行空間を確保することができた。			
今後の方針 各学校との合同点検の結果及び通学路の見直しを実施し、学校指定通学路の危険箇所の対策を計画的に進め、児童の安全な歩行空間を確保する。引き続き、整備に取り組み、20人から29人の通学路整備を進めていく。			

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
通学路安全対策工事	2件	57,343	

目	予算現額	決算額	執行率
3 道路新設改良費	千円 439,317	千円 375,303	% 85.4

■ 北条向山線道路改良事業〔土木課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 道路交通のアクセス向上と歩行者等の安全を確保する。			
得られた成果 令和10年度の工事に向けて、道路予備設計及び用地測量を実施した。また、地元説明会を実施し、地元住民への周知を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率	3.8%	3.8%	改善推進
評価 道路予備設計において、愛知県及び警察と協議を進め、安全かつ快適な通行空間が確保される線形の決定をすることができた。また、用地測量を実施する前に地元説明会を開催し地元住民の理解を得ることで、用地測量についても円滑に完了することができた。			
今後の方針 引き続き、令和10年度の工事に向けて、道路詳細設計の実施し、併せて用地買収及び物件移転補償において、地権者との交渉を円滑に進めていく。			

■ 新病院アクセス道路改良事業〔土木課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 新病院への道路交通の利便性及び安全性を確保する。			
得られた成果 道路改良工事の実施により、新病院への円滑な交通環境の確保に向けた整備を進めることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率	100%	100%	終了
評価 令和7年4月の新病院開院に向け、県下で初となる知多横断道路からの緊急車両退出路において、県道路公社などと連携し工事を完了させ、新病院への緊急車両搬送時間の短縮を図ることができた。また、新病院周辺での道路拡幅工事や側溝整備工事とともに、阿久比町道区間を緊急車両が通行できるよう名鉄高架下の盤下げ工事などを実施し、利用者の利便性と安全性の向上を図ることができた。			
今後の方針 令和7年4月の新病院開院に向け全ての道路改良工事を完了することができた。			

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
測 量 調 査 設 計 委 託	4 件	29,722	
道 路 改 良 工 事	4 件	130,835	
新病院アクセス道路負担金	5 件	214,746	
合 計	13 件	375,303	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 道路舗装費	254,690	250,182	98.2

■ 道路舗装事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市内一円の道路舗装を維持管理する。			
得られた成果 市内一円の道路舗装について、適正な維持管理を行うことで、良好な道路環境の創出と道路利用者の安全確保を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
舗装修繕・改修路線数	6 路線	6 路線	改善推進
評価 計画に基づく舗装修繕工事5路線と舗装新設要望1路線のほか、住民通報等により確認した通行に支障となる箇所の修繕工事を行い、道路通行の安全性を維持することができた。また、舗装の劣化状況については、通行量などの利用状況により、進行度合が異なるため、定期的な修繕路線の見直しが必要となる。			
今後の方針 過年度に実施した路面状況調査や道路パトロール等で把握した劣化状況を反映させた修繕計画の定期的な見直しを図るとともに、予防保全の観点から緊急性や必要性を踏まえ計画的に修繕・改修工事を進めていく。			

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
測量及び地質調査委託	1 件	1,905	
舗 装 修 繕 工 事	135 件	242,935	
舗 装 改 修 工 事	3 件	5,275	
合 計	139 件	250,115	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 橋梁維持費	20,733	17,030	82.1

■ 橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市内一円の橋梁を維持管理する。			
得られた成果 計画的に橋梁の点検及び修繕を行うことで、円滑な交通の確保と安全性の向上を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
橋梁点検を実施した橋数	10 橋	10 橋	現状維持
評価 修繕工事による適切な維持管理を行うことで、橋梁の安全性を確保することができた。また、計画に基づく橋梁点検については、簡易的な構造である5橋を職員により実施することで、コスト縮減を図ることができた。			
今後の方針 引き続き、定期点検による異常個所の早期発見と計画的な修繕を継続して行うことにより、道路橋の予防保全をしていく。点検手法については、新技術の活用を検討や職員による点検を組み込み、コスト縮減を図る。			

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
橋 梁 点 検 委 託	1 件	4,290	
測 量 調 査 設 計 委 託	2 件	11,541	
橋 梁 修 繕 工 事	4 件	1,199	
合 計	7 件	17,030	

項3 河 川 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 河川総務費	14,328	14,279	99.7
2 河川維持費	585	516	88.2
3 用悪水路費	113,704	113,155	99.5

■ 用悪水路維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市内一円の水路の維持管理を行う。			
得られた成果 市内一円の市管理水路について、適正な維持管理を行い、快適な住環境の創出と浸水被害等の軽減を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
水路改修箇所数	3 箇所	3 箇所	改善推進
評価 計画的に基づく水路維持改修工事3箇所のほか、住民要望や道路パトロール等で発見した危険箇所については適切に修繕工事を行い、排水機能を確保することができた。			
今後の方針 用悪水路の適切な維持管理のため、住民要望や道路パトロール等により危険箇所を早期発見し、緊急性及び必要性を踏まえ、予防保全的な観点から計画的に修繕、改修を進めていく。また、すぐやる隊の機動性を活かし、引き続き草刈りを始めとする簡易な住民要望に迅速に対応する。			

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
除 草 委 託	7 件	2,717	
水路一般修繕工事	98 件	36,779	
水路一般改修工事	10 件	16,884	
雑草防止対策工事	3 件	9,939	
合 計	118 件	66,319	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 市営排水機場費	65,576	65,576	100.0

■ 下水道事業会計繰出金〔財政課〕

繰出金執行状況は項5 都市計画費 目3 公共下水道費に記載。

項4 港 湾 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1. 港湾管理費	5,752	5,638	98.0

■ 衣浦みなとまつり事業〔都市計画課〕

市民に親しまれる港づくりと衣浦港のPRのため、衣浦みなとまつり花火大会を周辺市町と連携しながら武豊町主催により開催した。花火大会については、衣浦港の沿岸市町の住民が楽しみにしており開催日には多くの観覧者で賑わい、親しまれる港づくりの一環として十分な成果を上げた。

項5 都市計画費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
1 都市計画総務費	961,474	752,655 (73,041)	78.3 (84.7)

■ JR 武豊線連続立体交差化事業〔市街地整備課〕

主要事業評価			
事業目的 JR 武豊線の高架化を実施し、交差道路、側道を整備することにより、東西の円滑化と地域の利便性の向上を図る。			
得られた成果 JR 武豊線の高架工事について、区域全域で工事に着手し、一定の事業進捗が図られた。また、側道について土地開発公社からの買戻しにより、すべての用地が確保でき、概ね予定通りの進捗が図られた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
高架・側道事業進捗率	50.3%	48.7%	拡充推進
評価 高架に関連する道路として整備する御幸通りにおいて、電線等管理者と協議を実施し、景観形成等を目的とした無電柱化工事に着手することができた。また、御幸通りや新川線の整備等に関する地元説明会を開催し、周知を図ることができた。説明会では通学路における歩行者の安全確保の意見があったため、今後も地元や学校と調整していく必要がある。高架下空間の検討については、限られた敷地における単独での活用が難しいことから、JR 半田駅周辺エリア全体に検討範囲を広げ、公民が連携した土地の活用について関係事業者との協議、検討を進めた。			
今後の方針 令和7年度も引き続き御幸通りの無電柱化工事を進めるとともに、高架化に関連する他の道路についても、高架工事の進捗に応じて順次着手していく。また、御幸通りや新川線の整備については、引き続き地元や学校等の関係者と調整を進め、歩行者の安全確保を検討していく。さらに、JR 半田駅前周辺エリアにおいては公民が連携して魅力ある空間とにぎわいの創出を図るために、関係事業者との協議、検討を継続していく。			

◎ JR 武豊線連続立体交差化事業について

愛知県が事業主体となり進めている JR 武豊線半田駅付近連続立体交差事業は平成 28 年 11 月、高架側道整備事業は平成 28 年 12 月に事業の認可を告示した。令和 12 年度の高架整備完了及び令和 13 年度の側道整備完了を目指し、事業を進めている。

令和6年度は、JR 武豊線高架下空間活用支援等業務委託として 9,140 千円（皆増）、道路用地買収費として 91,150 千円（前年度 160,001 千円、43.0%減）、愛知県への高架工事の負担金として、連続立体交差事業負担金（高架本体工事）352,800 千円（前年度 288,000 千円、22.5%増）を支出した。

■ 公共交通対策事業〔都市計画課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 少子高齢化や単身世帯増加など時代背景から予測される移動需要の高まりを見据え、市民の暮らしの足の維持、確保を目的とする。			
得られた成果 基幹路線バスへの運行経費等補助や既存路線だけでなく、路線バスの導入が適さない地域でのバス以外の交通手段の継続により、市民の移動の足を確保維持することで、暮らしの基盤として貢献した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
バス利用者数	1,182.0 (人/日)	997.0 (人/日)	拡充推進
評価 市内路線バス利用者数は、規模が大きい基幹2路線の影響で、全体としては昨年度よりも減少したが、市内コミュニティバスにおいては、亀崎・有脇線を除く全線で前年の利用者数を上回った。特に瑞穂線では、住民意見を取りまとめて審議を重ね、令和6年4月に新路線運行を開始し、地域バス会との協働の基で広報活動を行った結果、利用者の大幅な増加につなげることができた。			
移動手段確保に向けた取り組みとしては、令和7年4月からの知多半島総合医療センターの開院に合わせて、同センターへの交通アクセスとして、知多半島総合医療センター線及び医療センター直行タクシー制度の新規導入を決定したほか、板山地区においておでかけタクシー制度の実証実験を行い、令和7年4月からの本格導入を決定した。さらに、乙川南西部の交通空白地の解消と、低調路線である地区交通A ごんくる亀崎・有脇線の路線改善を目的に、半田市北部地域でAI デマンドバスの実証実験を行った。			
そのほか、「はたらく親を応援するまち」の取り組みとして、将来のバス利用者獲得のため、市内コミュニティバスにおける運賃無料の対象区分である「小学生以下」を「高校生以下」へと拡大した。			
今後の方針 残存する交通空白地（乙川南西部）の解消と、低調路線である地区路線A ごんくる亀崎・有脇線の改善を目的とした新たな交通手段の実証実験に向けた取り組みを行うほか、令和7年4月に導入した知多半島総合医療センター線を始めとする、既存の公共交通の定着化や利用促進に努める。			
また、引き続き地域バス会などを通して住民意見を聞き入れながら、市内公共交通の最適化を図っていく。			

【バス利用者数の推移】

成功事例として、瑞穂線では、住民意見を取りまとめて審議を重ね、令和6年4月に新路線運行を開始し、地域バス会との協働の基で広報活動を行った結果、利用者の大幅な増加につなげることができた。

線名	年間利用者人数		増減数
	R5	R6	
亀崎・有脇線	16,510	15,715	▲ 795
半田中央線	45,669	47,348	1,679
青山・成岩線	42,661	44,192	1,531
半田北部線	99,003	95,995	▲ 3,008
半田・常滑線	143,838	119,355	▲ 24,483
岩滑小線	7,641	7,986	345
成岩東部線	7,921	8,961	1,040
瑞穂線	4,521	10,792	6,271
合計	367,764	350,344	▲ 17,420

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 土地区画整理費	731,047	613,411	83.9

■ 乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

乙川中部土地区画整理事業における測量調査設計委託料、区画整理工事等に要する経費及び公債費の支出のため、542,544千円（前年度1,239,593千円、56.2%減）を繰出した。

■ JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

JR半田駅前土地区画整理事業における測量調査設計委託料、区画整理工事、物件移転補償費等に要する経費の支出のため、54,075千円（前年度1,080,435千円、95.0%減）を繰出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 公共下水道費	1,617,380	1,617,380	100.0

■ 下水道事業会計繰出金〔財政課〕

下水道事業の健全性確保のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金711,183千円（うち繰出基準外284千円）、補助金322,618千円（うち繰出基準外126,129千円）、出資金649,155千円（うち繰出基準外567,539千円）を繰り出した。

（単位：千円）

区 分	項 目	繰出金額
負担金	雨水処理に要する経費	625,077
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（利息）	800
	排水機場に要する経費（河川費）	56,183
	雨水事業に要する経費（河川費）	28,839
	災害支援活動に要する経費	284
	小 計	711,183
補助金	分流式下水道等に要する経費	70,165
	流域下水道の建設に要する経費（元利）	20,343
	水質規制費	24,865
	水洗便所等普及費	2,720
	普及特別対策に要する経費（元利）	48,824
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（元利）	28,396
	臨時財政特例債の償還に要する経費（元利）	1,176
	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	126,129
	小 計	322,618
出資金	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	567,539
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（元金）	7,148
	雨水事業に要する経費	74,468
	小 計	649,155
	合 計	1,682,956

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4. 公園費	248,386	246,784	99.4

■ 公園整備・改修事業〔都市計画課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 既存の都市公園において、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、公園施設の整備・改修を実施する。			
得られた成果 州の崎公園バックネット改修、七本木池公園東屋設置を始めとする公園施設5基の整備・改修を行った。また、企業版ふるさと納税を活用し、桐ヶ丘公園始め3公園において健康遊具3基を設置した。これにより、公園利用者の利便性及び安全性の向上を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
公園施設の整備・改修工事実施数	5基	8基	現状維持
評価 公園施設長寿命化計画や公園パトロール等により改修が必要な公園施設を抽出し、改善を図ることができた。引き続き、継続的に公園施設の点検を行い、老朽化した施設を計画的に整備改修する必要がある。また、日陰の不足している七本木池公園における東屋整備や高齢者が多く利用する公園に健康遊具を設置するなど利用者のニーズを踏まえた施設整備を行うことができた。引き続き、利用者の意見を把握しながら、より利便性が高く、快適な公園とするために必要な施設整備を計画的に行う必要がある。			
今後の方針 職員によるパトロールのほか遊具などについては、専門業者の点検により現況を把握し、適正な管理により、利用者の安全確保に努める。親しみと愛着を持って利用してもらえる公園とするため、利用者のニーズに注意を払いながら、必要な公園施設の整備を行う必要がある。			

公園利用者が安全かつ快適に公園を使用できるように、公園施設の整備・改修を行った。令和6年度は、老朽化した州の崎公園バックネットの改修工事 30,140 千円、七本木池公園東屋設置工事 5,764 千円、公園施設の改修工事 3,058 千円、健康遊具設置工事 1,890 千円等を実施した。今後も公園利用者が安全かつ快適に使用できるよう計画的に整備・改修を行う。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5. 都市景観費	408,117	323,319	79.2

■ ふるさと景観づくり推進事業〔都市計画課〕

「半田市ふるさと景観条例」に基づく行為の届出や規制誘導を行い、良好な景観の保全と形成を図り、周囲の景観に調和した建築物や工作物の計画、広告等のデザイン、緑化などについて3名の専門家による景観アドバイスを実施した。

また、景観啓発事業として、「2024 わたしのはんだ発見！風景絵画&フォトコンテスト」の実施や小学生を対象とした出前講座「景観について考えよう」を開催した。

【景観計画区域内における届出件数】

種 別	件 数
建築物について	38 (12)
工作物について	4 (0)
広告物等について	10 (0)
開発行為等について	2 (0)
合 計 (延べ件数)	54 (12)

() は、内数で景観形成重点地区内の届出件数

【景観計画区域内における相談件数】

種 別	公 共	民 間	合 計
建築物・工作物等について	3	65	68
広告・デザイン等について	10	12	22
造園・緑化計画等について	0	0	0
合 計	13	77	90

■ 景観形成推進事業〔都市計画課〕

令和3年度に改定したふるさと景観計画作成時に各景観形成重点地区で開催したワークショップのメンバーを中心として設立した景観活動組織を通じて、地域の住民が大切にしている景観資源や景観に関する規制、市からの補助制度などを記載した「景観資源マップ」の周知を行った。

景観形成重点地区において、優れた景観の保全と形成に寄与する個人又は団体が行う事業に対し補助金を交付する制度を設けており、令和6年度は6件の建築物等に対して3,590千円の補助金を交付した。

【景観形成重点地区内における補助金実績】

地区名	件 数	金 額
亀崎地区	4	2,700,000
半田運河周辺地区	2	890,000
合 計	6	3,590,000

■ 亀崎地区無電柱化等整備事業〔都市計画課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 景観形成重点地区として相応しい景観形成を推進する。			
得られた成果 亀崎仲町通りの良好な景観形成を図るため、電線共同溝工事に実施し進捗することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
無電柱化事業の進捗率	44.4%	44.4%	現状維持
評価 電線管理者の協力や地域住民の理解を得ながら、令和8年度の完了に向け、引き続き工事を進めていく必要がある。			
今後の方針 令和8年度中の工事完了を目指し、電線管理者の協力や地域住民の理解を得ながら、計画的に事業を進める。令和7年度も引き続き電線共同溝工事を進めていく。			

令和6年度は、地域住民の理解を得ながら電線管理者と協力し、電線共同溝工事315,692千円を実施することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 緑化推進費	96,215	95,199	98.9

■ あいち森と緑づくり事業〔都市計画課〕

県の「あいち森と緑づくり事業」を活用し、民間への緑化に対する補助11,929千円（5件）を交付した。今後も、引き続き緑化推進を図る。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 駐車場費	29,105	26,196	90.0

項6 住宅費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 住宅管理費	295,691	277,891	94.0

■ 市営住宅維持管理事業（建築課）

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市営住宅の維持補修を継続して実施することで、入居者に安心安全な住環境を整備する。			
得られた成果 今年度より連帯保証人制度を廃止したことによる入居要件の緩和が一助となり、目標値を上回る新規入居率を達成することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市営住宅入居戸数	600 戸	566 戸	現状維持
新規入居戸数/新規募集戸数	30.0%	50.8%	
評価 新規入居者募集に対する新規入居率は、目標値を上回る高い数値を実現できたものの、退去戸数(43 戸)が入居戸数(30 戸)を上回ったことで、目標の入居戸数を維持することができなかった。なお、入居しやすい環境を整えるため保証人制度を廃止し、入居希望者の負担軽減をすることができ、今まで申し込みに至らなかった入居希望者の申し込みが増えニーズがあることが分かった。			
一方で、新たな取組として、半田市社会福祉協議会と連携のもと、市営住宅の空き住戸を活用した一時入居拠点及び見守り拠点に関する事業を開始した。これにより、市営宮本住宅において、住宅要配慮者の一時的な居住場所(2 戸)を確保するとともに、既存入居者が福祉的な相談をしやすい見守り拠点(1 戸)を設置した。			
今後の方針 今後の市営住宅用途廃止計画も考慮しつつ、必要な修繕等を行い、計画的な維持管理に努めている。			

○入居管理、家賃収入等

住居管理戸数(令和7年3月31日現在)

低層耐火	中層耐火	高層耐火	計
8戸	650戸	206戸	864戸

入居者の募集は、毎月市報・半田市公式ホームページ及び庁舎内において募集住宅を掲示し、入居申込の受付を行っている。令和6年度の新規入居者募集は、常時入居者を募集し先着順により入居者を決定する先着募集と、隔月で入居者を募集し公開抽選により入居者を決定する抽選募集を行った。

また、令和6年度から連帯保証人規定を廃止したことにより、入居希望者の負担の軽減に繋がり、結果として、新規入居率向上の一因となった。

市営住宅入居者（空家分）募集状況（単位：戸、世帯、％）

	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順
募集戸数	68	0	25	0	44	6	44	8	49	10
応募世帯	18	0	17	0	26	4	34	2	50	10
入居世帯	12	0	9	0	16	4	14	2	20	10
応募倍率	0.26	0.00	0.68	0.00	0.59	0.67	0.77	0.25	1.02	1.00

市営住宅入居率の推移（戸、％）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
全戸数	900	900	900	864	864
入居戸数	672	621	604	581	566
入居率	74.67	69.0	67.11	67.25	65.51

住宅使用料の収納については、口座振替制度の利用を推進し期限内納付の徹底を図った。（令和 7 年 3 月末現在口座振替利用率 95.5％）

また、家賃収納率については、未納者に対する催告状の発送・訪問徴収とともに、電話による来庁納付指導、職員の窓口納付相談、連帯保証人と本人に対する納付指導等を行い、前年度と同水準を維持した。長期滞納入居者（6 ヶ月分以上又は 20 万円以上の滞納者）は 6 名に上り、うち 1 名に対し弁護士を通じた明渡請求を行った。その他の滞納者については、分納中や生活保護者、契約者死亡による相続人調査中のため明渡請求には至らなかった。

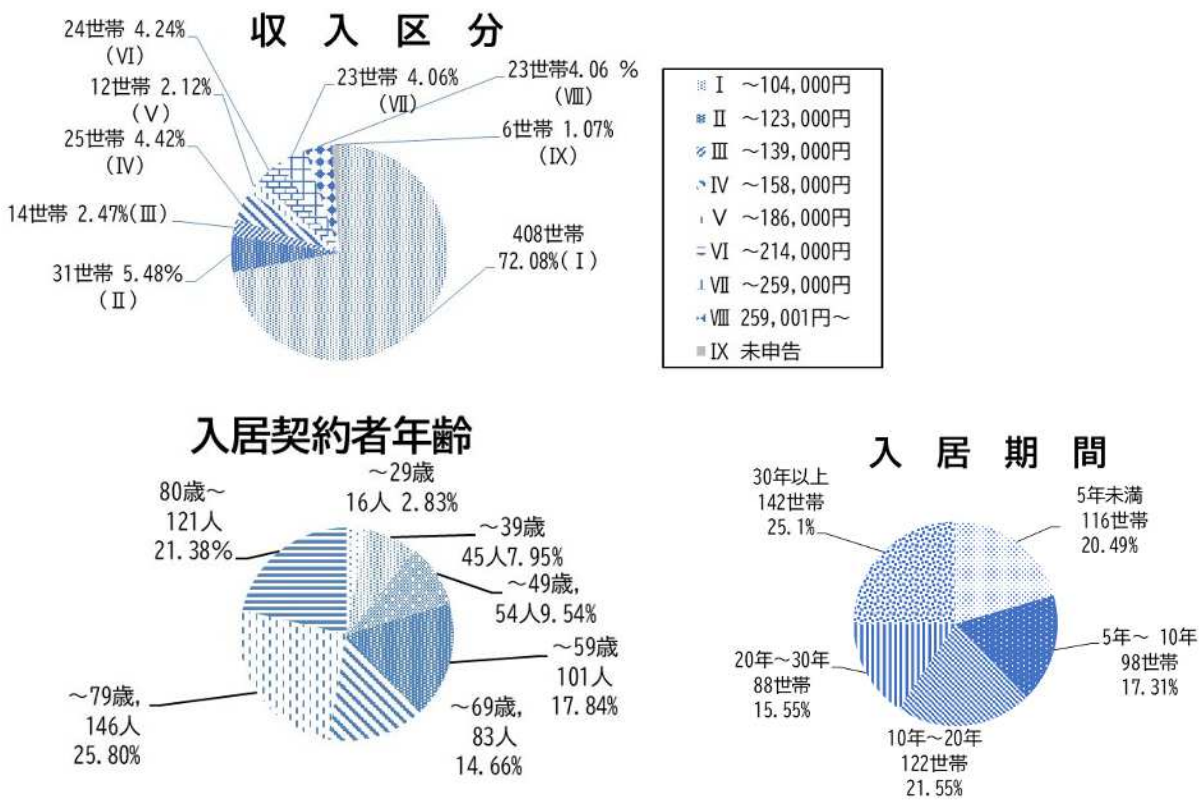
市営住宅家賃収入状況（単位：円、％）

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
調定額	A	192,526,058 (15,205,758)	180,359,448 (12,921,128)	156,150,828 (1,811,928)	157,885,148 (2,225,548)	157,427,150 (2,298,450)
収入済額	B	177,872,390 (1,178,110)	167,214,360 (832,590)	153,925,280 (1,107,300)	154,869,598 (1,302,568)	155,128,700 (2,133,070)
収納率	現年分	99.65	99.37	99.02	98.66	98.63
	滞納繰越分	7.75	6.44	61.11	58.53	70.63
	計 B ／A × 100	92.39	92.71	98.58	98.09	98.54

※下段カッコ内は、滞納繰越分を表す。

市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低額な家賃で賃貸する住宅であり、家賃は入居者の収入、住宅の規模、立地条件、建設時からの経過年数などに応じて定められている。

入居後3年以上経過し、かつ、収入基準を超える収入超過者 88 名（前年度 88 名）に対しては、収入を勘案して近傍同種の住宅家賃を限度として家賃を設定した。また、入居後5年以上経過し、一定基準以上の収入が2年間継続する高額所得者 1 名に対し、住宅の明渡し義務があることを通知したところ、令和7年5月中に退去する旨の申出があった。



市営住宅の家賃は入居者の収入による区分に応じて定められるが、その中でも一定基準以下の低額所得世帯や福祉世帯の入居者に対して、生活の安定を図るため、市営住宅家賃の減免・減額を実施した。

令和6年度市営住宅家賃減免・減額実施状況

低所得減免		福祉減額	合計
所得月額 26,000 円以下	所得月額 26,000 円を超え 52,000 円以下	所得月額 52,000 円を超え 78,000 円以下	
121 件	7 件	6 件	134 件
11,674,600 円	448,800 円	134,400 円	12,257,800 円

○維持修繕等

※（ ）書は、令和5年度を示す

住宅維持管理として、環境整備及び維持修繕工事を15件実施し、8,133,400円（12,636,370円）の支出となった。主な事業としては、桐ヶ丘住宅の給水ポンプ更新工事を行い適正な維持管理に努めた。

住宅維持修繕等では、空き部屋整備に伴う修繕を含め、件数1,155件、27,687,026円（24,606,365円）を支出し、空き部屋募集前整備とともに随時発生した修繕箇所に対処した。今後も、入居者への安全・安心な住環境が保たれるよう迅速かつ適切な維持修繕に努める。なお、抽選募集及び先着募集を行う空き部屋の整備には、38件13,719,200円を支出した。

住宅別、内容別の内訳は表のとおりである。

（１）住宅別修繕（令和7年3月31日調）

住 宅 名	建設年度	件数	住 宅 名	建設年度	件数	住 宅 名	建設年度	件数
緑ヶ丘	S59～H8	290	横 川	S50	42	板 山	H2	54
一本木	S53	37	長 根	H1	58	鴉 根	S62	96
一本木西	S49・50	23	長根西	S47～S49	40	君ヶ橋	S51～H14	173
上 池	S52	51	桐ヶ丘	S63	21	その他		1
大 高	S53・54	134	宮 本	S56～S58	135	計		1,155

（２）内容別修繕（令和7年3月31日調）

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
雨 漏	2	流 し 台	37	電 気 関 係	123
雨 樋	1	床 板	10	水 道 関 係	155
建 具	90	内 外 壁	5	その他(備品関係)	90
風呂釜・給湯器	0	側 溝 ・ 桟	1	その他(防 水 等)	621
洗 面 台	8	排水管及び下水管	12	計	1,155

■ 市営住宅用途廃止事業〔建築課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 適正な市営住宅の管理戸数となるように、計画に基づいて管理戸数を減少させる。			
得られた成果 用途廃止する住宅の入居者と個別に交渉及び弁護士に相談し進めたが2戸残った。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
既存入居者の移転の進捗率	100.0%	96.8%	現状維持
評価 個別に交渉を行い進めてきたが、困難案件について早期に弁護士へ相談し明渡請求に係る依頼をするべきであった。			
今後の方針 入居者（2戸）について早期に移転を完了させる。次期用途廃止の住宅入居者に対し移転説明会を実施する。			

■ 後退用地事業〔建築課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 後退用地の取得をすることで、市民の生活環境の向上に寄与する。			
得られた成果 後退用地を取得することにより、安全な市街地形成に必要な道路幅員を段階的に確保できた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
取得対象申請数に対する取得割合	50.0%	34.9%	改善推進
評価 後退用地の取得制度を周知し、国庫補助金を活用した用地取得・後退用地の舗装工事等を進めることができた。取得対象申請数に対する用地取得割合は34.9%であり、例年どおりとなった。			
今後の方針 取得基準に基づき用地の取得と舗装工事等の整備を進める。また、自己管理地については、土地所有者に適切な管理を引き続き指導する。			

後退用地の取得については、半田市建築行為等に係る後退用地に関する要綱に基づき、寄付の申出のあった後退用地について、15件の測量委託業務を発注し、24件、393.03㎡の土地取得を行った。また、後退用地 16件、336.1㎡について、アスファルト舗装等の整備を行った。

後退用地の取得実績件数等

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
件 数	19	34	22	34	24
筆 数	25	46	29	43	33
面積 (㎡)	304.62	623.19	552.84	529.93	393.03

■ 建築指導事務〔建築課〕

「建築基準法」に基づく限定特定行政庁として、建築確認申請等の事務をはじめ、「建築工事に係る資材の再資源化に関する法律」、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」及び、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく、届出の受付、審査・認定の事務処理を行った。「都市計画法」に係る事務処理市として、開発行為許可申請等の審査等を行った。「半田市宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、10戸以上の共同住宅等の建築計画に対し、地域に配慮した計画となるよう指導を行った。今後も、制度の周知を図るとともに適切な業務に努める。

建築基準法に基づく確認、許可、指定申請件数

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
建築物確認	2	0	3	1	2
工作物確認	0	1	0	0	0
計画通知	10	3	2	0	5
仮設建築物許可	2	1	0	1	1
道路位置指定	0	0	0	0	0
合 計	14	5	5	2	8

確認申請の中間検査及び完了検査申請件数

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
中間検査	1	0	2	0	0
完了検査 (計画通知、工作物含む)	12	2	4	1	3
合 計	13	2	7	1	3

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律による届出等件数

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
届 出	183	198	185	204	200
通 知	0	0	0	3	2
合 計	183	198	185	207	202

長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅認定申請件数

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
認定申請	149	217	197	150	207
変更認定申請	77	99	92	78	85
合 計	226	316	289	228	292

都市の低炭素化の促進に関する法律による低炭素建築物等計画認定申請件数

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
認定申請	2	37	8	9	1
変更認定申請	0	0	0	0	0
合 計	2	37	8	9	1

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による計画・適合認定申請件数

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
計画認定申請	0	0	14	4	0
適合認定申請	0	0	0	0	0
合 計	0	0	14	4	0

都市計画法に基づく許可申請件数

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
開発許可（変更含む）	10	24	18	11	8
建築許可	17	28	29	22	13
合 計	27	52	47	33	21

半田市宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議件数

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
件数	7	11	7	12	9
戸数	169	256	135	195	118

■ 民間住宅耐震事業〔建築課〕

民間住宅耐震事業（建築課）

主 要 事 業 評 価			
事業目的 昭和 56 年以前に建築された旧耐震基準で耐震性のない建築物の耐震化・減災化を図る。 得られた成果 無料耐震診断により所有建物の耐震性の不足を把握することが、建物の取り壊し、建て替えにつながっている。また、補助制度の周知により耐震改修へ促すこともできた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
木造住宅無料耐震診断件数	120 戸	169 戸	改善推進
住宅耐震改修補助件数	15 戸	21 戸	
耐震シェルター・防災ベッド設置件	1 戸	2 戸	
評価 耐震診断、耐震改修補助については、自治区と連携した個別訪問を実施し、目標の件数を確保できた。耐震シェルター・防災ベッドについては、所有者の高齢化により基準に満たない住宅を改修するのではなく、耐震シェルター・防災ベッドを選択する所有者が増えており目標値を達成することができた。 今後の方針 自治区と連携した個別訪問による診断・改修・耐震シェルター等の設置の啓発活動を継続して実施していくとともに、詳細設計を行うことにより安価な改修が可能な建物への重点的な周知を行うなど様々な PR 活動を行い、耐震改修の増加に努める。			

○ 民間木造住宅無料耐震診断

昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧基準で建築した木造住宅は、大地震により倒壊する危険性が高いことから、建物所有者に自宅の耐震性を認識していただくため、民間木造住宅の無料耐震診断を実施した。

民間木造住宅無料耐震診断件数

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
耐震診断実施戸数	124	100	107	120	169

○ 民間木造住宅耐震改修費補助

地震発生時における木造住宅の倒壊を防止するため、耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」又は「倒壊する可能性がある」（1.0 未満）と判定された木造住宅を「一応倒壊しない」又は「倒壊しない」（1.0 以上）へと改修工事を行う建物所有者に対し、補助を実施した。なお、補助金額については、市内業者施工の場合、40 万円嵩上げし、最大 140 万円としている。

民間木造住宅耐震改修費補助実施件数

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
補助実施件数	15	16	11	8	21

民間木造住宅の耐震診断と耐震改修状況（制度開始以降通算）

	件数		判定値 1.0 未満の耐震改修数	
判定値 1.0 以上	225	➡	耐震改修数	耐震改修率
判定値 1.0 未満	4,045		432	10.7%
計	4,270			

○ 民間非木造住宅・建築物耐震診断費等補助

非木造住宅(一戸建て及び共同住宅)の耐震診断及び耐震改修、多数の者が利用する建築物等の特定既存耐震不適格建築物の耐震診断及び耐震改修についての補助を制度化し、耐震性の不足する民間建物の耐震化を促している。

○ 耐震シェルター・防災ベッド設置費補助

高齢者や障がい者が居住する耐震性のない木造住宅において、地震による住宅の倒壊から居住者の生命を守るための耐震シェルター・防災ベッドを設置する費用に対し補助を行った。

シェルター・防災ベッド設置費補助件数

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
耐震シェルター件数	0	1	0	0	2
防災ベッド件数	0	0	0	0	0

■ 老朽化建築物取壊促進・空家対策事業〔建築課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 空家を含む老朽化建築物、ブロック塀の取壊しを推進し、地域住民の生活環境の保全に対応する。			
得られた成果 老朽化建築物やブロック塀の取壊し件数が伸びたことで、地域住民の安全が向上するとともに、空き家の適正な管理を推進することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
老朽化建築物取壊補助件数	55 件	55 件	改善推進
ブロック塀等撤去補助件数	30 件	24 件	
評価 老朽化建築物の取壊しについては、補助制度が浸透しており、目標値を達成することができた。ブロック塀等の撤去については、目標値は下回ったものの前年度実績値なみの実施ができた。空き家対策としては、特定空家等 1 件を略式代執行による除却を行い、また所有者からの相談に応じて、宅建協会等協定先に繋ぐなど所有者に寄り添った支援に努めた。			
今後の方針 老朽化建築物については、引き続き補助制度の啓発に努め、所有者による自主的な解体を支援する。ブロック塀については、個別訪問による取壊しの勧奨・補助制度の案内や必要に応じて法的な措置も含めた対応を検討し、問題解決に努める。空き家対策については、周囲に影響を与える前の段階で利活用の促進が進むよう所有者の事情に応じた支援に取り組む。			

○ 老朽化建築物取壊及びブロック塀等撤去補助

「半田市木造建築物取壊工事費補助金交付要綱」及び「半田市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱」に基づく補助制度の活用を促し、管理が不十分な建物の取り壊しや倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去を行わせることができた。

老朽化建築物取壊、ブロック塀等撤去補助実績件数

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
老朽化建築物取壊	52	56	48	56	55
ブロック塀撤去	25	31	23	23	24

■ アスベスト対策費補助事業〔建築課〕

「半田市アスベスト対策費補助金交付要綱」に基づき、アスベストによる健康被害の原因となる建物の除去等を促すために、アスベストの分析調査及び除去等を行う者に対して補助金を交付する。

アスベスト対策費補助の申込み件数と実績件数

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
調査 (分析)	申込み件数	0	3	1	0	0
	補助実施件数	0	3	1	0	0
除去等	申込み件数	0	1	1	0	0
	補助実施件数	0	1	1	0	0

款8 消 防 費
項1 消 防 費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
1 常備消防費	1,125,101	1,122,231	99.7
2 非常備消防費	81,958	77,838	95.0
3 消防施設費	43,664	34,077	78.0
4 水防費	608	527	86.7
5 災害対策費	642,995	546,844 (83,424)	85.0 (97.7)

■ 災害対策事業〔防災安全課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 自主防災組織の活性化や家庭の備えを高めていくための支援を行う。 得られた成果 防災キャンプで、取引先企業のブース出展による災害食の食べ比べや、防災団体による防災運動会の実施等、今までの聞くだけ・見るだけの受動的な訓練から、体験型の能動的な訓練に変更し、参加者の防災意識の向上及び防災安全課職員の意識改革に繋げることができた。また、総合防災訓練では、住民主体による避難所開設訓練や、応急救護所開設訓練、協定先企業・団体等のブース出展ゾーンを設け、地域防災力の強化及び協定先企業・団体等との連携強化に繋げた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
住民主体の避難所運営訓練実施場所数	8	8	改善推進
評価 総合防災訓練や自主防災会連絡会を通じて、先進事例や訓練のやり方、進め方について水平展開していった結果、住民主体の避難所開設訓練等実施場所数の目標値を達成することができた。また、災害対策本部の各部班ごとに活用できる災害協定締結先を一覧に整理し、各部ごとに協定先との共同訓練を実施したことで、市職員の災害対応力の向上及び連携先との関係性の構築をすることができた。被災地ボランティア派遣について自主防災会を中心に参加してもらい、実際の被災現場の状況や避難所運営の手法を見て学ぶことで防災意識の向上と地域の防災力強化を図ることができた。引き続き、大規模な災害に備えて、講座を受ける等の受動的な訓練から、体験型の訓練等の能動的な訓練を実施し、市民一人ひとりが防災減災について自分事として考えるよう啓発していく必要がある。 今後の方針 地域防災力のさらなる向上のために、広い世代が参加しやすい総合防災訓練や防災キャンプの開催、自主防災訓練への協力を引き続き行い、自主防災組織の活性化を図るとともに市民の防災意識の向上を図る。また、災害対応の迅速化を目指して、被害の状況をリアルタイムで共有できるシステムの試験導入やそれを活かした訓練の実施により、職員の対応スキル強化に努める。さらに災害協定先や他の公的機関との合同訓練を計画し、協力連携体制の強化を図っていく。			

■ 防災広場整備事業〔防災安全課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 災害時医療拠点となる新病院、物資集積拠点となる知多南部総合卸売市場と合わせ一体的な防災拠点が整備でき、市の災害対応力が強化できる。	
得られた成果 中央防災倉庫と防災広場が完成し、集中的に物資を管理・保管する防災拠点を整備することができた。大規模災害時に、国・県のプッシュ型支援を受け入れる搬出入環境を整えることで、市の災害対応能力を強化することができた。	
成果指標	事業の方向性
倉庫の建設、防災広場の外構工事	終了
評価 中央防災倉庫の建設工事及び防災広場の外構工事を遅滞なく完了することができた。 知多半島総合医療機構と覚書を締結し、防災広場について運用方法を整理した。	
今後の方針 中央防災倉庫に市内の防災倉庫から物資を移送し、集中管理を行う。 関連する部班に周知し、中央防災倉庫の運用方法を検討する。	

款9 教育費

項1 教育総務費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 教育委員会費	4,590	4,547	99.1
2 事務局費	156,517	154,299	98.6
3 学校教育指導費	716,345	656,036	91.6

■ 学校生活支援事業〔学校教育課〕

主要事業評価	
事業目的 学校生活における多様化した支援ニーズに適切に対応すること。 得られた成果 令和6年度から新たに中学校へ特別支援学級補助員を各校1名配置したことで、よりきめ細やかな支援を実施することができた。	
成果指標	事業の方向性
特別な支援を必要とする児童生徒などが安心して学校生活を送ることができる状態	拡充推進
評価 学校生活支援員や特別支援学級補助員を適切に配置したことで、集団生活になじめない児童生徒や個別支援が必要な児童生徒の学校生活を支援することができた。 また、学校生活支援員の報告書等を教育相談員やSSWに共有することで、CSWなどの専門機関に繋げることができた。 今後の方針 特別な支援を必要とする児童生徒に適切な支援が行き届くよう引き続き支援の充実に取り組む。 また、学校規模に応じた一律配置ではなく、個別の事情に配慮した配置ができるよう、支援体制を拡充していく必要がある。	

(1) 学校生活支援員・中学校生活支援員

集団生活になじめない児童生徒への支援や、授業中の学級運営補助等を行うことにより、児童生徒が安定した学校生活を送れるよう、小学校に学校生活支援員を、中学校に中学校支援員を各学校の学級規模に応じて配置。

(2) 特別支援学級補助員

特別支援学級に補助員を配置し、児童生徒の学校生活を支援することにより、健全な学級運営と特別支援教育の充実を図った。

(3) 特別支援教育相談員

相談員が市内全小中学校の特別支援学級を巡回し、特別支援教育担当教諭・補助員等への指導助言及び支援を行うほか通級指導教室の教諭への研修・指導を実施。

■ 共に学ぶ教育環境整備事業〔学校教育課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 看護師及び介助員を配置することで保護者の負担軽減を図る。また、多様性に対応した学校環境整備を実施する。 得られた成果 医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍する学校に看護師及び介助員を配置又は派遣し、学校への付き添いが必要な保護者の負担を軽減することができた。また、学校内のトイレを多目的トイレに改修したことにより、児童生徒が学校生活を送る上での利便性向上につなげることができた。	
成果指標	事業の方向性
医療的ケア児等とその他の児童生徒が共に学ぶことのできる教育環境が整備されている状態	現状維持
評価 医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍する学校に看護師及び介助員を派遣・配置し、学校への付き添いが必要な保護者の負担を軽減するとともに、学校内のトイレを多目的トイレに改修したことにより、児童生徒が学校生活を送る上での利便性向上につなげることができた。また、看護師及び介助員が広く支援関係機関と連携することで、学校内と学校外の支援を繋ぎ、切れ目のない支援の充実を図ることができた。 今後の方針 今後も、必要に応じて、医療的ケアを必要とする児童生徒や肢体不自由、性的マイノリティの児童生徒等に対する支援充実を図る。	

■ いじめ・不登校対策事業〔学校教育課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 学校でのカウンセリング等の機能充実を図る。 得られた成果 令和6年度においては、SSWの配置人数を従来の1名から3名に増員し、さらに半田中学校に校内教育支援センターIルームを設立するなどの施策を実施した。これにより、支援を必要とする児童生徒の心の安定を促進し、課題解決に貢献することができた。	
成果指標	事業の方向性
いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒に対する相談支援体制が整備されている状態	拡充推進
評価 いじめや不登校など、児童生徒が抱える課題は複雑で多様であり、そのため、教育相談員やSC、心の教室相談員、SSWなど、専門的な相談支援をさらに充実させる必要がある。 今後の方針 相談支援体制の一層の充実を図り、支援が必要な児童生徒を早期に発見し、迅速に対応することに努める。	

(1) 教育支援センターの設置

心理的・情緒的要因により登校できない状態にある児童生徒を対象に、学校への復帰を促すため、平成14年5月に半田空の科学館内にマーキュリールームを、令和3年10月に亀崎公民館内にビーナスルームを開設した。国語・英語・数学の教科を中心とした個人指導や、運動、行事などを実施、集団生活の中で社会性を養うとともに、スクールカウンセラー（SC）を年6回派遣し、児童生徒や保護者の心のケアに努めた。市立図書館や地区公民館などでも不登校児童生徒の受入事業を行った。

また、令和6年度から新たに半田中学校内に校内教育支援センターを設置し、不登校生徒に対する支援の充実を図った。

令和6年度入室児童生徒登録者数

教育支援センター（マーキュリー、ビーナス）：小学生16人、中学生26人

校内教育支援センター（Iルーム）：中学生31人

(2) メンタルフレンドの派遣

日本福祉大学子ども発達支援室の協力を得て、学生をメンタルフレンドとして教育支援センターに派遣し、スポーツ活動や気軽に話せる相談相手となる取組を行った。(令和6年度は、派遣回数 59 回)

(3) スクールカウンセラーの配置

小中学校に、臨床心理士や公認心理士の資格を有するスクールカウンセラー (SC) を配置し、児童生徒、教員、保護者に対する支援を行った。中学校に週 1 日、小学校に月 1 ～ 2 日程度を配置し、小中 SC が情報交換し、中学校卒業まで継続した支援を行った。

(4) スクールソーシャルワーカーの配置

社会福祉に関する専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカー (SSW) を配置し、複雑・複合的な課題を抱える児童生徒に対する支援を行った。なお、これまで 1 名だったスクールソーシャルワーカーを 6 年度から 2 名増員し、計 3 名体制として支援の充実に努めた。

(5) 心の教室相談員の配置

生徒が悩みを気軽に相談することができるよう、各中学校に 1 名ずつ「心の教室相談員」を配置。相談員は 1 日 4 時間、週 4 日の活動で、生徒からの相談相手となり、学級担任、養護教諭、SC、SSW 等と連携してきめ細やかに対応した。(令和 6 年度は、相談件数 3,352 件)

■ 小学校水泳授業指導補助委託事業〔学校教育課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 円滑な水泳指導の実施及び児童の泳力及び体力を向上させる。	
得られた成果 令和 6 年度において、市内 3 小学校の水泳授業を屋内温水のプールで実施。天候や時期に左右されず水泳授業を実施することができた。さらに、専門的なインストラクターの活用により、より安全かつ専門的な水泳指導が実施できた。	
成果指標	事業の方向性
屋内温水プールでの水泳授業実施校において、天候や時期を問わず、専門的な水泳指導が行われている状態	拡充推進
評価 天候や時期に左右されることなく円滑に水泳指導を実施することができ、また、専門的なインストラクターの活用により、児童の泳力や体力向上に寄与し、安全な水泳指導を行うことができた。しかし、学校と屋内温水プール間の移動に必要なバスの確保が困難となっており、加えて価格の上昇が見られることから、コスト面での課題が浮き彫りとなっている。	
今後の方針 現在、市内の 3 校の小学校において屋内温水プールを活用した水泳授業を実施しており、今後も順次、拡大していく。ただし、移動に必要なバスの確保が困難な状況にあることから、情勢等を見極める必要がある。	

■ 学校地域協働支援員配置事業〔学校教育課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 地域と学校との連携・協働の推進を図る。 得られた成果 地域と学校が連携できるよう、学校地域協働支援員が積極的に地域に出て良好な関係を築くことができた。また、教頭の事務補助として、地域への文書配付業務や資料の作成補助を行い、事務の負担軽減を図ることで、教頭の地域交流業務を補佐することができた。	
成果指標	事業の方向性
学校と地域が円滑に連携・協働できている状態	現状維持
評価 学校地域協働支援員を配置したことで、学校と地域の連携・協働体制をさらに充実させることができた。 今後の方針 学校と地域が適切に連携できるよう取り組んでいく。	

■ 中学校部活動改革に伴う施設整備事業〔学校教育課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 生徒たちの休日の活動の場として地域へ円滑に移行する。 得られた成果 学校施設の環境整備を進め、中学校の部活動改革において、休日の活動場所を地域に円滑に移行できるよう支援できた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
工事進捗率	100%	100%	終了
評価 今回整備したのは、中学校の部活動改革において使用される学校体育館へ続く砂利道の舗装であり、これにより地域のスポーツ団体等の活動推進及び中学生受入促進の一助とすることができた。 今後の方針 生徒の受入先となる地域のスポーツ団体等が学校施設を活動場所として利用する際の環境整備について、地域が希望する箇所の整備が完了した。			

項2 小学校費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
1 学校管理費	1,615,672	1,158,614 (375,726)	71.7 (93.4)

■ 小学校防犯カメラ整備事業〔学校教育課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 学校の侵入防犯対策を強化する。 得られた成果 7小学校において、1校当たり6～8台の防犯カメラを校門や昇降口を映すような位置に設置したことで、防犯対策の強化が図られた。	
成果指標	事業の方向性
学校における防犯対策が強化されている状態	現状維持
評価 事前に設置予定校に警察の方にも来ていただき、効果的な設置場所について助言をいただいた上で必要な台数の防犯カメラを設置することができた。 今後の方針 引き続き防犯対策を強化するため、未設置の学校への設置を着実に進める。	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	305,594	289,933	94.9

■ 小学校情報機器整備事業〔学校教育課〕

国の GIGA スクール構想に基づき、小中学校における情報機器や通信ネットワーク環境の整備・運用、学習支援ソフトの配備等を適切に進めることができた。また、現職教員による ICT 未来創造協議会等で教育 DX の推進について議論を進めたことにより、より充実した学習環境を構築することができた。

○令和6年度会議等開催状況

区 分	開催回数（回）
半田市教育DX会議	5
半田市情報教育部会	1
半田市未来創造協議会	3
半田市未来創造協議会クリエイティブチーム会議	6

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校建設費	931,250	913,433	98.1

■ 亀崎小学校改築等事業〔学校教育課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 老朽化した学校施設を計画的に更新し、教育環境の向上を図る。			
得られた成果 中棟校舎の解体工事が完了し、新校舎の改築・改修工事についても計画どおり進めることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率	20%	20%	現状維持
評価 予定どおり工事を進めることができた。今後の課題として、建築資材の高騰や調達の遅れにより、工事が遅延等することのないよう、建築課と調整し工程管理を行う必要がある。また、新校舎への引越しについては冬休みの短い期間で行うため、備品の調達を含め計画的に行う必要がある。			
今後の方針 令和7年度（令和8年1月）の新校舎の供用開始に向けて、新校舎建設工事などを着実に進める。			

項3 中学校費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
1 学校管理費	622,865	416,859 (190,230)	66.9 (96.4)
2 教育振興費	194,794	170,588	87.6

■ 中学校情報機器整備事業〔学校教育課〕

国の GIGA スクール構想に基づき、小中学校における情報機器や通信ネットワーク環境の整備・運用、学習支援ソフトの配備等を適切に進めることができた。また、現職教員による ICT 未来創造協議会等で教育 DX の推進について議論を進めたことにより、より充実した学習環境を構築することができた。

○令和6年度会議等開催状況

区 分	開催回数 (回)
半田市教育DX会議	5
半田市情報教育部会	1
半田市未来創造協議会	3
半田市未来創造協議会クリエイティブチーム会議	6

項4 幼稚園費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 幼稚園費	500,142	492,212	98.4

項5 社会教育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会教育総務費	305,641	295,907	96.8

■ 地域スポーツ・文化芸術活動支援事業〔生涯学習課・スポーツ課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 半田市の新たな部活動ガイドラインの施行に伴い、令和6年9月以降の土日祝日の中学校部活動を廃止する中においても、生徒が引き続きスポーツや文化芸術活動を実施できるよう、受入先となる団体の受入体制整備と持続可能な運営体制の構築を図る。 得られた成果 生徒の受入先となる団体に対し、複数年に渡る事業計画の策定支援を実施する中において、これまで以上に密接に連携を図ったことに伴い、受入及び運営体制の安定化を実現した。	
成果指標	事業の方向性
生徒の受入先となる団体の持続可能な受入及び運営体制が構築されている状態	改善推進
評価 生徒受入団体の整備において、「部活動改革」と称し、半田市独自の手法による改革を進めた結果、一定の受入体制を構築したことは、国が示す「地域の実情に応じた段階的な体制整備」を実現できたと評価できる。 今後は、より持続可能な運営体制の構築を目指し、引き続き、受入団体との連携を図る。 今後の方針 半田市独自の手法による改革を進めることができたが、各地区の総合型地域スポーツクラブの運営体制等は、各地区の特色を活かしたものであるため、今後は地区毎に応じた改革が重要となり、これまで連携してきた団体に加え、PTAや保護者等も交えて様々な改革手法を検討・実施していく必要がある。	

■ 文化財等公開活用事業〔博物館〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 博物館や地域で所蔵する未公開資料等を活用し、市民自らが文化財等の保存継承の担い手として活躍するための基礎として、地域への愛着と誇りを育てる。			
得られた成果 山車の展示替えを行い、それにともない山車組による三番叟(前棚人形)の披露やお囃子演奏を行った。また、収蔵資料の一部をデータ化したものをデジタルサイネージで公開し、来館者が気軽に見られるようにした。さらに、半田市文化財ガイドマップの内容を更新して関係者に配布をした。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田の歴史や文化に関心を持っている市民の割合	55.0%	50.4%	改善推進
評価 常設展示室2の山車の展示替えを行うとともに、今年度は3つの山車組による三番叟(前棚人形)や祭り囃子の披露を行ったことで、市民に祭り文化への親しみをもってもらう機会を提供できた。また、企画展で展示している資料や、博物館で収蔵している美術品の一部をデータ化し、デジタルサイネージで展示に合わせて公開した。これにより、常時公開していない資料を活用することができた。さらに、令和2年度に作成した半田市文化財ガイドマップに新たに登録・指定された文化財を追加したものを新しく作成し、公共施設や文化財所有者に配布をしたことで、半田市の文化財の周知をすることができた。今後はさらに資料のデジタル化を進め、新しく導入した媒体も活用しつつ情報発信を続けていく必要がある。			
今後の方針 引き続き、文化財に親しむことができる機会の提供や、文化財自体の周知をしていく。また、博物館資料のデータ化をすすめ、既存の機器だけでなく、新しく導入した媒体も使用しながら公開をしていくことで、博物館内外での資料活用を図っていく。			

■ 旧中埜家住宅整備事業〔博物館〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 旧中埜家住宅の保存活用に必要な整備や修理を行い、後世への継承という大きな目的の達成に寄与する。			
得られた成果 重要文化財の附指定となっている棟札の展示ケース及び映像資料の制作を行った。また、炎感知器の設置を行った。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
展示等整備の進捗等	100%	100%	拡充推進
評価 展示ケースの制作により、棟札の複製が安全に展示可能となり、常設展示を充実させることができた。さらに、ふるさと納税で得た寄附金を活用して旧中埜家住宅を紹介する動画資料を制作し、YouTube で公開することで同建物に関する理解を深める環境を整えた。また、敷地外に炎感知器を設置したことにより、火災発生時にはセコム(株)に連絡が入るようになり安全性が向上した。今後は、公開日数を増やすとともに、地域住民や次世代を担う子どもたちの認知度・関心を高める必要がある。			
今後の方針 国指定重要文化財建物「旧中埜家住宅」の後世への継承という大きな目的を達成するため、今後も「重要文化財旧中埜家住宅における保存活用の基本方針(令和2年3月策定)」をもとに、建物の保存に必要な修理と整備を行い、さらなる活用に取り組む。			

■ 音楽のあるまちづくり事業【生涯学習課】

主 要 事 業 評 価			
事業目的 新たな音楽文化の創造や醸成を促し、ひとづくりやまちづくりにつなげていくとともに、心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に寄与する。			
得られた成果 認知度、満足度ともに目標値を下回る結果となったが、例年以上に、ターゲットに合わせた音楽イベントを企画・実施したことで新たな層へ働きかけることができた。コンサートを中心に集客が増加し、より多くの人たちに音楽文化に触れてもらう機会を創出することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
音楽のあるまちづくり事業(音楽文化振興事業)の認知度	80.0%	59.0%	改善推進
音楽のあるまちづくり事業(音楽文化振興事業)の満足度	90.0%	73.4%	改善推進
評価 半田市文化芸術推進計画の基本目標である「子どもの頃に多様な文化芸術に触れられるまち」を特に意識して、「アニマルコンサート」や「畳でコンサート」の開催など、未就学児を含めた親子で参加できるイベントを拡充した。また、初開催となった「第1回音楽マルシェ」が象徴するように、鑑賞だけではなく体験の要素を各イベントに多く取り込んでいくことで、音楽文化を全身で体感できる機会を増やすことができた。既述の「音楽マルシェ」に至っては、3,000人以上の集客があり、その他集客増となったコンサートも含めて、例年以上に、より多くの人たちに音楽文化に触れてもらう機会を創出することができた。なお、成果指標である「音楽のあるまちづくり事業の認知度」については、新たな層の掘り起こしや大型イベントにおける市外参加者の増加によって相対的に下がることはやむを得ないと判断しているが、「音楽のあるまちづくり事業の満足度」の低下については改善が必要なため、イベント毎に実施しているアンケートの内容を精査するなどして、対策を講じていく必要がある。			
今後の方針 引き続き、鑑賞だけではない体験の要素を取り入れたイベントを数多く実施し、本市の進める音楽のあるまちづくりを体感できるような取組みを継続していく。また、新たな層の掘り起こしを含め、より多くの市民にセントラル愛知交響楽団による良質な音楽を聞いてもらうことができるよう、一般市民のニーズを捉えた企画・選曲に努めるとともに、地域に出向いてコンサートを開催するなどし、市民が気軽に同楽団の音楽に触れてもらう機会を創出していく。併せて、同楽団だけでなく、市内音楽関係者等とも連携を図り、市民が活躍できる場を創出しつつ、草の根的に音楽文化が広がっていくような取組みを進めていく。			



▲音楽マルシェ



▲セントラル愛知交響楽団によるコンサート

■ 文化芸術普及推進事業（生涯学習課）

主 要 事 業 評 価			
事業目的 文化による多様な価値観の形成や地域の包括的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図る。			
得られた成果 満足度は目標値を下回る結果となったが、新たな切口による取組み（子どものうちから文化芸術に触れられる機会の創出、鑑賞型ではない体験型イベントへのシフト、まちなかで気軽に文化芸術を体感できる機会の創出など）が着実に前進しており、より多くの人たちに芸術文化に触れてもらう機会を創出すること			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
鑑賞・体験事業の満足度	85.0%	80.9%	改善推進
評価 龍上工業雁宿ホールなど拠点施設での公演を中心とした文化芸術事業の展開から、市民がより身近に文化芸術を感じられるよう、“まちなか”でのパフォーマンスやワークショップを行う取組みに転換を図っている。取り分け令和6年度は、「アール・ブリュット展」をサテライト会場（市内2か所の喫茶店）で実施するなど、新たな取組みも始めている。鑑賞型から体験型への講座・イベントへシフトするとともに、他のイベントとの抱き合わせ実施による相乗効果も生まれ、「誰でも」「いつでも」「どこでも」、そして気軽に文化芸術に触れられる機会が拡充している。一方、新たな切口による取組みが前進しているものの、成果指標である「鑑賞・体験事業の満足度」が低下しているため、イベント毎に実施するアンケートの内容を精査するなどして、対策を講じていく必要がある。			
今後の方針 より多くの市民に文化芸術に触れてもらう機会を増やしていけるよう、原点に立ち返り、改めて既存のイベントにおける集客に注力していくとともに、上記のとおり、新たな切口による取組みも同時並行で進め、新たな層へのアプローチを図っていく。また、文化芸術に触れられるきっかけづくりの取組みは進みつつあるので、次の段階として、「その活動をやってみたい、続けてみたい」と思う市民ニーズに応えるための場や機会の創出も検討していく必要がある。			



▲アール・ブリュット展



▲親子向け観劇会関連イベント



▲まちなかでアート（音楽関係）



▲まちなかでアート（芸術関係）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 公民館費	230,030	220,097	95.7

■ 成岩公民館改築等事業（生涯学習課）

主 要 事 業 評 価	
事業目的 地域住民の交流施設を建設し、地域住民の交流・活動を推進する。 得られた成果 市民協働課と連携して、公民館にかわる小学校敷地内への「地域交流施設（仮称）」の設置に取り組んでいる。成岩小学校区の住民と、新施設の具体的な使い方や間取り、管理運営のあり方について、活発に話し合うとともに、開館に向けて、地域主体で施設の利活用や管理運営方法を協議する準備会を開催した。また、新施設の建設に向けて、地域住民の意見を反映した基本・実施設計、成岩小学校プール解体工事及び擁壁設置工事等を実施することができた。	
成果指標	事業の方向性
地域住民の交流を促進する新施設を予定どおり建設する。	改善推進
評価 小学校区コミュニティの構築に向けて、地域の関係者が地域課題を話し合う場「なる小地区 地域のみらいミーティング」（令和6年度：計3回）を市民協働課と連携して開催した。地域のみらいミーティングにおいては、地域交流施設の具体的な使い方や間取り、供用開始後の管理運営のあり方について、活発な意見交換を行い、地域における意識醸成を図ることができた。また、地域主体で施設の利活用や管理運営方法を協議する準備会を設立・開催し、供用開始に向けた具体的な取組みに着手した。地域住民の意見を反映した基本・実施設計、成岩小学校プール解体工事、擁壁設置工事及び現況調査測量等を実施し、新施設の建設工事に向けた準備をすることができた。 今後の方針 公民館において活動する社会教育関係団体が、地域交流施設において活動することを想定した検討を行う。市民協働課との連携による準備会の継続的な開催により、開館に向けて、地域主体で施設の利活用や管理運営方法を協議していく。	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 図書館、博物館費	307,911	304,638	98.9

■ 図書館一般事務〔図書館〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 より多くの方に図書館及び図書館資料を利用してもらい、読書活動を推進する。 得られた成果 令和6年度はこれまでの取り組みに加え、開館40周年記念イベント「間瀬なおかた絵本原画展」を開催。出身地域である亀崎地区にある保育園幼稚園等を訪問して絵本の読み聞かせを実施するなど、図書館の利用促進につなぐことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
図書館事業参加者数	7,500人	11,626人	改善推進
評価 乳幼児期からの継続的な読書支援のため、三か月児健診時に貸出券を作り、図書を貸し出す取り組み「あかちゃんとしょかん」や、小学校1年生への貸出券作成案内、小中学生への電子図書館のID配布等を継続して実施し、図書館利用のきっかけ作りに努めた。各種講座やイベントは、内容を見直し実施したものの、定員を割るものもあったため、継続して見直しを実施していく必要がある。 今後の方針 知識の拠点として誰もが本に触れ、情報を得ることができる図書館とするべく、機能や運営の方針となる「図書館運営基本計画」を策定し、利用者サービスをより充実させる。			

1. 入館者数等

単位：人

年度	本 館		分 館	図書館事業参加者		合 計	前年比
	1階開架室	2階閲覧室等 (閲覧・学習利用)※		本館及び 分館	前年比		
令和4年度	185,180	8,769	73,975	7,213	+2,748	275,137	+2,127
令和5年度	187,757	11,882	74,791	7,700	+487	282,130	+6,993
令和6年度	185,933	13,427	76,642	11,616	+3,916	287,618	+5,488

※ボランティア団体としての利用者を含む

2. 子どもの読書活動推進

「第2次半田市子ども読書活動推進計画」の基本方針に基づき、小中学校においては主に、小学校1年生の希望者に貸出券の発行や全校児童・生徒へのはんだ電子図書館IDの配布、学校等巡回文庫のほか、希望する学校において図書館司書による「ブックトーク」「読み聞かせ」などを実施した。乳幼児向けには、保健センターで行う「あかちゃんとしょかん」を始め、はんだっこ児童センターに出向いての「ブックトーク」「読み聞かせ」を行った。また、本に親しみをもってもらえるよう、各種講座やイベント、定期的な読み聞かせ会等を実施した。

3. 障がい者、高齢者サービス

ボランティアによる視覚障がい者向け録音図書の製作、対面朗読サービスなどを継続して実施した。当館ボランティアが制作した視覚障がい者のデージー図書は、他施設からの依頼により70枚貸出を行った。

高齢者向けには、音読教室の開催や、市内介護保険施設に訪問し、図書や紙芝居の貸出、読み聞かせを行った。

4. 図書館活動団体

8団体、登録人数175名のボランティアが、読み聞かせ、ストーリーテリング（絵本等を使わずにお話を語る）、ブックトーク、あかちゃんとしょかん、破損本の修理・製本、録音図書の製作など様々な事業で活動している。また、ボランティア養成講座を実施し、新たな読書推進の担い手の育成に努めた。

5. 令和6年度事業実績

事業名	内容	参加人数
子ども、親子向け事業	読み聞かせ会等	延べ 5,132 人
高齢者向け事業	介護保険施設等への読み聞かせ等	延べ 223 人
一般向け事業	出前講座やボランティア養成講座等	延べ 1,288 人
図書館見学等	中学校の職場体験や見学等	延べ 325 人
赤ちゃん絵本の出会い事業	あかちゃんとしょかん	857 人
学校等連携支援事業	学校図書館司書情報交換会等	延べ 40 人
間瀬なおかた絵本原画展	間瀬なおかた氏の原画展、読み聞かせ、サイン会等	3,751 人

■ 図書館資料整備事業〔図書館〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 幅広い年齢層の利用者にとっての魅力ある図書資料及び電子書籍を充実させ情報提供に努めることで、市民の学びを支える。			
得られた成果 新刊購入の際には市民のリクエストに配慮したほか、子どもの読書推進を目指した児童書の充実・地域の特色を活かした資料の収集・大活字本の購入等、市民の学びや課題解決に寄与した。また、電子書籍については、特に学校利用を視野に入れた資料選定をし、若年層への新しい読書習慣定着の支援をすることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民一人当たりの貸出点数（図書） ※電子書籍は含まず	7.0 点	6.8 点	改善推進
電子書籍貸出冊数	30,000 冊	38,517 冊	
評価 新刊購入を中心に、乳幼児向け絵本・高齢者向けの大活字本や紙芝居・児童生徒向けの多言語資料等の充実に努める等、世代や国籍にとらわれない、あらゆる市民に配慮した資料収集を行った。また、電子図書館については、学校での複数利用に応えられる読み放題資料の提供を継続し、新しい読書習慣の定着に寄与した。 今後の課題は、利用の少ない高校生や、働き盛りの世代、外国にルーツをある人が気軽に図書館を利用できるよう、サービス提供のあり方の見直し・改善、積極的な情報提供を行う必要がある。			
今後の方針 暮らしや仕事、地域の課題を解決する「知識の発信基地」として、資料の充実を図るとともに、非来館でも図書館サービスを受けられるよう、登録や利用の形を考え、より多くの市民に必要とされる施設を目指す。 図書館の機能や運営の方針となる「図書館運営基本計画」を策定し、世代や障がいの有無、国籍に影響されない学びの支えとなれるよう、資料の提供や読書環境の整備を行っていく。			

1. 資料の充実

子ども読書活動推進計画に沿い、調べ学習や巡回文庫資料、読み聞かせ用大型絵本の積極的購入により、資料の充実を図り、子どもたちへの読書支援に役立てた。また、大きな活字の本や高齢者向け紙芝居、外国語の書籍を購入するなどし、高齢者・外国籍市民へのサービス提供にも努めた。電子書籍は、市内小中学校児童・生徒への ID 配布に対応し子ども向け読み放題資料を継続導入し、就学層の利用に手厚いコンテンツの充実を図った。

2. 令和6年度蔵書数

単位：点

場所	一般書	児童書	視聴覚資料	合計
本館	289,758	83,295	10,358	383,411
分館	34,177	28,169	-	62,346
巡回文庫	-	9,201	-	9,201
貸出文庫	2,427	6,673	-	9,100
計	326,362	127,338	10,358	464,058

3. 利用状況

館外貸出者数は、140,286人（前年度142,272人、1.4%減）、館外貸出点数については、785,691点（前年度、807,065点、2.6%減）であった。また、市民一人当たりの貸出点数については、6.8点（前年度6.9点）と前年度より0.1点減少した。

（1）館外貸出者数

単位：人

年度	児童（0～15歳）	一般（16歳以上）	合計
令和4年度	16,807	125,180	141,987
令和5年度	16,817	125,455	142,272
令和6年度	15,941	124,345	140,286

（2）館外貸出点数

単位：点

年度	一般図書	児童書	雑誌	視聴覚	貸出文庫	合計
令和4年度	394,052	354,231	42,551	23,227	3,383	817,444
令和5年度	380,800	356,780	42,608	22,223	4,654	807,065
令和6年度	372,772	345,295	41,191	22,354	4,079	785,691

（3）市民一人当たりの貸出点数

単位：点

令和4年度	令和5年度	令和6年度
7.0	6.9	6.8

4. 電子書籍

来館しなくても自宅のパソコンやスマートフォンなどで利用できる電子書籍を「はんだ電子図書館」において提供した。

	蔵書冊数 (冊)	貸出冊数 (冊)	予約冊数 (冊)	閲覧回数 (延べ冊数)	実利用者 (人)	延利用者数 (人)
令和4年度	4,208	6,933	1,192	16,868	650	4,549
令和5年度	4,842	25,724	16,204	133,021	4,032	15,700
令和6年度	5,420	38,517	13,169	154,703	3,046	21,355

■ 地域資料等デジタル化事業（図書館）

主 要 事 業 評 価	
事業目的 原資料の代替としてデジタル化資料を公開することで、原資料の保存及び利用者の利便性を高める。 得られた成果 資料のスキャンが完了し、半田市の貴重な地域資料の永久的な資料保存が可能となり、電子図書館上での公開の準備ができた。	
成果指標	事業の方向性
資料のスキャン、公開準備が完了すること	終了
評価 所蔵資料の保存と郷土研究の推進のため、特に郷土資料を中心に歴史的価値のある 83 点の原資料のデジタル化を実施し、公開準備を行うことができた。今後は、遠隔での半田市の PR ができるよう、電子図書館上での効果的な公開をいかに行っていくかが課題である。 今後の方針 今後も、デジタル化をすべき資料の優先順位を明確にし、必要に応じ資料保存のため、デジタル化を行う。 令和 7 年度にデジタル化した資料をはんだ電子図書館上で公開する。併せて、図書館で実際の貴重資料を展示することで電子図書館利用へのきっかけづくりをし、WEB 上で気軽に利用できるはんだ電子図書館の利便性を PR していく。	

● デジタル化資料の内訳（83 点）

種類	主な資料	点数
地図資料	半田市全図（昭和 13 年他）、大半田市市街詳細地図（昭和 13 年）他	22
絵葉書	現亀崎小講堂完成絵葉書（昭和 3 年）国体記念半田市絵葉書（昭和 25 年）他	9
図書・和本	半田の醸造（昭和 32 年）、愛知県知多郡統計概覧（大正 8 年）他	39
ポスター・チラシ	カブトビールチラシ（明治 33 年）、ミツカンソースポスター（昭和初期）他	8
図面	半田第 2 尋常小学校校舎平面図（現岩滑小学校）	1
その他	武豊線時刻表（昭和 5 年）、半田農業学校入学案内（現半田農業高校）他	4
合計		83

目	予算現額	決算額	執行率
4 明るい青少年都市推進費	千円 3,118	千円 3,054	% 97.9
5 空の科学館、体育館費	81,499	78,792	96.7
6 福祉文化会館費	146,928	141,622	96.4

■ 福祉文化会館更新事業（生涯学習課）

主 要 事 業 評 価	
事業目的 福祉・生涯学習・文化活動の拠点施設として、市民が安全・快適に利用できるよう、大規模改修を実施する。 得られた成果 「半田市福祉文化会館長寿命化計画」に基づき、大規模改修（長寿命化）に向けて、施設の現況調査を実施した結果、必要最低限の改修を行う場合でも多額の費用が必要となることが判明した。大規模改修の他に、多様な選択肢を検討し、施設のあり方を再考するきっかけとなった。	
成果指標	事業の方向性
安心・安全に利用できる新しい建物を予定通り建設する。	統廃合等
評価 令和5年度に行った図書館・博物館の現況調査結果と併せて、単に現状の社会教育施設の機能を維持するという視点に留まらず、まちづくりにおける施設の役割や時代に合った施設の形態・機能の構築について検討する必要性を認識した。そのため、福祉文化会館の大規模改修を一旦凍結し、長寿命化計画に基づく大規模改修を行うか、現在地で図書館・博物館を含めた複合施設として建替えを行うか等の検討を、教育部を中心に行っていくこととした。 今後の方針 知多半田駅周辺における新たな事業の検討が本格的に開始されてきたことに伴い、当施設がさまざまな影響を受けることが予想される。事業計画が具体的になるまでは、現在地で建替えるか否かについて判断が下せないため、当面の間は現在地での建替えは行わず、長寿命化計画を一旦中断し、予防保全を含めた必要最小限の改修を行っていく。	

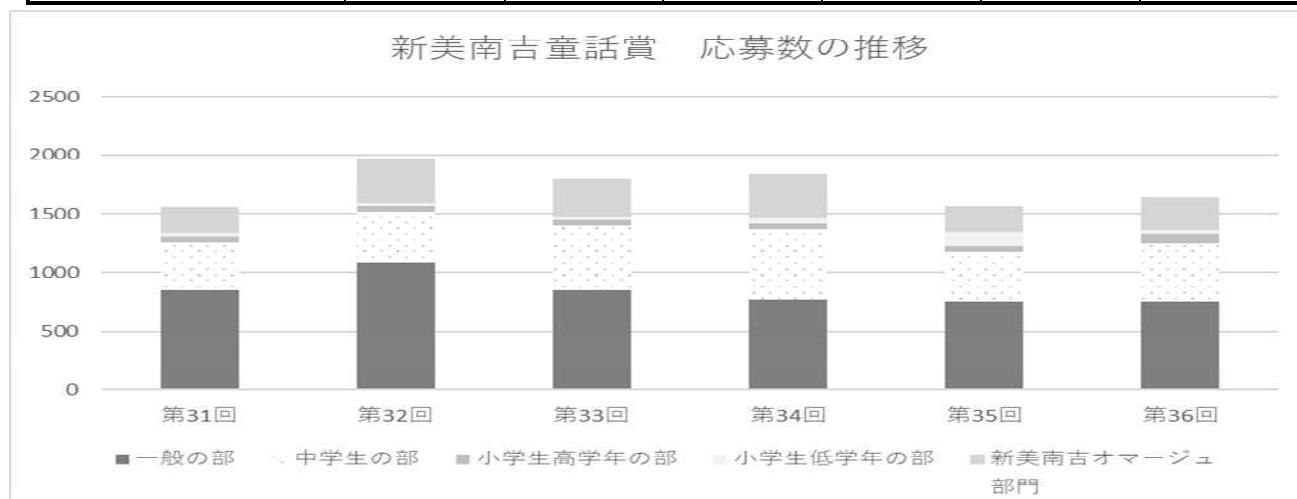
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 新美南吉記念館費	136,704	132,646	97.0

■ 新美南吉童話賞事業〔博物館（新美南吉記念館）〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 南吉作品の普及と南吉顕彰を進め、ふるさと半田への関心を深めるとともに、児童文学の振興に寄与する。			
得られた成果 応募数が昨年度より増加し、今年度から導入したロゴフォームによる応募数が462編と全体の約3割を占める結果となった。中でも20代～30代は約8割がロゴフォームによる応募であり、若年層の当童話賞への応募促進と南吉顕彰に繋げることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
新美南吉童話賞応募数	2,000	1,637	改善推進
評価 応募数が昨年度より増加し、今年度から導入したロゴフォームによる応募数が462編と全体の約3割を占める結果となった。特別審査員よりオマージュ部門の作品が今までとは違った作品が見られると評価をいただき、最優秀賞はオマージュ部門より入選することとなった。また、昨年度に引き続き、入選者18名のうち市内から3名の方が入選し、市民からの応募も安定しているが、応募数の割合は多くないため、引き続き応募促進のための取り組みを行う必要がある。			
今後の方針 応募資格について「商業的に出版したことの無いアマチュアの方に限る。」としていたが、令和7年度（第37回）より「アマチュアの方に限る。」に変更する。これにより、比較的出版が容易な電子出版の経験者による応募が可能になり、応募数の増加が期待される。さらにSNSやインターネットを利用した周知活動を行うことにより、応募数の増加、南吉作品の普及と顕彰につなげる。			

○過去の応募数

部門名	第31回	第32回	第33回	第34回	第35回	第36回
一般の部	847	1,079	844	766	750	754
中学生の部	405	440	559	604	418	496
小学生高学年の部	55	45	41	43	57	81
小学生低学年の部	28	31	38	59	122	30
新美南吉オマージュ部門	226	371	318	369	222	276
合 計	1,561	1,966	1,800	1,841	1,569	1,637



■ 企画展開催事業〔博物館〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 郷土の自然や歴史、文化について学び触れ親しむ機会を提供する。市民の生涯学習の推進を図り、地域文化の向上に努める。			
得られた成果 「第 39 回知多工芸展」、企画展「全国鉱物採集の旅 ～猪飼鉱物コレクション～」、開館 40 周年記念展「博物館のモノがたり」、移動美術館「本当の本物の現実」、「第 39 回友の会合同展」の年間 5 本の企画展・館蔵品展等を開催した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
企画展開催期間内入館者数	55,000 人	63,248 人	改善推進
評価 企画展「全国鉱物採集の旅」の来館者数は 32,391 人（昨年対比+12,556 人）で、3 万人の大台を超えたのは平成 11 年の特別展以来 25 年ぶり、博物館 40 年の歴史の中でも歴代 7 位の記録となった。期間中には、記念講演会やミネラルファンデーション作り、鉱物さがし体験など様々なイベントを行い好評であった。			
9 月～11 月の開館 40 周年記念展の枠では、後半に展示を入れ替えて図書館主催の「間瀬なおかた絵本原画展」を開催し、小さな子ども連れの親子にも好評だった。また、12 月には愛知県美術館が毎年開催している「移動美術館」を初めて半田で開催し、県美術館グッズの委託販売を行うなど、新たな試みを行うことができた。			
今後の方針 引き続き、地域博物館の特性と学芸員の専門性を活かし、資料を通じて地域の自然や歴史、民俗、芸術等について学ぶ機会を提供していく。展示の内容を充実させるとともに、講演会や体験講座などの関連イベントを充実させ、SNS を活用して積極的に PR していくことで、来館者の興味関心を高め、生涯学習の推進と来館者の増加を図る。			
また、収蔵資料の整理や調査研究を進め、その成果を館蔵品展や常設展示に反映させていく。			

○展示会一覧

日 程	内 容	入館者
令和 6 年 4 月 27 日(土)～ 6 月 2 日(日)	第 39 回知多工芸展	8,397 人
6 月 22 日(土)～9 月 1 日(日)	企画展「全国鉱物採集の旅 猪飼鉱物コレクション」	32,391 人
7 月 17 日(水)～8 月 30 日(金)	原爆と人間展(総務課)	21,477 人
7 月 13 日(土)～ 9 月 8 日(日)	愛知やきものヒストリー 2024	26,172 人
9 月 21 日(土)～10 月 14 日(祝)	半田市立博物館開館 40 周年記念展「博物館のモノがたり」	7,450 人
11 月 16 日(土)～12 月 1 日(日)	半田市・徐州市児童書画作品展(秘書課)	4,758 人
12 月 7 日(土)～1 月 5 日(日)	愛知県移動美術館 2024「本当の本物の現実」	8,158 人
令和 7 年 1 月 10 日(金)～ 1 月 21 日(火)	第 53 回半田市さわやか教育展	4,229 人
1 月 23 日(木)～1 月 30 日(木)	令和 6 年度半田市小中学校書写展	2,763 人
2 月 1 日(土)～2 月 12 日(水)	第 40 回半田市中学校美術部展	3,087 人
2 月 1 日(土)～3 月 9 日(日)	ミニ展示「ひなまつり展」	11,169 人
2 月 14 日(金)～2 月 24 日(祝)	第 40 回半田市造形教育展	2,960 人
3 月 1 日(土)～3 月 30 日(日)	第 39 回博物館友の会合同展	6,852 人

■ 企画展開催事業〔博物館（新美南吉記念館）〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 常設展示とは違う視点で南吉とその文学を取り上げた企画展や特別展を開催することで、新たな魅力を感じてもらう。			
得られた成果 目標値や生誕110年（令和5）の観覧者数には届かなかったものの、ゲームとのタイアップを行ったことで、これまでにない若い層の来館が見られた。また、SNSでの好反応が顕著に見られた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
特別展1日あたりの観覧者数	300	229	改善推進
評価 観覧者の目標値は高めに設定しているため、目標達成にはまだ遠い。令和6年度は、彼岸花の開花が遅れ、咲きそろわなかったことが、展示の観覧者数にも大きな影響を与えたと考えられる。観光のついでではなく、目的となるような展示作成が求められる。特別展は、新たな来館者層を発掘できたと評価できる一方で、従来の層が来館を控えた可能性がある。			
今後の方針 新しい来館者層の確保に加えて、従来の南吉ファンが離れないような企画も立てる必要がある。さまざまな層から受け入れられるように、バランスよく多彩な切り口で企画を立案する。			

○企画展

テ ー マ	会 期	観覧者数
企画展 君は即ち春を吸い込んだのだ～南吉のセンス・オブ・ワンダー～	4月13日～6月30日	6,687人
文豪とアルケミストタイアップ特別展 本に押しつぶされて死ねば、本望です ～南吉の読書～	7月13日～10月14日	18,760人
企画展 新美南吉記念館 開館30年の歩み	10月19日～令和7年1月13日	13,277人
榊原澄香ペーパーアート展～紙から生まれる南吉童話の世界～	1月18日～3月31日 (全期：～4月6日)	9,540人 (10,311人)

目	予算現額	決算額	執行率
8 乙川交流センターニコパル費	千円 5,749	千円 5,108	% 88.9

項6 保 健 体 育 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校保健体育費	80,693	76,705	95.1
2 社会体育費	82,660	81,340	98.4

■ どこでもスポーツ推進事業〔スポーツ課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 スポーツ推進計画の基本理念である【どこでもスポーツが親しめるように】の内、「場所を選ばないスポーツを推進します。」について、推進が図られていないため、公共施設の空きスペースを活用し、スポーツイベントを開催することで、スポーツを「見る」「触れる」機会を創出し、どこでもスポーツの推進を図る。 得られた成果 これまでにない場所及び様々なジャンルと複合的に開催することで、大いに盛り上がる新たなスポーツイベントを実施することができた。その結果、はんだふれあい産業まつりにおいて、半田市バスケットボール協会主催によるスポーツイベントの開催につなげることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
スポーツイベントに対する参加者満足度	80.0%	93.4%	現状維持
評価 実施初年度に民間団体主催のイベント開催につなげることができたのは大いに評価できる。引き続き、様々なスポーツにおいて、既存の枠組みに囚われない新たな実施方法を模索しつつ、誰もが楽しめるスポーツイベントの企画・運営を実施していき、さらに民間団体によるイベント開催を目指す必要がある。 今後の方針 他課が実施する既存イベントに対し、スポーツを通じた新たな参加方法の提案・実施を通じ、メジャースポーツだけでなく、マイナースポーツの普及も図る。			

■ 大学地域連携スポーツ推進事業〔スポーツ課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 大学生や大学教員が地域スポーツの現場に入ることによって、総合型地域スポーツクラブのウィークポイントをケアし、安定的な運営の実現を図るとともに指導者不足の解消を目指す。 得られた成果 総合型地域スポーツクラブの財政及び運営基盤の強化をテーマに複数年に渡り、勉強会の開催等を実施してきたことにより、令和6年中に1団体の法人化の実現を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
総合型地域スポーツクラブ会員数	8,000人	7,142人	改善推進
評価 運営サポート等研究の委託では、令和6年9月から施行された部活動改革に合わせ、生徒の受入体制の拡張検討や年会費及び月謝等の増額について検討を進めるとともに、令和7年度以降に法人化取得を目指す団体もあり、更なる財政及び運営基盤の強化を図ることができた。 指導者等派遣委託では、派遣先のチームと学生の日程調整の課題が浮き彫りとなった結果、前年度と比較し派遣日数の増加にはつながらなかった。 今後の方針 部活動改革を始めとするスポーツ環境の変化に合わせ、安定したスポーツ機会の提供と質の確保を目的に、引き続き総合型地域スポーツクラブの財政及び運営基盤の強化を図るサポートを実施しつつ、チームと学生の日程調整の課題解決を進めていく。			

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校給食費	3,244,679	3,226,315	99.4

■ 学校給食食材購入事業〔学校教育課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 安心安全な地元食材を使用した給食を提供することで、児童生徒の心身の健全な成長と、地元への愛着や食への興味関心を育む。			
得られた成果 給食の食べ残しや調理の際に出る生ごみを活用して栽培された半田市産のミニトマトを提供した。また、献立に応じて豚肉については「市内産」、牛肉については「知多牛」と地元食材の使用を積極的に行った。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
給食物資地産地消比率	50.0%	39.8%	改善推進
評価 地元の旬や郷土料理を食べる「学校給食週間」などでは食材調達の際、産地を指定して半田市産の豚肉を使用したり、市内産・県内産の野菜や調味料を積極的に使用することで地産地消の推進を図ることができた。また、給食残渣を活用して栽培した地元農産物の使用を新規事業として行った。しかしながら、食材価格が高騰していることから、価格優先で食材を選定せざるを得ない傾向があり、市内産・県内産の農産物の使用が少なかったため、給食物資地産地消比率は減少した。地元食材を使用することは、安定的な量の確保が難しいことや、費用がかかるなど依然として課題が多い。			
今後の方針 年々食材価格は高騰しており、地産地消率の増加は難しい状況であるが、安心安全かつ児童生徒の健全な成長や健康を保持・推進できる給食の提供を第一に心がけつつ、今後でもできる限り地元食材を使用していく。			

食育は、生涯にわたり健やかに生きるための基礎を培うことを目的としている。食の自己管理能力を育てるため、学校給食を生きた教材として活用し、以下の活動を行った。

また、登録業者 42 業者（市内 13 業者、市外 29 業者）から、定期的に見積徴収を行い、安全で良質な食材を選定し、安価に購入するなど健全な運営に努めた。白米、鶏卵に加えて豚肉も半田市産を指定するなど、地産地消の推進を図った。

○ 選択給食

(1) セレクト給食

画一的な学校給食に選択メニューを取り入れ、参画する意識や「自分で選ぶ」楽しみがもてるようにした。児童生徒は選択メニューを紹介するポスターを見て選択した。

実施日 令和 6 年 7 月 18 日（豆乳デザート・ぶどうゼリー）

令和 6 年 12 月 18 日（クリスマスカップデザート・ガトーショコラ・りんごゼリー）

対象者 全小・中学生

(2) 卒業お祝い給食

先生や友達とともに、小・中学校の給食の思い出作りの場となるよう、小学 6 年生、中学 3 年生を対象に特別メニューを提供した。

実施日 小学校 令和 7 年 3 月 7 日・11 日

中学校 令和 7 年 3 月 4 日・5 日

対象者 小学 6 年生、中学校 3 年生（各校 1 回）

○ 学校給食週間

児童生徒が地域への関心や理解を深め、食を通じて豊かな心を育む機会とするため、「食育の日」（毎月 19 日）や学校給食週間を設定し、半田市・知多半島の地場産物、愛知県の郷土料理等を取り入れた特別なメニューを提供した。

- 「愛知を食べる学校給食の日」・・・令和 6 年 6 月 19 日
- 「地元の旬を味わう学校給食の日」・・・令和 6 年 11 月 19 日
- 「郷土に親しむ学校給食週間」・・・令和 7 年 1 月 27 日～31 日

○ レシピ動画配信

成長期にある小中学生の時期は、食生活が体に与える影響が大きく、家庭においても良い食習慣を身につけてもらうことが大切である。その一助として、夏休みに給食のメニューを家庭で作れるよう YouTube でレシピ動画を配信した。

○ 給食時訪問指導

給食時に、学年に応じた内容で指導を行い、食と健康の関連性についての認識を深めさせた。また、献立について直接児童・生徒から意見を聞くことで、食べ残しを減らす対策につなげた。

給食時訪問指導実施状況

13 小学校	計 131 学級
3 中学校	計 50 学級

○ 食に関する指導

栄養教諭が学校を訪問し、学級活動の時間に「食に関する指導」を実施した。その他、食に関わる教科等にも参画し食育を推進した。

食に関する指導実施状況

学級活動	13 小学校	全学年	計 196 学級
	5 中学校	1～3 年生・特別支援学級	計 68 学級
家庭科授業	2 小学校	5・6 年生	計 9 学級
	2 中学校	1・2 年生・特別支援学級	計 19 学級

○ 食物アレルギーへの対応

乳や小麦のアレルギーにより、学校給食の牛乳や主食（パン、麺）を喫食できない児童生徒に対しては、牛乳や豆乳に切り替えるほか、乳除去食の提供や給食費の一部減額を行っている。

令和 7 年度からは乳除去食に加え、卵、エビ、カニの除去食の提供も開始する。

給食費還付対象者人数等（令和 7 年 3 月末時点）

【単位：人】

区 分	還 付				切 替	合 計
	牛乳	パン	麺	小計	牛乳→豆乳	
小学生	4	16	3	23	22	45
中学生	3	2	0	5	4	9
合計（令和 6 年度）	7	18	3	28	26	54
合計（令和 5 年度）	4	16	3	23	22	45

○ 地産地消の状況

白米	半田市産 110 回 80,860kg
鶏卵	半田市産 7 回 2,124kg
牛肉	知多牛 6 回 641kg
豚肉	半田市産 7 回 1,943kg
調味料等	酢、酒、味噌、ソース、濃口しょうゆ、酒粕、ドレッシング、生せんべい

○ 支出済額内訳

【単位：円】

区 分	小 学 校	中 学 校	計
基 本 物 資	71,327,394	43,044,070	114,371,464
牛 乳	78,008,959	40,845,631	118,854,590
小 計	149,336,353	83,889,701	233,226,054
副 食 材 料 費	188,871,656	117,191,850	306,063,506
合 計	338,208,009	201,081,551	539,289,560

○ 学校給食費（歳入）

区 分	年度	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者 人数等
現年度分	5	472,191,266	471,684,326	506,940	99.89	30 人 117 件
	6	471,733,159	468,116,230	3,616,929	99.23	288 人 824 件
滞 納 繰越分	5	1,994,758	215,752	1,779,006 (0)	10.82	65 人 567 件
	6	2,294,196	256,460	2,037,736 (0)	11.18	80 人 611 件

（注）収入未済額欄の（ ）内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

○ 学校給食に係る市費負担額

年 度	決 算 額	延給食数	一食あたり市費負担額
令和4年度	301,296 千円	1,822 千食	165 円
令和5年度	361,130 千円	1,792 千食	202 円
令和6年度	408,263 千円	1,789 千食	228 円

■ 学校徴収金管理システム導入事業〔学校教育課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的 教職員の事務負担を軽減することで、より一層の学校教育の質の向上を図る。また、システムで管理することで、事務の効率化、保護者の利便性向上を図る。	
得られた成果 学校徴収金等の口座振替を行政が担うことで、保護者の振替口座の選択肢を増やすことができた。また、新一年生は保育園・幼稚園・こども園で登録していた口座を引き継いだため、学校で口座登録の手続きを行う必要がなくなり、保護者の利便性を向上させることができた。	
成果指標	事業の方向性
保護者が振替口座として複数の金融機関の中から選択し指定できる状態	改善推進
保育園、幼稚園、こども園で登録されている口座情報を引き続き小学校でも使用できる状態	
評価 システムのデータ整備は多くの時間を要したため、本稼働までは学校負担も大きかったものの、システムが本稼働してからは口座振替の手続きや新一年生の口座登録などについては行政が担うことになったため、教職員の事務負担を軽減することができた。振替口座の選択肢が増えたことや小学校入学時に一部の児童は口座を再登録する必要がなくなったため、保護者の利便性を向上させることができた。新一年生の口座登録手続きについては、保育園、幼稚園、こども園から以外にも口座情報を引き継ぐ手段があることが半明したため、次年度は対象者を精査する必要がある。また、口座振替ができなかった際、保護者は学校徴収金は学校、給食費は金融機関へ収納することとなり、金融機関への収納は窓口で行う必要があるため、手続きが困難と感じる保護者が多数であった。	
今後の方針 本事業の継続は、利便性や事務負担軽減の面からも保護者・学校ともにメリットは大きい。新一年生の口座登録手続きについては、口座の引継ぎが可能な対象者を拡大し、さらなる保護者の利便性向上に努める。また、振替不能者に対しての利便性向上のために事務手続き改善に努める。	

○学校徴収金管理システム運用・保守業務委託

委託料 3,538,513 円

■ 新学校給食センター建設事業〔学校教育課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 最新の衛生管理基準に対応した新施設で、安心安全な給食を提供する。 得られた成果 最新の衛生管理基準に対応した新学校給食センターの供用開始により、作業環境を改善させることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率 (建物建設工事)	100%	100%	現状維持
評価 非常に厳しい工期の中、関係部署や業者とも綿密に連携を取りながら対応したことで、予定通り供用開始を迎えることができた。夏休みという限られた期間の中で、厨房備品や事務用備品の設置を計画的に進め、テスト調理や配膳シミュレーションも円滑に実施した。調理員、配膳員、配膳パート、建設業者などとの協力体制を構築し、想定以上にスムーズな立ち上げを実現した。 また、竣工式では国会議員をはじめとする来賓を招き、さくら小学校の協力も得ながら、参加者全員が楽しめる式典を開催した。さらに、市民への試食会では、食材を無駄にすることなく総勢 540 人に内覧いただくことができ、CAC などのメディアにも取り上げられるなど、新学校給食センターの PR にもつなげることができた。 今後の方針 令和 7 年度中に旧センターの解体工事を、安全確保を最優先に、計画的かつ着実に完了させる。			

- 新学校給食センター建設工事（週休2日交代制工事）
工事請負費 525,915,000 円（令和6年度）
- 新学校給食センター建設電気工事（週休2日交代制工事）
工事請負費 257,273,000 円（令和6年度）
- 新学校給食センター建設管工事（週休2日交代制工事）
工事請負費 338,789,000 円（令和6年度）
- 新学校給食センター建設空調工事（週休2日交代制工事）
工事請負費 520,937,800 円（令和6年度）
- 新学校給食センター建設厨房工事（週休2日交代制工事）
工事請負費 374,028,000 円（令和6年度）
- 新学校給食センター建設工事監理業務委託
工事請負費 7,462,400 円（令和6年度）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 体育施設費	455,652	435,226	95.5

■ 新総合体育館建設事業〔スポーツ課〕

主要事業評価	
事業目的 現体育館は昭和60年11月に地域文化広場を構成する施設として、空の科学館との複合施設として建設されたが、近代体育館に求められる「するスポーツ」及び「見るスポーツ」の水準を大きく下回る施設となっていることから、新たに総合体育館を建設する。 得られた成果 現体育館の利用者及びスポーツ団体、他団体体育館等の運営実績のある業者などに対し、ワークショップやヒアリングを実施し、様々な意見を反映させた新総合体育館の基本コンセプト等をまとめた基本構想（案）を策定することができた。	
成果指標	事業の方向性
快適な環境が提供できる新総合体育館を建設する	現状維持
評価 多角的な視点を用いた建設候補地の選定や、当市が抱えるスポーツにおける課題等を踏まえ、多くの関係団体とのヒアリングを実施したことにより、他の体育館における課題や改善点を把握し、基本構想（案）及び後年度に作成する基本計画の策定する上での、情報収集を図ることができた。 このことにより、利用者及び関係団体のニーズを概ね反映した基本構想（案）を策定することができた。 今後の方針 新総合体育館の建設地となった半田運動公園全体のより良い利用環境の提供につながるよう、多様な官民連携手法の検討を進める。	

■ 半田福祉ふれあいプール計画的改修事業〔スポーツ課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 半田福祉ふれあいプールの老朽化した施設・設備の改修を行い、設備の適切な管理を行う。 得られた成果 当初計画したプール機器の交換修理を予定通り実施することができた。これにより、機器の突発的な故障の発生を軽減することができ、利用者が安心してプールを利用し、また、小学校水泳授業についても、カリキュラム通り実施できる環境を整えることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田福祉ふれあいプール利用者数	94,000 人	92,351 人	改善推進
評価 機器の交換修理を行う場合、施設を閉館する必要があるが、利用できない期間を短縮するために毎年行っている換水作業を交換修理期間と同時に行ったり、安心・安全な施設とするために長期閉館を利用して、普段はできない施設の清掃・備品の整理等を行ったりすることで、改修終了後も引き続き快適にご利用いただけるように努めた。ただし、年度目標として掲げた値を達成することはできなかった。これまでも、利用者の増加を図るため、各種教室の開催、クリスマスなど季節に合わせたイベントを開催してきたが、これらの情報を多くの方に届けられるような工夫をすることで利用者の獲得に努めていく必要がある。 今後の方針 令和6年度に始めたボイラー、ろ過機、ポンプ等の機器の改修は8年度でほぼ完了する見込みのため、今後は建物本体の劣化状況の調査および修繕計画の策定などに取り組むことで、引き続き、安心・安全にご利用いただける施設を目指す。			

款10 災 害 復 旧 費

項1 農林水産施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業用施設災害復旧費	1	0	0.0

項2 公共土木施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁災害復旧費	1	0	0.0
2 河川災害復旧費	1	0	0.0

項3 文教施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 公立文教施設災害復旧費	1	0	0.0
2 社会教育施設災害復旧費	1	0	0.0

項4 その他公共施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 その他公共施設災害復旧費	1	0	0.0

款11 公債費
項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元金	1,039,141	1,039,139	99.9
2 利子	50,793	32,154	63.3

■ 地方債償還元金〔財政課〕

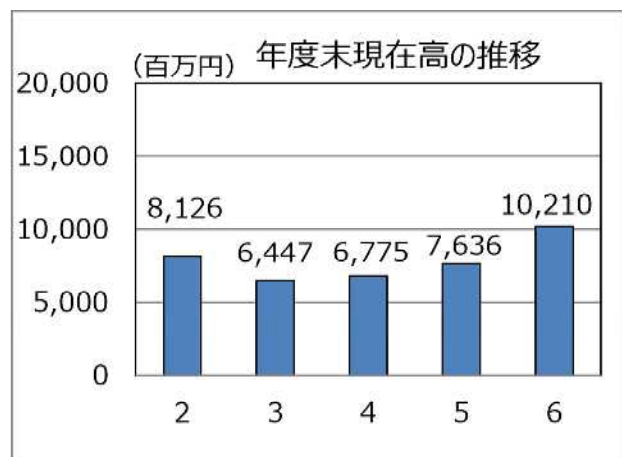
地方債償還について、元金は平成15年に借入れた臨時財政対策債等の償還が終了したこと等により、決算額は1,039,139千円(前年度1,301,234千円)で、対前年度比262,095千円、20.1%の減であった。利子は、過去の高利率の時代に借入れた地方債の償還が着実に進んだものの、令和5年度に借入れた新学校給食センター建設事業等の利子の償還が始まったことにより、決算額は32,154千円(前年度27,914千円)で、対前年度比4,240千円、15.2%の増となった。

一般会計における年度末現在高は、令和6年度に新学校給食センター建設事業として1,377,600千円、一般廃棄物最終処分場事業として1,119,600千円、亀崎小学校改築等事業として508,300千円を借入れたこと等により、10,210,014千円(前年度7,636,153千円)で、対前年度比2,573,861千円、33.7%の増となった。

地方債等元利償還金の年度別決算状況

(単位：千円、%)

年度	地方債償還金		一時借入金等利子	合 計		年度末現在高	
	元 金	利 子		決 算 額	対前年度比	現 在 高	対前年度比
2	1,740,943	56,006	0	1,796,949	△9.6	8,126,258	△14.6
3	1,679,428	43,051	0	1,722,479	△4.1	6,446,830	△20.7
4	1,539,743	32,062	0	1,571,805	△8.7	6,775,187	5.1
5	1,301,234	27,914	0	1,329,148	△15.4	7,636,153	12.7
6	1,039,139	32,154	0	1,071,293	△19.4	10,210,014	33.7

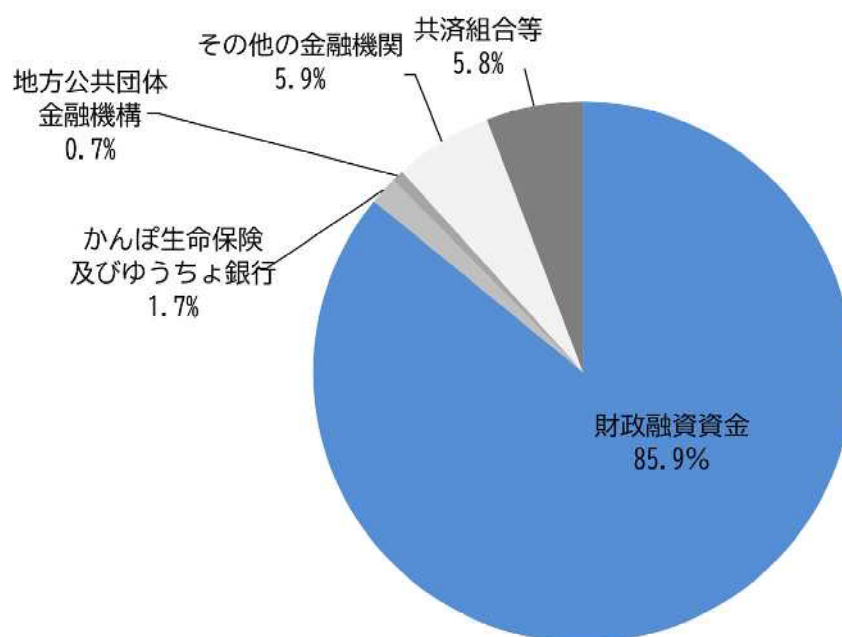


地方債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

借入先	令和5年度 現在高 A	令和6年度 発行額 B	令和6年度 元金償還額 C	差引現在高 A + B - C D
1 政府資金	6,141,825	3,493,000	692,407	8,942,418
(1) 財政融資資金(財務省)	5,725,315	3,493,000	447,585	8,770,730
(2) かんぽ生命保険及び ゆうちょ銀行	416,510	0	244,822	171,688
2 地方公共団体金融機構	149,574	0	80,837	68,737
3 その他の金融機関	768,678	0	166,187	602,491
4 共済組合等	576,076	120,000	99,708	596,368
合 計	7,636,153	3,613,000	1,039,139	10,210,014

令和6年度末地方債残高の借入先構成



款12 諸支出金

項1 普通財産取得費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 普通財産取得費	1	0	0.0

款13 予備費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	9,270	—	—

■ 予備費の充用〔財政課〕

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に備えて当初予算で 30,000 千円を予算措置した。令和6年度は、20,730 千円の予備費を予算外の支出又は予算超過の支出が生じた科目に対して充用した。

予備費の充用状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

款	項	目	目 名 称	充 用 額	主 な 充 用 内 容
2.	1.	1	一般管理費	9,324	退職手当不足分
2.	1.	3	財政管理費	86	能登半島地震に係る石川県志賀町への災害派遣旅費
2.	1.	4	会計管理費	1,962	令和7年度人事異動に伴う物品購入費等(事務机・いす等)
2.	1.	12	諸費	1,217	市営住宅家賃の返還金等
2.	2.	1	税務総務費	93	能登半島地震に係る石川県志賀町への災害派遣旅費等
2.	2.	2	賦課徴収費	105	能登半島地震に係る石川県志賀町への災害派遣旅費
2.	6.	1	監査委員費	550	弁護士費用の着手金
3.	1.	1	社会福祉総務費	236	樹木伐採工事費
3.	2.	2	児童福祉費	407	事故賠償金
4.	1.	1	保健衛生総務費	511	能登半島地震に係る石川県志賀町への災害派遣旅費等
5.	1.	2	農業総務費	1,841	職員手当等の不足分
6.	1.	2	商工振興費	1,982	物件移転補償費
7.	6.	1	住宅管理費	1	通勤に係る費用弁償
8.	1.	2	非常備消防費	2,395	消防団員公務災害損害補償費等
9.	2.	1	学校管理費	20	通勤に係る費用弁償
			合 計	20,730	

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款1 議会費

項1 議会費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
議会会議用タブレット端末の借上業務	東洋町二丁目1番地	R6.4.1～ R7.3.31 【R4.4.7～ R7.4.30】	1,838,580 【5,515,765】	ソフトバンク（株）	【債務負担行為】 議会会議用タブレット端末の借上業務 （議員及び議会事務局職員が使用するタブレット端末29台）

款2 総務費

項1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
本庁舎宿日直業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地	R6.4.4～ R7.3.31 【R6.4.4～ R7.5.1】	61,239,530 【189,349,578】	（公社）半田市シルバー人材センター	本庁舎の宿日直業務
本庁舎時間外管理業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地	R6.4.2～ R7.3.31 【R6.4.2～ R7.4.1】	9,446,743 【9,465,766】	（公社）半田市シルバー人材センター	【長期継続契約】本庁舎の開庁時間外管理業務
はんだ市報等印刷製本	東洋町二丁目1番地	R6.4.4～ R7.3.28	19,760,566 （単価契約、実績額）	中埜総合印刷（株）	19,760,566円 【はんだ市報】 17,423,784円 （475,800部、388頁 ×2色1.111円、4色 1.419円） 【議会だより】 2,220,424円 （199,000部、52頁× 1.111円） 【ごみ収集のお知らせ】 116,358円 （41,000部、2頁×1.419円）
令和6年度歳入事務電算処理業務委託	星崎町三丁目39番地の10	R6.4.1～ R7.3.31	基本料金 9,376,400 度数料金 予定 521,000件 4,506,700 1.OCR読取分 9.9円/件 2.パン入力分 13.2円/件 3.口座振替分 8.8円/件 4.コンビニデータ 6.6円/件 5.クレジット分 4.4円/件 6.地方税納入サービス分 4.4円/件	知多信用金庫	【歳入システム運用一式】 領収済通知書処理、口座振替データ処理、科目別収入データ作成、収納消込データ作成 【R6年度実績】 基本料金 9,376,400円 度数料金 430,900件 3,078,260円
市庁舎等建物総合管理業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地	R6.4.8～ R7.3.31 【R6.4.8～ R9.5.31】	61,747,400 【224,215,200】	コニックス（株）半田支店	【長期継続契約】 庁舎建物総合管理保守、電話交換・窓口案内業務等

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
庁舎空調設備交換修繕	東洋町二丁目1番地	R7.1.10～ R7.3.31 【R7.1.10～ R7.6.30】	7,604,300 【26,400,000】	コニックス（株）半田支店	【債務負担行為】 空調設備修繕
電話交換機等借上	東洋町二丁目1番地	R6.5.1～ R7.3.31 【R6.5.1～ R13.2.28】	449,900 【32,392,800】	NDS（株）	【債務負担行為】 電話交換機
自治体情報システム標準化に係る調査準備作業及び動作確認業務	東洋町二丁目1番地	R6.8.30～ R7.3.31	132,000,000	NTT西日本（株）東海支店	標準準拠システムへ移行の調査準備や、移行計画の作成支援、検証環境整備及び、事前動作確認
端末機導入支援業務委託	東洋町二丁目1番地	R6.4.1～ R6.10.31	53,655,800	NTT西日本（株）東海支店	保育園・幼稚園の職員に対して追加したパソコンの導入設定及びネットワーク設定変更業務
マイクロソフトライセンス使用	東洋町二丁目1番地	R6.12.9～ R7.3.31	7,928,800	NTT西日本（株）東海支店	令和4年度に導入したパソコン(85台)を、再利用して利用するためのライセンス購入費用
令和6年度DX推進アドバイザー業務委託	東洋町二丁目1番地	R6.6.1～ R7.3.31	6,578,000	（株）政策創造研究所	自治体DXの推進及び情報システム最適化事業の見直しに向けた、専門人材によるアドバイザー業務
第4次半田市情報システム最適化事業業務委託	東洋町二丁目1番地	R6.4.1～ R7.3.31 【R4.7.16～ R11.3.31】	334,364,800 【2,408,560,000】	NTT西日本（株）東海支店	【債務負担行為】 第4次情報システム最適化事業における情報システム再構築、インフラ再構築、運用・維持管理、情報政策支援業務委託
第4次半田市情報システム最適化事業に係るクラウドサービス利用	東洋町二丁目1番地	R6.4.1～ R7.3.31 【R4.10.12～ R11.3.31】	32,406,000 【158,598,000】	NTTスマートコネク（株）	【債務負担行為】 第4次情報システム最適化事業におけるクラウド使用料
防犯カメラ運用委託	市内全域	R6.6.1～ R7.3.31 【R6.6.1～ R11.11.30】	3,795,000 【56,980,000】	加藤電機（株）	【債務負担行為】 防犯カメラの設置及び維持管理
LED防犯灯器具の借上	市内全域	R6.4.1～ R7.2.28 【H27.3.1～ H37.2.28】	10,365,192 【103,651,920】	IBJL東芝リース（株）	【債務負担行為】 市管理防犯灯6,439灯分のLED化
LED防犯灯借上	市内全域	R6.10.1～ R7.3.31 【R6.10.1～ R17.8.31】	0 【386,601,600】	みずほ東芝リース（株）	【債務負担行為】 市管理防犯灯約8,000灯の灯具取替工事・維持管理。新設・修繕（対応窓口含む）、管理システムの設置・保守

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田市民交流センター 清掃管理業務委託	市民交流セン ター	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	6,732,000	イオンディライト （株）東海支社	清掃管理業務一式
半田市民交流センター 窓口業務委託	市民交流セン ター	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	5,907,150	（公社）半田市シル バー人材センター	夜間休日窓口業務一式
行政事務委託	市内全域	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	46,239,200	半田市区長連絡協議 会	行政事務委託業務一式
令和6年度定額減税に係 る調整給付システム改修 等業務委託	東洋町二丁目1 番地	R6. 7. 5～ R6. 12. 27	9,240,000	NTT西日本（株）東 海支店	システムの改修及び帳票 発行業務、設定変更作業 実施
令和6年度定額減税に伴 うシステム改修委託	東洋町二丁目1 番地	R6. 4. 1～ R6. 8. 30 【R6. 3. 27～ R6. 8. 30】	6,710,000 【6,710,000】	NTT西日本（株）東 海支店	【債務負担行為】 システムの改修及び帳票 発行に関するテスト作業 実施

項2 徴税費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
市税等収納代行事務委託 に係る長期継続事業	東洋町二丁目1 番地	R6. 5. 1～ R7. 3. 31 【R6. 5. 1～ R7. 4. 30】	7,602,309 取扱手数料 7,470,309円 93,030件*73円*1.1 基本料金 132,000円 税 12か月*5,000円 *1.1 料 12か月*5,000円 *1.1 ※墓地管理料を含む	三菱UFJニコス （株）	7,255,888円 取扱手数料 税 79,695件 料 9,157件 総件数 88,852件 【7,920,849円】 【取扱手数料 税 87,718件 料 9,278件 総件数 96,996件】 ※墓地管理料は除く
固定資産（土地）評価シ ステム業務委託	市内全域	R6. 4. 1～ R6. 5. 31 【R3. 6. 1～ R6. 5. 31】	550,000 【34,870,000】	日本土地評価システ ム（株）	【債務負担行為】 土地評価支援業務
固定資産（土地）評価シ ステム業務委託	市内全域	R6. 6. 1～ R7. 3. 31 【R6. 6. 1～ R9. 5. 31】	12,815,000 【39,490,000】	日本土地評価システ ム（株）	【債務負担行為】 土地評価支援業務 状況類似地域の設定、標 準宅地選定、路線価の評 定及び土地評価支援業務 等

項3 戸籍住民基本台帳費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
戸籍電算システム機器借 上	東洋町二丁目1 番地	R6.12.1～ R7.3.31 【R6.12.1～ R11.11.30】	798,600 【11,979,000】	東京センチュリー （株）名古屋営業部	【債務負担行為】 戸籍電算システム機器の 借上げ
戸籍電算システム及び住 民記録システム入力業務 従事者派遣	東洋町二丁目1 番地	R6.4.1～ R7.3.31 【R5.10.2～ R8.9.30】	13,585,440 【40,756,320】	（株）エイジェック 名古屋オフィス	【債務負担行為】 戸籍電算システム・住民 記録システム入力業務の 従事者派遣
住民票等への氏名の振り 仮名記載に係る住民記録 システム改修業務委託	東洋町二丁目1 番地	R7.3.14～ R8.3.21	8,756,000	NTT西日本（株）東 海支店	【繰越明許費】戸籍や住 民票への振り仮名記載に 伴う住民記録システムの 改修
市民課窓口業務委託	東洋町二丁目1 番地	R6.4.1～ R7.3.31 【R5.10.2～ R8.9.30】	41,500,800 【124,513,000】	（株）エイジェック 名古屋オフィス	【債務負担行為】 市民課窓口業務の委託
戸籍情報システム・戸籍 附票システムに係る標準 準拠システム移行等業務 委託	東洋町二丁目1 番地	R6.10.12～ R7.3.31 【R6.10.12～ R8.2.28】	0 【18,238,000】	富士フイルムシス テムサービス（株）公 共事業本部中部支店	【債務負担行為】 標準準拠システムへの移 行等業務委託
旅券発給窓口業務委託	広小路町155番 地の3 クラシティパス ポートセンター	R6.4.1～ R7.3.31 【R5.10.1～ R8.9.30】	9,807,600 【29,422,800】	（株）日本ティ キューシーセンター	【債務負担行為】 旅券窓口業務の委託

款3 民生費
項1 社会福祉費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田市アウトリーチ継続的支援事業等委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22番地1	R6.5.1～ R7.3.31 【R6.5.1～ R7.4.30】	31,400,509 【34,255,100】	(福)半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 複合的課題を抱える方などに対する訪問相談支援業務等
半田市共助の地域づくり事業委託	雁宿町一丁目22番地1	R6.4.1～ R7.3.31	17,270,000	(福)半田市社会福祉協議会	地域住民のニーズや生活状況の把握、活動支援、居場所づくり、地域づくりの担い手が繋がるプラットフォームの展開
障がい者相談支援事業委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22番地1	R6.5.1～ R7.3.31 【R6.5.1～ R7.4.30】	41,331,342 【45,050,214】	(福)半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 障がい者の相談支援業務、基幹相談支援業務等
半田市地域活動支援センター（フリースペース）運営業務委託	乙川吉野町67番地	R6.4.1～ R7.3.31 【R5.9.1～ R8.9.30】	4,777,200 【14,331,600】	(福)ダブルエッチジェー	【債務負担行為】 障がい者の居場所の提供、創作的活動や生産活動の機会の提供等
令和6年度物価高騰対策給付金システム改修業務委託	東洋町二丁目1番地	R7.2.14～ R7.6.30	11,198,000	NTT西日本（株）東海支店	【繰越明許費】 令和6年度住民税非課税世帯に対する物価高騰対策給付金（3万円）及びこども加算（2万円／児童）の給付に係るシステム改修等を委託するもの
令和6年度低所得者支援給付金に伴うシステム改修業務委託	東洋町二丁目1番地	R6.6.28～ R6.10.31	6,556,000	NTT西日本（株）東海支店	令和6年度新たに住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯に対する低所得者支援給付金（10万円）及びこども加算（5万円／児童）の給付に係るシステム改修等を委託するもの
令和5年度低所得者の子育て世帯に対する給付金（子ども加算）支給に係るシステム改修業務委託	東洋町二丁目1番地	R6.3.1～ R6.6.28	5,192,000	NTT西日本（株）東海支店	【繰越明許費】 令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金を受給した世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯主に対して、児童1人あたり5万円の給付金を支給するもの
令和5年度住民税非課税世帯等臨時特別追加給付金窓口等業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.12.26～ R6.11.30	19,478,800	(株)ツーリストエキスパーツ 中部営業部	令和6年度低所得者支援給付金（10万円）及びこども加算（5万円／児童）の給付に係る窓口・電話・審査業務を委託するもの
生活困窮者家計改善支援事業委託	東洋町二丁目1番地	R6.5.1～ R7.3.31 【R6.5.1～ R7.4.30】	6,408,442 【6,991,028】	(福)半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 家計管理、滞納・借金解消、貸付に関する支援を委託するもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額	請負業者名 又は 契約者名	摘要
生活困窮者就労準備支援 事業委託	御幸町20番地	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R5. 4. 6～ R8. 4. 30】	8,606,400 【25,819,200】	(一社) あいち福祉 振興会	【長期継続契約】 面談(心理相談、キャリ アカウンセリング)や就 労訓練等に関する支援を 委託するもの
成年後見利用促進事業委 託	知多市緑町32番 地の6 知多福 祉活動センター 内	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	67,900,000	(特非) 知多地域権 利擁護支援センター	成年後見利用促進事業
半田市包括支援センター 運営事業に係る長期継続 事業	雁宿町一丁目22 番地 1	R6. 5. 1～ R7. 3. 31 【R6. 5. 1～ R7. 4. 30】	88,605,000 【95,049,800】	(福) 半田市社会福 祉協議会	【長期継続契約】 半田市包括支援センター 運営事業
生活支援コーディネー ター業務委託に係る長期 継続事業	雁宿町一丁目22 番地 1	R6. 5. 1～ R7. 3. 31 【R6. 5. 1～ R7. 4. 30】	22,273,000 【24,298,000】	(福) 半田市社会福 祉協議会	【長期継続契約】 生活支援コーディネー ター業務委託
半田市福祉センター運営 委託に係る長期継続契約 事業	雁宿町一丁目22 番地 1	R6. 5. 1～ R7. 3. 31 【R6. 5. 1～ R7. 4. 30】	5,990,106 【6,534,661】	(福) 半田市社会福 祉協議会	【長期継続契約】 身体障がい者福祉セン ター、老人福祉センター 及びひとり親家庭福祉セ ンターの運営

項2 児童福祉費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額(円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田市児童手当制度改正 に伴うシステム改修業務 委託	東洋町二丁目 1 番地	R6. 6. 17～ R7. 12. 27	6,490,000	NTT西日本(株) 東 海支店	児童手当制度改正に伴う システムの改修
子どもの学習・生活支援 事業	雁宿町一丁目22 番地の1 始め4 か所	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	6,148,450	(一社) アンビシャ ス・ネットワーク	子ども学習・生活支援事 業委託
放課後児童健全育成事業	桐ヶ丘五丁目 101番地の22	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	12,367,916	(特非) たいようク ラブ	放課後児童健全育成事業 委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	柁町一丁目213 番地の3 大崎 ハイツA号室・ B号室	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	7,691,000	学童保育 ペリパス	放課後児童健全育成事業 委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	乙川若宮町8番 地 2F	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	21,278,837	(特非) 放課後児童 クラブ協会 乙川学 童保育所 かも池ク ラブ	放課後児童健全育成事業 委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	勘内町26番地	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	13,329,600	(特非) 放課後児童 クラブ協会 半田学 童保育所 にこにこ クラブ	放課後児童健全育成事業 委託、家賃等補助

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
放課後児童健全育成事業	亀崎大洞町五丁目1番地の4	R6.4.1～ R7.3.31	10,792,000	(特非) プレママクラブ 学童保育 第1土っ子クラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	新池町二丁目203番地の16	R6.4.1～ R7.3.31	11,475,938	(福) 太陽 横川学童保育所 ひまわりクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	成岩本町二丁目3番地の1	R6.4.1～ R7.3.31	20,471,000	(福) わたぼうし学童保育所 わたっこハウス	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	岩滑高山町五丁目1番地	R6.4.1～ R7.3.31	16,577,368	(特非) りんりんりんごクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	新池町二丁目202番地の4及び大伝根町一丁目11番地の1	R6.4.1～ R7.3.31	20,823,518	(福) 太陽 横川学童保育所 あさがおクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	彦洲町一丁目286番地	R6.4.1～ R7.3.31	9,060,000	(特非) プレママクラブ 学童保育所 みんなのき	放課後児童健全育成事業委託
放課後児童健全育成事業	星崎町二丁目201番地の10	R6.4.1～ R7.3.31	19,792,007	(特非) どリーむハウス 学童ほーむともだち	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	亀崎大洞町五丁目23番地の5	R6.4.1～ R7.3.31	9,845,583	(特非) プレママクラブ 学童保育 第2土っ子クラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	花園町三丁目5番地の2	R6.4.1～ R7.3.31	12,586,000	(特非) 花・はな花・はなキッズハウス1st	放課後児童健全育成事業委託
放課後児童健全育成事業	向山町一丁目50番地	R6.4.1～ R7.3.31	14,650,304	(特非) 菜の花 放課後児童クラブ こどものいえ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	亀崎大洞町五丁目9番地の2	R6.4.1～ R7.3.31	8,414,000	(特非) プレママクラブ 学童保育 第3土っ子クラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	花園町三丁目5番地の2	R6.4.1～ R7.3.31	6,429,000	(特非) 花・はな花・はなキッズハウス2nd	放課後児童健全育成事業委託
放課後児童健全育成事業	東洋町一丁目12番地の1	R6.4.1～ R7.3.31	11,491,000	(特非) どリーむハウス 学童ほーむ MAKANA	放課後児童健全育成事業委託
放課後児童健全育成事業	勘内町一丁目1番地 ライトクロトビル1F・2F	R6.4.1～ R7.3.31	9,372,000	(一財) トレスト児童育成会 こどもの家 トレスト	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	四方木町37番地の1	R6.4.1～ R7.3.31	9,407,000	(特非) プレママクラブ 放課後児童クラブ 板山	放課後児童健全育成事業委託
放課後児童健全育成事業	乙川深田町一丁目36番地	R6.4.1～ R7.3.31	9,094,583	(特非) どリーむハウス 学童ほーむ あすなろ	放課後児童健全育成事業委託

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
横川小学校体育館空調設備借上	大伝根町一丁目11番地の1	R6.4.19～ R7.3.31 【R6.4.19～ R11.5.31】	4,514,400 【27,086,400】	NTT・TCリース （株）東海支店	【債務負担行為】 横川小学校体育館に設置 する空調設備の借上
横川小学校放課後居場所 施設改修工事（週休2 日）	大伝根町一丁目11番地の1	R6.7.18～ R6.10.15	8,448,000	（株）竹本組	横川小学校に放課後居場所 施設を設置するための 改修工事
亀崎小学校校舎改築等建 築工事（週休2日）	亀崎月見町三丁目10番地	R6.10.1～ R7.3.31 【R6.10.1～ R7.12.12】	594,231,000 【2,299,000,000】	八洲・七番特定建設 工事共同企業体	【債務負担行為】 亀崎小学校改築事業に伴 う建築工事を実施するもの
亀崎小学校校舎改築等電 気工事（週休2日）	亀崎月見町三丁目10番地	R6.10.1～ R7.3.31 【R6.10.1～ R7.12.12】	61,050,000 【421,396,800】	JFEプラントエンジ （株）知多営業所	【債務負担行為】 亀崎小学校改築事業に伴 う電気工事を実施するもの
亀崎小学校校舎改築等管 工事（週休2日）	亀崎月見町三丁目10番地	R6.10.1～ R7.3.31 【R6.10.1～ R7.12.12】	16,533,000 【183,700,000】	大日設備工事（株）	【債務負担行為】 亀崎小学校改築事業に伴 う管工事を実施するもの
亀崎小学校校舎改築等空 調工事（週休2日）	亀崎月見町三丁目10番地	R6.10.1～ R7.3.31 【R6.10.1～ R7.12.12】	0 【316,800,000】	三和（株）	【債務負担行為】 亀崎小学校改築事業に伴 う空調工事を実施するもの
地域子育て支援拠点事業 （板山ふれあいセン ター）	板山町1丁目100番地の8	R6.4.1～ R7.3.31	10,192,000	（一社）にじいろえ がお	地域子育て支援拠点事業 委託
地域子育て支援拠点事業 （青山児童センター）	花園町四丁目5番地の5	R6.4.1～ R7.3.31	10,192,000	成岩第三区	地域子育て支援拠点事業 委託
地域子育て支援拠点事業 （たいようの家）	西大矢知町四丁目63番地の1	R6.4.1～ R7.3.31	10,192,000	（福）太陽	地域子育て支援拠点事業 委託
地域子育て支援拠点事業 （KORO*KORO*はうす）	亀崎大洞町3丁目28番地	R6.4.1～ R7.3.31	10,192,000	（特非）プレママク ラブ	地域子育て支援拠点事業 委託
児童センター管理運営事 業（板山ふれあいセン ター）	板山町一丁目100番地の8	R6.4.1～ R7.3.31	10,138,000	（一社）にじいろえ がお	児童センター管理運営委 託
児童センター管理運営事 業（青山児童センター）	花園町四丁目5番地の5	R6.4.1～ R7.3.31	10,190,000	成岩第三区	児童センター管理運営委 託
平田市立保育園給食調理 等業務委託	出口町二丁目163番地 始め8か所	R6.4.1～ R7.3.31 【R6.4.1～ R9.3.31】	133,914,000 【364,016,400】	一富士フードサービ ス（株）中部支社	【債務負担行為】 岩滑保育園、有協保育 園、平地保育園、乙川保 育園、横川保育園、高根 保育園、岩滑北保育園、 亀崎幼稚園で実施 ※金額には亀崎幼稚園分 は含めていない

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田市立保育園給食調理 等業務委託	宮本町四丁目 106番地の2 始め8か所	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R6. 4. 1～ R9. 3. 31】	126,470,124 【380,769,510】	(株) 魚国総本社名 古屋本部	【債務負担行為】 葵保育園、板山こども 園、白山保育園、東保 育園、修農保育園、協和保 育園、清城保育園、つく し学園で実施 ※金額にはつくし学園分 は含めていない
保育業務支援システムの 使用	出口町二丁目 163番地 始め14施設	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R6. 4. 1～ R7. 4. 30】	6,468,000 【6,968,500】	テルウェル西日本 (株)	【長期継続契約】 公立14保育園
保育園調理備品購入	出口町二丁目 163番地 始め7施設	R6. 4. 12～ R6. 9. 30	7,381,000	ホシザキ東海(株) 知多営業所	岩滑保育園、板山こども 園、白山保育園、修農保 育園、横川保育園、協和 保育園、岩滑北保育園
東保育園園舎防水改修工 事(週休2日)	瑞穂町三丁目6 番地の1	R6. 5. 2～ R6. 10. 3	42,726,640	(株) 沢田工務店	東保育園
保育園保育室等空調機更 新工事(週休2日)	有脇町十丁目31 番地の2 始め6施設	R6. 5. 25～ R6. 8. 9	12,100,000	(株) サンクウ 半 田営業所	有脇保育園、白山保育 園、岩滑北保育園、清城 保育園、協和保育園、修 農保育園
半田市立保育園等午睡用 寝具借上	出口町二丁目 163番地 始め14施設	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R6. 4. 1～ R9. 3. 31】	1,856円×536人× 12か月=11,937,792円	テルウェル西日本 (株)	【債務負担行為】 公立14保育園 1,856円×5,912人(12か 月分)=10,972,672円
(仮称)成岩こども園建 設基本・実施設計業務委 託	成岩本町三丁目 75番4	R6. 6. 15～ R7. 3. 31 【R6. 6. 15～ R7. 8. 28】	0 【26,180,000】	(株) 三橋設計 名 古屋事務所	【債務負担行為】 (仮称)成岩こども園建 設に係る基本・実施設計 業務の委託
子育て支援事業委託	広小路町155番 地の3	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	11,304,719	(福) 半田同胞園	就学前の親子を対象とし た子育て支援事業委託
乳幼児一時預かり事業委 託	広小路町155番 地の3	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	19,214,498	(福) 半田同胞園	生後6か月から就学前ま での子どもを対象とした 一時預かり事業委託

款4 衛生費
項1 保健衛生費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
歯周病検診委託	市内歯科医院 48か所	R6. 6. 1～ R6. 12. 28	総額 5,841,540 (単価契約) 検診料 4,140× 1,411人	(一社) 半田歯科医 師会	総額：4,065,480円 受診者数：982人
各種がん検診等委託	市内がん検診実 施医療機関	R6. 4. 18～ R7. 3. 31	総額 65,300,530 (単価契約) 肺がんX線検査 1,760×4,538人 始め22項目	(一社) 半田市医師 会	総額 61,031,736円 肺がんX線検査 1,760×4,588人 始め22項目
妊産婦・乳児健康診査委 託	県内医療機関	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	総額88,246,890 (単価契約) 1回 21,270 2,3,5,6,7,9,11,13,1 4回 4,420 4回 9,200 8回 19,860 10回 8,300 12回 11,050 子宮頸がん 3,350 産婦健診 5,000 乳児健診 1回 6,300 2回 6,400 新生児聴覚検査 ABR 5,000 OAE 3,000	(公社) 愛知県医師 会 (一社) 半田市医師 会	総額 80,267,500円 受診者 妊婦健診 7,926人 子宮頸がん 684人 産婦健診 599人 乳児健診 1,163人 新生児聴覚検査 571人
特定健康診査委託 (後期高齢者医療制度)	市内医療機関	R6. 4. 18～ R7. 3. 31	総額 115,591,736 (単価契約) 初診料2,970× 10,558人 始め11項目	(一社) 半田市医師 会	総額：107,016,467円 受診者数：9,782人
予防接種委託	市内医療機関	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	総額 299,849,965 (単価契約)	(一社) 半田市医師 会	【子育て相談課】 総額 291,983,214円 接種者数 20,559人 【健康課】 総額 2,783,032円 接種者数 444人
インフルエンザ・新型コ ロナウイルス感染症定期 接種業務委託	青山二丁目21番 地の10 始め 市内医療機関	R6. 10. 5～ R7. 3. 28	総額 300,699,296 (単価契約) 65歳以上1回インフル 負担金有4,269× 16,301人 負担金無5,269×873人 コロナ 負担金有13,510× 15,470人 負担金無15,510× 1,129人	(一社) 半田市医師 会	総額：130,297,403円 インフル：15,497人 コロナ：4,621人 受診者数：20,118人
樹木等管理委託（市営墓 地）	平地馬場町二丁 目地内始め6か 所	R6. 4. 12～ R7. 3. 21	16,500,000	(有)ヤマヤ産業	市営墓地6か所の樹木等 の管理

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
市営墓地区画台帳デジタル化業務委託	乙川末広町50番地	R6. 8. 6～ R7. 3. 31	5,995,000	ナカシャクリエイト（株）	墓地区画台帳のデジタル化及び検索システムの構築
北部墓地通路整備工事（週休2日）	平地馬場町二丁目8番地	R6. 6. 13～ R6. 8. 9	10,792,100	（株）アクシス	墓地区画内の通路舗装工事 A=759㎡
公共施設等LED照明借上げ事業	勘内町1番地（半田小学校）他	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R6. 4. 1～ R16. 3. 31】	47,106,576 【471,065,760】	共有リース（株）	公共施設LED照明リース

項2 清掃費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
リサイクルセンター太陽光発電設備借上	西億田町地内	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【H25. 10. 5～ R17. 3. 13】	37,257,000 【741,809,450】	大和リース（株）名古屋支社	【債務負担行為】 一般廃棄物最終処分場建設用地における太陽光発電設備の借上料
ごみ収集運搬業務委託（A）に係る長期継続事業	市内指定地域	R6. 4. 1～ R6. 4. 30 【R5. 5. 1～ R6. 4. 30】	8,415,000	衣浦環境（株）	【長期継続契約】 各ごみステーションから可燃物・不燃物・ペットボトルの収集運搬
		R6. 5. 1～ R7. 3. 31 【R6. 5. 1～ R7. 4. 30】	95,791,740 【104,206,740】		
ごみ収集運搬業務委託（B）に係る長期継続事業	市内指定地域	R6. 4. 1～ R6. 4. 30 【R5. 5. 1～ R6. 4. 30】	8,594,300	（有）皆貴	【長期継続契約】 各ごみステーションから可燃物・不燃物・ペットボトルの収集運搬
		R6. 5. 1～ R7. 3. 31 【R6. 5. 1～ R7. 4. 30】	95,973,240 【104,567,540】		
ごみ収集運搬業務委託（C）に係る長期継続事業	市内指定地域	R6. 4. 1～ R6. 4. 30 【R5. 5. 1～ R6. 4. 30】	8,415,000	（有）早川衛生社	【長期継続契約】 各ごみステーションから可燃物・不燃物・ペットボトルの収集運搬
		R6. 5. 1～ R7. 3. 31 【R6. 5. 1～ R7. 4. 30】	95,186,740 【103,601,740】		
ごみ収集運搬業務委託（D）	市内指定地域	R6. 4. 1～ R6. 6. 30 【R3. 10. 16～ R6. 6. 30】	9,762,599	（株）アグメント半田営業所	【債務負担行為】 各ごみステーションから可燃物・不燃物・ペットボトルの収集運搬
		R6. 7. 1～ R7. 3. 31 【R6. 4. 13～ R9. 6. 30】	32,175,000 【41,937,599】		

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
リサイクルセンター施 持管理等業務委託に係 る長期継続事業	乙川末広町 地内ほか	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R5. 4. 8～ R8. 4. 30】	51,700,044 【155,100,000】	トーエイ（株）半田 支店	破砕施設、汚水処理施設 及び最終処分場に係る運 転管理
プラスチック製容器包装 収集運搬業務委託に係 る長期継続事業	半田市内全域	R6. 4. 1～ R6. 4. 30 【R5. 5. 1～ R6. 4. 30】	3,970,010	東海衛生(有)	【長期継続契約】 各ごみステーションから プラスチック製容器包装 の収集運搬
		R6. 5. 1～ R7. 3. 31 【R6. 5. 1～ R7. 4. 30】	43,660,870 【47,630,880】		
第2一般廃棄物最終処分 場建設工事に伴う施工監 理業務委託	西億田町地内	R6. 4. 1～ R7. 3. 24 (R7. 3. 10) 【R5. 6. 24～ R7. 3. 24 (R7. 3. 10)】	21,887,212 【29,719,212】	パシフィックコンサル タント（株）中部 支社	施工管理業務 一式
第2一般廃棄物最終処分 場埋立地造成工事 (週休2日制工事)	西億田町地内	R6. 4. 1～ R7. 3. 24 (R7. 3. 10) 【R5. 7. 1～ R7. 3. 24 (R7. 3. 10)】	898,550,950 【1,159,312,000】	(株)七番組	遮水工事 一式 湧水等集排水設備工事 一式
第2一般廃棄物最終処分 場浸出水処理施設建設工 事(週休2日制工事)	西億田町地内	R6. 4. 1～ R7. 3. 10 【R5. 10. 6～ R7. 3. 10】	862,720,386 【1,113,058,320】	エクシオグループ (株)東海支店	浸出水調整槽清掃工事 V=3,900m ³ 浸出水処理施設プラント設備 増強 55m ³ /日→84m ³ /日
プラスチック製容器包装 中間処理及び保管業務委 託	受託業者の 処理施設	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R3. 10. 2～ R7. 3. 31】	1. R6予定総額 43,447,250 2. 予定数量×単価 1,295t×33,550	(株)エイゼン半田 営業所	1. 実績総額 39,733,934円 2. 実績数量 1184.32 t
ペットボトル中間処理 及び保管業務委託	受託業者の 中間処理施設	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R5. 5. 26～ R7. 5. 31】	1. R6予定総額 21,109,000 2. 予定数量×単価 404t×52,250	トーエイ（株）半田 支店	1. 実績総額 17,930,629円 2. 実績数量 343.17 t
紙製容器包装等収集運 搬、中間処理及び保管業 務委託	半田市内全域 及び受託業者の 中間処理施設	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R5. 6. 10～ R7. 6. 30】	1. R6予定総額 44,588,500 2. 予定数量×単価 737t×60,500	トーエイ（株）半田 支店	1. 実績総額 40,414,605円 2. 実績数量 668.01 t
指定ごみ袋及び指定資源 回収袋購入（ごみ減量協 力還元事業含む）	乙川末広町50番 地 半田市リサ イクルセンター	R6. 4. 8～ R7. 3. 31	1. 予定総額 106,634,880 2. 予定数量×単価 (燃やせるごみ袋大) 2,400,000枚×15.521 (燃やせないごみ袋大) 200,000枚×15.521 (指定資源回収袋大) 1,600,000枚×12.188	(株)イデキユー	1. 実績総額 106,634,879円 2. 実績数量 (燃やせるごみ袋大) 2,400,000枚 (燃やせないごみ袋大) 200,000枚 (指定資源回収袋大) 1,600,000枚

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
樹木等再資源化処理委託 に係る長期継続事業	乙川末広町50番 地 半田市リサ イクルセンター	R6. 4. 1～ R6. 4. 30 【R5. 4. 24～ R6. 4. 30】	1. 予定総額 2,184,600 2. 予定数量×単価 (刈草処分) 34 t × 22,000 (樹木系混載) 31 t × 24,200 (収集運搬) 48 t × 14,300	(有)カネニコンポス ト	1. 実績総額 4,080,714円 2. 実績数量 (刈草処分) 63.73 t (樹木系混載) 54.67 t (収集運搬) 94.80 t
		R6. 4. 23～ R7. 3. 31 【R6. 4. 23～ R7. 4. 30】	1. 予定総額 41,969,400 2. 予定数量×単価 (刈草処分) 670 t × 23,100 (樹木系混載) 620 t × 25,300 (収集運搬) 960 t × 14,300	(株) 豊環境開発	1. 実績総額 46,367,926円 2. 実績数量 (刈草処分) 631.66 t (樹木系混載) 694.12 t (収集運搬) 994.08 t
公共資源回収ステーション 運営委託に係る長期継続事業	雁宿町三丁目 204番地の1 雁宿公園駐車場 始め2か所	R6. 4. 1～ R6. 4. 30 【R5. 4. 22～ R6. 4. 30】	2,172,500	(株) エイゼン半田 営業所	雁宿公園駐車場 月2回 潮風の丘緑地駐車場 月 2回
市施設浄化槽保守点検及 び清掃業務委託	岩滑高山町一丁 目138番地 始め37基	R6. 4. 6～ R7. 3. 31	9,458,020	東海衛生(有)	市施設の浄化槽清掃 及び保守点検
し尿収集運搬業務委託に 係る長期継続事業	市内全域	R6. 4. 1～ R6. 4. 30 【R5. 5. 1～ R6. 4. 30】	2,145,000	東海衛生(有)	市内全域の生し尿の汲取 り、収集運搬
		R6. 5. 1～ R7. 3. 31 【R6. 5. 1～ R7. 4. 30】	23,998,370 【26,143,370】		

款6 商工費
項1 商工費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田市プレミアムデジタル商品券事業運営業務委託	市内全域	R7. 3. 4～ R8. 2. 27	5,490,320	PayPay（株）	【緑越明許費】 プレミアムデジタル商品券実施に係る運営業務
臨港道路改良測量設計業務委託	日東町地内	R6. 4. 13～ R6. 10. 30	6,144,600	藤コンサル（株）	渋滞対策を目的とした道路改良工事の設計
臨港道路改良工事（週休2日）	日東町地内	R6. 11. 16～ R7. 6. 30	51,835,300	（株）植田組	【緑越明許費】 渋滞対策を目的とした道路改良工事
石塚地区工業団地アクセス道路詳細設計業務委託	石塚町四丁目地内ほか	R6. 6. 1～ R7. 2. 28	11,419,100	（株）オオバ名古屋支店	石塚地区工業団地アクセス道路改良工事の設計
石塚地区工業団地アクセス道路用地測量業務委託	石塚町四丁目地内ほか	R6. 6. 10～ R7. 3. 31	11,198,000	（公社）愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	石塚地区工業団地のアクセス道路改良工事の用地測量
石塚地区工業団地愛知用水付替設計業務委託	石塚町四丁目地内ほか	R6. 9. 7～ R7. 3. 10	11,330,000	（株）大增コンサルタンツ	石塚地区工業団地の造成に伴う愛知用水地元管付替工事の設計
創造・連携・実践センター指定管理料（債務負担行為）	南末広町120番地の4	R6. 11. 15～ R7. 3. 31	15,822,600	（一社）はんだのたね	創造・連携・実践センターの指定管理
知多半田駅東ロータリーリニューアル基本構想策定業務委託	東洋町二丁目1番地	R6. 6. 8～ R7. 3. 19	7,092,800	（一社）地域力創造デザインセンター	知多半田駅東ロータリーリニューアルに係る基本構想策定業務
半田運河エリア活性化拠点運営業務委託	市内	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	13,351,695	（特非）半田市観光協会	半田運河エリア活性化拠点の運営業務
創造・連携・実践センター建設工事（週休2日）	南末広町120番地の4	R6. 6. 29～ R6. 10. 25	99,385,000	（株）沢田工務店	創造・連携・実践センターの建設工事
いいかも半田秋キャンペーン推進業務委託	愛知県内全域及び岐阜県一部地域	R6. 8. 1～ R6. 10. 31	5,923,500	名古屋鉄道（株）、 （株）電通名鉄コミュニケーションズ	
アイプラザ半田指定管理業務	東洋町一丁目8番地	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R6. 4. 1～ R9. 3. 31】	60,163,000 【181,693,000】	（特非）半田市観光協会	【債務負担行為】 アイプラザ半田の管理・運営業務
半田赤レンガ建物指定管理業務	榎下町8番地	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R2. 4. 1～ R7. 3. 31】	63,800,000 【319,362,000】	（株）トヨタエンタプライズ	【債務負担行為】 半田赤レンガ建物の管理・運営業務

款7 土木費

項1 土木管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
道路台帳作成業務委託料	市内全域	R6. 11. 16～ R7. 3. 28	5,170,000	日本工営都市空間 (株)	道路台帳更新 L=4.24 道路網図作成一式 道路台帳調書作成一式
嘱託登記に関する業務委託（不動産の表示に関する登記・測量業務）	市内全域	R6. 4. 20～ R7. 3. 31	[単価契約] 土地分筆27,666円 公簿調査1,152円 境界点測設13,952円 など90項目単価	(公社)愛知県公共 嘱託登記土地家屋調 査士協会	境界確定・分筆登記等 うち土木課分 8件3,469,291円
境界確認補助業務委託	市内全域	R6. 4. 12～ R7. 3. 31	[単価契約] 市内公嘱協会社員 120件 (ほか財政課分3件) 1～5点:25,740円 6～10点:30,690円 11～20点:40,370円 21～30点:55,990円 31点以上:68,530円 市内公嘱協会社員以 外220件 (ほか財政課分9件) 1～5点:36,850円 6～10点:44,000円 11～20点:57,860円 21～30点:80,190円 31点以上:98,120円	(公社)愛知県公共 嘱託登記土地家屋調 査士協会	土木課分 市内公嘱協会社員 87件 2,358,290円 市内公嘱協会社員以外 182件 7,081,250円

項2 道路橋梁費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
樹木等管理委託（北部地区）	のぞみが丘一丁目 地内ほか	R6. 4. 13～ R7. 3. 10	20,273,000	(株)グリーンライ フ	除草工 A=33,665㎡
樹木等管理委託（東部地区）	稲穂町七丁目地 内ほか	R6. 4. 13～ R7. 3. 10	21,347,700	(有)清水屋造園	除草工 A=23,525㎡
樹木等管理委託（中部地区）	乙川稗田町地内 ほか	R6. 4. 13～ R7. 3. 10	21,264,100	(有)庭義造園	除草工 A=12,675㎡ 薬剤散布 A=1,600㎡
樹木等管理委託（南部地区）	岩滑高山町一丁目 地内ほか	R6. 4. 13～ R7. 3. 10	20,286,200	(有)あおき造園土木	除草工 A=14,650㎡
道路維持改修工事（その 3）（週休2日）	古浜町地内ほか	R6. 8. 17～ R6. 12. 27	26,827,900	(有)知多環境開発	施工延長 L=306(305)m 側溝工 L=326(274)m 側溝工 N=3か所 側溝工 L=28m 集水桝工 N=2か所
道路維持改修工事（その 4）（週休2日）	乙川源内林町三 丁目地内	R6. 9. 7～ R6. 12. 25	15,078,800	(株)竹本組	施工延長 L=165m 側溝工 L=179(152)m 横断側溝工 L=9m 側溝工 N=2か所 集水桝工 N=3か所 舗装工 A=474(543)㎡ 区画線工 L=71(42)m 防護柵設置工 L=13(-)m

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
通学路安全対策工事（その１）（週休２日）	美原町二丁目地内	R6. 6. 15～ R6. 9. 24	11,612,700	(株) 竹本組	施工延長 L=279m 側溝工 L=168m 集水桝工 N=3か所 コンクリート蓋設置工 N=416枚 グレーチング蓋設置工 N=49枚 舗装工 A=104(85)m ² 区画線工 L=202m
通学路安全対策工事（その２）（週休２日）	板山町二丁目地内ほか	R6. 6. 15～ R6. 12. 16	45,730,300	山本粘土建設（株）	施工延長 L=938m 側溝工 L=846(827)m 横断側溝工 L=29m 集水桝工 N=4か所 舗装工 A=469(444)m ² 区画線工 L=541m
北条向山線測量調査設計業務委託	乙川太田町二丁目地内ほか	R6. 7. 20～ R7. 3. 31	28,248,000	(株) オオバ名古屋支店	道路予備設計（B） L=0.6km 平面交差点予備設計 N=2 か所 路線測量 L=0.7(0.6)km 現地測量 A=0.0334(0.0152)km ² 用地調査 A=27,800(30,700)m ²
新病院アクセス道路改良工事（週休２日）	馬捨町地内	R6. 7. 13～ R7. 3. 11	73,643,900	八洲建設（株）	施工延長 L=240m 側溝工 L=390m 側溝工 N=6(8)か所 取付管工 L=33(29)m 集水桝工 N=5(4)か所 舗装工 A=1,983(1,953) m ² 区画線工 L=540(529)m 愛知用水管付替工 L=16m
新病院アクセス道路改良工事（その２）	岩滑東町二丁目地内	R6. 7. 20～ R6. 11. 1	11,085,800	(株) サンセイ建設	施工延長 L=159m 表層工 A=900(890)m ² 路盤改良工 A=885(875) m ² 下層路盤工 A=15(16)m ² 防護柵設置工 L=7m
新病院アクセス道路改良工事（その３）	横山町地内	R6. 8. 17～ R6. 11. 22	16,680,400	(株) 武知工業	施工延長 L=278.1m 舗装工 A=2,360m ² ガードパイプ設置工 L=86(88)m 注意喚起看板設置工 N=2(-)基
新病院アクセス道路改良工事（その４）（週休２日）	横山町地内	R6. 10. 19～ R7. 3. 25	34,087,900	(株) 興成産業	施工延長 L=173.9m 階段工 1式 重力式擁壁工 L=8m 小型擁壁工 L=5m 舗装工 A=1,766(1,737) m ² 区画線工 L=631(574)m 転落防止柵工 L=75(44)m 防草シート工 A=172(745)m ² 張コンクリート工 A=291(-)m ²

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
舗装修繕工事（その１） （週休２日）	土井山町一丁目 地内ほか	R6. 6. 1～ R6. 10. 24	54,300,400	(株) 清久建設	施工延長 L=727m 表層工 A=4,636(4,666) ㎡ 基層工 A=4,636(4,600) ㎡ 不陸整正工 A=4,636(66) ㎡ 区画線工 L=2,403m
舗装修繕工事（その２） （週休２日）	松堀町地内ほか	R6. 5. 25～ R6. 9. 17	30,593,200	信栄土木（株）	施工延長 L=484m 表層工 A=1,640㎡ 基層工 A=1,640㎡ 路上路盤再生工 A=1,640 ㎡ 区画線工 L=575(550)m
舗装修繕工事（その３） （週休２日）	瑞穂町六丁目地 内ほか	R6. 5. 25～ R6. 9. 6	27,164,500	八洲建設（株）	施工延長 L=402m 表層工 A=1,450㎡ 表層工 A=1,400㎡ 基層工 A=1,450㎡ 路上路盤再生工 A=1,400 ㎡ 不陸整正工 A=1,450㎡ 区画線工 L=1,296(1,225)m
舗装修繕工事（その４）	住吉町三丁目地 内ほか	R6. 5. 25～ R6. 9. 6	13,381,500	(株) 元組	施工延長 L=230m 表層工 A=1,400(1,390) ㎡ 路盤改良工 A=1,380(1,370)㎡ 下層路盤工 A=17㎡ 側溝工 L=20m 区画線工 L=447m
舗装修繕工事（その５）	古浜町地内	R6. 5. 25～ R6. 9. 10	13,599,300	(有)知多環境開発	施工延長 L=267m 表層工 A=1,670㎡ 路盤改良工 A=1,670㎡ 区画線工 L=533m
舗装修繕工事（その６）	州の崎町地内	R6. 9. 7～ R6. 12. 6	5,720,000	(株) 愛新美組	表層工 A=258㎡ 基層工 A=258㎡ 上層路盤工 L=55㎡ 区画線工 L=56m
舗装修繕工事（その７）	大坪町地内ほか	R6. 12. 7～ R7. 3. 19	5,409,800	(株) 愛新美組	施工延長 L=66m 舗装工 A=530(540)㎡ 路盤改良工 A=450㎡ 区画線工 L=179(178)m
舗装修繕工事（その10）	桐ヶ丘一丁目地 内	R6. 12. 21～ R7. 3. 28	5,424,100	(有)知多環境開発	施工延長 L=166m 舗装工 A=800(790)㎡ 不陸整正工 A=800(790) ㎡ 区画線工 L=58(83)m
舗装修繕工事（その12）	州の崎町地内	R6. 12. 21～ R7. 3. 26	5,903,700	(有)榊原組	表層工 A=548(531)㎡ 路盤改良工 A=548(531) ㎡ 区画線工 L=192(182)m
高根橋補修設計業務委託	亀崎高根町二丁 目地内ほか	R6. 7. 20～ R7. 1. 17	7,317,200	日本交通技術（株） 名古屋支店	高根橋補修設計 N=1 橋 補修設計業務 1 式 測量業務 1 式

項3 河川費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
水路維持改修工事	港町三丁目地内	R6.12.7～ R7.3.13	5,575,900	(有)美坂企業	施工延長 L=15m 水路壁設置工 L=15m 水路敷打工 A=16㎡ 張コンクリート工 A=10(5)㎡ コンクリート板柵工(4(3) 段) L=17(15)m
雑草防止対策工事（その 1）（週休2日）	岩滑東町一丁目 地内ほか	R6.10.19～ R7.1.29	5,308,600	(有)榊原組	施工延長 L=153.35(154.5)m 張コンクリート工 A=227(230)㎡ 目地テープ工 L=600(585)m
水路維持修繕工事	柊町三丁目地内	R5.10.28～ R6.9.5	54,392,800	(株)サンセイ建設	【緑越明許費】 施工延長 L=197m コンクリートブロック積 工 A=404(443)㎡ 小口止め工 N=3(2)か 所 張コンクリート工 A=60(67)㎡ 側溝工 L=150(197)m 暗渠排水管設置工 L=47(-)m 防護柵設置工 L=196(-)m

項5 都市計画費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
交差点設計業務委託	南末広町地内ほ か	R6.11.2～ R7.3.21	5,368,000	藤コンサル(株)	平面交差点設計 2箇所
都市計画道路荒古線測量 設計業務委託	協和町一丁目地 内ほか	R7.2.8～ R7.10.6	8,360,000	(株)大增コンサル タツツ	【緑越明許費】 延長 L=0.25km 道路測量業務等 一式
JR半田駅周辺エリア整備 方針策定支援業務委託	東洋町二丁目1 番地	R6.8.31～ R7.3.21	6,171,000	ランドブレイン (株)名古屋事務 所	JR半田駅周辺エリア整備 方針策定支援等 一式
都市再生整備計画事後評 価等業務委託	東洋町二丁目1 番地	R6.4.13～ R7.3.7	10,687,600	日本工営都市空間 (株)	都市再生整備計画事後評 価業務等 一式
電線共同溝整備工事（週 休2日）	御幸町地内ほか	R7.3.8～ R7.9.10	51,370,000	(株)大進	【緑越明許費】 施工延長 L=91m
高架側道整備事業におけ る用地の再取得	港町三丁目地内	R6.12.27～ R7.1.31	9,391,519	半田市土地開発公社	A=134.80㎡
高架側道整備事業におけ る用地の再取得	港町三丁目地内	R6.12.27～ R7.1.31	7,320,926	半田市土地開発公社	A=105.08㎡
高架側道整備事業におけ る用地の再取得に係る補 償費等の清算	港町三丁目地内	R6.12.27～ R7.1.31	74,231,232	半田市土地開発公社	清算金

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
電線共同溝整備工事に伴う支障物件移転補償（ガス管）	御幸町地内	R7. 3. 28～ R7. 9. 30	5,291,801	東邦ガスネットワーク（株）	【緑越明許費】 ガス管理設 L=91.9m ガス管撤去 L=89.2m
半田市コミュニティバス地区路線A「ごんくる」運行業務委託（債務負担行為）	市内全域	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R6. 3. 25～ R7. 3. 31】	97,591,396 【97,591,396】	知多乗合（株）	【債務負担行為】 地区路線A「ごんくる」3路線の運行
半田市地区路線B運行業務委託に係る長期継続事業	市内全域	R5. 4. 1～ R6. 3. 31 【R5. 2. 11～ R8. 3. 31】	17,014,448 【52,038,698】	安全タクシー（株）	【長期継続事業】 地区路線B 3路線（岩滑小線、成岩東部線、瑞穂線）の運行
公共施設遊具等保守点検業務委託	桐ヶ丘二丁目88番地の2	R6. 4. 12～ R7. 3. 31	9,515,000 うち都計 6,229,806	（株）東海遊具製作所	公共施設の遊具等の保守点検等
樹木等管理委託（北部地区公園）	一本木町三丁目地内ほか	R6. 4. 12～ R7. 3. 24	34,604,900	石川造園土木（株）	公園の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託（東部地区公園）	十一号地地内ほか	R6. 4. 12～ R7. 3. 24	11,304,719	（有）サカキ園芸場	公園の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託（中部地区公園）	雁宿町三丁目地内ほか	R6. 4. 12～ R7. 3. 24	16,508,800	（株）豊環境開発	公園の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託（南部地区公園）	青山二丁目地内ほか	R6. 4. 12～ R7. 3. 24	10,401,600	（有）山本造園緑地	公園の除草、清掃及び樹木剪定等
雁宿公園管理業務委託に係る長期継続事業	雁宿町三丁目204番地の1	R6. 4. 2～ R7. 3. 31 【R6. 4. 2～ R7. 4. 1】	9,258,727 【9,283,827】	（公社）半田市シルバー人材センター	【長期継続契約】 公園施設の点検、清掃及び除草、動物の管理
土地賃貸借契約（公園）	乙川源内林町一丁目43番地他3筆	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	5,227,172	契約者は法人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第2号により非公開	乙川白山公園の敷地賃貸借
LED公園照明灯機器借上	雁宿町三丁目204番地の1 雁宿公園始め129か所	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R4. 10. 27～ R15. 2. 28】	5,683,920 【52,576,260】	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス（株）	公園照明灯のリース
七本木池公園東屋設置工事（週休2日）	一本木町三丁目107番地	R6. 12. 28～ R7. 3. 28	5,764,000	（株）興成産業	東屋設置工 1基

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
既設公園等改修工事（州の崎公園：バックネット改修）（週休2日）	州の崎町二丁目131番地	R6.9.28～ R7.3.11	30,140,000	（株）愛新美組	バックネット設置工 2 基バックネット撤去工 2基
亀崎地区無電柱化等整備 工事（週休2日）	亀崎町四丁目地 内ほか	R6.5.18～ R7.3.24	164,807,500	（株）植田組	市道亀崎線の無電柱化に 伴う整備工事
亀崎地区無電柱化等整備 工事に伴う受委託協定	亀崎町五丁目83 番地先から亀崎 町三丁目153番 地先まで	R6.5.24～ R7.3.28	40,096,100	中部電力パワース リッド（株）	市道亀崎線の無電柱化に 伴う整備工事
亀崎地区無電柱化等整備 工事に伴う受委託協定 （その1）	亀崎町五丁目83 番地先から亀崎 町四丁目137番 地先まで	R6.6.3～ R7.3.28	17,880,500	NTTインフラネット （株）	市道亀崎線の無電柱化に 伴う整備工事
亀崎地区無電柱化等整備 工事に伴う受委託協定 （その2）	亀崎町四丁目 137番地先から 亀崎町三丁目 153番地先まで	R6.6.3～ R7.3.28	46,788,500	NTTインフラネット （株）	市道亀崎線の無電柱化に 伴う整備工事
亀崎地区無電柱化等整備 工事に伴う支障物件移転 補償（ガス管）	亀崎町四丁目地 内ほか	R6.6.24～ R6.10.31	24,845,690	東邦ガスネットワ ーク（株）	亀崎地区無電柱化等整備 工事に伴う支障移転
亀崎地区無電柱化等整備 工事に伴う支障物件移転 （上水道管）	亀崎町三丁目地 内	R6.6.17～ R6.11.6	15,088,125	半田市水道事業	亀崎地区無電柱化等整備 工事に伴う支障移転

款8 消防費
項1 消防費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
防火水槽撤去工事（週休2日）	東郷町二丁目19番地	R6.11.2～ R7.2.13	11,694,100	(株)清久建設	【委託：土木課】 防火水槽の撤去を行うもの。
MCA無線保守点検業務委託に係る長期継続契約	東洋町二丁目1番地ほか	R6.5.1～ R7.3.31 【R6.5.1～ R7.4.30】	8,233,500 【8,261,000】	(株)カナデン中部支店	【長期継続契約】 MCA無線の保守点検
防災広場整備工事（週休2日）	横山町190番地	R6.6.1～ R7.3.21	168,305,500	(株)清久建設	【委託：土木課】 防災広場を整備するもの
（仮称）防災倉庫建設工事（週休2日）	横山町190番地	R6.7.5～ R7.2.14	272,019,000	(株)沢田工務店	防災倉庫を建設するもの
（仮称）防災倉庫建設電気工事（週休2日）	横山町190番地	R6.6.26～ R7.2.14	44,627,000	エスケイ電気（株）	防災倉庫・防災広場建設に係る電気工事
備蓄食糧の購入	星崎町三丁目39番地 雁宿駐車場倉庫	R6.12.17～ R7.3.14	6,217,776	鐘長商事（有）	大規模災害時の備えとして長期（5年間）保存可能な食糧を購入する。
避難所看板更新工事	新居区民館始め14ヶ所	R6.8.17～ R6.11.27	5,060,000	(有)美坂企業	【委託：土木課】 現在設置されている避難所看板の内容を更新するとともに、基礎部分の安全性を確保するため、更新工事を行う。

款9 教育費
項1 教育総務費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
小中学校児童生徒用知能検査及び学力検査委託	勘内町1番地 半田小学校始め 18校	R6.4.4～ R6.7.19	10,312,970 知能検査 中1・3@446×1,992人 小2・4・6@446× 2,946人 学力検査 (中)5教科@1,773× 3,003人 (小)2教科 4・6年 @710×1,978人	(有)若葉書房 市 野商店	小中学校における知能検査・学力検査の実施
雁宿小学校北棟1階トイレ改修工事（週休2日）	清城町一丁目5番地の2 雁宿小学校	R6.9.26～ R7.3.10	22,770,000	(株)羽田建設	教育環境の整備及び小学校保全を目的にトイレ改修工事を実施するもの
小学校教科書改訂に伴う指導書の購入	半田小学校始め 13校	R6.4.1～ R7.3.31	18,779,860	(合)同盟書林	小学校教科書改訂に伴い指導書を購入
小学校教科書改訂に伴う指導書教材セットの購入	半田小学校始め 13校	R6.4.1～ R7.3.31	18,264,400	(合)同盟書林	小学校教科書改訂に伴い指導書教材セットを購入
小学校教科書改訂に伴う教材及び学校追加希望分の購入	半田小学校始め 13校	R6.4.1～ R7.3.31	19,429,190	(合)同盟書林	小学校教科書改訂に伴い教材及び学校追加希望分を購入
日本語初期指導業務委託	市内の小中学校等（本市の指定する場所）	R6.2.10～ R9.3.31	11,198,000	(特非)プラス・エデュケート	【債務負担行為】 日本語を母語としない児童生徒を対象とした日本語初期指導教室を実施
花園小学校水泳授業指導補助業務委託	宮路町517番地	R6.1.5～ R8.12.28	5,370,750 【15,889,500】	(株)名鉄インプレス	【債務負担行為】 水泳授業について児童が効果的で安定した指導を受けることができるよう業務委託を実施
小学校水泳授業指導補助業務児童輸送バス借上	市内各小学校と発注者の指定する場所の往復	R6.1.5～ R8.12.28	7,496,500 【7,496,500】	聖観光株式会社	【債務負担行為】 小学校と水泳授業指導補助業務履行場所との間の児童の輸送を実施
小中学校駐車場整備工事（青山中学校 始め2校）（週休2日）	半田市青山五丁目6番地の1 始め2か所	R6.6.29～ R6.10.10	18,480,000	(株)武知工業	部活動改革に伴う駐車場整備工事を実施するもの

項2 小学校費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
小中学校、幼稚園消防設備点検業務委託	勘内町1番地 半田小学校 始め23施設	R6.7.13～ R7.3.17	5,907,000	(株)榊原	小中学校、幼稚園における消防法に基づく法定点検等を委託するもの
小中学校、幼稚園高圧受電設備保守点検業務委託に係る長期継続事業	勘内町1番地 半田小学校 始め19か所	R6.4.13～ R7.3.31 【R6.4.13～ R9.4.30】	5,364,898 【17,652,888】	ごとう電気管理 (株)	【長期継続契約】 小中学校、幼稚園における電気事業法に基づく保安管理を委託するもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
小学校図書館用コンピュータ機器借上（横川小学校 始め3施設）	大伝根町一丁目11番地の1 横川小学校 始め3施設	R6. 4. 27～ R7. 3. 31 【R6. 4. 27～ R11. 5. 31】	901,450 【5,408,700】	NX・TCリース&ファイナンス（株） 名古屋支店	【債務負担行為】 横川小学校始め3校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
小中学校図書館用コンピュータ機器借上（亀崎小学校 始め4施設）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校 始め4施設	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R5. 5. 12～ R10. 5. 31】	1,355,640 【6,778,200】	NX・TCリース&ファイナンス（株） 名古屋支店	【債務負担行為】 亀崎小学校始め4校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
小中学校図書館用コンピュータ機器借上（岩滑小学校 始め6施設）	岩滑高山町五丁目55番地 岩滑小学校 始め6施設	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R4. 5. 13～ R9. 5. 31】	1,771,440 【8,857,200】	FLCS（株） 中部支店	【債務負担行為】 岩滑小学校始め6校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
小学校図書館用コンピュータ機器借上（半田小学校 始め5施設）	勘内町1番地 半田小学校 始め5施設	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R3. 5. 7～ R8. 5. 31】	1,355,640 【6,778,200】	（株）JECC	【債務負担行為】 半田小学校始め5校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
教職員用コンピュータ機器等借上	勘内町1番地 半田小学校 始め18か所	R6. 4. 1～ R6. 8. 31 【H31. 4. 27～ R6. 8. 31】	14,300,670 【171,633,191】	NTT・TCリース（株）東海支店	【債務負担行為】 小中学校で使用する教職員用コンピュータを借り上げるもの
教職員用及び教育用コンピュータ機器等借上	勘内町1番地 半田小学校 始め20施設	R6. 4. 27～ R7. 3. 31 【R6. 4. 27～ R11. 8. 31】	63,027,580 【625,634,495】	（株）JECC	【債務負担行為】 小中学校で使用する教職員用及び教育用コンピュータを借り上げるもの
岩滑小学校特別教室空調機設置工事	岩滑高山町五丁目55番地 岩滑小学校	R6. 8. 10～ R6. 10. 3	5,423,000	（有）高増設備工業	小学校の特別教室に空調機を設置するもの
雁宿小学校特別教室空調機設置工事	清城町一丁目5番地の2 雁宿小学校	R6. 6. 29～ R6. 8. 22	5,553,900	（株）タスク	小学校の特別教室に空調機を設置するもの
乙川小学校特別教室空調機設置工事	乙川北側町一丁目1番地 乙川小学校	R6. 7. 6～ R6. 8. 29	5,112,800	英昌空調機器（株）	小学校の特別教室に空調機を設置するもの
横川小学校特別教室空調機設置工事	大伝根町一丁目11番地の1 横川小学校	R6. 7. 13～ R6. 9. 5	5,588,000	英昌空調機器（株）	小学校の特別教室に空調機を設置するもの
宮池小学校特別教室空調機設置工事	半田市南二ツ坂町二丁目1番地の1 宮池小学校	R6. 8. 10～ R6. 10. 3	5,621,000	（株）サンクウ 半田営業所	小学校の特別教室に空調機を設置するもの
小中学校校舎等修繕設計業務委託（半田小学校 始め5校）	半田市勘内町1番地 半田小学校 始め5か所	R6. 4. 13～ R7. 2. 26	25,700,400	大建設（株） 名古屋事務所	小中学校保全事業に係る実施設計を委託するもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田小学校校舎等防水改修工事（週休2日）	勘内町1番地 半田小学校	R6.7.25～ R7.1.20	87,780,000	（株）大進	小学校保全事業に伴う防水工事を実施するもの
横川小学校校舎等防水改修工事（週休2日）	大伝根町一丁目 11番地の1 横 川小学校	R6.7.25～ R7.1.20	96,580,000	（株）竹本組	小学校保全事業に伴う防水工事を実施するもの
板山小学校校舎等防水改修工事（週休2日）	四方木町37番地 の1 板山小学 校	R6.7.25～ R6.12.11	46,794,880	（株）日比七	小学校保全事業に伴う防水工事を実施するもの
さくら小学校校舎外壁等改修工事（週休2日）	東洋町一丁目12 番地の1 さく ら小学校	R6.8.10～ R7.2.5	92,213,000	（株）七番組	小学校保全事業に伴う外壁改修工事を実施するもの
乙川小学校校舎外壁等改修工事（週休2日）	乙川北側町一丁 目1番地 乙川 小学校	R6.7.6～ R6.12.28	90,244,000	（株）元組	小学校保全事業に伴う外壁改修工事を実施するもの
有脇小学校校舎外壁等改修工事（週休2日）	有脇町六丁目37 番地 有脇小学 校	R6.8.3～ R7.1.14	29,529,500	（株）タスク	小学校保全事業に伴う外壁改修工事を実施するもの
宮池小学校校舎外壁等改修工事（週休2日）	南二ツ坂町二丁 目1番地の1 宮池小学校	R6.7.25～ R7.1.20	91,839,000	（株）大進	小学校保全事業に伴う外壁改修工事を実施するもの
乙川小学校体育館内壁改修工事（週休2日）	乙川北側町一丁 目1番地 乙川 小学校	R6.12.21～ R7.3.7	5,445,000	（株）竹本組	小学校保全事業に伴う体育館内装工事を実施するもの
雁宿小学校受水槽・高架水槽更新工事（週休2日）	清城町一丁目5 番地の2 雁宿 小学校	R6.7.18～ R6.12.13	24,420,000	（株）美里工業所	小学校保全事業に伴う受水槽等更新工事を実施するもの
雁宿小学校北棟1階トイレ改修工事（週休2日）	清城町一丁目5 番地の2 雁宿 小学校	R6.9.26～ R7.3.10	22,770,000	（株）羽田建設	教育環境の整備及び小学校保全を目的にトイレ改修工事を実施するもの
雁宿小学校駐車場拡張工事（週休2日）	清城町一丁目5 番地の2 雁宿 小学校	R6.11.16～ R7.3.10	17,050,000	（株）武知工業	小学校保全事業に伴う駐車場拡張工事を実施するもの
小学校防犯カメラ設置工事（岩滑小学校始め4校）（週休2日）	岩滑高山町五丁 目55番地 岩滑 小学校 始め4 か所	R6.11.16～ R7.2.13	5,610,000	神満電気商会	小学校に防犯カメラを設置するもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
小中学校体育館空調電源 引込工事（週休2日）	勤内町1番地 半田小学校 始め14か所	R7.2.8～ R7.7.17	45,705,000	(株) 久米電気商会	【繰越明許費】 小中学校体育館に空調設備を設置するにあたり必要となる電源工事を実施するもの
小学校教育用コンピュータ 機器等借上	東洋町一丁目12番地1 さくら 小学校始め5校	R6.4.1～ R6.8.31 【H31.4.26～ R6.8.31】	5,638,680 【67,664,160】	NTT・TCリース (株) 東海支店	【債務負担行為】 教育用PC等の賃貸借（さ小・雁小・有小・成小・花小）
小中学校教育用プリンタ 等借上	勤内町1番地 半田小学校始め13校	R6.4.1～ R6.8.31 【R2.8.14～ R6.8.31】	2,096,090 【32,699,040】	三菱HCキャピタル (株)	【債務負担行為】 教育用プリンタ等の賃貸借（半小・岩小・乙小・横小・乙東小・亀小・宮小・板小・半中・乙中・亀中・成中・青中）
小中学校ネットワーク保守 業務委託	勤内町1番地 半田小学校始め22か所	R6.4.1～ R7.3.31 【R3.2.28～ R8.3.31】	6,534,000 【32,670,000】	(株) 内田洋行 教育ICT事業部	【債務負担行為】 市内小中学校校内ネットワークの安定稼働及び障害時早期対応のためのネットワーク全体の保守委託
小中学校GIGAスクールサ ポーター及びICT支援員配 置業務委託	勤内町1番地 半田小学校始め20校	R6.4.1～ R7.3.31 【R2.9.19～ R7.3.31】	33,000,000 【148,500,000】	(株) 内田洋行 教育ICT事業部	【債務負担行為】 ICT支援員の配置に係る業務委託
小中学校モバイルWi-Fi ルーター管理委託に係る 長期継続契約	東洋町二丁目1番地 半田市役 所	R6.5.1～ R7.4.30 【R6.5.1～ R7.4.30】	10,320,750 【11,184,250】	(株) CAC	【長期継続契約】 家庭学習を目的とした貸与用モバイルWi-FiルーターのSIM回線開通等の委託
小中学校クラウドドリル 教材ソフト使用	勤内町1番地 半田小学校始め20校	R6.4.1～ R7.3.31 【R6.4.1～ R10.3.31】	34,896,048 【135,128,400】	(株) COMPASS	【債務負担行為】 タブレットで個別学習を行うためのドリルソフトの使用
小中学校教育用タブレッ ト機器等借上	勤内町1番地 半田小学校始め20校	R6.4.1～ R7.3.31 【R2.7.22～ R8.2.28】	169,719,000 【848,595,000】	(株) JECC	【債務負担行為】 GIGAスクール構想におけるタブレット等の借上
小中学校教育用電子黒板 機器等借上	勤内町1番地 半田小学校始め20校	R6.4.1～ R7.3.31 【R4.6.20～ R9.8.31】	7,892,940 【77,613,910】	(株) JECC	【債務負担行為】 教育用電子黒板等の借上
亀崎小学校校舎改築等工 事監理業務委託	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎 小学校	R6.10.1～ R7.3.30 【R6.10.1～ R8.1.13】	6,136,000 【32,560,000】	(株) 浦野設計	【債務負担行為】 亀崎小学校改築事業に伴う施工監理を実施するもの
亀崎小学校仮設校舎借上	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎 小学校	R6.4.1～ R7.3.31 【R5.5.25～ R8.3.30】	158,400,000 【396,000,000】	大和リース（株）名 古屋支社	【債務負担行為】 亀崎小学校改築に伴い、仮設校舎を借上げるもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
亀崎小学校中棟校舎等解体工事（週休2日制工事）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R6. 4. 1～ R6. 9. 26 【R6. 1. 26～ R6. 9. 26】	78,375,000 【82,500,000】	北村組（有）名古屋支店	【債務負担行為】 亀崎小学校改築事業に伴う中棟解体工事を実施するもの
亀崎小学校校舎改築等建築工事（週休2日）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R6. 10. 1～ R7. 3. 31 【R6. 10. 1～ R7. 12. 12】	594,231,000 【2,299,000,000】	八洲・七番特定建設工事共同企業体	【債務負担行為】 亀崎小学校改築事業に伴う建築工事を実施するもの
亀崎小学校校舎改築等電気工事（週休2日）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R6. 10. 1～ R7. 3. 31 【R6. 10. 1～ R7. 12. 12】	61,050,000 【421,396,800】	JFEプラントエンジニア（株） 知多営業所	【債務負担行為】 亀崎小学校改築事業に伴う電気工事を実施するもの
亀崎小学校校舎改築等管工事（週休2日）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R6. 10. 1～ R7. 3. 31 【R6. 10. 1～ R7. 12. 12】	16,533,000 【183,700,000】	大日設備工事（株）	【債務負担行為】 亀崎小学校改築事業に伴う管工事を実施するもの
亀崎小学校校舎改築等空調工事（週休2日）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R6. 10. 1～ R7. 3. 31 【R6. 10. 1～ R7. 12. 12】	0 【316,800,000】	三和（株）	【債務負担行為】 亀崎小学校改築事業に伴う空調工事を実施するもの
乙川東小学校更新基本・実施設計業務委託	花田町三丁目1番地 乙川東小学校	R6. 6. 21～ R7. 3. 31 【R6. 6. 21～ R9. 3. 10】	0 【184,800,000】	（株）石本建築事務所 名古屋オフィス	【債務負担行為】 乙川東小学校更新事業に係る基本・実施設計業務を実施するもの

項3 中学校費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
小中学校、幼稚園消防設備点検業務委託	勘内町1番地 半田小学校 始め23施設	R6. 7. 13～ R7. 3. 17	5,907,000	（株）榊原	小中学校、幼稚園における消防法に基づく法定点検等を委託するもの
小中学校、幼稚園高圧受電設備保守点検業務委託に係る長期継続事業	勘内町1番地 半田小学校 始め19か所	R6. 4. 13～ R7. 3. 31 【R6. 4. 13～ R9. 4. 30】	5,364,898 【17,652,888】	ごとう電気管理（株）	【長期継続契約】 小中学校、幼稚園における電気事業法に基づく安全管理を委託するもの
小中学校図書館用コンピュータ機器借上（亀崎小学校 始め4施設）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校 始め4施設	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R5. 5. 12～ R10. 5. 31】	1,355,640 【6,778,200】	NX・TCリース&ファイナンス（株） 名古屋支店	【債務負担行為】 亀崎小学校始め4校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
小中学校図書館用コンピュータ機器借上（岩滑小学校 始め6施設）	岩滑高山町五丁目55番地 岩滑小学校 始め6施設	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 【R4. 5. 13～ R9. 5. 31】	1,771,440 【8,857,200】	FLCS（株） 中部支店	【債務負担行為】 岩滑小学校始め6校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
教職員用コンピュータ機器等借上	勘内町1番地 半田小学校 始め18か所	R6. 4. 1～ R6. 8. 31 【H31. 4. 27～ R6. 8. 31】	14,300,670 【171,633,191】	NTT・TCリース（株） 東海支店	【債務負担行為】 小中学校で使用する教職員用コンピュータを借り上げるもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
教職員用及び教育用コンピュータ機器等借上	勘内町1番地 半田小学校 始め20施設	R6.4.27～ R7.3.31 【R6.4.27～ R11.8.31】	63,027,580 【625,634,495】	(株) JECC	【債務負担行為】小中学校で使用する教職員用及び教育用コンピュータを借り上げるもの
半田中学校特別教室空調機設置工事	岩滑東町五丁目 80番地 半田中学校	R6.7.13～ R6.9.5	5,046,800	(株) タスク	中学校の特別教室に空調機を設置するもの
亀崎中学校特別教室空調機設置工事	亀崎高根町五丁目 40番地 亀崎中学校	R6.6.29～ R6.8.22	5,178,800	(株) タスク	中学校の特別教室に空調機を設置するもの
成岩中学校特別教室空調機設置工事	昭和町三丁目8番地 成岩中学校	R6.7.13～ R6.9.5	5,170,000	(株) サカ工水道設備	中学校の特別教室に空調機を設置するもの
小中学校校舎等修繕設計業務委託(半田小学校 始め5校)	半田市勘内町1番地 半田小学校 始め5か所	R6.4.13～ R7.2.26	25,700,400	大建設(株) 名 古屋事務所	小中学校保全事業に係る実施設計を委託するもの
亀崎中学校校舎等防水改修工事(週休2日)	亀崎高根町五丁目 40番地 亀崎中学校	R6.7.25～ R6.12.11	52,338,000	(株) 七番組	中学校保全事業に伴う防水工事を実施するもの
青山中学校校舎等防水改修工事(週休2日)	青山五丁目6番地の1 青山中学校	R6.7.25～ R6.12.11	65,122,200	(株) 大清水務店	中学校保全事業に伴う防水工事を実施するもの
小中学校ネットワーク保守業務委託	勘内町1番地 半田小学校始め22か所	R6.4.1～ R7.3.31 【R3.2.28～ R8.3.31】	6,534,000 【32,670,000】	(株) 内田洋行 教育 ICT事業部	【債務負担行為】市内小中学校校内ネットワークの安定稼働及び障害時早期対応のためのネットワーク全体の保守委託
小中学校GIGAスクールサポーター及びICT支援員配置業務委託	勘内町1番地 半田小学校始め20校	R6.4.1～ R7.3.31 【R2.9.19～ R7.3.31】	33,000,000 【148,500,000】	(株) 内田洋行 教育 ICT事業部	【債務負担行為】ICT支援員の配置に係る業務委託
小中学校モバイルWi-Fiルーター管理委託に係る長期継続契約	東洋町2丁目1番地 半田市役所	R6.5.1～ R7.4.30 【R6.5.1～ R7.4.30】	10,320,750 【11,184,250】	(株) CAC	【長期継続契約】家庭学習を目的とした貸与用モバイルWi-FiルーターのSIM回線開通等の委託
小中学校クラウドドリル教材ソフト使用	勘内町1番地 半田小学校始め20校	R6.4.1～ R7.3.31 【R6.4.1～ R10.3.31】	34,896,048 【135,128,400】	(株) COMPASS	【債務負担行為】タブレットで個別学習を行うためのドリルソフトの使用
小中学校教育用タブレット機器等借上	勘内町1番地 半田小学校始め20校	R6.4.1～ R7.3.31 【R2.7.22～ R8.2.28】	169,719,000 【848,595,000】	(株) JECC	【債務負担行為】GIGAスクール構想におけるタブレット等の借上
小中学校教育用電子黒板機器等借上	勘内町1番地 半田小学校始め20校	R6.4.1～ R7.3.31 【R4.6.20～ R9.8.31】	7,892,940 【77,613,910】	(株) JECC	【債務負担行為】教育用電子黒板等の借上

項4 幼稚園費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
小中学校、幼稚園消防設備点検業務委託	勘内町1番地 半田小学校 始め23施設	R6.7.13～ R7.3.17	5,907,000	(株) 榊原	小中学校、幼稚園における消防法に基づく法定点検等を委託するもの
小中学校、幼稚園高圧受電設備保守点検業務委託に係る長期継続事業	勘内町1番地 半田小学校 始め19か所	R6.4.13～ R7.3.31 【R6.4.13～ R9.4.30】	5,364,898 【17,652,888】	ごとう電気管理(株)	【長期継続契約】 小中学校、幼稚園における電気事業法に基づく保安管理を委託するもの
半田市立保育園給食調理等業務委託（亀崎幼稚園分）	出口町二丁目 163番地 岩滑こども園 始め8園	R5.10.13～ R6.3.31 【R5.10.13～ R9.3.31】	17,476,800 【133,914,000】	一富士フードサービス(株) 名古屋支店	【債務負担行為】 保育園等における給食調理等を委託するもの

項5 社会教育費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
音楽のあるまちづくり事業委託	雁宿町一丁目22番地の1他	R6.4.3～ R7.3.31	9,939,600	(公社) セントラル愛知交響楽団	公演、小中学校アウトリーチ・ワークショップ、講座開催等の委託
住吉公民館空調機更新工事（週休2日）	堀崎町一丁目30番地	R6.8.2～ R7.1.15	17,765,000	英昌空調機器(株)	住吉公民館空調機更新工事
亀崎公民館屋上・外壁改修工事（週休2日）	亀崎町七丁目96番地の1	R6.6.1～ R6.11.27	32,549,000	(株) 愛新美組	亀崎公民館屋上・外壁改修工事
成岩公民館建設基本・実施設計業務委託	成岩本町二丁目1番地始め2か所	R6.4.1～ R6.12.11 【R5.7.15～ R6.12.11】	16,390,000 【16,390,000】	(株) 加藤建築事務所	【債務負担行為】 成岩地域交流施設建設に係る基本・実施設計業務委託
成岩小学校プール解体工事（週休2日）	成岩本町二丁目1番地	R6.7.27～ R6.11.15	33,825,000	(株) 大精工務店	成岩小学校プール解体工事
成岩小学校擁壁設置工事（週休2日）	成岩本町二丁目1番地	R6.10.19～ R7.3.21	42,064,000	山本粘土建設(株)	成岩小学校擁壁設置工事
図書館資料（書籍）の購入	桐ヶ丘四丁目209番地の1	R6.4.1～ R7.3.31 【R6.2.23～ R7.3.31】	定価に対する百分率 102.8%	(資) 同盟書林	【債務負担行為】 図書館資料（一般書・児童書の購入
図書館博物館清掃等委託に係る長期継続事業	桐ヶ丘四丁目209番地の1	R6.5.1～ R7.3.31 【R6.4.20～ R7.4.30】	8,270,350 【9,022,220】	コニックス(株) 半田支店	【長期継続契約】 館内及び館敷地内の清掃

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田空の科学館・半田市 体育館指定管理者業務	桐ヶ丘四丁目 210番地	R6.4.1～ R7.3.31	75,110,000	アクティオ（株）	半田空の科学館・半田市 体育館に係る指定管理
半田市福祉文化会館清掃 委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22 番地の1	R6.4.20～ R7.3.31 【R6.4.20～ R7.4.30】	13,915,000 【15,180,000】	アース開発（株）	【長期継続契約】 福祉文化会館の清掃委託
半田市福祉文化会館舞台 総合管理委託に係る長期 継続事業	雁宿町一丁目22 番地の1	R6.5.18～ R7.3.31 【R6.5.18～ R9.5.31】	12,443,200 【44,094,600】	（株）ピーアンド ピー	【長期継続契約】 福祉文化会館の舞台総合 管理委託
半田市福祉文化会館地下 蓄電池及び直流電源装置 更新工事	雁宿町一丁目22 番地の1	R6.4.1～ R7.1.17 【R6.2.29～ R7.1.17】	18,700,000 【18,700,000】	マルヨシ電機（株）	【債務負担行為】 福祉文化会館の地下蓄電 池及び直流電源装置更新 工事
半田市福祉文化会館現況 調査及び大規模改修案作 成業務委託	雁宿町一丁目22 番地の1	R6.7.18～ R7.1.8	15,620,000	（株）浦野設計	福祉文化会館の現況調査 及び大規模改修案作成業 務委託
新美南吉記念館清掃等委 託に係る長期継続事業	岩滑西町一丁目 10番地の1	R6.4.20～ R7.3.31 【R6.4.20～ R7.4.30】	10,063,167 【10,978,000】	コニックス（株）半 田支店	【長期継続契約】 新美南吉記念館並びに生 家、養家の清掃作業等業 務
新美南吉記念館現況調査 及び改修計画作成業務委 託	岩滑西町一丁目 10番地の1	R6.6.26～ R7.2.10	9,328,000	（株）黒川建築事務 所	新美南吉記念館の劣化診 断調査並びに改修計画作 成業務

項6 保健体育費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
健康診断委託（園児・児 童・生徒及び教職員） （胃検診 教職員） （尿検査 教職員） （風疹抗体検査 教職員） （胸部レントゲン 教職 員） （血液検査生化学 教職 員） （血液検査貧血 生徒教職 員） （心電図 児童生徒教職 員） （腹囲測定 教職員） （HBS抗原抗体検査 教職 員） （B型肝炎ワクチン接種 教職員） （HBS抗体検査 教職員） （尿検査 園児児童生徒） （血清脂質検査 生徒） （視力検査 教職員） （聴力検査 教職員） （医師派遣） （後日受診者健診 教職 員）	半田小学校始め 18校・6園	R6.4.4～ R7.3.31	11,740,290 単価契約 5,170×124人 275×410人 1,760×32人 1,540×399人 3,025×410人 495×3,596人 838.2×3,703人 165×410人 990×32人 5,747.5×60人 880×20人 198×9,584人 1,193.5×1,101人 220×410人 550×410人 49,500×4回 880×5人	（一社）半田市医師 会	園児・児童・生徒および 教職員の健康診断委託

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
第78回半田市スポーツ大会運営委託	桐ヶ丘四丁目 210番地ほか	R6.7.18～ R7.3.26	5,400,000	半田市スポーツ協会	大会の開催・運営
総合型地域スポーツクラブ指定管理	昭和町三丁目8 番地	R5.4.1～ R6.3.31 【R3.4.1～ R6.3.31】	30,600,000	(特非)ソシオ成岩スポーツクラブ	【債務負担行為】 施設及び設備の維持管理、利用許可
総合型地域スポーツクラブ空調機更新工事（週休2日）	昭和町三丁目8 番地	R6.6.29～ R6.12.5	21,120,000	(株)富士総合設備事務所	空調更新工事
半田市学校給食センター調理業務委託に係る長期継続事業	向山町一丁目30 番地ほか	R6.4.1～ R7.3.31 【R4.4.23～ R7.7.31】	153,820,150 【441,210,000】	メーキュー（株）	小学校 約7,000食 中学校 約3,500食 (1日あたり)
学校給食配送業務委託	向山町一丁目30 番地ほか	R6.4.1～ R7.3.31 【R4.4.23～ R9.7.31】	40,755,000 【218,647,000】	希望運輸（株）	学校給食の配送及び回収 パワーゲート車 8台（コンテナ6台積載 可能） R6.9.1より9台
学校給食センター建物総合管理保守業務委託に係る長期継続事業	半田市十一号地 19番26	R6.7.20～ R7.3.31 【R6.7.20～ R9.8.31】	28,875,000 【148,500,000】	コニックス（株）半田支店	【長期継続契約】 建物総合管理保守業務
新学校給食センター建設工事（週休2日交代制工事）	十一号地19番26 号	R6.4.1～ R6.7.12 【R5.7.1～ R6.7.12】	525,915,000 【1,779,492,000】	七番・八洲特定建設工事共同体	【債務負担行為】 建築工事一式
新学校給食センター建設電気工事（週休2日交代制工事）	十一号地19番26 号	R6.4.1～ R6.7.12 【R5.7.1～ R6.7.12】	257,273,000 【509,542,000】	(株)エフテック	【債務負担行為】 電気工事一式
新学校給食センター建設管工事（週休2日交代制工事）	十一号地19番26 号	R6.4.1～ R6.7.12 【R5.7.1～ R6.7.12】	338,789,000 【647,779,000】	三和（株）	【債務負担行為】 管工事一式
新学校給食センター建設空調工事（週休2日交代制工事）	十一号地19番26 号	R6.4.1～ R6.7.12 【R5.7.1～ R6.7.12】	520,937,800 【943,841,800】	(株)富士総合設備事務所	【債務負担行為】 空調工事一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
新学校給食センター建設 厨房工事（週休2日交代 制工事）	十一号地19番26 号	R6.4.1～ R6.7.12 【R5.7.1～ R6.7.12】	374,028,000 【797,500,000】	(株)アイホー名古屋支店	【債務負担行為】 厨房工事一式
新学校給食センター建設 工事監理業務委託	十一号地19番26 号	R6.4.1～ R6.7.12 【R5.6.24～ R6.7.12】	7,462,400 【17,600,000】	(株)畑中建築事務 所	【債務負担行為】 監理業務一式
半田福祉ふれあいプール 指定管理	乙川末広町50番 地の1	R6.4.1～ R7.3.31 【R4.4.1～ R9.3.31】	140,311,304 【700,507,000】	(株)スポーツプラザ 報徳	【債務負担行為】 施設及び設備の維持管 理、使用料の徴収等
青山記念武道館指定管理	青山二丁目1番 地の2	R6.4.1～ R7.3.31 【R4.4.1～ R9.3.31】	29,323,000 【146,610,000】	三幸(株)名古屋支店	【債務負担行為】 施設及び設備の維持管 理、使用料の徴収等
樹木・芝生管理委託（半 田運動公園・半田市営半 田球場・半田マリングラ ウンド）	池田町三丁目1 番地の1 始め3 か所	R6.4.10～ R7.3.24	22,550,000	(株)豊環境開発	半田運動公園内の樹木等 管理及び陸上競技フィー ルド・半田球場・マリン グラウンドの芝生管理
半田運動公園テニスコ ート管理委託に係る長期継 続事業	池田町三丁目1 番地の1	R6.4.2～ R7.3.31 【R6.4.2～ R7.4.1】	8,927,482 【8,952,419】	(公社)半田市シル バー人材センター	【長期継続契約】 テニスコート管理、受 付、ちびっこ広場等の整 備
半田運動公園管理棟等清 掃委託に係る長期継続事 業	池田町三丁目1 番地の1	R6.4.19～ R7.3.31 【R6.4.19～ R7.4.30】	5,947,150 【6,487,800】	コニックス(株) 半田支店	【長期継続契約】 陸上競技場及び屋外トイ レの清掃、消耗品の補充
新総合体育館基本構想・ 基本計画策定支援業務委 託	東洋町二丁目1 番地	R6.10.1～ R7.3.31 【R6.10.1～ R8.3.10】	12,925,000 【35,299,000】	有限責任監査法人 トーマツ名古屋事務 所	【債務負担行為】 基本構想・基本計画策定 支援
半田市ヨットハウス改修 工事（週休2日）	川崎町四丁目1 番地の2	R6.10.18～ R7.2.14	12,848,000	(有)知多環境開発	ヨットハウス改修工事
半田運動公園受変電設備 更新設計業務委託	池田町三丁目1 番地の1	R6.4.19～ R6.10.30	9,350,000	(株)三幸設備設計	受変電設備の調査設計
半田福祉ふれあいプール 冷温水発生機等改修工事 （週休2日）	乙川末広町50番 地の1	R6.7.6～ R7.3.24	106,205,000	大日設備工事(株)	給水ポンプ、ボイラー等 改修工事
青山記念武道館柔道競技 用畳購入	青山二丁目1番 地の2	R6.6.21～ R6.8.31	8,190,347	(株)エヌ・エフ・ ユー	柔道競技用畳の購入

特 別 会 計

令和 6 年度 乙川中部土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概 要

半田市の東部に位置し、面積約 47.5ha である本地区は、環状線をはじめとする公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進し、住環境の向上を図るため、平成 6 年度から土地区画整理事業に着手し、平成 18 年度からは、国の補助制度である、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し、事業の進捗を図っている。

令和 6 年度においては、全ての建物移転が完了し、区画整理工事を進めたことで、年度末に環状線（跨線橋区間）を供用開始し、併せて仮踏切を閉鎖することができた。進捗率（対総事業費）は、97.1%となった。今後も国の補助制度を活用するとともに、事業の早期完了を目指す。

○ 事業期間 平成 6 年度～令和 14 年度 総事業費 18,565,000 千円

- ・都市計画決定（告示）平成 4 年 9 月 16 日
- ・事業計画決定（公告）平成 6 年 9 月 21 日、平成 9 年 6 月 17 日、平成 13 年 6 月 15 日
平成 14 年 9 月 3 日、平成 20 年 5 月 26 日、平成 27 年 2 月 9 日
令和 2 年 12 月 7 日、令和 5 年 3 月 28 日
- ・仮換地指定 平成 10 年 7 月 31 日

○ 主な事業内容

環状線はじめ都市計画道路 4 路線及び区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる物件の移転補償、仮換地の宅地造成工事など。

◎ 決算の状況

歳入決算額は 1,373,902 千円（前年度 1,505,947 千円）で 8.8%減、歳出決算額は、730,646 千円（前年度 854,660 千円）で 14.5%減となった。

歳出が減少した主な要因は、環状線及び国道 247 号の道路整備工事を繰越したことによるもので、工事請負費が 190,175 千円（前年度 516,795 千円）で 63.2%減となった。

歳入歳出差引額は 643,256 千円であり、このうち繰越明許費の財源として翌年度へ繰越した 514,356 千円を除いた 128,900 千円が実質収支となった。

歳 入

款1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金（道路事業）165,467千円（前年度20,793千円、695.8%増）となった。

款2 財産収入

財産収入は、14,604千円（前年度9,281千円、57.4%増）となった。その内訳は、保留地売払収入14,455千円（前年度8,982千円、60.9%増）、保留地の貸付による土地貸付収入149千円（前年度299千円、50.2%減）である。

款3 繰入金

一般会計繰入金は、乙川中部土地区画整理事業における測量調査設計委託料、区画整理工事等に要する経費及び公債費の支出のため、乙川中部土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額542,544千円（前年度1,239,593千円、56.2%減）の繰入れを行ったものである。

款5 繰越金

繰越金は、651,287千円（前年度236,280千円、175.6%増）である。その内訳は、明許繰越金504,125千円（前年度236,280千円、113.4%増）、前年度繰越金147,162千円（皆増）である。

歳 出

款1 乙川中部土地区画整理費

項1 乙川中部土地区画整理費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
1 乙川中部土地区画整理費	1,236,568	495,628(587,342)	40.1(76.3)

■ 乙川中部土地区画整理事業〔市街地整備課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的	土地区画整理による土地利用の再編と公共施設等の都市基盤整備により、良好な街づくりを進める。
得られた成果	全ての建物移転が完了し、環状線などの区画整理工事を進めた結果、年度末に環状線（跨線橋区間）を供用開始し、また併せて仮踏切を閉鎖することができた。
成果指標	事業の方向性
令和9年度末に換地処分を行う	拡充推進
評価	環状線（跨線橋区間）の供用開始を予定通り年度内に実施することができたが、国道247号嵩上げ工事では度重なる車線切替と沿道施設の乗入口に配慮しながらの施工、また環状線側道工事では設計見直しに時間を要したことにより、令和6年度に完了することができなかった。引き続き、地元住民や臨海部の企業などと調整を図り、令和7年度の早期完了を目指す。さらに、今後の換地処分に向け、JR沿線における近接協議を円滑に進めるなど、残る工事を着実に実施する必要がある。
今後の方針	工事では地元住民や臨海部の企業などの関係機関に丁寧な説明を行い、令和9年度の換地処分に向け、令和7年度末までに区画整理工事を完了させる。また、換地計画に必要な手続きを計画的に実施していく。

◎ 乙川中部土地区画整理事業について

測量調査設計委託料等として49,977千円（前年度36,634千円、36.4%増）、道路・河川等の維持管理のための区域内保全工事として27,267千円（前年度24,368千円、11.9%増）、区画整理工事として162,908千円（前年度492,427千円、66.9%減）、物件移転補償費等として189,301千円（前年度11,954千円、1,483.6%増）、事務費及び人件費等として66,175千円（前年度30,800千円、114.9%増）を支出した。

また、新たに12件の区域内建築行為等許可申請（令和6年度末累計815件）があった。

◎ 継続費について

令和6年度内に事業が完了しなかったため、事業進捗に伴い残金を令和7年度に繰越した事業は、次のとおりである。

・区画整理工事1件

繰越総額 587,342千円（支出負担行為額 555,274千円）

款2 公 債 費
項1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
1 元 金	千円 228,301	千円 228,299	% 99.9
1 利 子	6,721	6,719	99.9

■ 地方債の償還について

乙川中部土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○地方債の現在高の状況

(単位：千円)

借 入 先	令 和 5 年 度 末 現 在 高 A	令 和 6 年 度 借 入 額 B	令 和 6 年 度 元 金 償 還 額 C	差 引 現 在 高 D = A + B - C
1 政府資金	609,369	0	161,367	448,002
(1)財政融資資金 (財務省)	604,074	0	158,743	445,331
(2)かんぽ生命保険 及びゆうちょ銀行	5,295	0	2,624	2,671
2 地方公共団体 金融機構	19,736	0	8,872	10,864
3 その他の金融機関	38,010	0	20,484	17,526
4 愛知県市町村 振興協会	163,546	0	37,576	125,970
合 計	830,661	0	228,299	602,362

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款1 乙川中部土地区画整理費

項1 乙川中部土地区画整理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田乙川中部土地区画整理事業 測量調査設計業務委託	浜田町一丁目 地内ほか	R6.3.26～ R7.3.31	35,563,000	（公財）愛知県 都市整備協会	【繰越明許費】 測量業務 換地業務 公共施設管理引継図書 作成業務 区画道路修正設計業務
道路工事施工管理支援業務委託	浜田町一丁目 地内ほか	R5.4.29～ R7.2.28	10,310,300	（株）メイホー エンジニアリン グ 名古屋支店	【繰越明許費】 工事監督支援業務 一 式
区域内保全工事（その 11）	相賀町地内	R6.7.20～ R6.12.11	5,583,600	石建工務店	排水管設置工 FRPM管φ1650 L=4.4m
道路整備工事（その8） （週休2日制工事）	浜田町一丁目 地内ほか	R6.4.1～ R6.11.15 【R6.3.2～ R6.11.15】	108,076,100 【108,076,100】	（株）植田組	【継続費】 舗装工（t=8cm） A=1,900㎡ 基層工（t=5cm） A=1,246㎡ 中央分離帯工 一式 薄層舗装工（t=8mm） A=289㎡ タイル工 A=32㎡ 車道照明設置工 6基 歩道照明設置工 2基 側溝工（300A） L=85.8m 側溝工（円形側溝） L=85.6m 防護柵工 L=220.4m
道路整備工事（その4）	浜田町一丁目 地内ほか	R6.4.1～ R7.3.31 【R5.8.19～ R7.6.30】	0 【830,593,500】	（株）浅沼組 名古屋支店	【継続費】 道路整備工 一式 車線舗装工 （t=10cm） A=9,476㎡ 車道舗装工 （t=5cm） A=3,681㎡ 歩道舗装工 （t=4cm） A=3,610㎡ 切削オーバーレイ工 A=910㎡ 排水管設置工（φ 2000） L=100m 宅地造成工 A=4,400㎡ 付帯工 一式 交通信号機移設工 一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
道路整備工事（週休2日）	乙川向田町一丁目地内ほか	R6.10.19～ R7.3.10	25,423,200	（株）中央建設	【繰越明許費】 側溝工 L=130m 管渠工 L=65m 集水桝工 N=11基 舗装工 A=1,287m ² 縁石工 L=180m 区画線工 一式
宅地造成工事（週休2日）	浜田町一丁目地内	R6.11.30～ R7.3.28	27,295,400	（有）知多環境開発	【繰越明許費】 宅地造成工 A=820m ² プレキャストL型擁壁工 L=54m
半田乙川中部土地区画整理事業に係る水道管復旧工事負担金	中津町地内ほか	R5.4.24～ R7.3.31	26,159,661	半田市水道事業	【繰越明許費】 上水道工事負担金 上水道課
JR踏切除却工事負担金（債務負担行為）	浜田町一丁目地内	R6.9.10～ R7.3.31 【R6.9.10～ R8.3.31】	13,178,000 【32,945,000】	東海旅客鉄道（株）	【債務負担行為】 JR踏切除却に係る工事負担金
半田乙川中部土地区画整理事業に係る物件移転補償	浜田町一丁目地内	R6.3.19～ R6.6.28	85,368,102	個人	【繰越明許費】 物件移転補償費
半田乙川中部土地区画整理事業に係る物件移転補償	浜田町一丁目地内	R6.3.19～ R6.6.28	19,685,300	個人	【繰越明許費】 物件移転補償費
半田乙川中部土地区画整理事業に係る物件移転補償	浜田町一丁目地内	R6.3.19～ R6.6.28	39,758,859	個人	【繰越明許費】 物件移転補償費
半田乙川中部土地区画整理事業に係る物件移転補償	浜田町一丁目地内	R6.3.19～ R6.6.28	10,879,198	個人	【繰越明許費】 物件移転補償費
半田乙川中部土地区画整理事業に係る支障物件移転補償（ガス管）	浜田町一丁目地内	R6.7.12～ R7.3.28	6,570,519	東邦ガスネットワーク（株）	ガス管に係る支障物件移転補償費

令和 6 年度 J R 半田駅前土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概 要

本事業は、JR 武豊線の高架化にあわせて、土地区画整理事業を一体的に行い、東西交通の円滑化、駅前広場、その他生活道路や公園等の安心・安全な都市基盤の整備や都市機能の集積により、利便性を向上し、まちなか居住の推進及び賑わいと魅力ある中心市街地の再生を図るものである。

令和 6 年度においては、3 件の建物移転補償契約を締結し、移転完了した部分から道路整備及び宅地造成工事等を着実に進め、令和 6 年度末時点の進捗率（対総事業費）は、70.5%となった。

○ 事業期間 平成 29 年度～令和 16 年度 総事業費 7,500,000 千円

- ・都市計画決定（告示）平成 27 年 7 月 24 日
- ・事業計画決定（公告）平成 29 年 8 月 1 日、令和 2 年 2 月 27 日
- ・仮換地指定 令和 2 年 8 月 21 日

○ 主な事業内容

半田駅前線はじめ都市計画道路 3 路線及び区画道路整備、駅前・交通広場整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる物件の移転補償、仮換地の宅地造成工事など。

◎ 決算の状況

歳入決算額は 909,498 千円（前年度 1,902,694 千円）で 52.2%減、歳出決算額は 613,339 千円（前年度 1,392,293 千円）で 55.9%減となった。

歳出が減少した主な要因は、負担金、補助及び交付金が 5,716 千円（前年度 12,796 千円）で 55.3%減、補償、補填及び賠償金が 378,692 千円（前年度 1,180,442 千円）の 67.9%減となったことによるものである。

歳入歳出差引額は、296,159 千円であり、このうち繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越した 114,244 千円を除いた 181,915 千円が実質収支となった。

歳 入

款1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、187,702 千円（前年度 425,230 千円、55.9%減）となった。その内訳は、社会資本整備総合交付金（道路事業）85,000 千円（前年度 210,050 千円、59.5%減）、社会資本整備総合交付金（都市再生土地区画整理事業）102,702 千円（前年度 215,180 千円、52.3%減）である。

款2 県支出金

土地区画整理費県負担金は、137,545 千円（前年度 17,134 千円、702.8%増）となった。その内訳は、費用負担協定による愛知県からの連続立体交差事業負担金 45 千円（前年度 2,436 千円、98.2%減）、県管理道路負担金 137,500 千円（前年度 14,698 千円、835.5%増）である。

款3 繰入金

一般会計繰入金は、JR 半田駅前土地区画整理事業における測量調査設計委託料、区画整理工事、物件移転補償費等に要する経費の支出のため、JR 半田駅前土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額 54,075 千円（前年度 1,080,435 千円、95.0%減）の繰入れを行ったものである。

款4 市債

土地区画整理事業債は、公共事業等債（都市再生土地区画整理事業）17,300 千円（皆増）の借入れを行ったものである。

款5 財産収入

財産貸付収入は、区画整理区域内における市管理用地の貸付による土地貸付収入 2,475 千円（前年度 1,267 千円、95.3%増）である。

款6 繰越金

繰越金は、510,401 千円（前年度 378,622 千円、34.8%増）である。その内訳は、前年度繰越金 75,363 千円（前年度 78,756 千円、4.3%減）、明許繰越金 435,038 千円（前年度 299,866 千円、45.1%増）である。

款7 諸収入

雑入は、区画整理関係書類にかかる複写物等実費収入 1 千円（前年度 7 千円、85.7%減）である。

歳 出

款1 JR 半田駅前土地区画整理費

項1 JR 半田駅前土地区画整理費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
1 JR 半田駅前 土地区画整理費	千円 1,093,586	千円 578,370(240,951)	% 52.9(67.8)

■ JR 半田駅前土地区画整理事業〔市街地整備課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 JR 武豊線の高架化にあわせて区画整理を実施し、面整備と幹線道路等の整備により一体的な市街地形成を図る。			
得られた成果 地権者との粘り強く移転交渉を進め、3件の建物移転補償契約を締結した。移転が完了した箇所から宅地や道路等の区画整理工事を実施することで、速やかに移転後の土地利用につなげることができたが、当初目標にしていた、すべての建物移転の完了までは至らなかった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
建物移転率	100.0%	95.5%	拡充推進
評価 北側の整備区域において、一部の区画道路の整備が完了し、区域の住環境の向上を図ることができた。また、駅前に整備する1号公園の活用についてワークショップを実施し、参加者同士の熱心な議論により、様々な意見をいただくことができた。			
今後の方針 令和7年度も引き続き、地権者との移転交渉を粘り強く進め、地権者が早期に土地利用ができるよう、建物移転が完了した箇所から区画整理工事を実施する。公園や駅前広場等の公共施設の整備については、ワークショップでの意見等を踏まえながら、公民連携した JR 半田駅周辺エリアの賑わい創出に繋がるよう、内容等について関係事業者との調整を図っていく。			

◎ JR 半田駅土地区画整理事業について

測量調査設計委託料として 64,419 千円（前年度 42,416 千円、51.9%増）、区画整理工事として 89,334 千円（前年度 76,809 千円、16.3%増）、物件移転補償費として 325,227 千円（前年度 1,104,833 千円、70.6%減）、使用収益停止に伴う損失補償費として 30,685 千円（前年度 52,758 千円、41.8%減）、事務費及び人件費等として 36,855 千円（前年度 38,529 千円、4.3%減）を支出した。

また、新たに 18 件の区域内建築行為等許可申請（令和6年度末累計 26 件）があった。

◎ 繰越明許費について

令和5年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和6年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

- ・測量調査設計委託料、区画整理工事、水道工事負担金、ガス工事負担金、物件移転補償費 6 件、整備工事に伴う移転補償費

繰越総額 642,001 千円（支出負担行為額 460,086 千円）

また、令和6年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和7年度に繰越した事業は、次のとおりである。

- ・測量調査設計委託料、区画整理工事、水道工事負担金、ガス工事負担金、物件移転補償費 3 件、整備工事に伴う移転補償費

繰越総額 240,951 千円（支出負担行為額 44,085 千円）

款2 公 債 費
項1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	34,958	34,957	99.9
1 利 子	13	12	92.3

■ JR 半田駅前土地区画整理事業〔市街地整備課〕

JR 半田駅前土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

(単位：千円)

借入先	令和5年度末 現在高 A	令和6年度 借入額 B	令和6年度 元金償還額 C	差引 現在高 D=A+B-C
1 政府資金	4,576	17,300	1,525	20,351
(1)財政融資資金 (財務省)	4,576	17,300	1,525	20,351
2 愛知縣市町村 振興協会	125,894	0	33,432	92,462
計	130,470	17,300	34,957	112,813

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款 1 JR半田駅前土地区画整理事業

項 1 JR半田駅前土地区画整理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
JR半田駅前土地区画整理事業調査業務委託	御幸町地内ほか	R5.7.8～ R7.3.28	6,336,000	（公財）愛知県都市整備協会	【繰越明許費】 都市計画決定図書作成等一式
JR半田駅周辺整備計画策定業務委託	御幸町地内ほか	R5.11.11～ R7.3.21	34,531,000	（株）東畑建築事務所 名古屋オフィス	【繰越明許費】 施設基本設計策定等 一式 ※一般会計と併せて契約
雨水管整備設計業務委託	新川町地内ほか （新川排水区）	R6.3.30～ R6.11.29	12,100,000	中日本建設コンサルタント（株）	【繰越明許費】 雨水管設計業務 一式
JR半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託	御幸町地内ほか	R6.5.25～ R7.3.21	5,390,000	（公財）愛知県都市整備協会	使用収益開始通知作成等一式
区画整理工事（その4） （週休2日制工事）	東天王町二丁目地内 （区画道路8-2号始め3路線）	R6.2.29～ R6.7.19	19,900,100	（株）アクシス	【繰越明許費】 舗装工 A=355㎡ 側溝工 L=113.4m 安定処理工 A=743㎡ など
区画整理工事（週休2日）	西端町地内ほか （都市計画道路3・3・201荒古線始め4路線）	R6.4.20～ R6.10.17	22,385,000	（株）花新工業	【繰越明許費】 舗装工 A=460㎡ 側溝工 L=115m 集水桝設置工 3箇所など
区画整理工事（その2） （週休2日）	東天王町二丁目地内ほか （区画道路8-1号始め3路線）	R6.10.19～ R7.3.19	37,688,200	（株）花新工業	【繰越明許費】 舗装工 A=780㎡ 側溝工 L=244m 集水桝設置工 6箇所など
区画整理工事（その3） （週休2日）	御幸町地内ほか （区画道路8-5号）	R6.11.2～ R7.3.7	6,956,400	（株）アクシス	【繰越明許費】 側溝工 L=47m 集水桝設置工 1箇所
雨水管整備工事（週休2日）	新川町地内ほか （区画道路12-1号）	R7.3.1～ R7.7.10	26,885,100	（株）アクシス	【繰越明許費】 管布設工 L=131.2m マンホール設置工 2基など
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	御幸町地内	R5.8.31～ R7.1.31	625,723,420	知多織物工業協同組合	【繰越明許費】 物件移転補償費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	山崎町地内	R5.12.27～ R6.4.30	42,300,502	個人	【繰越明許費】 物件移転補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	新川町地内	R6.2.9～ R6.5.31	46,001,614	個人	【繰越明許費】 物件移転補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	東天王町二丁目地内	R6.9.6～ R7.1.31	44,572,815	個人	【繰越明許費】 物件移転補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	山ノ神町地内	R6.8.24～ R6.12.27	25,268,905	個人	物件移転補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	東天王町二丁目地内	R7.1.31～ R7.8.29	57,157,950	個人	【繰越明許費】 物件移転補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る支障物件移転補償（ガス管）	御幸町地内ほか	R5.10.30～ R7.3.24	14,630,137	東邦ガスネット ワーク（株）	【繰越明許費】 ガス管理設 L=264.1m ガス管撤去 L=242.6m

令和6年度駐車場事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔防災安全課〕

◎ 雁宿駐車場について

市街地における交通環境の整備及び名古屋市内への自動車の流入を抑制し、道路交通の円滑化を図るため、平成4年4月1日に供用開始し、市直営で運営している（収容台数263台）。平成25年4月からは雁宿ホール駐車場との一体的利用に移行しており、ホール利用者の一部を当駐車場に誘導している。

令和6年度の利用台数は59,843台（令和5年度55,741台）、使用料収入は21,678千円（令和5年度20,239千円）である。

◎ 知多半田駅前再開発ビル駐車場について

知多半田駅前地区における交通環境の整備を図ることで、住民の利便及び商業振興に資するため、平成18年4月20日に供用を開始し（クラシティ4、5階・収容台数160台）、管理は指定管理者による利用料金制（料金収入から管理経費を賄う）を採用しており、令和6年度の利用台数は179,301台（令和5年度185,338台）である。

歳 入

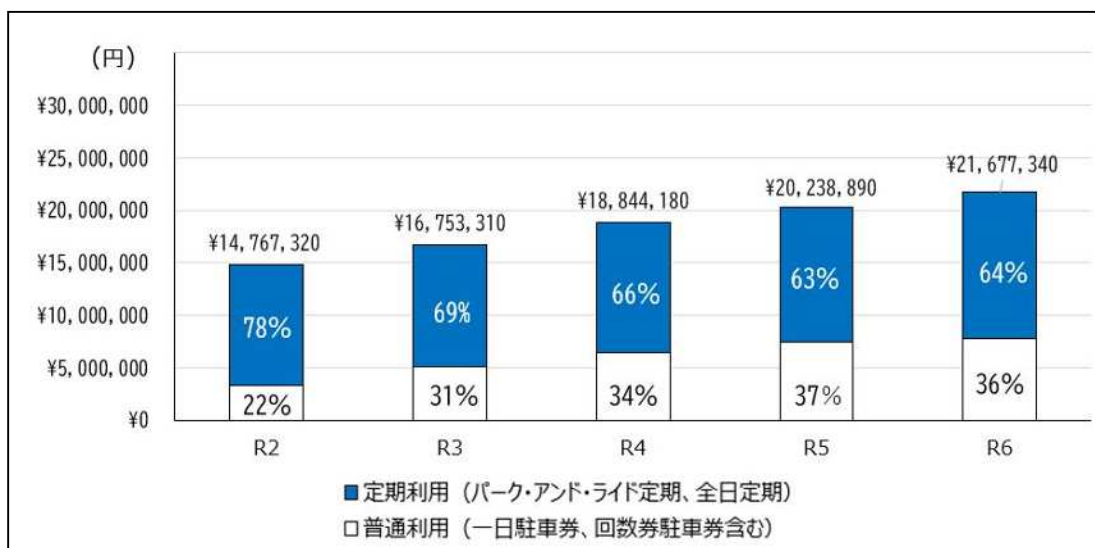
款1 使用料及び手数料

雁宿駐車場使用料収入については、21,677千円（令和5年度20,239千円）であった。なお、利用台数は年間59,843台（令和5年度55,741台）であり、利用状況は次のとおりであった。

1. 使用料収入内訳

（単位：円）

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車券	パーク・アンド・ライド 定期駐車券	全日定期駐車券	回数駐車券	合 計
5	7,073,780	312,320	9,029,940	3,724,650	98,200	20,238,890
6	7,184,770	408,320	9,462,480	4,397,490	224,280	21,677,340

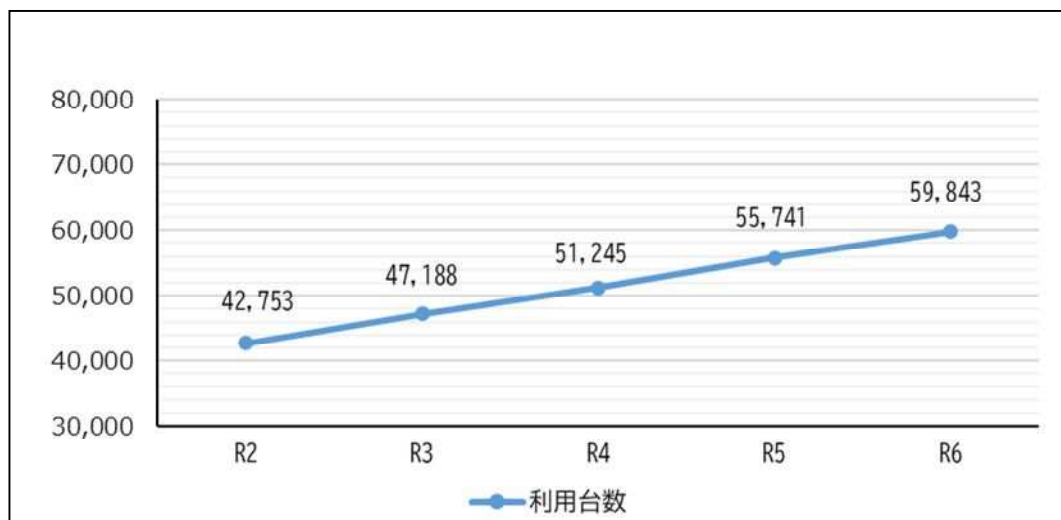


2. 利用台数内訳

(単位：台)

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車	パーク・アンド・ライド 定期駐車	全日定期駐車	その他	合 計
5	17,755	680	30,736	6,540	30	55,741
6	19,219	719	32,168	7,693	44	59,843

※その他は、施設保守点検業者の利用台数。



款2 財産収入

款3 繰入金

雁宿駐車場管理運営費並びに知多半田駅前再開発ビル駐車場における大規模修繕積立金や火災保険料の総額 51,917 千円から雁宿駐車場における総収入額 25,721 千円を差し引いた金額 26,196 千円（令和5年度 8,671 千円）を一般会計から繰り入れた。

款4 諸収入

生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金 1,852 千円を計上した。

歳 出

款1 駐車場管理費

項1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	54,585	51,917	95.1

雁宿駐車場事業における一般管理費として 32,759 千円（令和5年度 12,703 千円）を支出した。一般管理運営費のうち雁宿駐車場管理運営業務を社会福祉法人ダブルエッチジェーに委託している（3,821 千円）。

■知多半田駅前再開発ビル駐車場管理運営事業【防災安全課】

知多半田駅前再開発ビル駐車場は、指定管理者による利用料金制の管理であるが、火災保険料 15 千円（令和5年度 14 千円）、大規模修繕積立金 19,144 千円（令和5年度 19,144 千円）を半田市で負担した。

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款1 駐車場管理費

項1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
雁宿駐車場外壁補修工事 (週休2日)	星崎町三丁目 39 番地	R6.10.18～ R7.2.14	9,735,000	(株) 日比七	雁宿駐車場の外壁劣化 部の補修工事

令和6年度モーターボート競走事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔財政課〕

<概 要>

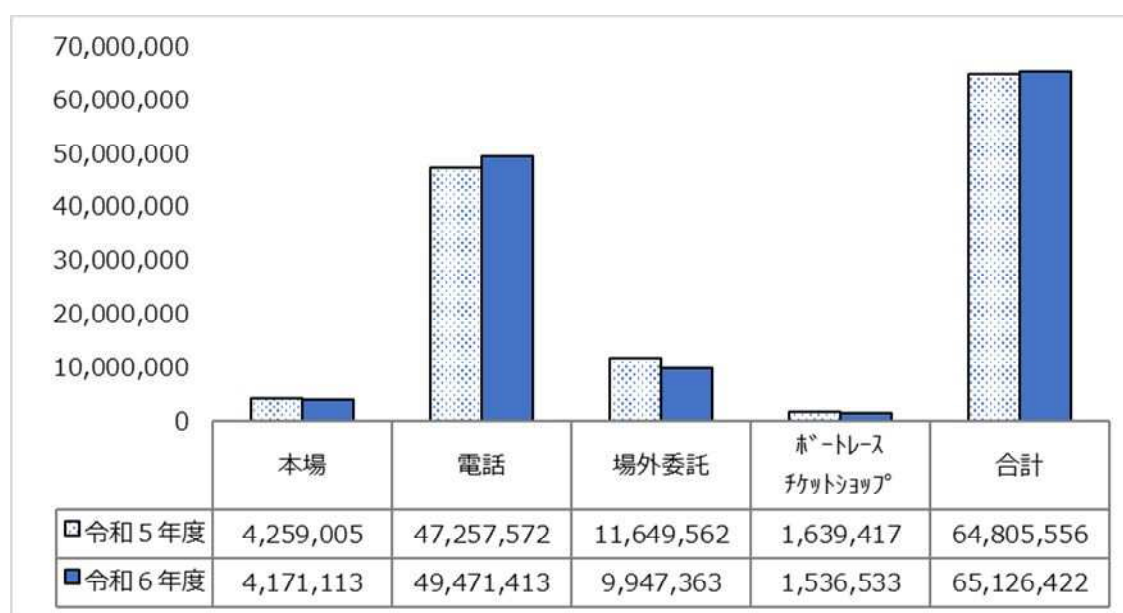
令和6年度におけるモーターボート競走全国24場の売上状況について、総開催日数は4,623日(前年度比4日増)、総売上金額は2,522,782,582千円(前年度比4.2%増)となった。一日平均売上金額が545,702千円(前年度比4.1%増)となり、一日平均売上は前年度を上回る結果となった。特に電話投票による売上が堅調であり、総売上金額は過去最高の結果となった。

常滑モーターボート競走場(専用場外発売場を含む)については、電話投票会員向けキャンペーンの拡充や地域振興クーポン事業を実施し、公式YouTubeを開催日に毎日配信した。グレードレースではG1周年競走のほか、PG1ボートレースバトルチャンピオントーナメントを開催し、年間総売上金額は前年度比0.5%増の65,126,422千円であった。その他の状況は下記「令和6年度常滑モーターボート競走場等売上状況」のとおりとなっている。

常滑市モーターボート競走事業からの繰入金(競艇事業収入)については、利益処分に係る追加繰入金47,500千円により大幅に増え、54,676千円(前年度比646.5%増)となった。半田市モーターボート競走事業特別会計の歳入歳出決算額については、歳入が57,156千円(前年度665.7%増)、歳出が54,940千円(前年度比977.7%増)、実質収支額は2,216千円となった。

令和6年度常滑モーターボート競走場等売上状況

(単位：千円)



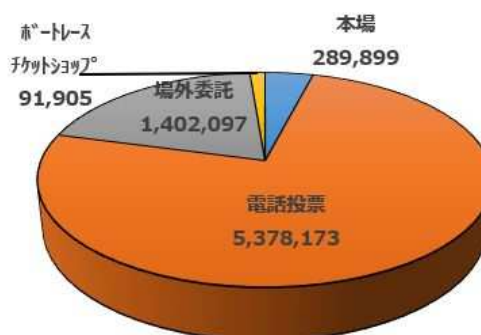
*令和6年度の年間開催日数は、200日(うち半田市分24日)であった。

<参考（グレードレース開催実績）>

○「【G1】開設71周年記念競走トコタンキング決定戦」（令和7年3月9日～3月14日）

（単位：千円）

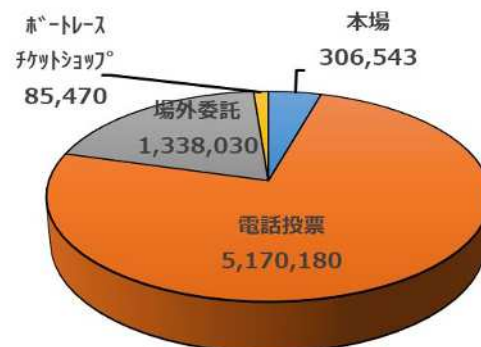
売上金額合計		7,162,074
本場		289,899
電話投票		5,378,173
場外委託		1,402,097
ボートレース チケットショップ	小計	91,905
	B T S 川崎	9,753
	B T S 名古屋	26,020
	B T S 栄	22,543
	B T S 高浜	33,589



○「【PG1】第6回ボートレースバトルチャンピオントーナメント」（令和7年1月23日～1月26日）

（単位：千円）

売上金額合計		6,900,223
本場		306,543
電話投票		5,170,180
場外委託		1,338,030
ボートレース チケットショップ	小計	85,470
	B T S 川崎	5,320
	B T S 名古屋	26,949
	B T S 栄	21,149
	B T S 高浜	32,052



歳 入

款1 事業収入

競艇事業収入として、54,676千円の収入があった。

款2 財産収入

モーターボート競走事業財政調整基金の利子として、13千円の収入があった。

款3 繰入金

モーターボート競走事業財政調整基金の繰入金として、100千円の収入があった。

款4 繰越金

令和5年度は、常滑モーターボート事業からの利益処分に係る追加繰出金により、事業収入が7,324千円と令和4年度と比較し増額となった。このため繰越金が発生し、令和6年度には前年度繰越金として2,367千円の収入があった。

歳 出

款1 事業費 項1 事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 事業費	266	77	28.9

事業費としては、モーターボート競走事務に係る消耗品で1千円、旅費として63千円を支出し、半田市モーターボート競走事業財政調整基金の利子収入13千円を同基金に積立てた。

款2 繰出金 項1 繰出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般会計繰出金	54,863	54,863	100.0

令和6年度の競艇事業収入は、見込んでいた52,500千円を上回る54,676千円の実績となり、令和5年度からの繰越金2,367千円を加え、事務費等を除き、予算で見込んでいた54,863千円を全額一般会計に繰り出すことができた。今後も競艇事業のPRに努めることで競艇事業収入を確保し、安定的に一般会計への繰出しを行っていききたい。

競艇事業収入の過去5年間の使途、一般会計繰出金、基金残高の状況

(単位：千円)

年度	事業収入	事業収入の使途状況等			一般会計繰出金	年度末基金残高
		うち繰出金充当	うち事務費充当※1	翌年度繰越金		
2	32,447	4,894	5	27,548	7,892	100,082
3	3,028	3,023	5	0	30,653	100,060
4	4,038	3,952	86	0	4,011	100,041
5	7,324	4,864	93	2,367	4,905	100,100
6	54,676	52,396	64	2,216	54,863	100,013

※1 基金積立金は除く

令和6年度国民健康保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

(国保年金課、健康課)

概 要

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は、9,942,049 千円（前年度 10,016,513 千円）で、前年度比 0.7%の減、歳出総額は 9,864,778 千円（前年度 9,986,264 千円）で、前年度比 1.2%の減となった。

歳入歳出差引額は、77,271 千円（前年度 30,249 千円）の黒字となり次年度へ繰り越した。

歳入総額が前年度と比較して減となった主な要因は、税率改定による税込増や、マイナ保険証への移行に伴うシステム改修のための国庫支出金等で 232,540 千円の増となったが、被保険者数が減少傾向にあり、保険給付に要した費用として愛知県から交付される保険給付費等交付金等での 76,637 千円の減や、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入等で 230,366 千円の減となり、全体では 74,464 千円の減となった。基金に頼らない国保運営を目指し、基金からの繰入を 250,000 千円減額したことが大きな要因となっている。

また、歳出総額が減となった主な要因は、2年毎に実施している保険証の一斉更新に係る事務費や、マイナ保険証への移行に伴うシステム改修費等の総務費で 11,264 千円が増加したものの、被保険者数の減少により、療養給付費等の保険給付費で 121,656 千円の減となった。また、県へ負担する国民健康保険事業費納付金等は、市民一人当たりの医療費は増加傾向にあるものの、被保険者は減っており、895 千円の微増となった。その他、コロナ罹患者の所得補償で実施した傷病手当金の支給、保健事業費、基金積立金、諸支出金などで 12,238 千円の減となり、全体としては 121,486 千円の減となった。

国民健康保険支払準備基金は、運用益分 199 千円を積み立てるとともに、収支差引見込額の不足分の補填のため 60,000 千円を取り崩したことにより、313,598 千円（前年度 373,399 千円）となった。国保の広域化に伴い、基金に頼らない安定した国保の財政運営に努めるとともに、「愛知県国民健康保険運営方針（第3期）」を踏まえ、引き続き資格管理、国保税賦課・徴収、保険給付、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施していく。

歳 入

歳入のうち、国保税総額は 2,434,275 千円（前年度 2,216,971 千円）で前年度を 217,304 千円上回り 9.8%の増となった。主な要因は、税率を改定したことによる。収納率は、現年度課税分が 98.38%（前年度 98.76%）で 0.38 ポイントの減となった。過年度課税分については、30.68%（前年度 31.79%）で 1.11 ポイントの減となった。納付方法（普通徴収）を原則口座振替とすることや、利便性の高いコンビニ収納、スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカードによる納付など納付環境を整備するとともに、初期滞納者に対し早期に電話催告を行い、現年分の新規滞納発生を抑止するといった収納向上対策を継続し、収納率の維持・向上に努めた。

県支出金は総額 6,775,233 千円（前年度 6,851,870 千円）で前年度に比べ 1.1%の減となった。主な要因は、保険給付に要した費用として愛知県から交付される保険給付費等交付金等が減となったことによる。

そのほか主なものとして、繰入金は 661,540 千円（前年度 853,789 千円）で前年度に比べ 22.5%の減となった。低所得者向けの軽減措置に対する繰入金や、令和5年度から開始された産前産後保険税の軽減措置に対する繰入金、出産育児一時金繰入金等で 57,751 千円が増加したものの、基金に頼らない国保運営を目指し、税率改定により税込が増えたことで、支払準備基金繰入金を 60,000 千円（前年度 310,000 千円）に大きく減額したことが要因となっている。

また、令和6年12月2日からカードタイプの国民健康保険証の発行が廃止され、マイナ保険証による受診へ移行したが、このために必要となった資格確認書の発行や、資格情報のお知らせの発行等のシステム改修に対し、国庫支出金（社会保障・税番号制度システム整備費等補助金）15,470 千円を活用した。

歳 出

歳出のうち、総務費は 38,194 千円（前年度 26,930 千円）で 41.8%の増となった。主な要因としては、一般管理費 30,858 千円（前年度 20,457 千円）では、令和6年度が2年毎に実施してきた保険証の一斉更新の年に該当したため、台紙の印刷製本費や、保険証送付用簡易書留郵送料等の事務費が増加したこと、また、令和6年12月2日からのマイナ保険証による受診への移行に伴い、資格確認書の台紙の印刷製本費やシステム改修費等が必要になったことによる。

賦課徴収費では、前年度に引き続き納税通知の発送や収納向上特別対策事業等を実施し、6,461 千円（前年度 5,527 千円）を支出した。

保険給付費は、総額 6,557,253 千円（前年度 6,678,909 千円）で 1.8%の減となった。被保険者の減少により、医療費が減少したことが大きな要因であるが、市民一人当たりの医療費は、医療の高度化等により増加傾向にある。

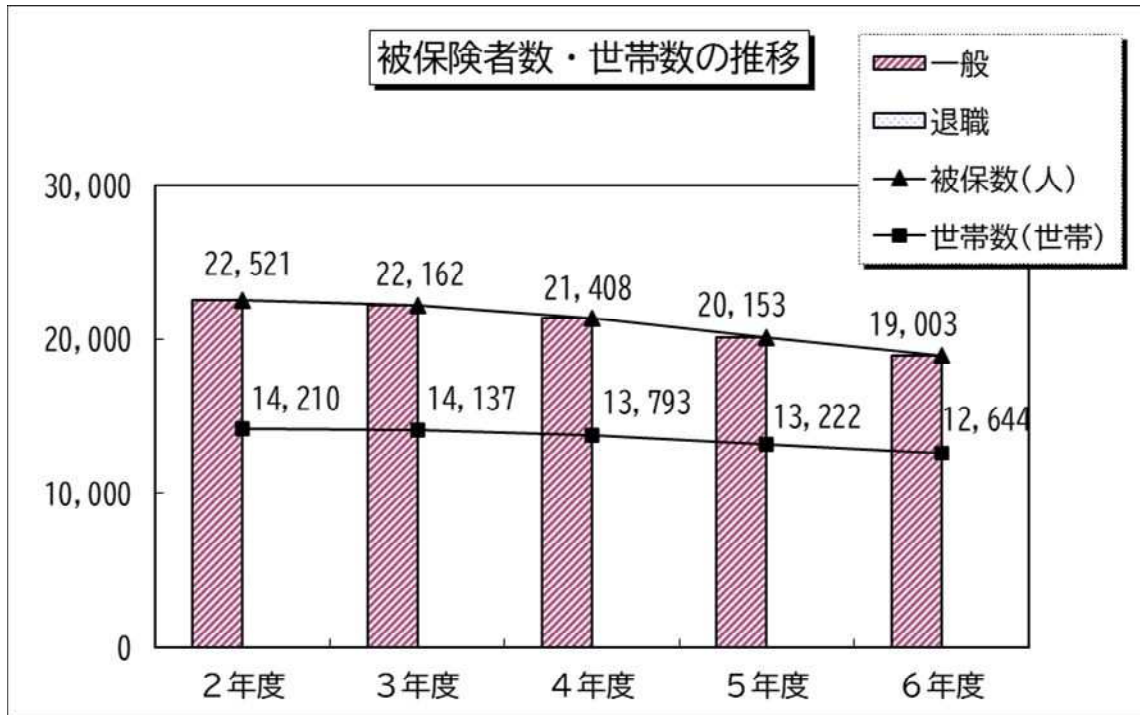
また、国保の広域化に伴い創設された仕組みである、国民健康保険事業費納付金として、3,149,894 千円（前年度 3,148,999 千円）を支出した。

そのほか主なものとしては、疾病の早期発見及び重症化予防等のため、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施し、保健事業費として 107,020 千円（前年度 110,024 千円）を支出した。

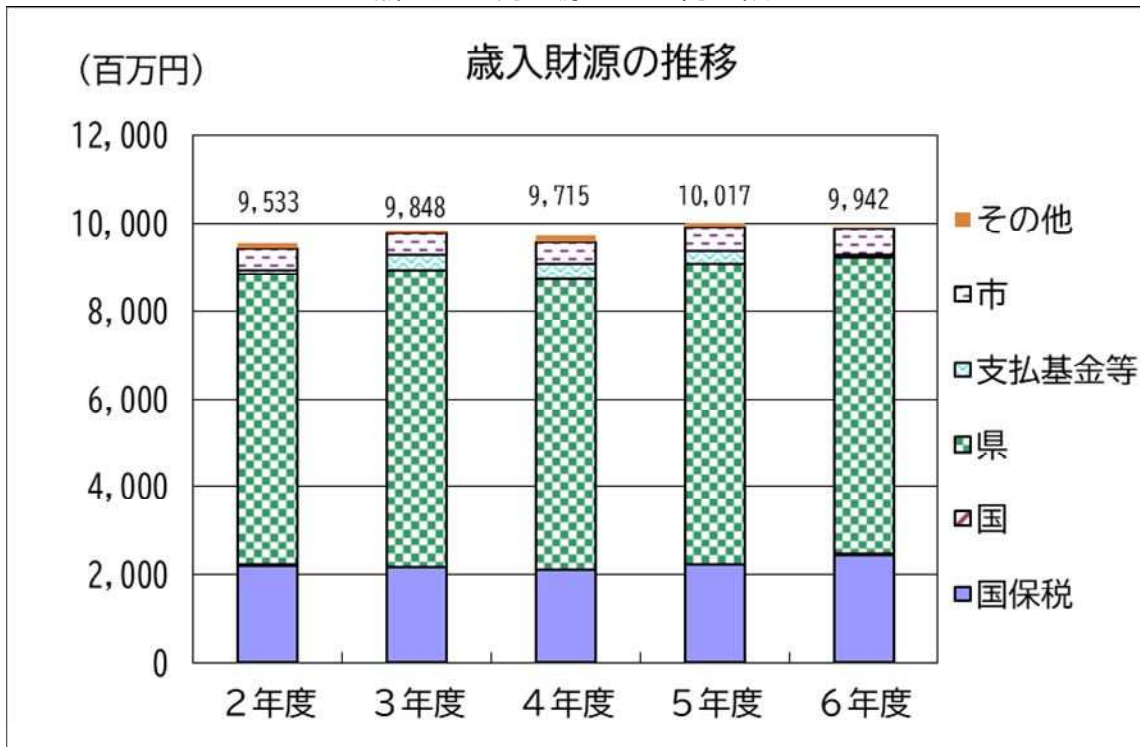
歳 入 の 状 況

区 分		6年度予算現額 (千円)	6年度決算額 (千円)	5年度決算額 (千円)	決算額 前年度比 (%)
国 民 健 康 保 険 税		2,377,492	2,434,275	2,216,971	109.8
内 訳	一 般 現 年 分	2,351,651	2,405,149	2,183,177	110.2
	一 般 滞 納 分	25,821	29,126	33,767	86.3
	退 職 現 年 分	3	0	0	—
	退 職 滞 納 分	17	0	27	皆減
県 支 出 金		7,016,801	6,775,233	6,851,870	98.9
内 訳	特定健診等負担金	34,128	32,654	31,930	102.3
	保険給付費（普通交付金）	6,827,880	6,544,034	6,615,915	98.9
	保険者努力支援分	39,686	45,068	43,630	103.3
	特別調整交付金（市町村向け）	24,048	28,994	31,701	91.5
	県繰入金	90,904	124,483	128,515	96.9
	特別調整交付金（傷病手当金）	155	0	179	皆減
財 産 収 入		214	199	274	72.6
繰 入 金		733,104	661,540	853,789	77.5
内 訳	保険基盤安定繰入金（軽減）	340,690	333,338	298,192	111.8
	保険基盤安定繰入金（支援）	192,470	198,624	177,532	111.9
	その他一般会計繰入金（事務費）	16,414	12,713	16,195	78.5
	未就学児均等割軽減繰入金	9,555	6,061	5,830	104.0
	出産育児一時金繰入金	23,334	17,277	14,804	116.7
	産前産後保険税繰入金	1,890	2,447	257	952.1
	財政安定化支援事業繰入金	30,979	31,080	30,979	100.3
	支払準備基金繰入金	117,772	60,000	310,000	19.4
繰 越 金		30,248	30,249	59,587	50.8
諸 収 入		26,631	25,083	33,788	74.2
内 訳	延滞金加算金及び過料	19,019	19,616	19,888	98.6
	雑 入	7,612	5,467	13,900	39.3
国 庫 支 出 金		15,470	15,470	234	6,611.1
内 訳	出産一時金臨時補助金	—	—	220	皆減
	マイナンバーカード・健康保険証 一体化周知広報等事業補助金	15,470	15,470	14	110,500.0
合 計		10,199,960	9,942,049	10,016,513	99.3

被保険者数・世帯数（年度平均）



歳入財源の内訳



(単位：百万円)

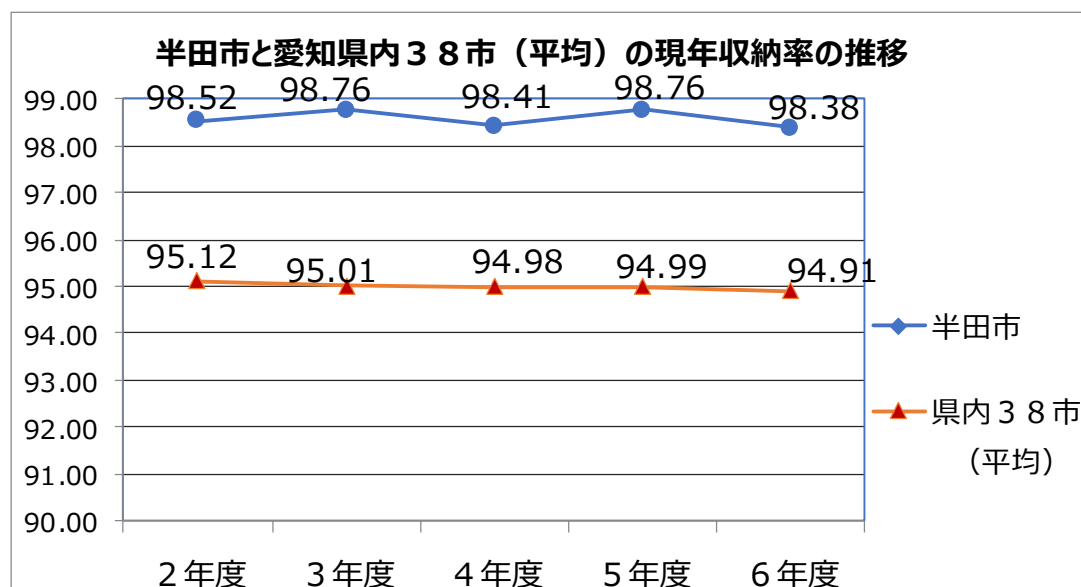
年度 (令和)	国保税	国	県	支払基金等	市	その他	合 計
2年度	2,190	29	6,618	80	509	107	9,533
3年度	2,159	4	6,773	350	504	58	9,848
4年度	2,107	-	6,604	350	517	137	9,715
5年度	2,217	0.2	6,852	310	544	93.8	10,017
6年度	2,434	15	6,775	60	602	56	9,942

国 保 税 の 決 算 状 況

(単位：千円)

科 目		予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	未収入額 B - C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
一 般 分	現年分	2,351,651	2,444,767	2,405,149	39,618 (0)	102.27%	98.38%
	滞 納 繰越分	25,821	92,309	29,126	63,183 (7,116)	112.80%	31.55%
退 職 者 分	現年分	3	0	0	0	0%	0%
	滞 納 繰越分	17	2,641	0	2,641 (0)	0%	0%
全 被 保 険 者 分	現年分	2,351,654	2,444,767	2,405,149	39,618 (0)	102.27%	98.38%
	滞 納 繰越分	25,838	94,950	29,126	65,824 (7,116)	112.73%	30.68%
	歳 入 合 計	2,377,492	2,539,717	2,434,275	105,442 (7,116)	102.39%	95.85%

(注)未収入額の()内は不納欠損分



歳 出

款1 総 務 費

項1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	34,258	30,858	90.1
2 連 合 会 負 担 金	825	806	97.7

■ 総務管理事務〔国保年金課〕

一般管理費は、予算現額 34,258 千円に対し、決算額は 30,858 千円（前年度 20,457 千円）で、前年度比 50.8%の増となった。

増となった主な要因は、令和6年度が2年毎に実施してきた保険証の一斉更新の年に該当したため、台紙の印刷製本費や、保険証送付用簡易書留郵送料等の事務費が必要になったこと、また、令和6年12月2日から、カードタイプの保険証からマイナ保険証による受診へ移行したことに伴うシステム改修費等が必要になったことによる。

項2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	6,615	6,461	97.7

■ 賦課徴収事務〔国保年金課〕

賦課徴収費は予算現額 6,615 千円に対し、6,461 千円（前年度 5,527 千円）を支出した。

前年度比 16.9%の増額となったが、その要因は、郵便単価の見直しにより通信運搬費が前年と比較して増加したことや、税率改定により収納率の低下が懸念されたため、負担金を増やし徴収員による徴収を強化したこと等が挙げられる。

項3 運 営 協 議 会 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	148	70	47.3

■ 国民健康保険運営協議会〔国保年金課〕

国民健康保険運営協議会は、国保事業の運営に関する重要事項について審議答申を得るために設けられており、令和6年度は2回開催した。

第1回（12月開催）は、協議事項として、国保税率の改定についての諮問及び課税限度額の引上げに係る半田市国民健康保険税条例の一部改正についての諮問を行った。

また、報告事項として、運営協議会の組織等に関する説明のほか、令和5年度の決算や、国民健康保険事業の報告等を行い、ご意見等をいただいた。

第2回（令和7年1月開催）は、協議事項として、第1回から継続してご協議いただいていた、令和7年度の国保税率と、課税限度額の引上げについて、慎重なご審議のうえ、答申をいただいた。

また、軽減判定所得の引上げについて説明し、ご理解をいただいた。

報告事項では、令和5年度の特定健康診査や特定保健指導等の国保保健事業や、令和7年度の国民健康保険事業についての報告を行い、ご意見等をいただいた。

款2 保 険 給 付 費

項1 療 養 諸 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者療養給付費	5,870,380	5,599,333	95.4
2 退職被保険者等療養給付費	1	0	0.0
3 一般被保険者療養費	55,923	55,040	98.4
4 退職被保険者等療養費	1	0	0.0
5 審査支払手数料	21,206	20,112	94.8

■ 療養給付費〔国保年金課〕

保険給付費のうち療養給付費、療養費及び審査支払手数料の合計は、予算現額 5,947,511 千円に対し、決算額は 5,674,485 千円（前年度 5,856,397 千円）で前年度比 3.1%の減であった。

項2 高 額 療 養 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者高額療養費	879,365	847,484	96.4
2 退職被保険者等高額療養費	1	0	0.0
3 一般被保険者高額介護合算療養費	1,007	1,007	100.0
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	1	0	0.0

■ 高額療養費〔国保年金課〕

予算現額 880,374 千円に対し、決算額 848,491 千円（前年度 792,699 千円）で前年度比 7.0%の増となった。支給件数は 13,342 件（前年度 13,078 件）で、このうち現物給付件数は 6,658 件（前年度 6,599 件）であった。

また、高額介護合算療養費は、36 件で 1,007 千円（前年度 29 件 850 千円）を支給した。

被保険者の減少により、療養給付費や療養費等、他の保険給付費は減る傾向にあるが、医療の高度化により、高額療養費、高額介護合算療養費は増加する傾向にある。

項3 移 送 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者移送費	1	0	0.0
2 退職被保険者等移送費	1	0	0.0

■ 移送費〔国保年金課〕

移送費は、病気やけがで移動が困難な患者が医師の指示により移送された場合に、移送に要した費用を支給するもので、令和6年度の申請は無かった。

項4 出 産 育 児 諸 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 出産育児一時金	33,943	25,916	76.4
2 出産育児一時金支払手数料	15	11	73.3

■ 出産育児一時金〔国保年金課〕

被保険者の出産児1名につき500千円（産科医療補償制度加入での出産）を世帯主に支給するもので、51名（前年度44名）に対し給付を行った。

なお、支給人数に対し決算額が多い理由は、前年度に直接払い（愛知県国民健康保険団体連合会から医療機関へ支払う方法）を行った者のうち、支払額が500千円未満であった者の差額分について、申請により令和6年度に支払ったものが含まれることによる。

項5 葬 祭 諸 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 葬祭費	8,350	8,350	100.0

■ 葬祭費〔国保年金課〕

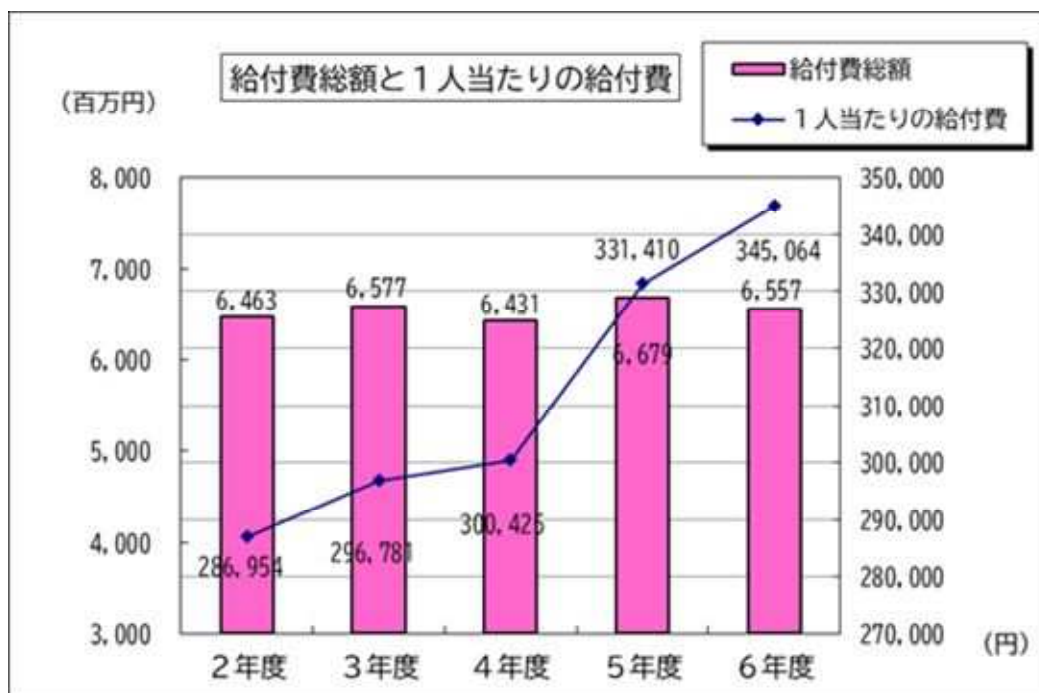
被保険者の死亡1名につき50千円を葬祭執行者に支給するもので、167名（前年度147名）に対し給付を行った。

項6 傷 病 手 当 金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 傷病手当金	155	0	0.0

■ 傷病手当金〔国保年金課〕

新型コロナウイルスに感染した被保険者のうち被用者（発熱等の症状があり感染が疑われる者も含む）に対し療養中の生活保障として支給するものであるが、令和5年5月7日までに罹患したことが条件のため、令和6年度中の申請は無かった。



款3 国民健康保険事業費納付金

項1 医療給付費分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者医療給付費分	2,148,753	2,148,753	100.0

■ 医療給付費分〔国保年金課〕

平成30年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、市が支払う保険給付費の財源となる国民健康保険事業費納付金の医療給付費分を、県に対し納付した。

項2 後期高齢者支援金等分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	739,262	739,261	99.9

■ 後期高齢者支援金等分〔国保年金課〕

平成30年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、後期高齢者医療制度への支援に係る保険者負担分にあたる国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金等分を、県に対し納付した。

項3 介護納付金分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護納付金分	261,880	261,880	100.0

■ 介護納付金分〔国保年金課〕

平成30年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、介護保険第2号被保険者に係る納付分にあたる国民健康保険事業費納付金の介護納付金分を、県に対し納付した。

款4 保 健 事 業 費

項1 保 健 事 業 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生普及費	16,237	13,881	85.5
2 特定健康診査等事業費	107,028	93,139	87.0

保健衛生普及事業〔健康課〕

被保険者の健康の保持増進を図るため、各種保健事業を実施した。予算額 16,237 千円に対し、決算額 13,881 千円（前年度 13,400 千円）で前年度比 3.6%の増であった。

○はんだ「守ろう！腎臓」プロジェクト

（一社）半田市医師会・知多薬剤師会・半田市立半田病院（知多半島総合医療センター）と連携して腎機能低下がある方を対象に、共通の「腎臓シール」を用いて慢性腎臓病重症化予防の普及啓発を行った。

■ 特定健康診査等事業〔健康課〕

特定健康診査等事業費は予算額 107,028 千円に対し、決算額 93,139 千円（前年度 96,624 千円）で前年度比 3.6%の減であった。

○特定健康診査事業

特定健診は、40 歳から 74 歳までの被保険者を対象に実施した。

また、生活習慣病の予防対策として、健診結果から生活改善が必要な方を対象に、医師・保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施した。

特定健診の実施状況（速報値）

区分	対象者数	受診者数	受診率
40～64 歳	6,562 人	2,353 人	35.9%
65～74 歳	9,150 人	5,480 人	59.9%
合計	15,712 人	7,833 人	49.9%

特定保健指導の実施状況（速報値）

区分		対象者数	受診者数	受診率
40～64 歳	積極的支援	213 人	59 人	27.7%
	動機づけ支援	152 人	42 人	27.6%
65～74 歳	動機づけ支援	480 人	182 人	37.9%
合計		845 人	283 人	33.5%

款5 基金積立金

項1 基金積立金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 基金積立金	214	199	93.0

■ 基金積立金〔国保年金課〕

令和5年度末現在で保有する基金 373,399 千円について、その運用益である 199 千円を基金積立金として積み立てた。

款6 諸支出金

項1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者保険税還付金及び還付加算金	12,517	11,349	90.7
2 退職被保険者等保険税還付金及び還付加算金	3	0	0.0
3 保険給付費等交付金等償還金	869	869	100.0
4 指定公費償還金	1	0	0.0

■ 過年度過誤納還付金及び還付加算金〔国保年金課〕

過年度過誤納還付金及び還付加算金では、遡及して国保資格を喪失した被保険者等に対し、一般医療分として 7,910 千円、一般支援分として 2,043 千円、一般介護分として 1,396 千円を返還した。

■ 保険給付費等交付金等償還金〔国保年金課・健康課〕

令和5年度の実績報告の結果、特定健康診査等負担金について 566 千円、特別調整交付金のうち保険者努力支援分について 280 千円が超過交付となり、令和6年度での返還となった。

また、令和5年度に単年度補助として交付された、健康保険組合等出産育児一時金補助金についても、実績報告の結果、23 千円が超過交付となり、同じく、令和6年度での返還となった。

款7 予備費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	1,000	0	0.0

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款1 総務費

項1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた国民健康保険システム改修業務委託	東洋町二丁目1番地（国保年金課）	R6. 6. 17～ R7. 1. 17	5,313,000	NTT西日本（株） 東海支店	一斉更新時の下4桁表示 負担割合チェック機能 限度額認定証文言追加 利用登録解除機能
資格確認書及び資格情報のお知らせ発行のためのシステム改修及び帳票テスト作業業務委託	東洋町二丁目1番地（国保年金課）	R6. 7. 29～ R7. 3. 21	7,788,000	NTT西日本（株） 東海支店	資格確認書及び資格情報のお知らせ発行機能 アウトソーシング対応機能 （変更契約あり元契約額10,032,000円）

款4 保健事業費

項1 保健事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
特定健康診査委託	市内医療機関	R6. 4. 18～ R7. 3. 31	総額 98,170,996 （単価契約） 初診料 2,970 ×8,921人 始め11項目	（一社） 半田市医師会	総額 85,986,826円 受診者数 7,833人

令和6年度介護保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔高齢介護課〕

概 要

介護保険制度においては、給付と負担の関係を明確にするため、社会保険方式が採用されているが、被保険者の保険料負担が過大なものとならないよう、一定の公費が投入されている。

具体的には、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）について、65歳以上の第1号被保険者保険料で23%、40歳から64歳までの医療保険加入者の第2号被保険者保険料で27%、公費負担として、国が25%、県・市町村がそれぞれ12.5%を負担し運営されている。（施設・特定施設に係る負担割合は国20%、県17.5%、市町村12.5%）

また、地域支援事業の費用負担は、介護予防・日常生活支援総合事業については上記と同様であるが、包括的支援事業・任意事業については公費負担として、国が38.5%、県・市町村がそれぞれ19.25%を負担している。

令和6年度における歳入総額は、9,563,325千円（前年度9,369,060千円）で、前年度比2.1%の増、歳出総額は、9,352,775千円（前年度9,220,182千円）で、前年度比1.4%の増となった。

歳入歳出差引額は、210,550千円の黒字となり次年度へ繰り越した。

歳 入

款1 保険料

第1号被保険者保険料の収納額は2,345,719千円（特別徴収分2,136,357千円、普通徴収分208,109千円、滞納繰越普通徴収分1,253千円）、対調定収入率は、特別徴収分100.14%、普通徴収分98.81%、滞納繰越普通徴収分36.55%となった。

○第1号被保険者数

（単位：人）

	令和6年3月31日	令和7年3月31日	年間増減数
被保険者数	29,436	29,547	111
65歳以上75歳未満	13,064	12,689	△375
75歳以上	16,372	16,858	486

○介護保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	未収入額 (B－C)	対調定収入率 (C／B)
特 別 徴 収 保 険 料	2,127,801	2,133,307	2,136,357	△3,050	100.14%
普 通 徴 収 保 険 料	159,848	210,623	208,109	2,515	98.81%
滞 納 繰 越 分 普通徴収保険料	1,315	3,428	1,253	2,175 (248)	36.55%
合 計	2,288,964	2,347,358	2,345,719	1,640 (248)	99.93%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は298件の還付未済分、未収入額の内（ ）は不納欠損額

款2 使用料及び手数料

地域密着型サービス事業者指定等申請事務手数料は 50 千円（前年度 150 千円）、居宅介護支援事業者指定等申請事務手数料として 80 千円（前年度 50 千円）であった。

款3 国庫支出金

国庫負担金及び国庫補助金は、1,928,759 千円（前年度 1,953,841 千円）となった。内訳は、介護給付費負担金 1,624,194 千円（前年度 1,623,954 千円）、調整交付金 214,946 千円（前年度 237,150 千円）、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分 50,257 千円（前年度 48,866 千円）と総合事業調整交付金分 6,451 千円（前年度 6,865 千円）、包括的支援事業・任意事業分 10,227 千円（前年度 9,399 千円）、保険者機能強化推進交付金は 7,629 千円（前年度 12,029 千円）、介護保険保険者努力支援交付金 15,055 千円（前年度 15,578 千円）である。

款4 支払基金交付金

第2号被保険者の介護保険料負担分として、社会保険診療報酬支払基金から、介護給付費交付金 2,356,063 千円（前年度 2,344,789 千円）、地域支援事業支援交付金 69,214 千円（前年度 65,376 千円）が交付された。

款5 県支出金

県負担金及び県補助金は、1,278,094 千円（前年度 1,273,993 千円）となった。内訳は、介護給付費負担金 1,241,570 千円（前年度 1,238,752 千円）、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分 31,411 千円（前年度 30,541 千円）と包括的支援事業・任意事業分 5,113 千円（前年度 4,700 千円）である。

款6 財産収入

介護給付費準備基金の利息として、14 千円（前年度 358 千円）の収入があった。

款7 繰入金

一般会計3款1項2目「介護保険事業特別会計繰出金」参照

款8 繰越金

令和5年度からの繰越金は、148,879 千円（前年度 113,526 千円）となった。

款9 諸収入

第1号被保険者延滞金 250 千円（前年度 226 千円）、雑入 28,855 千円（前年度 1,788 千円）の収入があった。雑入の内訳は、第三者行為による損害賠償金 531 千円、不正請求及び高額介護サービス費等の返納金 28,184 千円、認知症予防教室利用料収入 140 千円である。

歳 出

款1 総務費

項1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	124,192	121,646	97.9

■ 一般管理費〔高齢介護課〕

介護保険事業（保険事業勘定）における一般管理費は、総額で121,646千円（前年度117,332千円）を支出した。主な支出は、高齢介護課職員（正職員16名、会計年度任用職員3名）の職員給等115,612千円（前年度109,374千円）である。

項2 徴収費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	3,923	3,874	98.8

■ 賦課徴収一般事務費〔高齢介護課〕

特別徴収者への特別徴収開始通知書及び普通徴収者への納入通知書送付等に係る費用として総額3,874千円（前年度3,388千円）を支出した。内訳は、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行等での支払対応帳票等印刷製本費1,237千円（前年度911千円）、通信運搬費2,637千円（前年度2,477千円）である。

また、収納率については、半田市市税等収納向上対策本部で設定した還付未済額を除いた実収納率目標に対し、現年度分収納率99.93%【目標99.93%】、滞納繰越分収納率36.55%【目標37.27%】となった。

項3 介護認定審査会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護認定審査会費	39,658	37,000	93.3
2 認定調査等費	37,458	37,002	98.8

■ 介護認定審査会費〔高齢介護課〕

介護認定審査会では、訪問による認定調査の結果をコンピュータソフトに入力することで算定される一次判定結果と、認定調査時の特記事項及び主治医意見書の内容を総合的に判断する認定審査（二次判定）を実施した。

この認定審査には、公平性・客観性が求められるため、審査会委員には医療・保健・福祉のそれぞれの専門職48名を委嘱し、委員報酬14,212千円（前年度16,363千円）を支出した。また、主治医意見書作成に係る医師文書料19,634千円（前年度22,931千円）を支出した。

半田市介護認定審査会委員 48名（6名×8合議体）

年間審査会開催回数 138回（前年度157回）

審査件数は、新規・更新・区分変更申請の全てにおいて減少し、前年度と比較して563件の減少となった。

○介護認定審査会の区分別審査件数及び認定結果の内訳

(単位：件)

区 分	合 計	審 査 結 果 の 内 訳							
		非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
新 規	1,284	47	343	150	363	114	90	116	61
更 新	1,660	18	282	228	482	215	147	158	130
区分変更	1,106	1	36	58	284	164	172	233	158
合 計	4,050	66	661	436	1,129	493	409	507	349

○要介護（要支援）認定者数

(単位：人)

要介護度	令和6年3月31日		令和7年3月31日		年間増減数
要支援1	965	(20)	976	(17)	11 (△3)
要支援2	619	(17)	673	(19)	54 (2)
要介護1	1,266	(15)	1,326	(10)	60 (△5)
要介護2	744	(19)	706	(20)	△38 (1)
要介護3	641	(17)	639	(21)	△2 (4)
要介護4	623	(20)	621	(14)	△2 (△6)
要介護5	403	(25)	388	(25)	△15 (0)
合 計	5,261	(133)	5,329	(126)	68 (△7)

※（ ）内数字は第2号被保険者再掲

■ 認定調査等費〔高齢介護課〕

要介護認定申請に基づき申請者宅を訪問調査する認定調査員8名の職員給等36,362千円(前年度27,763千円、31.0%増)を支出した。なお、6年度の欠員はなかった。

認定調査の外部委託については、遠方の施設入所者等に対する認定調査12件、市内及び近隣市町の施設入所者等に対する認定調査10件となり、入所施設等への委託料72千円(前年度26件・99千円、27.3%減)を支出した。

また、一昨年度に導入した11台の認定調査用タブレット端末の保守・管理用ソフトウェア設定委託料等として528千円を支出した。

年間認定調査件数 4,144件(前年度4,603件、10.0%減)

項4 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
1 運営協議会費	千円 463	千円 247	% 53.3

■ 運営協議会費〔高齢介護課〕

半田市介護保険運営協議会の開催に伴う委員報酬（18名）247千円（前年度282千円）を支出した。

半田市介護保険運営協議会 2回開催

地域包括ケアシステム推進部会 3回開催

地域密着型サービス運営部会 2回開催（書面）

主な議題：半田市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の取り組み等について

款2 保険給付費

項1 介護サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
1 介護サービス給付費	千円 8,763,890	千円 8,364,325	% 95.4

項2 介護予防サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
1 介護予防サービス給付費	千円 368,479	千円 363,977	% 98.8

■ 介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費〔高齢介護課〕

要介護者への介護給付として8,364,325千円（前年度8,260,608千円、1.3%増）、要支援者への予防給付として363,977千円（前年度347,943千円、4.6%増）を支出した。

項3 その他諸費

目	予算現額	決算額	執行率
1 審査支払手数料	千円 5,283	千円 5,283	% 100.0

■ 審査支払手数料〔高齢介護課〕

介護給付費の支払いに伴う審査支払事務を愛知県国民健康保険団体連合会に委託し、総額5,283千円（前年度5,226千円、1.1%増）を支出した。

款3 地域支援事業費

項1 介護予防・日常生活支援総合事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防・生活支援サービス事業費	245,347	233,900	95.3
2 一般介護予防事業費	11,114	10,071	90.6

■ 介護予防・日常生活支援総合事業〔高齢介護課〕

介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため「訪問型サービス」、「通所型サービス」等を実施し、総額で243,971千円（前年度234,772千円）を支出した。内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費が、233,900千円（前年度225,705千円）、一般介護予防事業が10,071千円（前年度9,067千円）である。

■ 介護予防・生活支援サービス事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

主要事業評価	
事業目的	地域にある多様な主体による介護予防の推進と生活支援を構築する。
得られた成果	要支援者等の高齢者が、既存のサービスだけでなく、地域にある多様な主体による介護予防と生活支援のサービスを選択することができた。
成果指標	事業の方向性
多様な主体による訪問型・通所型サービスが選択できる状態	改善推進
評価 従来の介護サービス事業者に加え、専門職による運動機能向上プログラムやボランティアによる生活支援など多様なサービスを提供することができた。また、介護、福祉人材が不足するなか、元気な高齢者が支える側に回ることによってサービスを充実させるとともに介護予防にもつなげることができた。サービスの充実が求められる中、定年延長等により働く高齢者が増加しており、ボランティアにおいては担い手不足や世代交代が難しくなっていることが今後の課題。	
今後の方針 住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とする介護予防の推進と生活支援を構築する。	

項2 包括的支援事業・任意事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 包括的支援事業費	11,034	10,623	96.3
2 任意事業費	19,416	18,645	96.0

■ 認知症総合支援事業〔健康課〕

認知症になっても本人の意思が尊重され、孤立することなく安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、市内2事業所の協力を得て認知症地域支援推進員（以下推進員）3名を配置した。推進員を講師に、認知症に関する普及啓発講座を地域や企業等に向けて実践した。

介護家族への支援企画として、地域の認知症カフェと連携し、「ご家族応援プロジェクト」を開催した。

今後も地域全体が認知症に対する関心が高まるような企画を立案・実践するとともに支援のネットワークを広げていき、認知症になっても安心して暮らすことができる体制づくりを推進する。

○各事業の実績

認知症に関する普及啓発講座

12回 参加延べ人数 356人

認知症の方と家族支援講座（ご家族応援プロジェクト等）

10回 参加延べ人数 118人



地域での普及啓発講座の様子



ご家族応援プロジェクトの様子

■ 在宅医療・介護連携推進事業〔健康課〕

○在宅医療・介護サポートセンター事業

・相談事業

在宅での療養や介護を希望される本人や家族、医療機関やケアマネージャー等からの在宅医療に関する相談や調整を行った。

実績 対応件数 26件

・啓発事業

在宅医療・介護をテーマとした市民講座・出前講座等を開催した。また、市報やホームページ等の広報を通して在宅医療・介護に関する普及啓発を行った。

実績 市民講座・出前講座等 7回 参加延べ人数 209人



在宅ケア推進地域連絡協議会の様子



市民講座の様子

○在宅ケア推進地域連絡協議会

医療と介護の連携を推進するため、医療、保健、介護、福祉の関係機関の多職種と行政が参加し、事例検討や情報共有、意見交換を隔月で行った。

実績 開催回数 6回 参加延べ人数 400人

■ 認知症サポーター等養成事業〔健康課〕

認知症の方が尊厳を持って住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターを養成するなど、認知症に対する正しい知識を啓発することで、地域の支援体制の構築を推進した。

実績 認知症サポーター養成講座 9回 参加延べ人数 400人

■ 地域自立生活支援事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

（高齢者配食サービス事業）

配食サービス業者4社と委託契約し、買い物や調理が困難で親族等の協力を得ることができず低栄養状態の改善が必要と認められる高齢者世帯へ、昼食の配達及び安否確認を行った。また、委託業者から利用者の状態異変等の連絡を受け、職員の訪問等による安否確認や必要なサービスに繋げるなどの対応を行った。

本人負担額 普通食 400 円 特別食 550 円

利用者数（月平均） 79 人（前年度 78 人） 延べ配食数 14,865 食（前年度 15,888 食）

事業費 4,828 千円（前年度 5,033 千円）

（緊急通報体制等整備事業）

65 歳以上の高齢者世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、急病や相談等への対応を行った。また、定期的な安否確認により日常の安全の確保に努め、安心した生活が送れる環境を提供することができた。

利用者数 103 人（新規設置者数 15 件）（前年度 利用者数 123 人、新規設置者数 31 件）

緊急通報 15 件（前年度 10 件） 相談 185 件（前年度 192 件）

事業費 1,736 千円（前年度 1,761 千円）

款4 基金積立金

項1 基金積立金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護給付費準備基金積立金	44,764	44,627	99.7

■ 介護給付費準備基金積立金〔高齢介護課〕

介護給付費の不足等に備え、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図るために設置している基金であり、令和6年度は、44,627千円（前年度 358 千円）を積み立てた。

令和5年度末現在高	令和6年度積立額	令和6年度末現在高
403,905,044 円	44,627,146 円	448,532,190 円

款5 諸支出金

項1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 第1号被保険者還付加算金	1	0	0.0
2 第1号被保険者保険料還付金	2,148	2,148	100.0
3 償還金	71,174	71,174	100.0

■ 第1号被保険者保険料還付金〔高齢介護課〕

令和5年度以前に収入した第1号被保険者保険料のうち、資格喪失（死亡、転出等）や市町村民税の更正等による保険料額変更に伴い発生した過誤納金 2,149 千円（前年度 9,787 千円）を還付した。

■ 償還金〔高齢介護費〕

令和5年度の介護給付費等の確定により、71,174千円を国、県等に償還し、28千円追加交付された。内訳としては、介護給付費分として、国：55,173千円、県：8,476千円、支払基金：3,432千円を返還、地域支援事業分として、国：2,566千円、県：1,527千円を返還し、支払基金は28千円追加交付である。

項2 繰出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般会計繰出金	28,745	28,233	98.2

款6 予備費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	4,852	0	0.0

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款3 地域支援事業費

項2 包括的支援事業・任意事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
成年後見利用促進事業委託	知多市緑町32番地6 知多福祉活動センター内	R6.4.1～ R7.3.31	8,765,000	（特非）知多地域権利擁護支援センター	知多地域全域の権利擁護のために、4市5町で負担するもの（人口等で案分） R6-7年度は半田市が幹事市で、地域福祉課が一括して委託契約を行い、高齢介護課と地域福祉課が分担して予算執行している。

令和6年度後期高齢者医療事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

概 要

高齢化社会が急速に進み高齢者の医療費が増え続ける中、高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、75歳（一定の障がいがある方は65歳）以上を対象とした「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月1日から施行された。

制度の運営は、愛知県内すべての市町村（54市町村）が加入する「愛知県後期高齢者医療広域連合」が行い、各市町村は保険料の徴収、資格確認書等の引き渡し、申請や届け出などの窓口業務を行う。

◎ 令和6年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

（単位：円）

年 度	決 算 額（歳入）	決 算 額（歳出）	歳入歳出 差 引 額
令和5年度	1,707,430,986	1,704,718,055	2,712,931
令和6年度	1,971,742,573	1,966,795,123	4,947,450

◎ 被保険者の状況

（単位：人）

	令和6年3月31日	令和7年3月31日	年間増減数
被保険者数	16,700	17,149	449
75歳以上	16,165	16,656	491
65～74歳障がい者	535	493	△42

歳 入

款1 保険料

保険料の納付は、年金からの徴収（特別徴収）と口座振替や納付書による納付（普通徴収）の方法がある。後期高齢者医療保険料は1,649,797千円（特別徴収分900,986千円、普通徴収分747,891千円、滞納繰越徴収分920千円）であった。全体の収納率は100.02%（前年度99.96%）、前年度比0.06ポイント増であった。うち、現年度分は100.08%（前年度100.02%）で、前年度比0.06ポイント増であった。

被保険者への納入通知には案内文を同封し、納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対しては口座振替を推進した。また、未納者に対して、制度周知を兼ねた電話催告や納付指導を早期に実施し、収納率の向上に努めた。

保険料が前年度比241,658千円の増（前年度保険料1,408,139千円）となっているが、これは被保険者数の増加や、令和6年度に保険料率の改正があり、所得割率が11.13%（令和4、5年度9.57%）、均等割額が53,438円（令和4、5年度49,398円）に増加したことが主な要因である。

款2 繰入金

令和6年度は、一般管理費及び賦課徴収費に係る一般会計からの事務費繰入金が9,504千円（前年度10,249千円）で前年度比7.3%減となった。減額となった主な要因は、令和5年度に行った電算処理システム窓口端末の更新1,760千円が5年に1度のものであり、令和6年度は行わなかったことによる。また、保険基盤安定繰入金は、308,047千円（前年度274,830千円）となり、前年度比12.1%増であった。増額となった主な要因は、被保険者数の増加や、令和6年度の保険料率の改正による。

款3 繰越金

令和5年度からの繰越金は2,713千円（前年度7,657千円）で前年度比64.6%減であった。

款4 諸収入

保険料延滞金は111千円（前年度27千円）で、前年度比311.1%増となった。また、保険料還付金及び還付加算金は1,572千円（前年度6,530千円）で、前年度比75.9%減となった。

○後期高齢者医療保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	未収入額 B－C	対予算 収納率 C／A	対調定 収納率 C／B
特別徴収保険料	918,212	898,910	900,986	△2,076	98.12%	100.23%
普通徴収保険料	737,439	748,712	747,891	821	101.42%	99.89%
小計（現年分）	1,655,651	1,647,622	1,648,877	△1,255	99.59%	100.08%
滞納繰越保険料	916	1,769	920	783 (66)	100.44%	52.01%
合 計	1,656,567	1,649,391	1,649,797	△472 (66)	99.59%	100.02%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は226件の還付未済分

（ ）内は不納欠損分

歳 出

款1 総 務 費

項1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	7,457	7,224	96.9

■ 後期高齢者医療事業一般事務〔国保年金課〕

後期高齢者医療事業の一般管理費は7,224千円（前年度8,253千円）であり、前年度比12.5%減であった。減額となった主な要因は、令和5年度に行った電算処理システム窓口端末の更新1,760千円が5年に1度のものであり、令和6年度は行わなかったことによる。

被保険者への資格確認書送付時や各種通知時に案内文を同封したり、市報やホームページに記事を掲載するなど、後期高齢者医療制度の周知と定着に取り組んだ。

高齢者医療制度は、今後も増大する高齢者の医療費への対応と安心して受けられる医療制度の確立のため、国において随時見直しの議論がされており、近年は頻繁に制度改正も行われるため、改正に際しては迅速な対応や市民に対するきめ細やかな周知、丁寧な説明に努める。

項2 徴 収 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	2,363	2,280	96.5

■ 賦課徴収一般事務〔国保年金課〕

後期高齢者医療事業の賦課徴収費は2,280千円（前年度1,995千円）で、前年度比14.3%増であった。増額の主な要因は郵便料金の値上げや被保険者数の増加に伴う郵送料の増加による。

被保険者に必要な案内文を随時発送するとともに、未納者に対しては、電話催告や臨戸訪問のほか、収納課と連携した滞納折衝を早期に実施し、収納率の向上に取り組んだ。

今後も、被保険者への納入通知に案内文を同封するなど、保険料額や納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対し口座振替のさらなる推進や未納者に対するきめ細やかな納付指導を継続的に実施することで、滞納の防止及び収納率の向上に取り組んでいく。

款2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金

項1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,975,995	1,955,718	99.0

■ 後期高齢者医療広域連合納付金〔国保年金課〕

愛知県後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料の納付金は1,647,670千円（前年度1,413,110千円）で前年度比16.6%増、保険基盤安定繰出金は308,047千円（前年度274,830千円）で、前年度比12.1%増であった。

また、保険基盤安定繰出金にかかる納付金については、低所得者及び被用者保険の旧被扶養者の保険料軽減に必要な額を、県が4分の3にあたる231,035千円（前年度206,123千円）を、市が4分の1にあたる77,012千円（前年度68,707千円）をそれぞれ負担した。

款3 諸 支 出 金

項1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保険料還付金	1,700	1,574	92.6
	千円	千円	%
2 還付加算金	20	0	0.0

款4 予 備 費

項1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	1,000	0	0.0

参 考 資 料

普通会計決算の概要について

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものをいい、総務省の地方財政状況調査（決算統計）に係る会計区分であり、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が行い易い会計区分である。

令和6年度の普通会計は、一般会計、乙川中部土地地区画整理事業特別会計、ＪＲ半田駅前土地地区画整理事業特別会計の３会計から構成され、その決算額は地方財政状況調査として報告をしている。

普通会計の決算額は、各会計を単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分（繰入金、繰出金）を控除した純計決算額である。この調査結果は、各種財政分析の資料として用いられるものであり、国の地方財政白書や地方財政の分析・検討等に広く利用されている。

本市の過去５年間の普通会計決算の状況は次のとおりである。

普通会計収支等の状況 (単位：千円、%)

区 分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
歳 入 総 額 A	55,149,397	50,558,405	49,856,753	48,543,582	54,224,869
歳 出 総 額 B	52,871,903	46,674,303	47,202,119	45,880,470	50,258,399
歳入歳出差引額 C=A-B	2,277,494	3,884,102	2,654,634	2,663,112	3,966,470
翌年度へ繰り越すべき財源 D	868,186	1,230,229	640,003	1,104,386	1,123,609
実 質 収 支 E=C-D	1,409,308	2,653,873	2,014,631	1,558,726	2,842,861
単 年 度 収 支 F	72,473	1,244,565	△639,242	△455,905	1,284,135
積 立 金 (財 調) G	986,237	1,757,944	1,764,499	391,707	830,098
繰 上 償 還 金 H	0	0	0	0	0
積立金取り崩し額 I	0	1,757,852	616,189	456,519	142,811
実質単年度収支 J=F+G+H-I	1,058,710	1,244,657	509,068	△520,717	1,971,422
実 質 収 支 比 率	5.4	9.9	7.6	5.9	10.5
積立金現在高(財調)	5,127,335	5,127,427	6,275,737	6,210,925	6,898,212
土 地 開 発 基 金	173,978	174,035	174,073	174,130	174,230
地 方 債 現 在 高	10,010,276	7,995,435	8,020,906	8,597,284	10,925,189
債 務 負 担 行 為 額	9,980,005	11,838,728	13,547,080	15,904,369	12,090,427
土地開発公社借入残高	453,478	308,927	207,147	112,351	48,511

(注) 実質収支比率：実質収支額 ÷ 標準財政規模 × 100

令和6年度の普通会計決算は、歳入総額は 54,224,869千円で前年度比 11.7%増（前年度 2.6%減）となり、歳出総額は 50,258,399千円で前年度比 9.5%増（前年度 2.8%減）となった。

歳入歳出差引額は、3,966,470千円で、実質収支は2,842,861千円の黒字決算となり、単年度収支は 1,284,135千円、実質単年度収支は 1,971,422千円となった。また、実質収支比率は、前年度より4.6ポイント増の10.5%であった。

財政力、財政構造の状況について

財政構造の状況は様々な財政指標を用いて計ることができる。しかしながら、個々の指標は財政の一側面を捉えるものであり、単一の指標では、財政力や財政の健全性を総合的に判断することは困難である。

そのため複数の指標を用いて、それぞれの指数の最適化を考慮しつつ総合的に本市の財政力の有無や財政状況を判断することにより、財政の健全性が著しく損なわれないよう財政運営に努めている。

次の表は、本市の過去5年間の主な財政的な指数等を一覧にまとめたものである。

(単位：千円、％)

区 分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
類似団体類型区分	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－2
基準財政需要額	19,925,589	20,222,330	20,586,641	20,725,146	21,353,191
類似団体	22,101,475	23,220,861	23,979,050	24,683,916	未発表
基準財政収入額	19,539,608	19,241,057	19,856,328	20,075,130	20,404,933
類似団体	17,839,916	16,974,264	17,764,693	18,360,833	未発表
普通地方交付税	375,801	981,273	730,313	650,016	948,258
標準税収入額等	25,140,757	24,755,385	25,445,067	25,745,734	26,179,253
標準財政規模	26,042,591	26,939,822	26,367,827	26,454,320	27,159,178
類似団体	28,827,578	30,217,162	29,698,927	30,295,020	未発表
財政力指数(単年度)	0.98	0.95	0.96	0.97	0.96
(3か年平均)	(0.98)	(0.97)	(0.96)	(0.96)	(0.96)
類似団体(3か年平均)	0.82	0.78	0.77	0.75	未発表
公債費負担比率	6.6	5.8	5.3	4.6	3.5
類似団体	12.6	12.1	12.1	11.6	未発表
経常収支比率	83.6	80.4	82.9	83.4	84.4
類似団体	91.4	86.3	90.2	91.5	未発表
経常一般財源等比率	100.0	99.3	101.2	101.2	104.7
類似団体	95.5	97.9	101.2	100.9	未発表

【用 語 等】

- ・類似団体類型区分：人口と産業構造を基に類似の団体を35分類に分けたもの。
県内では瀬戸市、小牧市、稲沢市、東海市が本市と同じ区分。
- ・基準財政需要額：普通交付税の交付に用いるため、各地方公共団体の各年度の財政需要を合理的に算定するもので、全国標準に基づいて合理的かつ妥当な水準で行政活動を行うために必要とされる経費のうち一般財源をもって賄われるものの総額である。具体的には各行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに測定単位ごとに定められた単位費用を乗じたものの合計額である。
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用（法定）} \times \text{測定単位（国調人口等）} \times \text{補正係数（寒冷補正等）}$$
- ・基準財政収入額：各地方団体の財政力を合理的に算定するもので、地方団体の標準的な税収入等の一定割合の合計により算定された額である。
$$\text{基準財政収入額} = (\text{標準的地方税等収入見込額} \times 75\%) + \text{地方譲与税等}$$
- ・普通地方交付税：交付基準額に基づき、実際に普通地方交付税として交付された額である。
$$\text{交付基準額} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$
- ・標準税収入額等：基準財政収入額を算定するときに用いる標準的地方税収入見込額に地方譲与税等を加算した額である。
$$\text{法定普通税のすべて} + \text{税交付金} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金等}$$
- ・標準財政規模：標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合計した額である。
- ・財政力指数：市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度ではなく3か年分の平均値を財政力指数といい、その団体の財政力を判断する理論上の尺度となる。この数値が1を上回り大きくなるほど一般財源に余裕があると言え、1を下回ると一般財源不足の状態と言える。
- ・公債費負担比率：公債費が、どの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、公債費に充てられる一般財源と、一般財源との割合。
一般的には、20%が危険水準、15%が警戒水準と言われている。
- ・経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源を経常一般財源総額（減税補てん債及び臨時財政対策債を含む）で除した比率であり、通常財政構造の良否を判断する指標に使われる。
一般的には、80%程度が望ましいと言われている。
- ・経常一般財源等比率：実際に収入された税等の経常一般財源と標準財政規模との比率で、100%を超えるほど財政構造に弾力性があるとされている。

普 通 会 計 年 度 別 歳 入 決 算 の 状 況

(単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度							令 和 5 年 度							令 和 6 年 度						
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %
○ 地方税	23,825,350	1,836,373	21,988,977	21,591,776	47.8	34.6	2.5	23,832,217	2,170,264	21,661,953	21,661,953	49.1	34.6	0.0	24,472,112	2,442,982	22,029,130	22,029,130	45.1	未発表	2.7
地方譲与税	347,490		347,490	347,490	0.7	0.7	2.2	343,503		343,503	343,503	0.7	0.8	△ 1.1	343,627		343,627	343,627	0.6	〃	0.0
利子割交付金	8,812		8,812	8,812	0.0	0.0	△ 32.1	8,587		8,587	8,587	0.0	0.0	△ 2.6	11,564		11,564	11,564	0.0	〃	34.7
配当割交付金	154,723		154,723	154,723	0.3	0.2	△ 2.8	178,250		178,250	178,250	0.4	0.2	15.2	236,679		236,679	236,679	0.4	〃	32.8
株式等譲渡所得割交付金	106,541		106,541	106,541	0.2	0.1	△ 41.5	183,501		183,501	183,501	0.4	0.2	72.2	313,567		313,567	313,567	0.6	〃	70.9
法人事業税交付金	406,258		406,258	406,258	0.8	0.6	38.5	434,778		434,778	434,778	0.9	0.6	7.0	576,783		576,783	576,783	1.1	〃	32.7
地方消費税交付金	2,988,934		2,988,934	2,988,934	6.0	5.3	4.9	2,979,047		2,979,047	2,979,047	6.1	5.2	△ 0.3	3,134,118		3,134,118	3,134,118	5.8	〃	5.2
ゴルフ場利用税交付金	23,288		23,288	23,288	0.1	0.1	1.1	22,243		22,243	22,243	0.0	0.0	△ 4.5	20,813		20,813	20,813	0.0	〃	△ 6.4
環境性能割交付金	68,522		68,522	68,522	0.1	0.1	21.2	74,270		74,270	74,270	0.2	0.1	8.4	86,285		86,285	86,285	0.2	〃	16.2
地方特例交付金	165,233		165,233	165,233	0.3	0.3	△ 68.5	161,520		161,520	161,520	0.3	0.3	△ 2.2	721,674		721,674	721,674	1.3	〃	346.8
地方交付税	917,160	186,847	730,313	730,313	1.9	12.8	△ 17.4	827,731	177,715	650,016	650,016	1.7	12.8	△ 9.8	1,147,423	199,165	948,258	948,258	2.1	〃	38.6
交通安全対策特別交付金	17,807		17,807	17,807	0.0	0.0	△ 4.1	16,197		16,197	16,197	0.0	0.0	△ 9.0	15,500		15,500	15,500	0.0	〃	△ 4.3
○ 分担金・負担金	198,494	180,414	18,080	0	0.4	0.5	△ 5.7	223,881	205,919	17,962		0.5	0.6	12.8	257,591	181,943	75,648		0.5	〃	15.1
○ 使用料	589,447	12,225	577,222	29,193	1.2	0.9	2.5	587,302	10,031	577,271	12,128	1.2	0.9	△ 0.4	519,034	8,827	510,207	0	1.0	〃	△ 11.6
○ 手数料	278,317	803	277,514	0	0.6	0.4	△ 33.0	253,907	1,146	252,761	2,955	0.5	0.4	△ 8.8	285,821	0	285,821	0	0.5	〃	12.6
国庫支出金	8,271,473	3,778,771	4,492,702		16.6	17.6	△ 24.2	8,198,061	3,521,826	4,676,235		16.9	17.1	△ 0.9	8,896,829	3,728,585	5,168,244		16.4	〃	8.5
県支出金	3,123,927	702,755	2,421,172		6.3	6.5	△ 6.8	3,032,355	448,606	2,583,749		6.2	6.5	△ 2.9	3,740,965	1,019,816	2,721,149		6.9	〃	23.4
○ 財産収入	222,957	104,010	118,947	29,701	0.4	0.4	△ 67.2	240,263	112,898	127,365	24,388	0.5	0.4	7.8	188,534	78,951	109,583	2,475	0.4	〃	△ 21.5
○ 寄附金	85,814	85,814	0		0.2	1.5	58.1	147,174	147,174	0		0.3	2.0	71.5	108,047	108,047	0		0.2	〃	△ 26.6
○ 繰入金	856,882	856,882	0		1.7	3.1	△ 52.5	564,616	564,616	0		1.2	3.8	△ 34.1	1,216,262	1,216,262	0		2.3	〃	115.4
○ 繰越金	3,884,102	3,884,102	0		7.8	4.9	70.5	2,654,634	2,654,634	0		5.5	4.4	△ 31.7	2,663,112	2,663,112	0		4.9	〃	0.3
○ 諸収入	1,447,118	226,153	1,220,965	10,604	2.9	3.7	△ 2.0	1,416,752	185,024	1,231,728	9,128	2.9	3.8	△ 2.1	1,633,803	236,547	1,397,256	2,081	3.0	〃	15.3
地方債	1,868,100	1,868,100	0		3.7	5.8	皆増	2,162,200	2,162,200	0		4.5	5.3	皆増	3,630,300	3,630,300	0		6.7	〃	67.9
自動車取得税交付金	4		4	4	0.0	0.0	△ 20.0	593		593	593	0.0	0.0	14725.0	4,426		4,426	4,426	0.0	〃	646.4
合 計	49,856,753	13,723,249	36,133,504	26,679,199	100.0	100.0	△ 1.4	48,543,582	12,362,053	36,181,529	26,763,057	100.0	100.0	△ 2.6	54,224,869	15,514,537	38,710,332	28,446,980	100.0	〃	11.7
歳入構成比	100.0	27.5	72.5	53.5				100.0	25.5	74.5	55.1				100.0	28.6	71.4	52.5			
○ 自主財源	31,388,481	7,186,776	24,201,705	21,661,274	63.0	50.0	2.1	29,920,746	6,051,706	23,869,040	21,710,552	61.6	50.9	△ 4.7	31,344,316	6,936,671	24,407,645	22,033,686	57.8	〃	4.8
依存財源	18,468,272	6,536,473	11,931,799	5,017,925	37.0	50.0	△ 6.9	18,622,836	6,310,347	12,312,489	5,052,505	38.4	49.1	0.8	22,880,553	8,577,866	14,302,687	6,413,294	42.2	〃	22.9

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

※ 類似団体決算構成比欄の合計が100%にならないが、これは類似団体において国有提供施設所在市町村助成交付金が計上されているためです。

普 通 会 計 年 度 別 歳 出 決 算 (目 的 別) の 状 況

(単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度				令 和 5 年 度				令 和 6 年 度			
	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %
議 会 費	277,247	0.6	0.5	4.3	277,325	0.6	0.5	0.0	290,438	0.6	未発表	4.7
総 務 費	5,617,221	11.9	13.6	20.5	3,666,526	8.0	13.1	△ 34.7	4,288,650	8.5	〃	17.0
民 生 費	17,290,835	36.6	35.9	△ 5.9	18,279,748	39.8	37.1	5.7	19,763,554	39.3	〃	8.1
衛 生 費	4,145,353	8.8	10.0	△ 19.4	4,526,360	9.9	9.6	9.2	5,935,125	11.8	〃	31.1
労 働 費	38,710	0.1	0.5	△ 6.5	36,682	0.1	0.5	△ 5.2	34,379	0.1	〃	△ 6.3
農 林 水 産 業 費	433,158	0.9	2.0	47.2	269,477	0.6	2.0	△ 37.8	734,975	1.5	〃	172.7
商 工 費	1,256,946	2.6	3.3	△ 54.0	1,414,238	3.1	2.9	12.5	1,108,791	2.2	〃	△ 21.6
土 木 費	6,879,512	14.6	9.9	1.8	6,266,957	13.7	9.8	△ 8.9	5,669,516	11.3	〃	△ 9.5
消 防 費	1,315,669	2.8	3.3	16.7	1,313,077	2.9	3.4	△ 0.2	1,780,307	3.5	〃	35.6
教 育 費	8,061,671	17.1	12.1	55.2	8,207,483	17.9	12.3	1.8	9,311,384	18.5	〃	13.4
災 害 復 旧 費	0	0.0	0.3	—	0	0.0	0.4	—	0	0.0	〃	—
公 債 費	1,885,797	4.0	8.6	△ 9.0	1,622,597	3.5	8.4	△ 14.0	1,341,280	2.7	〃	△ 17.3
諸 支 出 金	0	0.0	0.0	—	0	0.0	0.0	—	0	0.0	〃	—
合 計	47,202,119	100.0	100.0	1.1	45,880,470	100.0	100.0	△ 2.8	50,258,399	100.0	〃	9.5

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

普 通 会 計 年 度 別 歳 出 決 算 (性 質 別) の 状 況 (単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度									令 和 5 年 度									令 和 6 年 度								
	決算額	臨時的 なもの	差 引 経常的 なもの	経常経費 充 一般財源	決算 額構 成比	経常 収支 比率	類似団体		決算 額増 減率	決算額	臨時的 なもの	差 引 経常的 なもの	経常経費 充 一般財源	決算 額構 成比	経常 収支 比率	類似団体		決算 額増 減率	決算額	臨時的 なもの	差 引 経常的 なもの	経常経費 充 一般財源	決算 額構 成比	経常 収支 比率	類似団体		決算 額増 減率
							決算 額構 成比	経常 収支 比率								決算 額構 成比	経常 収支 比率								決算 額構 成比	経常 収支 比率	
A	B	A－B		%	%	%	%	%	A	B	A－B		%	%	%	%	%	A	B	A－B		%	%	%	%	%	
1 人件費	6,079,450	115,712	5,963,738	5,526,946	12.9	20.4	14.8	23.5	△ 1.2	5,992,295	84,068	5,908,227	5,421,238	13.1	20.3	14.5	23.3	△ 1.4	6,939,088	130,449	6,808,639	6,277,053	13.8	22.0	未発表	未発表	15.8
2 扶助費	10,252,318	929,412	9,322,906	3,382,205	21.7	12.5	22.4	11.3	△ 13.8	11,225,916	1,449,656	9,776,260	3,539,351	24.5	13.2	23.8	11.9	9.5	11,773,734	1,312,011	10,461,723	3,803,502	23.4	13.4	〃	〃	4.9
3 公債費	1,885,797	0	1,885,797	1,777,410	4.0	6.6	8.6	15.1	△ 9.0	1,622,597	0	1,622,597	1,528,341	3.5	5.7	8.5	14.9	△ 14.0	1,341,280	0	1,341,280	1,244,024	2.7	4.4	〃	〃	△ 17.3
内 訳	元利償還金	1,885,797	0	1,885,797	4.0	6.6	8.6	15.0	△ 9.0	1,622,597	0	1,622,597	1,528,341	3.5	5.7	8.5	14.9	△ 14.0	1,341,280	0	1,341,280	1,244,024	2.7	4.4	〃	〃	△ 17.3
	一時借入金利子	0		0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0		0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0		0	0	0.0	0.0	〃	〃	－
小計（義務的経費）	18,217,565	1,045,124	17,172,441	10,686,561	38.6	39.5	45.8	49.9	△ 9.5	18,840,808	1,533,724	17,307,084	10,488,930	41.1	39.2	46.8	50.2	3.4	20,054,102	1,442,460	18,611,642	11,324,579	39.9	39.8	〃	〃	6.4
4 物件費	7,556,303	1,207,753	6,348,550	4,894,761	16.0	18.1	15.0	16.1	2.7	7,397,571	912,744	6,484,827	4,906,884	16.1	18.3	14.4	16.4	△ 2.1	7,550,301	506,234	7,044,067	5,217,460	15.0	18.2	〃	〃	2.1
5 維持補修費	421,084	5,338	415,746	255,564	0.9	0.9	1.1	1.4	1.5	462,233	6,176	456,057	302,415	1.0	1.1	1.1	1.4	9.8	472,316	0	472,316	316,521	1.0	1.1	〃	〃	2.2
6 補助費等	5,965,723	2,257,236	3,708,487	3,491,228	12.6	12.9	11.9	11.6	△ 10.2	5,050,368	1,044,790	4,005,578	3,873,222	11.0	14.5	11.4	11.8	△ 15.3	5,276,762	899,944	4,376,818	4,239,191	10.5	14.9	〃	〃	4.5
7 積立金	1,849,538	1,849,538			3.9		5.0		1.6	461,419	461,419			1.0		4.7		△ 75.1	897,929	897,929			1.8		〃		94.6
8 投資及び 出資金貸付金	1,482,782	1,048,542	434,240	214,240	3.2	0.8	1.8		△ 6.8	1,136,495	791,383	345,112	127,112	2.5	0.5	1.7		△ 23.4	1,129,045	810,761	318,284	102,738	2.2	0.4	〃	〃	△ 0.7
9 繰出金	3,219,230	70,166	3,149,064	2,567,101	6.8	9.5	8.1	10.9	4.0	3,315,170	76,191	3,238,979	2,617,236	7.2	9.8	8.2	11.3	3.0	3,633,944	85,013	3,548,931	2,849,309	7.2	10.0	〃	〃	9.6
計（１～９）	38,712,225	7,483,697	31,228,528	22,109,455	82.0	81.7	88.7	90.2	△ 5.7	36,664,064	4,826,427	31,837,637	22,315,799	79.9	83.4	88.3	91.5	△ 5.3	39,014,399	4,642,341	34,372,058	24,049,798	77.6	84.4	〃	〃	6.4
10 投資的経費	8,489,894	8,489,894			18.0		11.3		50.8	9,216,406	9,216,406			20.1		11.7		8.6	11,244,000	11,244,000			22.4		〃		22.0
	うち人件費	229,886	229,886		0.5		0.4		△ 3.7	249,923	249,923			0.5		0.3		8.7	263,084	263,084			0.5		〃		5.3
	普通建設事業費	8,489,894	8,489,894		18.0		11.0		50.8	9,216,406	9,216,406			20.1		11.3		8.6	11,244,000	11,244,000			22.4		〃		22.0
	うち単独事業費	5,017,987	5,017,987		10.6		6.3		213.5	5,998,470	5,998,470			13.1		6.6		19.5	6,127,588	6,127,588			12.2		〃		2.2
	災害復旧事業費	0	0		0.0		0.4		－	0	0			0.0		0.4		－	0	0			0.0		〃		－
合 計	47,202,119	15,973,591	31,228,528	22,109,455	100.0	81.7	100.0	90.2	1.1	45,880,470	14,042,833	31,837,637	22,315,799	100.0	83.4	100.0		△ 2.8	50,258,399	15,886,341	34,372,058	24,049,798	100.0	84.4	〃	〃	9.5
うち人件費	6,309,336	345,598	5,963,738	5,526,946	13.4		15.1		△ 1.3	6,242,218	333,991	5,908,227	5,421,238	13.6		14.9		△ 1.1	7,202,172	393,533	6,808,639	6,277,053	14.3		〃		15.4
歳出構成比（％）	100.0	33.8	66.2	46.8						100.0	30.6	69.4	48.6						100.0	31.6	68.4	47.9					

※ 経常収支比率は、経常経費充当一般財源を経常一般財源総額(減税補てん償と臨時財政対策債を加えた額)で除した比率です。
 ※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

令和6年度普通建設事業費の内訳

(単位：千円)

区 分			決 算 額	左 の 財 源 内 訳					主 な 事 業 名 ・ 事 業 内 容	
				特 定 財 源			一 般 財 源			
				国庫支出金	県支出金	分 担 金 負 担 金 寄 附 金	地 方 債	そ の 他		
補 助 事 業	総 務 費		2,442	1,496				946	庁舎計画的改修事業、市民税等徴収事務	
	民 生 費		497,796	336,904	5,338		繰入金 26,993	128,561	市立花園保育園民営化事業、民間保育施設建設費補助事業 ほか	
	衛 生 費	保健衛生費	14,500	14,500				0	地域脱炭素移行・再エネ推進事業	
		清掃費	1,486,584	467,479		914,300		104,805	一般廃棄物最終処分場建設事業	
	農林水産業費	畜産業費	586,892		586,892			0	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	
	商 工 費		111,660	51,325			繰入金 1,400	58,935	中心市街地活性化事業、石塚地区工業団地整備事業	
	土 木 費	道路橋梁費	128,787	65,458		9,100		54,229	道路舗装事業（維持修繕・改修）、ＪＲ武豊線連続立体交差化事業 ほか	
		区画整理費等	832,719	497,569		120,900	繰越金ほか 199,050	15,200	乙川中部土地地区画整理事業、亀崎地区無電柱化等整備事業 ほか	
		公園費	30,000	15,000				15,000	公園整備・改修事業	
		住宅費	25,407	10,239	10,047			5,121	民間住宅耐震事業、老朽化建築物取壊促進・空家対策事業 ほか	
	消 防 費			161,906	80,953		72,800	8,153	防災広場整備事業	
	教 育 費	小学校費	245,102	100,149		60,300	繰越金 14,181	70,472	亀崎小学校改築等事業、小学校特別教室等空調機器設置事業 ほか	
		中学校費	29,172	9,820			繰越金 5,578	13,774	中学校特別教室等空調機器設置事業	
保健体育費		468,805	158,866		274,800	繰入金 35,139	0	新学校給食センター建設事業		
小 計			4,621,772	1,809,758	602,277	0	1,452,200	282,341	475,196	
単 独 事 業	総 務 費		11,004					11,004	市長車購入事業、自動車等管理事業 ほか	
	民 生 費		99,315			寄附金 17,448	繰入金 3,307	78,560	市立保育園計画的改修事業、小学校児童放課後等居場所づくり事業 ほか	
	衛 生 費	保健衛生費	33,250		10,073		繰入金ほか 18,887	4,290	住宅用地地球温暖化対策設備導入促進費補助事業、墓地施設快適化推進事業	
		清掃費	300,074			205,300	諸収入 325	94,449	一般廃棄物最終処分場建設事業、ごみステーション整備事業	
	農林水産業費		43,562		4,291		39,271	農業用ため池保全・防災減災対策事業、里山林整備事業 ほか		
	商 工 費		46,556		6,587		39,969	石塚地区工業団地整備事業、企業立地・創業支援事業 ほか		
	土 木 費	土木管理費	48,588					48,588	事業費支弁人件費、土木管理事務	
		道路橋梁費	583,514				繰越金ほか 3,386	580,128	道路舗装事業（維持修繕・改修）、道路維持修繕事業（維持修繕・改修）ほか	
		河川費	87,586				繰越金 46,534	41,052	用悪水路維持修繕事業（維持修繕・改修）、水路環境美化事業 ほか	
		街路費	43		43			0	あいち森と緑づくり事業	
		公園費	33,360		2,574	寄附金 1,500	使用料ほか 3,978	25,308	公園整備・改修事業、あいち森と緑づくり事業 ほか	
		区画整理費等	463,468		11,929		繰越金ほか 303,824	147,715	ＪＲ半田駅前土地地区画整理事業、乙川中部土地地区画整理事業 ほか	
		住宅費	69,064				繰越金ほか 20,926	48,138	市営住宅維持管理事業、市営住宅用途廃止事業 ほか	
	消 防 費			351,468		3,350	104,500	諸収入 6,319	237,299	防災広場整備事業、消防団車両整備事業 ほか
	教 育 費	教育総務費	15,022					15,022	事業費支弁人件費	
		小学校費	1,419,462			448,000	繰入金ほか 318,773	652,689	亀崎小学校改築等事業、小学校施設保全事業 ほか	
		中学校費	161,703				繰越金 7,701	154,002	中学校施設保全事業、中学校部活動改革に伴う施設整備事業 ほか	
幼稚園費		1,654					1,654	私立幼稚園事業、市立保育園管理運営事業		
社会教育費		167,715					167,715	成岩公民館改築等事業、地区公民館計画的改修事業 ほか		
保健体育費		1,976,434			1,102,800	繰入金ほか 666,150	207,484	新学校給食センター建設事業、半田福祉ふれあいプール計画的改修事業 ほか		
小 計			5,912,842		38,847	18,948	1,860,600	1,400,110	2,594,337	
そ の 他	農林水産業費		3,650				3,650	たん水防除事業（阿久比地区）		
	土 木 費	道路橋梁費	568,191		645	317,500	250,046	ＪＲ武豊線連続立体交差化事業、新病院アクセス道路改良事業		
		区画整理費等	137,545		137,545			0	ＪＲ半田駅前土地地区画整理事業	
	小 計			709,386		138,190	0	317,500	0	253,696
合 計			11,244,000	1,809,758	779,314	18,948	3,630,300	1,682,451	3,323,229	

※本表の区分及び財源は、地方公共団体が作成する地方財政状況調査を基に作成しています。

令和6年度県下都市普通会計決算の概要 (単位：千円)

区分	市類型	R 2 年 国 調 人 口 (人)	住民基本 台帳人口 (R1, 1.1時点) (人)	R 2 年 国 調 面 積 (km ²)	標準財政 規 模	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 越すべき額 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)	単 年 度 収 支 (F)	積 立 金 (財 調) (G)	繰 上 償 還 額 (H)	積 立 金 取 崩 額 (I)	実 質 単 年 度 収 支 (F)+(G) + (H) - (I)	経常収支 比率 (%)	積 立 金 現 在 高	地 方 債 現 在 高	財政力指数 3 年 平 均 (単 年)
豊橋市	中核市	371,920	366,089	261.86	77,926,665	153,045,496	150,964,681	2,080,815	566,879	1,513,936	△ 1,381,656	39,981	21,227	3,438,437	△ 4,758,885	91.9	14,074,677	98,976,977	0.98(0.97)
岡崎市	中核市	384,654	382,656	387.20	80,406,137	157,661,100	148,384,455	9,276,645	2,817,243	6,459,402	970,831	2,333,742	0	7,423,659	△ 4,119,086	93.1	25,926,459	52,439,993	1.00(1.00)
一宮市	中核市	380,073	376,861	113.82	82,755,226	150,101,737	143,635,209	6,466,528	241,871	6,224,657	1,556,165	4,006,706	0	4,000,000	1,562,871	90.8	17,080,164	94,153,326	0.76(0.74)
瀬戸市	Ⅲ-2	127,792	126,274	111.40	27,149,772	52,272,499	49,453,210	2,819,289	623,923	2,195,366	32,155	2,225,648	0	701,363	1,556,440	87.2	12,012,193	24,318,729	0.80(0.79)
半田市	Ⅲ-2	117,884	116,210	47.42	27,159,178	54,224,869	50,258,399	3,966,470	1,123,609	2,842,861	1,284,135	830,098	0	142,811	1,971,422	84.4	9,870,823	10,925,189	0.96(0.96)
春日井市	施行時 特例市	308,681	305,902	92.78	64,413,629	126,613,075	125,697,306	915,769	567,780	347,989	240,981	64,000	0	2,269,800	△ 1,964,819	98.2	12,419,536	86,934,454	0.93(0.92)
豊川市	Ⅳ-2	184,661	185,900	161.14	43,144,915	83,428,448	79,562,432	3,866,016	850,946	3,015,070	△ 1,155,739	2,131,032	258,780	1,358,350	△ 124,277	88.9	23,127,076	36,622,968	0.78(0.78)
津島市	Ⅱ-3	60,942	59,566	25.09	14,273,516	27,939,984	26,317,924	1,622,060	308,246	1,313,814	81,861	5,915	0	671,859	△ 584,083	96.4	5,007,165	16,934,371	0.71(0.70)
碧南市	Ⅱ-2	72,458	72,216	36.68	19,414,660	36,967,571	34,582,790	2,384,781	260,409	2,124,372	413,107	19,433	0	0	432,540	89.7	8,309,740	8,056,355	1.17(1.16)
刈谷市	Ⅳ-2	153,834	152,984	50.39	42,695,961	76,524,575	69,947,279	6,577,296	2,716,526	3,860,770	△ 15,171	450,387	0	1,473	433,743	83.8	24,031,487	10,953,523	1.27(1.32)
豊田市	中核市	422,330	414,750	918.32	136,620,567	246,518,164	229,444,912	17,073,252	8,876,962	8,196,290	△ 1,519,374	8,100,000	0	3,428,413	3,152,213	65.0	102,584,333	39,117,818	1.41(1.49)
安城市	Ⅳ-2	187,990	187,665	86.05	45,591,058	85,010,890	79,670,117	5,340,773	1,894,840	3,445,933	△ 827,724	2,072,893	0	1,851,450	△ 606,281	87.5	34,534,657	13,287,824	1.27(1.27)
西尾市	Ⅳ-2	169,046	169,528	161.22	38,992,363	78,495,852	75,445,933	3,049,919	233,694	2,816,225	△ 508,348	17,519	0	0	△ 490,829	92.7	12,322,199	35,958,450	0.94(0.93)
蒲郡市	Ⅱ-2	79,538	77,535	59.96	18,947,774	48,723,554	46,583,808	2,139,746	471,754	1,667,992	△ 302,154	107,706	0	600,000	△ 794,448	94.1	32,822,293	22,380,361	0.79(0.78)
犬山市	Ⅱ-2	73,090	71,334	3275.00	16,437,971	32,445,432	31,118,119	1,327,313	196,580	1,130,733	195,471	1,570,940	0	1,487,363	279,048	95.3	5,951,410	18,751,766	0.84(0.84)
常滑市	Ⅱ-2	58,710	58,662	55.90	15,189,058	34,423,231	33,231,683	1,191,548	7,575	1,183,973	236,898	600,907	0	0	837,805	85.6	10,952,751	29,323,227	0.92(0.90)
江南市	Ⅱ-2	98,255	98,124	30.20	20,681,027	35,333,818	33,721,029	1,612,789	102,016	1,510,773	470,597	522,138	0	165,933	826,802	90.0	8,109,298	21,868,128	0.74(0.72)
小牧市	Ⅲ-2	148,831	149,025	62.81	37,632,138	66,749,111	64,313,596	2,435,515	782,110	1,653,405	△ 52,760	13,010	0	0	△ 39,750	91.2	20,953,559	10,093,027	1.21(1.21)
稲沢市	Ⅲ-2	134,751	132,879	79.35	31,417,985	60,461,224	58,031,347	2,429,877	375,244	2,054,633	△ 444,339	5,936	0	371,535	△ 809,938	92.5	15,729,626	45,920,278	0.82(0.80)
新城市	Ⅰ-0	44,355	42,375	499.23	15,395,120	29,313,088	27,465,611	1,847,477	452,108	1,395,369	103,331	11,079	0	550,000	△ 435,590	95.8	5,151,089	28,535,016	0.54(0.55)
東海市	Ⅲ-2	113,787	113,368	43.43	32,808,492	65,914,786	60,690,197	5,224,589	1,155,687	4,068,902	692,134	616,912	0	2,015,793	△ 706,747	85.9	14,873,176	26,149,631	1.29(1.30)
大府市	Ⅱ-2	93,123	93,014	33.66	22,135,846	46,417,861	43,871,479	2,546,382	486,758	2,059,624	378,597	1,064,063	0	1,409,565	33,095	83.5	13,521,975	8,224,011	1.14(1.15)
知多市	Ⅱ-2	84,364	83,017	45.90	18,809,133	34,360,606	32,825,779	1,534,827	79,354	1,455,473	216,260	9,500	0	726,249	△ 500,489	91.3	7,687,562	14,236,971	0.91(0.89)
知立市	Ⅱ-2	72,193	72,646	16.31	15,157,115	28,418,662	26,677,189	1,741,473	206,747	1,534,726	78,357	6,990	0	134,476	△ 49,129	94.6	4,353,856	14,807,613	0.96(0.96)
尾張旭市	Ⅱ-3	83,144	83,782	21.03	17,579,376	31,155,795	29,589,340	1,566,455	285,414	1,281,041	155,284	560,569	0	865,000	△ 149,147	95.3	4,237,474	17,563,170	0.82(0.80)
高浜市	Ⅰ-2	46,106	49,041	13.11	10,330,030	21,082,912	20,254,020	828,892	80,017	748,875	393,451	258,006	0	201,748	449,709	91.3	1,889,965	10,044,114	1.02(1.01)
岩倉市	Ⅰ-3	47,761	47,761	10.47	10,827,444	18,844,073	18,190,654	653,419	24,814	628,605	△ 18,243	302,185	0	190,000	93,942	91.5	3,301,928	8,954,253	0.73(0.71)
豊明市	Ⅱ-2	69,295	67,903	23.22	15,475,133	29,197,299	27,648,684	1,548,615	113,295	1,435,320	484,866	1,332,196	0	1,312,104	504,958	91.0	9,967,230	13,103,741	0.83(0.82)
日進市	Ⅱ-3	91,520	94,207	34.91	19,570,785	36,537,253	34,193,324	2,343,929	445,334	1,898,595	337,277	3,170	0	556,336	△ 215,889	86.6	8,206,073	7,125,467	1.01(1.01)
田原市	Ⅱ-0	59,360	58,270	191.11	18,266,192	36,854,890	34,863,103	1,991,787	972,254	1,019,533	102,186	809,767	0	0	911,953	80.3	15,741,640	22,254,393	0.95(0.98)
愛西市	Ⅱ-2	60,829	60,457	66.68	15,882,450	30,023,392	28,848,799	1,174,593	36,438	1,138,155	74,058	815,357	0	1,976,877	△ 1,087,462	94.9	16,088,585	16,290,926	0.59(0.58)
清須市	Ⅱ-3	67,352	68,707	17.35	17,805,824	33,386,205	32,123,540	1,262,665	92,844	1,169,821	189,770	167,765	0	3,018	354,517	93.1	6,934,930	19,484,528	0.77(0.76)
北名古屋	Ⅱ-3	86,385	85,843	18.37	19,944,867	33,708,273	32,082,721	1,625,552	69,697	1,555,855	682,234	2,586	0	527,863	156,957	93.1	7,030,061	24,956,560	0.83(0.82)
弥富市	Ⅰ-3	43,025	43,534	49.11	11,706,191	18,638,321	17,824,666	813,655	23,491	790,164	161,635	313	0	331,000	△ 169,052	94.4	2,604,808	15,102,899	0.92(0.93)
みよし市	Ⅱ-2	61,952	61,408	32.19	18,598,092	35,761,760	32,207,335	3,554,425	1,041,894	2,512,531	559,913	1,537,348	0	2,024,803	72,458	77.5	19,314,292	6,160,317	1.38(1.41)
あま市	Ⅱ-2	86,126	88,363	27.49	20,542,564	38,711,183	37,205,684	1,505,499	23,543	1,481,956	486,268	1,500,324	0	2,340,848	△ 354,256	94.9	5,201,571	27,502,542	0.67(0.66)
長久手市	Ⅱ-3	60,162	61,490	21.55	14,204,951	25,568,236	24,455,807	1,112,429	271,094	841,335	168,404	328,151	0	833,533	△ 336,978	94.1	5,723,455	8,957,336	1.06(1.07)

※本表は7月末時点で各市に照会した数値を使用しており、その後変更されている可能性がある。

※財政力指数の()内は、単年度(6年度)の数値である。

～令和 6 年度予算編成にあたって～

○ 予算編成をめぐる諸情勢

「経済情勢（月例経済報告）」

内閣府が発表した 8 月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。」と示されており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」と示している。

政府としては、高い水準の賃上げ、企業部門における高い投資意欲などの前向きな動きをさらに力強く拡大すべく、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させるとしている。

「国の予算を巡る動き」

令和 5 年 7 月に閣議了解された国の令和 6 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針においては、以下のとおりとなっている。

- (1) 年金・医療等については、前年度当初予算額に高齢化等に伴ういわゆる自然増（5,200 億円）を加算した範囲内で要求すること。
- (2) 義務的経費については前年度当初予算の額の範囲内で要求すること。
- (3) その他の経費については前年度当初予算額の 100 分の 90 の範囲内で要求すること。
- (4) 構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に対応する等のため、「重要政策推進枠」を措置する。

「地方財政措置」

令和 5 年 7 月に総務大臣から各大臣に向けての令和 6 年度の主な地方財政措置については、以下のとおりとなっている。

- (1) 物価高への対応を行う場合には、補助単価の見直し等の必要な措置を講じること。
- (2) 防災・減災対策及び国土強靱化に関する施策については、所要の財源を確保すること。
- (3) こども・子育て政策の強化を進めるに当たっては、「加速化プラン」等に掲げる取組について、地方負担分も含めて、所要の財源を確保すること。

○ 本市の財政状況

令和 4 年度一般会計決算は、歳入は 483 億円（前年度 488 億円）であり、前年度と比較して 1.0%減、歳出は 462 億円（前年度 458 億円）であり、前年度と比較して 1.0%増となり、繰越明許費等を除いた実質収支は 19 億円の黒字となった。

新型コロナウイルス感染症による経済及び社会生活への影響も落ち着きつつある中、アフターコロナとして、第 7 次総合計画に沿った事業を着実に実施するとともに、社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の計画的な更新、新病院の建設等への対応といった諸課題に取り組む必要があり、限られた財源の中で諸施策を着実に推進していけるよう、引き続き健全な財政運営に努めていく必要がある。

《地方債残高》

「市の借金」にあたる地方債について、半田市土地開発公社を含めた全会計の地方債残高は、臨時財政対策債をはじめとした新規地方債の発行額の抑制等により、令和 4 年度末に 265 億円（令和 3 年度末 267 億円）となったが、今後は、公共施設の更新、新病院の建設に伴い令和 5 年度末に 388 億円と増加が見込まれる。

《基金残高》

「市の貯金」にあたる基金のうち、自然災害の発生や経済情勢の急激な変動による市税収入等の減少に備えるための財政調整基金は令和 4 年度末現在で 63 億円となった。また、今後順次行われる公共施設の更新のための資金として活用する公共施設整備基金は同年度末現在で 31 億円となった。なお、これらの基金を含めた市全体の基金残高は同年度末現在で 118 億円となっている。

《財政健全化判断比率》

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた財政の健全化の判断比率は以下のとおりでいずれも該当なし、または早期健全化（財政再生）基準を下回る結果となった。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 4 年度	－（該当なし）	－（該当なし）	0.0%	－（該当なし）
早期健全化基準	12.00%	17.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	—

《財政力指数》 ※市町村の財政力を図る指標

普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除した財政力指数（3 か年平均値）について、令和 4 年度は 0.96（前年度 0.97）となった。

《経常収支比率》 ※財政構造の弾力性を示す指標

経常的な一般財源収入が経常的な支出にどのくらい使われたかを示す経常収支比率について、令和 4 年度は、経常一般財源の増加、及び補助費等の経常経費に充当する一般財源が減少したことにより、82.9%（前年度 80.4%）となり、対前年度比 2.5%増加した。

予算要求上の統一事項

1. 共通事項

令和6年度予算要求にあたっては、「予算編成方針」に掲げた方針に基づくとともに、以下の点を十分考慮した予算要求とすること。**なお、事業の必要性が説明できない事業は、一切の予算要求を認めない。**

(1) 年間総合予算としての編成について

- ・当初予算は、原則として年間総合予算とし、計上漏れや見込み違いが生じないように要求すること。
- ・補正予算は、制度改正を伴うものや災害等緊急なものに限り要求すること。

(2) 全ての事業についての見直し、指摘事項の改善等について

- ・全ての事業について、事業の目的を明確にし、目的達成の手段として最適な実施方法となっているかなどを検討・確認すること。
- ・時代の変化に応じた内容として事業の**スクラップ&ビルドを実施**すること。
なお、スクラップする事業（検討段階でも構わない）があれば、予算要求方針（様式1）に新たに設けた「スクラップ（検討）事業」の欄に記載すること。
- ・時代の変化に応じて内容を見直し、新しい技術などを活用した事業改善（DX：デジタルトランスフォーメーション）や環境に配慮した取り組み（GX：グリーントランスフォーメーション）を図ること。

(3) チャレンジ予算について

- ・新たに設けたチャレンジ予算については、令和6年度に行うべきスピード感が必要な事業に係る事業費を、チャレンジ予算として配慮するため、積極的に活用すること。
なお、チャレンジ予算については枠配分額対象外とし、チャレンジ予算であることが分かるよう、予算見積書の積算根拠欄に【チャ】と記載することとする。

例) 3か年実施計画で令和7年度以降の予定であったが、前倒して実施が必要なもの
個々で実施していたものを統合し、課題となっていた事に取り組むもの
先進的な取り組みの早期実現を図るもの
実施方法を見直し、効率的な事業実行と予算額の削減を図るもの

(4) 適切な財源の確保について

- ・国や県の補助事業の活用にあたっては、制度の動向を注視し、補助金の削減、又は廃止に注意して適切な額で予算要求を行うこと。財団法人等、各種団体からの助成金の活用も同様とすること。
- ・補助金の削減や廃止があった場合は、代替の特定財源の確保に努めるとともに、特定財源の確保が難しい場合は事業の廃止や事業の縮小を検討し、予算要求額に反映させること。
- ・ふるさと納税等により積み立てた基金を計画的且つ積極的に事業に繰入れ、財源として有効活用すること。

(5) 部課長等の十分な精査と確認について

- ・課長等は部内で予算要求額や事業の調整を行うこと。
- ・部課長等は責任を持って内容の確認及び検討を行い、予算見積書の内容・金額に誤りがなければ十分精査したうえで提出すること。
- ・「主要事業の概要」は、議員予算説明会（令和6年2月20日開催予定）の配布資料とするほか、ホームページ等でも公開することに留意して作成すること。

(6) 特別会計、企業会計について

- ・一般会計の編成方針に準じて、制度改革、事務事業の見直しを行うとともに、一般会計からの繰入金を抑制し、健全経営ができるよう収益の増加と経費節減に努め、堅実に事業を推進すること。

(7) 主な様式及び編成事務の変更について

- ・予算査定業務の効率化・デジタル化を図るため、今年度から予算見積書等資料の作成・提出方法を大幅に変更。詳細については下記日程で担当者向けに説明会を実施。

【当初予算資料作成説明会】

日 時 令和5年9月29日（金） 10時00分～11時00分

会 場 市役所 大会議室

- ・（様式1）予算要求方針：「スクラップ（検討）事業」の項目追加
- ・主要事業の概要提出期限：【1月19日（金）12：00】※予算額を入力し提出すること

2. 歳入予算に関する事項

財政の基本は「入るを量りて出ずるを為す」であり、一般財源であれ、特定財源であれ、財源があって初めて全ての事業を実施することができるのだということを強く認識すること。

単年度に収入される歳入以上に支出することは不可能であり、過去の実績等を検証するなかで過大、過少とならないよう的確に歳入の計画を立てること。

歳入予算の要求にあたっては、国や県の補助金など外部資金の活用や新たな収入源の発見に努めるなど、財源を自ら確保するとともに、現在収入している事項についても、更に収入増を図る方法がないかを真摯に検討し、用途の立つものは即座に実行する心構えを持つこと。

その他、以下の点に留意すること。

予 算 科 目	留 意 事 項 等
1款 市税	・自主財源の根幹となるため、税制改正や経済情勢の変化、地方財政計画の内容等を十分勘案すること。
13款 分担金及び負担金	・特定の事業費を特定財源で賄いきれない場合、特定の者へのサービスに一般財源を投入することになる点を意識し、受益と負担の適正化を図ること。 ・市が行う特定の事業によりサービスを受ける者から、しかるべき負担金の徴収を検討すること。
14款 使用料及び手数料	・使用料は条例で徴収基準を定めており、基準に沿って適切に算定すること。 ・使用料の予算要求にあたっては、施設の使用件数の経年推移を検証し、件数向上のための具体策を検討すること。 ・債権管理条例に基づき、使用料等（使用料に限らず諸収入においても）が支払われず、滞納となった場合、適正に徴収業務（督促等）を行い、収納率の向上に努めること。 ・現在、使用料及び手数料を徴していないもので、特定の行政サービスを提供しているものは、適正な負担を求めることを検討すること。
15款 国庫支出金 16款 県支出金	・執行年度において、国庫支出金・県支出金が歳入予算額を下回る場合は、その割合に応じて歳出事業費を執行することになるので、国・県の補助（負担）制度の見直し動向に留意して予算要求すること。 ・本来補助金対象となる事業が単独事業で行われることがないよう、制度の目的をよく理解し、対象、基本額、率等の算定基礎について県の関係部局等に照会するなどして正確な情報を収集し算定すること。
18款 寄附金	・ふるさと納税における寄附金については、当初予算に計上すること。
19款 繰入金	・ふるさと納税等で積立てた基金については、積極的に活用すること。
21款 諸収入	・「ネーミングライツ」をはじめ、広告収入など、新たな財源確保に努めること。
22款 市債	・市債の算定にあたっては、事前に財政課と協議すること。

3. 歳出予算に関する事項

歳出予算の要求にあたっては、事業の内容（目的、対象者、スケジュールなど）を予算見積書もしくは参考資料にわかりやすく記載し説明すること。全ての既存事業について、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、一般財源投入の合理性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、緊急度等の観点から内容を精査し、安易に前年度の実績によることなく、削減に努めること。

新規事業や事業の拡大、制度改正への対応は、各事業の緊急度、事業効果等を十分に検討し、事業間でスクラップ・アンド・ビルドを行うことなどを原則とし、後年度の財政負担（ランニングコスト）や事業実施期間の設定について十分検討した上で予算要求を行うこと。

その他、以下の点に留意すること。

《共通事項》

- ・1件20万円以上の項目については、2者以上の業者から見積書を徴収し、説明資料などとともに予算見積書に添付すること。
- ・1件20万円未満の項目であっても、複数の業者から見積書を徴収するなど、常に同水準で安価なものを模索すること。
- ・業者からの参考見積書に基づく予算要求にあたっては、内訳明細書の提出を求め、前年度予算要求時（又は令和5年度の実際の契約時）と比較し**増額が認められる場合にはその理由について確認し、予算査定時に説明**できるようにしておくこと。
- ・見積書の徴収に際し、翌年度の入札契約事務を念頭に「半田市公共調達における地元企業の受注機会の拡大及び地産地消の推進に関する実施方針」に基づいたものとする。
- ・修繕料や工事請負費の予算要求にあたっては、写真や地図等で現場の状況が分かるものを参考資料として添付すること。
- ・債務負担行為等の翌年度にわたる予算は事前に財政課と調整を行った上で要求することとし、設定年度の要求時には「債務負担行為見積書（様式第5）」を添付し、設定年度以降には「債務負担行為支出予定額等説明書（様式第8）」を添付すること。見積書や契約書など、数値の根拠資料を添付すること。
- ・補助金等判定会議の協議案件については、補助金等執行協議書の写しを添付すること。

《3か年実施計画事業》

- ・3か年実施計画事業は、**3か年実施計画での通知額を超える要求は認めない**ため、全体事業費及び一般財源額とも通知額以内で予算要求すること。
- ・3か年実施計画ヒアリング時と内容等に変更がない場合でも、予算査定時に事業内容や事業費の積算について確認するため、説明に必要な資料等をあらかじめ準備すること。（内容等に変更がある場合は、その違いについての説明を求めるので違いが分かる資料を準備すること。）

予 算 科 目	留 意 事 項 等															
1節 報酬	・報酬の支給対象は条例に基づき設置された委員会や審議会など附属機関の委員のみであり、規則や要綱に基づき設置された会議の委員等は報酬での支払は不可であるので注意すること。 ・会議内容等から過大な見積りとならないよう注意すること。															
2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	・人件費については、企業会計を除き、基本的に人事課で入力する。 ・所管課にて計上する場合は、人事課と調整のうえ計上すること。 また、「03.05.10会計年度任用職員期末手当」が支給される場合、令和6年度からは「03.05.11会計年度任用職員勤勉手当」も併せて支給されるため、計上漏れのないよう注意すること。															
7節 報償費	ボランティア謝金 【標準単価表】 <table><tr><th>区 分</th><th>通常</th><th>特別</th></tr><tr><td>時間単価</td><td>500 円以内</td><td>1,000 円以内</td></tr><tr><td>上 限 額</td><td>1,000 円以内</td><td>2,000 円以内</td></tr></table> ※既存のボランティア謝金の単価を安易に増額しないこと。 ※単価の区分 通 常：特に資格等が不要 特 別：簡単な資格や条件が必要 ・時間単価を適用する場合の支払対象とする時間は、移動時間及び控室等での待機時間を除く実働時間とする。 ・30 分未満は切り捨て、30 分以上は切り上げとする。ただし、全体で 30 分未満の場合は 1 時間とみなす。 ・標準単価表を適用することが適切でないものについては、これによらない。 ・個人に対する謝金を想定しており、団体に対する謝金については、これによらない。 講師謝金 ・講演のために要する時間が概ね 4 時間ごとに、原則として次の区分により計上すること。 <table><tr><td>大学教授又はこれに類する者</td><td>25,000円以内</td></tr><tr><td>講師又は一般講師</td><td>15,000円以内</td></tr><tr><td>その他</td><td>8,000円以内</td></tr></table> 記念品 ・支給の意義をよく検討し、付録的なものや単に「モノ」で人目を引くための支給は、徹底して廃止すること。	区 分	通常	特別	時間単価	500 円以内	1,000 円以内	上 限 額	1,000 円以内	2,000 円以内	大学教授又はこれに類する者	25,000円以内	講師又は一般講師	15,000円以内	その他	8,000円以内
区 分	通常	特別														
時間単価	500 円以内	1,000 円以内														
上 限 額	1,000 円以内	2,000 円以内														
大学教授又はこれに類する者	25,000円以内															
講師又は一般講師	15,000円以内															
その他	8,000円以内															
8節 旅費	・人事課作成の「半田市職員旅費のてびき」に基づき算出すること。 ・名古屋鉄道の運賃改正が行われる予定だが、ＪＲ線を利用するなど、鉄道運賃は最も経済的かつ合理的な経路にて計算し要求すること。 ・総会、全国大会等、担当業務に直接的な効果をもたらさないものや、後日会議内容が公開されるものについては要求しないこと。 ・各種の委員、委員会、協力員等の行政視察研修旅費については、原則、上限金額を36,000円とし、業務遂行にあたり真に必要なもののみ要求すること。															

予 算 科 目	留 意 事 項 等								
10節 需用費	消耗品費 ・総務課作成の「令和5年度契約物品単価表」を参考に単価を設定し、実際の購入も契約物品によること。なお、単価表に記載のない商品を購入する場合は、価格を調査しできるだけ安価な購入に努めること。 ・グリーン購入法を推進する立場から環境配慮型物品の購入を心掛けること。 ・毎日使用しない参考書やその他の図書類、事務用器具は、近隣他課等と共用できないか検討・相談し、必要数のみ要求すること。 ・住宅地図については、GISの活用を検討すること。 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る予算科目（共通）【節10.細節05.細々節16 消耗品費（新型コロナ対策）】は廃止する 燃料費 ・1リットルあたり以下の単価（税込み）で算定すること。 <table> <tr> <td>無鉛ガソリン</td><td>183円</td></tr> <tr> <td>ハイオクガソリン</td><td>194円</td></tr> <tr> <td>軽油</td><td>163円</td></tr> <tr> <td>混合油</td><td>194円</td></tr> </table> 印刷製本費 ・両面刷り100頁、100冊程度のものであれば1日で製本が可能であることを踏まえ、庁内印刷対応が可能かどうかを検討すること。 ・全庁通知の文書・資料等は、情報系端末等を効率的に活用し、ペーパーレス化に努めること。 食糧費 ・食事は廃止、飲み物についても原則廃止とする。 光熱水費 ・過去の実績の平均を根拠とする場合は、過年度の「平均実績使用量」に（直近状況の分析を加えた）単価を乗じて要求すること。 修繕料 ・過去の実績に基づく算出、もしくは修繕計画を立てて要求すること。 ・施設等の摩耗、劣化を適切に監視し、安全性維持、機能性維持の状態をよく確認の上、査定時には具体的な箇所を現況写真の添付等により明示し、複数箇所の修繕を計画する場合はあらかじめ優先順位をつけておくこと。 ・建築課から示された修繕費追加分については、積算根拠欄で分けて記載すること。 例）【建築課分配分】10,000,000円 医薬材料費 ・消毒液の購入については、医薬材料費で計上すること。 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る予算科目（共通）【節10.細節05.細々節17 医薬材料費（新型コロナ対策）】は廃止する。	無鉛ガソリン	183円	ハイオクガソリン	194円	軽油	163円	混合油	194円
無鉛ガソリン	183円								
ハイオクガソリン	194円								
軽油	163円								
混合油	194円								

予 算 科 目	留 意 事 項 等
12節 委託料	・委託している業務の内容について、維持すべき水準、所管課の職員の労働環境などが、どう変化しているかを客観的に考察すること。 ・長年継続しているものも含め、事業の廃止、委託業務内容の簡素化などを真摯に検討すること。 ・システム改修等の見積書については、事前にデジタル課に確認すること。 ・施設の管理運営等を委託にて実施している場合は、必ず委託先からの見積内容を精査し要求すること。 ・物価高騰や最低賃金の増に伴い、委託料の増額が見込まれるが、業者からの見積金額を安易に計上するのではなく、妥当な見積金額であるか検証のうえ要求すること。
13節 使用料及び賃借料	・土地借上料は、別途財政課から通知する基準により算定すること。 ・リース契約等については、「買い取り」「リース」「メンテナンス込みリース」の総支払額などを比較検討のうえ要求をすること。
14節 工事請負費	・建築課から示された修繕費追加分については、積算根拠欄で分けて記載すること。 例)【建築課分配分】10,000,000円
16節 公有財産購入費	・土地は、土地対策会議で方針決定されたもののみを要求すること。
17節 備品購入費	・更新等を目的に複数の備品購入を検討している場合は、使用年数や修繕状況を勘案し、優先順位をつけておくこと。
18節 負担金、補助及び交付金	・事前に補助金等判定会議の承認を受けた上で予算要求すること（ただし、内容によって同会議の承認が必要ない場合はこの限りではない）。 ・補助金等判定会議の協議案件で、市民・庁内委員による審査対象外の事業は継続性の高い補助事業等として妥当性は認められているが、補助金等の予算計上に際しては以下の点を留意すること。 ・負担金、補助金は既得権益化しやすく、相手団体との間に長年、依存関係が継続していると実態を見落とす恐れがあるが、「誰のために、何の目的で」交付しているかを意識し、行政の責任分野、経費負担の在り方、行政効果等を考慮し、効果が希薄なものについては廃止を含め、厳正に整理すること。
19節 扶助費	・単独扶助については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理のうえ、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、必要に応じ制度改正を積極的に検討すること。 ・財源に国や県の負担金、補助金を含む扶助費については国・県の動向に留意し、制度改正等について正確な情報収集に努めること。 ・一般納税者の目から見て、過度の保護、不公平・不合理な保護施策に陥っていると判断される扶助制度は、単独扶助、補助扶助に関わらず運用の見直し、制度の改廃をためらわないこと。
22節 償還金、利子及び割引料	・令和6年度新規地方債借入に係る公債費（償還利子額）の算定にあたっては、1.5%の利率で計算すること。 ・一般会計、特別会計については、別途財政課より配布する資料を参考にすること。
24節 積立金	・ふるさと納税における寄附金については、原則積立することとし、翌年度にその活用を検討すること。